

令和8年度



金沢市議会事務局

目 次

1 市 勢

1 沿 革	1
2 市域の変遷	4
3 人口等の推移	5
4 名 誉 市 民	6
5 都 市 宣 言	7

2 議 会

1 議 員	11
2 歴代の議長・副議長及び市長	14
3 委 員 会	19
4 会 議 状 況	20
5 議会費の内訳	25
6 政務活動費	27
7 議会事務局	29
8 会派雇用職員	29
9 議 会 図 書	29
10 議会関係室概略図	30

3 財 政

1 令和8年度当初予算	31
2 令和8年度当初予算各会計別総表	32
3 令和8年度当初予算一般会計款別表	34
4 令和8年度当初予算一般会計性質別表	38
5 過去3年間の普通会計決算状況	39
6 市債の状況	42
7 給与費の状況	44
8 市税収入の概要	46

4 総 務

1 広 報	47
2 情報公開及び個人情報保護制度	48
3 地域情報化施策	52
4 行政事務の情報化	54
5 姉妹都市交流	57
6 金沢市基本構想	65
7 未来を拓く世界の共創文化都市・金沢	65
8 未来共創計画	67
9 金沢市人口ビジョン・金沢版総合戦略	69
10 金沢SDGs	70
11 金 沢 港	72
12 金沢市中心市街地活性化基本計画	75
13 北陸新幹線	76
14 連携中枢都市圏	79
15 地域力の再生	80
16 交 通 政 策	81
17 市 庁 舎	87
18 職 員 研 修	89
19 行 政 改 革	93
20 公文書管理	95
21 公立大学法人金沢美術工芸大学	96
22 選 挙	101
23 金沢市民共済生活協同組合	103

5 経 済 環 境

1 産 業 政 策	105
2 商 業	112
3 工 業	117
4 首都圏プロモーション	128
5 観 光	128

6	労 働 政 策	134
7	農 業	143
8	畜 産	150
9	森 林 再 生	151
10	水 産	156
11	中央卸売市場	157
12	公設花き地方卸売市場	160
13	廃棄物処理及びリサイクル事業	162
14	し尿処理事業	168
15	環 境 保 全	170
6	市 民 福 祉	
1	市民協働推進	181
2	広 聴	188
3	旧町名復活事業	190
4	近江町交流プラザ	190
5	公益社団法人金沢ボランティア大学校	192
6	住居表示整備事業	193
7	人権同和対策	193
8	男女共同参画推進施策	194
9	ドメスティック・バイオレンス対策	195
10	犯罪被害者等支援	196
11	消費者施策	196
12	計 量 検 査	197
13	総 合 窓 口	197
14	国 民 年 金	200
15	墓 地	201
16	斎 場	203
17	社会福祉一般	204
18	母 子 福 祉	207
19	社会福祉協議会と民生委員・児童委員	214

20	生活保護	215
21	介護保険	217
22	高齢者福祉	224
23	公益財団法人金沢健康福祉財団	232
24	児童福祉	236
25	青少年	257
26	障害者福祉	259
27	保健衛生	266
28	国民健康保険	283
29	後期高齢者医療制度	289
30	環境衛生	291
31	市立病院	294

7 建設企業

1	都市計画事業	301
2	環状道路網整備事業	304
3	定住促進事業	308
4	都市景観事業	310
5	土地区画整理事業	319
6	公園整備事業	320
7	緑化事業	322
8	市街地再開発事業	324
9	駅周辺整備事業	327
10	駅西開発事業	330
11	建築行政	337
12	土木事業	341
13	克雪都市づくり	343
14	都市水害等防止対策	346
15	住宅事業	349
16	企業局庁舎	352
17	上水道事業	353

18	ダ ム	356
19	工業用水道事業	357
20	公共下水道事業	359
21	農村下水道事業	364

8 文 教 消 防

1	文 化 政 策	367
2	公益財団法人金沢芸術創造財団	388
3	公益財団法人金沢文化振興財団	388
4	文化財保護	389
5	歴史的建造物整備	391
6	用水・まちなみ保全	393
7	スポーツ振興	397
8	防 犯 対 策	401
9	総合防災対策	402
10	教育行財政	408
11	学 校 教 育	410
12	教育プラザ	416
13	健 康 教 育	422
14	市立工業高等学校	424
15	生 涯 学 習	428
16	図 書 館	433
17	消 防	441

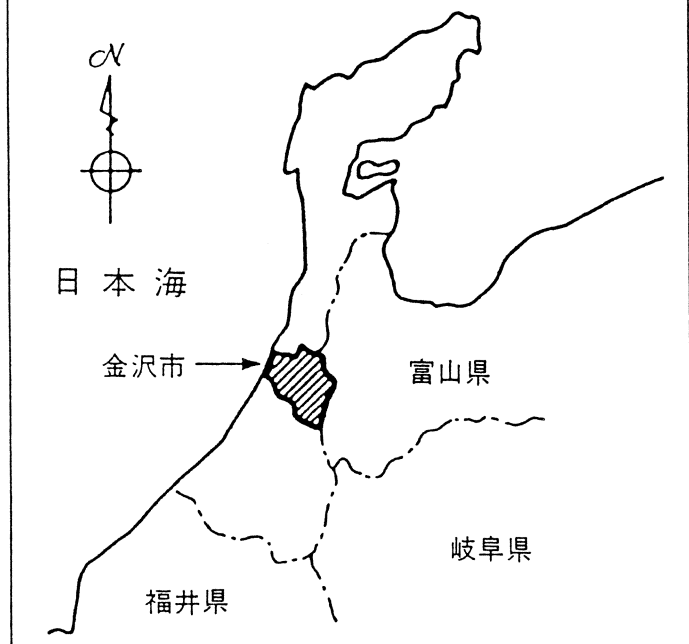
付 録

金沢市行政機構図	447
----------	-----

1 市 勢

1	沿 革……………	1
2	市域の変遷……………	4
3	人口等の推移……………	5
4	名 誉 市 民……………	6
5	都 市 宣 言……………	7

金沢市の位置



金沢市の位置及び広ぼう

極 東	東経 $136^{\circ} 49'$
極 西	東経 $136^{\circ} 33'$
極 南	北緯 $36^{\circ} 20'$
極 北	北緯 $36^{\circ} 40'$
東西の距離	23.3km
南北の距離	37.3km

市 き 章



市
勢

加賀藩前田家の紋章梅花の輪郭内に、小篆の「金」の文字を配したものの。
(明治24年3月7日制定)

市 の 木

梅

加賀藩前田家の紋章で、金沢市き章にもデザインされている。
(昭和45年11月11日制定)

1 沿 革

北陸地方は日本海に面するという地理的条件に恵まれて、本市は古くから中国や朝鮮半島を含む日本海域での交流に多くの役割を果たしてきた。蓮如の浄土真宗布教により、農民を中心とした一向宗の勢力が強まり、長享2年(1488年)この一向一揆は、守護富樫政親を高尾城に滅ぼし、天文15年(1546年)金沢御堂を完成させ、加賀一国を統治した。天正8年(1580年)織田軍の佐久間盛政が金沢御堂を落とし、金沢城を築くまで一向一揆の統治は約100年続いた。

天正11年(1583年)6月14日、前田利家が金沢城へ入り、金沢は加賀百万石の城下町として発達し、元禄期には人口68,636人、経済力においては幕府に次ぐ富を所有するほどに発展した。また、前田家代々の藩主は文化政策に力を入れ、多数の美術・工芸職人や学者を招聘し、新井白石からは「加賀は天下の書府なり」と言われるほどだった。

明治22年(1889年)4月1日には市制が施行され、太平洋戦争でも戦災を受けず、城下町の町並み、文化や伝統などを温存し、石川県の県庁所在地として発展を続けた。

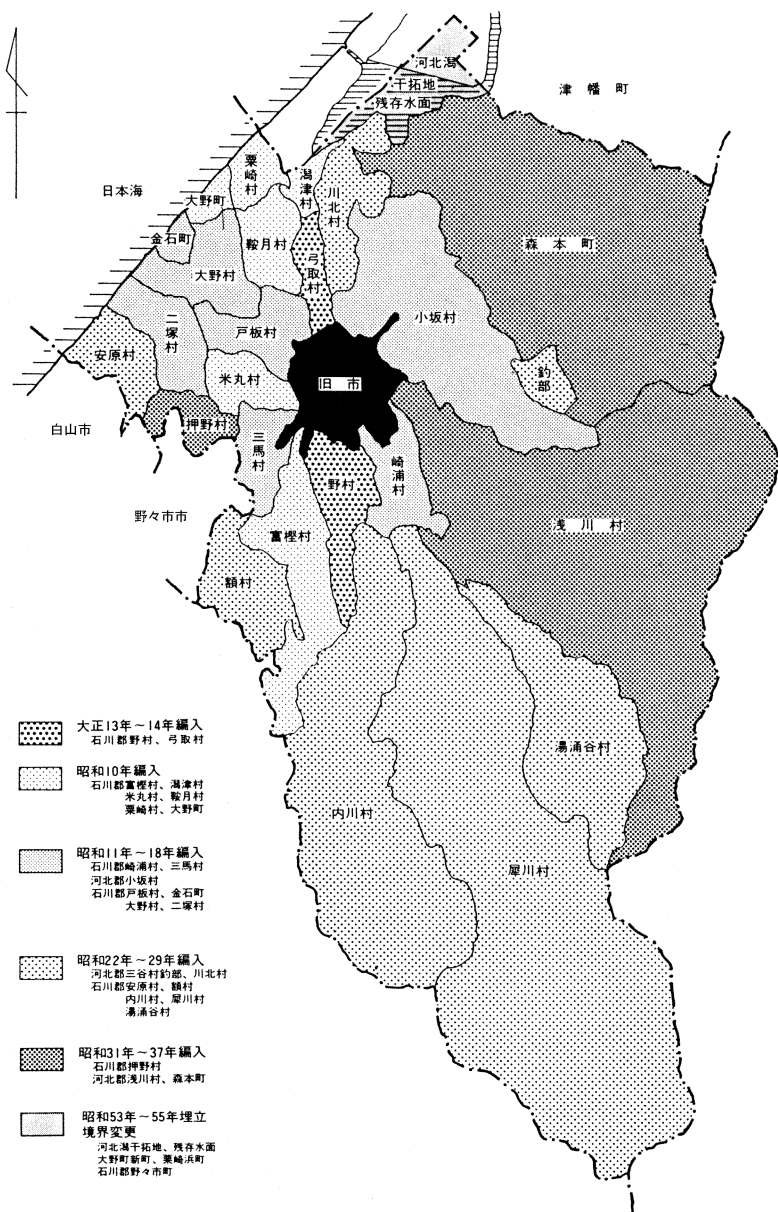
平成8年(1996年)には中核市となり、歴史や伝統、学術・文化を大切にしながらも、絶えず革新の営みを続けてきたこれまでのまちづくりは、平成21年(2009年)に「歴史都市」、「創造都市」として認められるまでになった。平成25年(2013年)には世界の「交流拠点都市金沢」の実現という新たな都市像を策定し、平成27年(2015年)には念願の北陸新幹線金沢開業が実現した。

金 沢 の あ ゆ み

西暦	和暦	おもなできごと	西暦	和暦	おもなできごと
823	弘仁14	加賀国が越前国から分かれて誕生	1930	昭和 5	金沢放送局 J O J K 本放送を開始
1488	長享 2	加賀の守護富樫政親が一向一揆に減ぼされた	1946	21	金沢市立図書館開館
1546	天文15	金沢御堂が建てられた	1947	22	金沢美術工芸専門学校開校
1580	天正 8	佐久間盛政が加賀へ入り、金沢御堂を攻め落とした	1948	2	第2回国民体育大会開催
1583	11	前田利家が金沢城に入城	1949	24	市消防本部設置
1632	寛永 9	板屋兵四郎が辰巳用水をつくる	1952	27	金沢大学開校
1697	元禄10	金沢で人口調査が行われ、68,636人の町民を記録	1952	27	第1回百万石まつり開催
1822	文政 5	竹沢御殿が完成、その庭園を兼六園と命名	1962	37	金沢市観光会館(現 金沢歌劇座)開館
1889	明治22	金沢市制施行 年末推計人口94,209人			バツファロー市(米国)と姉妹都市提携議決
1891	24	金沢市き章制定	1963	38	金沢地方気象台観測史上最大の積雪181cmを記録
1898	31	金沢駅開業 北陸鉄道(国営) 金沢～小松間開通	1966	41	中央卸売市場完成
1900	33	金沢電気株式会社が発送電を開始	1967	42	市内電車全面廃止
1902	35	市会議事堂竣工			イルクーツク市(ソ連(現ロシア))、ポルト・アレグレ市(ブラジル)と姉妹都市提携議決
1908	41	金沢市電気瓦斯株式会社がガス供給開始	1968	43	東部清掃工場完成
1919	大正 8	市内電車運転開始	1970	45	金沢港一部開港
1920	9	市営住宅を初めて供給 第1回国勢調査(人口129,265人世帯29,287)全国都市中11位	1971	46	金沢市木を「梅」に指定 гент市(ベルギー)と姉妹都市提携議決
1922	11	市庁舎を広坂通りに竣工 犀川、浅野川の洪水で犀川大橋などの橋梁流失	1972	47	ナンシー市(フランス)と姉妹都市提携議決(昭和48年調印)
1923	12	第1回金沢市祭挙行	1973		武蔵ヶ辻市街地再開発事業完成
1927	昭和 2	上水道敷設推進に伴い水道事務所開設 横安江町から出火、彦三一带で733戸全焼	1974	49	泉野保健所・公害センター合同庁舎(現 泉野福祉健康センター)開設
1928	3	市立病院開院 市立工業学校開校	1976	51	市議会「緑の都市宣言」議決 推計人口40万人を超える
			1979	54	市民憲章制定
			1981	56	蘇州市(中国)と姉妹都市提携議決
			1985	60	市がテレトピア構想のモデル都市に指定される

西暦	和暦	おもなできごと	西暦	和暦	おもなできごと
1986	昭和61	香林坊市街地再開発事業完成 企業局新庁舎完成	2006	平成18	市議会「安全・安心都市宣言」議決 金沢外環状道路山側幹線開通 金沢能楽美術館開館
1989	平成 1	金沢卯辰山工芸工房開館	2007	19	市議会「健全な社会環境形成都市宣言」議決 市議会「グッドマナー実践都市宣言」議決
1990	2	金沢駅高架化完成 市民野球場開設			市議会「健全な社会環境形成都市宣言」議決
1991	3	金沢駅西広場完成 第46回国民体育大会開催			市議会「グッドマナー実践都市宣言」議決
1992	4	市議会「景観都市宣言」議決 北陸新幹線金沢駅起工式 第7回国民文化祭・石川92開催	2008	20	玉川こども図書館開館
1993	5	ふるさと偉人館開館	2009	21	歴史まちづくり法に基づく歴史都市に第一号認定 市制施行120周年 近江町いちば館開館 ユネスコ創造都市ネットワークに登録
1994	6	金沢市民芸術ホール（現 金沢市アートホール）開館 駅西保健所（現 金沢市保健所）開設	2010	22	金沢市ものづくり会館開館 第2回日仏自治体交流会議開催 金沢湯涌江戸村開館
1995	7	泉野図書館開館 市議会「世界工芸都市宣言」議決	2011	23	金沢海みらい図書館開館 鈴木大拙館開館
1996	8	中核市に移行 金沢市民芸術村開館			西部環境エネルギーセンター完成 金沢学生のまち市民交流館開館
1997	9	武蔵地下駐車場開設	2012	24	市議会「男女共同参画都市宣言」議決
1998	10	市議会「環境都市宣言」議決 キゴ山天体観察センター開館	2013	25	北陸新幹線金沢開業 ユネスコ創造都市ネットワーク世界会議開催
1999	11	金沢ふらっとバス運行開始	2015	27	金沢ブルー開館
2000	12	金沢湯涌夢二館開館			谷口吉郎・吉生記念金沢建築館開館
2001	13	第18回全国都市緑化フェア開催	2017	29	第二本庁舎、危機管理センター（第二本庁舎内）供用開始
2002	14	NHK大河ドラマ「利家とまつ」放映 全州市（韓国）と姉妹都市提携議決 第17回海の祭典開催			金沢未来のまち創造館開館
2003	15	戸室スポーツ広場開設 戸室リサイクルプラザ開設 第12回全国ボランティアフェスティバル開催	2020	2	金沢市公文書館開館
2004	16	市議会「金沢ファッション産業都市宣言」議決 I T ビジネスプラザ武蔵開館	2021	3	金沢美術工芸大学新キャンパス移転・開学
		金沢21世紀美術館開館	2022	4	令和6年能登半島地震
2005	17	金沢駅東広場完成 徳田秋聲記念館開館 金沢文芸館開館	2023	5	金沢スタジアム開設
			2024	6	

2 市域の変遷



3 人口等の推移

(1) 現在人口等

区 分	市制施行当時		令和 2 年国調		令和 8 年 4 月 1 日推計	
世帯数	22,059	世帯	207,520	世帯	213,057	世帯
人 口	94,209	人	463,254	人	452,041	人
面 積	10.40	km ²	468.64	km ²	468.81	km ²

(2) 人口動態

年	自 然 動 態			社 会 動 態			総増減
	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
令和 5 年	2,858	5,217	-2,359	17,144	16,977	167	-2,192
令和 6 年	2,563	5,351	-2,788	18,124	17,244	880	-1,908
令和 7 年	2,713	5,397	-2,684	18,184	16,665	1,519	-1,165

○「出生」「死亡」「転入」「転出」については、住民登録・外国人登録・社会矯正施設の合計数

(3) 国勢調査における就業構造の推移

年	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		総 数	
	構成比		構成比		構成比		構成比	
	人	%	人	%	人	%	人	%
平成12年	3,686	1.6	58,937	25.2	171,323	73.2	233,946	100.0
平成17年	3,637	1.6	51,293	22.6	171,729	75.8	226,659	100.0
平成22年	3,150	1.4	46,508	20.3	179,734	78.3	229,392	100.0
平成27年	2,982	1.3	46,465	20.5	177,353	78.2	226,800	100.0
令和 2 年	2,710	1.3	45,371	20.4	173,947	78.3	222,028	100.0

(注) 分類不能の産業は第 3 次産業に含む。

4 名 誉 市 民

公共の福祉の増進、学術・技芸等広く社会文化の進展に寄与した市民または市に特に関係の深い人で、郷土の誇りとなる人に対し、金沢市名誉市民条例の定めるところにより名誉市民の称号が贈られる。

氏 名	登録年月日	生 年 月 日	功 績
谷 口 吉 郎	昭53.10.12	明37. 6. 24 (昭54. 2. 2逝去)	建築家 島崎藤村記念堂、東宮御所などの設計 文化勲章受章
林 屋 亀次郎	昭53.10.12	明19. 6. 1 (昭55. 5. 4逝去)	元国務大臣 日本遺族会副会長
松 田 権 六	昭53.10.12	明29. 4. 20 (昭61. 6.15逝去)	漆芸の蒔絵部門におけるわが国の最高指導者 文化勲章受章
高 光 一 也	昭61.11.20	明40. 1. 4 (昭61.11.12逝去)	洋画家 文化功労者顕彰 金沢美術工芸大学の発足に尽力
土 井 登	昭62. 1.10	明34.10. 6 (平 2.10.26逝去)	19～20代金沢市長
徳 田 興吉郎	昭62. 1.10	明39.11.15 (平 7.11.11逝去)	21～23代金沢市長
岡 良 一	昭62. 1.10	明38. 2.14 (平 6. 5.16逝去)	24～25代金沢市長
蓮 田 修吾郎	平 4. 5. 7	大 4. 8. 2 (平22. 1. 6逝去)	金属造型におけるわが国の最高指導者 文化勲章受章
江 川 昇	平 4. 5. 7	明42. 3.25 (平25. 1.20逝去)	26～28代金沢市長
奥 田 敬 和	平10. 7.19	昭 2.11.26 (平10. 7.16逝去)	元郵政大臣、自治大臣、運輸大臣
大 場 勝 雄 (号 大場 松魚)	平17. 2.25	大 5. 3.15 (平24. 6.21逝去)	漆芸家 人間国宝 日本工芸会副理事長
奈 良 年 郎 (号 十代 大樋長左衛門)	平17. 2.25	昭 2.10.28 (令 5.10.17逝去)	陶芸家 文化功労者顕彰 文化勲章受章
安 田 隆 明	平17. 2.25	大 5. 9.17 (平21. 7.20逝去)	元国務大臣 科学技術庁長官
山 出 保	平25.10.31	昭 6.11.27 (令 7. 7.14 逝去)	29～33代金沢市長
谷 口 吉 生	令 4. 1.20	昭12.10.17 (令 6.12.16 逝去)	建築家 文化功労者顕彰 ニューヨーク近代美術館、東京国立博物館などの設計

5 都 市 宣 言

(1) 世界連邦平和都市宣言（昭和32年9月26日議決）

わが金沢市は世界の永久平和実現のため、世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人々と相携えて人類福祉の発展のために努力する平和都市であることを宣言する。

(2) 交通安全都市宣言（昭和37年3月15日議決）

近時、経済の進展にともなう都市交通の幅員はいよいよ激甚となり、これによる交通事故の続出は大きな社会問題と化している。

わが金沢市の交通事情も極めて深刻であり、市街地道路網の大部分は狭溢かつ幾多の曲折を有する路線であり、特に市街を両断する国道8号線の通過車両の激増は、市内の交通混雑に一層の拍車をかけている。このため頻発する交通事故件数は県下発生件数の半数を占め、人命に対する脅威はますますつのるばかりである。

かかる交通禍の脅威を除き市民生活の安全を確保するため、交通環境の改善を推進するとともに、市民一丸となって安全交通の自覚に徹することの急務を痛感する。

よって全市民とともに安全都市の理想を達成すべく、ここに金沢市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

(3) 緑の都市宣言（昭和49年6月12日議決）

緑は、すべての生命の根源であり、自然の健やかな脈搏そのものである。

人類の生存と繁栄のために、失われゆく緑を回復し、保全し、発展させ、かけがえのない自然を守り続けたいと願う。

この願いをこめて

私たちすべての市民は、うるわしい自然を今に伝え誇り高き“森の都金沢”を永遠の緑のまちにすることを宣言する。

(4) 平和都市宣言（昭和60年12月21日議決）

われわれのふるさと金沢は、幸いにして戦火にさらされることなく、平和のうちに固有の伝統文化を築き上げてきた都市である。この貴重な文化遺産を守り、後世に伝えていくことは、われわれ市民に課せられた使命である。

世界の恒久平和と核兵器の全面禁止・廃絶は、人類すべての願いであり、われわれはその実現に向けて不断の努力をしていかなければならない。

わが金沢市は、既に世界の各都市と姉妹友好都市提携を行い、市民交流と友好親善の増進に努めているところであるが、世界平和と人類の限りない繁栄を希求し、金沢市が永遠の平和都市となることを内外に宣言する。

(5) 景 観 都 市 宣 言 （平成 4 年 3 月 23 日議決）

私たちのまち金沢は、恵まれた自然や地形を背景に、歴史的な街並みや、伝統にはぐくまれた文化をいまに伝え、美しく、個性豊かで魅力的なまちを形づくってきた。

私たちすべての市民は、

- 1 美しい自然と風土を保全する景観づくり
- 1 伝統的・文化的な資産を継承する景観づくり
- 1 環境に調和した新しい都市空間を創造する景観づくり

を基本に、さらに金沢らしい都市景観を形成していくことを宣言する。

(6) 世界工芸都市宣言 （平成 7 年 9 月 26 日議決）

私たちのまち金沢は、香り高い伝統文化と四季折々の美しい自然の中で、多くの名工を輩出し、世界に誇る幾多の手技による名品を生み出すとともに、市民生活の中に格調高い技と美に対する豊かな感性をはぐくんできた。

私たちすべての市民は、

- 1 美しい伝統的・文化的遺産と環境の保全
- 1 伝統的で高度な技法、技術の継承と後継者の育成
- 1 未来に向けた生き生きとした創造精神の発揚
- 1 新しい独自の個性を持った創作活動の支援

を基本に、さらなる新しい「ものづくりのこころ」を世界に向け継承、発信していくことを宣言する。

(7) 環 境 都 市 宣 言 （平成10年 3 月 26 日議決）

私たちのまち金沢は、街なかを潤す幾つもの川の流れ、段丘を彩る樹々の緑に加え、豊かな自然の恵みに培われた文化や、歴史の息づく街並みを資産とし、日本の美しい風情を伝える世界のなかの環境都市をめざすものである。

このため、私たちすべての市民は、

- 1 人と自然が共生する風土の継承
- 1 環境を思いやるやさしい心の養成
- 1 資源の循環を考えた事業と地域活動の実践

を基本に、温暖化防止などすべての生命をはぐくむ地球環境を守り、心やすらぐ都市環境をより健全なものとして、後世に引き継いでいくことを宣言する。

(8) 金沢ファッション産業都市宣言（平成16年6月22日議決）

私たちのまち金沢は、かおり高い伝統文化を培い、独創性に富む職人の技を受け継ぎ、蓄積された学術とのつながりをもって、独自の産業・文化を発展させてきた。

この土壌を活かし、繊維はもとより、生活文化すべてにかかわるファッションの分野において、質の高いものづくりを推進し、新たな産業を育て、都市の活力をさらに高めようとするものである。

このため、私たちすべての市民は、

- 1 異文化、異業種との交流、融合によるファッション産業の振興
- 1 産業と学術の連携によるファッション研究の推進
- 1 豊かな感性あふれるファッション創造のための人材育成

を基本に、世界をリードするファッション産業都市づくりを進めていくことを宣言する。

(9) 安全・安心都市宣言（平成18年3月8日議決）

子どもは、私たちの宝である。

住まいは、私たちの憩いと寛ろぎの空間である。

食は、私たちの生命の根源である。

災いは、私たちの安寧な生活と財産を脅かすものである。

近年の社会情勢は、これらに対する不安や脅威が著しく、私たちの暮らしを憂慮させる状況にある。

私たちすべての市民は、安全で安心な暮らしを守るため、これまで地域の中で手を取り合いながら育んできたかけがえのないこのまちに住み続けたいと切に願う。

この願いを込めて、私たちは、誰もが心豊かに暮らせる安全で安心なまちづくりに努めていくことを宣言する。

(10) 健全な社会環境形成都市宣言 （平成19年3月15日議決）

私たちのまち金沢は、個性ある歴史と伝統文化を重んじた気品あるまちづくりの推進によって、市民の豊かな精神をはぐくみ、健全で良好な社会環境を形成してきた。

しかし、近年、風紀を乱す行為や地域の実情を無視した事案の発生により、地域社会の連帯や金沢のよきコミュニティーが危機に瀕している。

先人が築き上げたまちの風格と気品を後世に引き継ぐことは、今に生きる私たちの使命である。

このため、私たちすべての市民は、日常生活に悪影響を及ぼすいかなる行為をも断固排除するとともに、地域社会の連帯と金沢のコミュニティーを守り、健全な社会環境の形成に努めていくことを宣言する。

(11) グッドマナー実践都市宣言 （平成19年9月19日議決）

私たちのまち金沢は、豊かな自然環境と生活文化に恵まれ、その中で市民のまちへの愛着や他者への思いやり、助け合いの心が育てられてきた。

しかし、近年、一部の人の心ない行為やマナーの欠如が、多くの人々の心を傷つけ、良好な社会関係を乱すことともなっている。

人々がお互いに仲良く、気持ちよく暮らしていくためには、一人一人が公共のルールを守り、他者や環境に優しい心配りをする必要がある。これが人間社会存立の条件であり、基本でもある。

このため、まちと市民の暮らしが麗しく、明るく、生き生きとなるよう、また、金沢を訪れる方々を温かく迎えるためにも、すべての市民がグッドマナーの実践に励むことを宣言する。

(12) 男女共同参画都市宣言 （平成25年12月16日議決）

私たちのまち金沢は、市民一人ひとりが、歴史と伝統に学び、個性豊かな風格と活力のあるまちづくりを進めてきた。

すべての人が性別にかかわらず尊重される社会の実現のためには、市民一人ひとりが互いの違いを認め、あらゆる分野に平等な立場で参画する機会が確保されるとともに、国際社会における取り組みと協調し、連携を深めていくことが重要である。

よって、私たちすべての市民は、次代を生きる若者や子供たちが個性と能力を発揮できる未来とするため、男女共同参画都市となることを宣言する。

2 議 会

1 議 員	11
2 歴代の議長・副議長及び市長	14
3 委 員 会	19
4 会 議 状 況	20
5 議会費の内訳	25
6 政務活動費	27
7 議会事務局	29
8 会派雇用職員	29
9 議 会 図 書	29
10 議会関係室概略図	30

1 議 員

(1) 議 員 定 数 (令和8年6月8日現在)

条例定数 38人 平成14年12月24日
条例第67号 現員数 38人

(2) 市議会議員名簿 (令和8年6月8日現在)

議 長	坂 本 泰 広	副 議 長	中 川 俊 一
平均年齢	58.3歳	当選回数	1回13人、2回3人
任 期	統一地方選		3回4人、4回7人
	(令和5.5.2～令和9.5.1)		5回4人、6回2人
			7回2人、9回2人
			10回1人

議席	会派等	氏 名	年齢	当選回数	議席	会派等	氏 名	年齢	当選回数
1	自 民 党	荒 井 一 郎	62	1	20	自 民 党	坂 本 泰 広	57	4
2	自 民 党	道 上 周 太	35	1	21	自 民 党	高 誠	50	4
3	自 民 党	宇 夢 裕 基	45	1	22	自 民 党	麦 田 徹	64	4
4	公 明 党	坂 秀 明	50	1	23	自 民 党	前 誠 一	74	4
5	公 明 党	山 本 ひかる	62	1	24	自 民 党	下 沢 広 伸	55	5
6	みらい金沢	黒 口 啓一郎	51	1	25	みらい金沢	新 谷 博 範	59	3
7	みらい金沢	川 島 美 和	53	1	26	日本共産党	広 田 美 代	45	4
8	市 民	金 丸 奈緒美	48	1	27	市 民	熊 野 盛 夫	56	3
9	市 民	高 務 淳 弘	42	1	28	さくら会	清 水 邦 彦	69	6
10	結 び 会	喜 成 清 恵	55	2	29	創生かなざわ	玉 野 道	76	9
11	日本共産党	山 下 明 希	49	1	30	市 民	栗 森 慨	56	5
12	みらい金沢	坂 本 順 子	62	1	31	日本共産党	森 尾 嘉 昭	75	10
13	公 明 党	稲 端 明 浩	64	2	32	みらい金沢	森 一 敏	67	6
14	自 民 党	大 西 克 利	48	1	33	公 明 党	源 野 和 清	55	4
15	自 民 党	柿 本 章 博	59	1	34	自 民 党	野 本 正 人	65	5
16	自 民 党	北 幸 栽	50	2	35	自 民 党	久 保 洋 子	82	5
17	自 民 党	上 田 雅 大	52	3	36	自 民 党	福 田 太 郎	63	7
18	自 民 党	中 川 俊 一	66	3	37	自 民 党	横 越 徹	74	7
19	自 民 党	小間井 大 祐	43	4	38	自 民 党	高 村 佳 伸	76	9

(3) 議員の構成（会派別、年齢別）

（令和8年6月8日現在：人）

年齢	自民党	みらい 金 沢	市 民	公明党	日 本 共産党	創生 かなざわ	さくら会	結び会	計
61～	9(1)	2(1)		2(1)	1	1	1		16(3)
51～60	4	3(1)	2	1				1(1)	11(2)
41～50	5		2(1)	1	2(2)				10(3)
25～40	1								1
計	19(1)	5(2)	4(1)	4(1)	3(2)	1	1	1(1)	38(8)

注：1. 会派等名は、自民党＝自由民主党金沢市議員会、市民＝市民目線の会、
公明党＝公明党金沢市議員会、日本共産党＝日本共産党金沢市議員団、
さくら会＝金沢さくら会の略称

2. （ ）内の数は、女性の数の内書き

3. 会派の結成には、3人以上の所属議員を必要とする。

(4) 議員報酬等

適用年月日			平 5. 4. 1	平 8. 4. 1	平成 28. 4. 1
議 長	月額		745,000 円	780,000 円	810,000 円
副 議 長	〃		680,000	715,000	745,000
議 員	〃		645,000	670,000	700,000
市 長	〃		1,100,000	1,180,000	1,180,000
副 市 長	〃		910,000	960,000	960,000
教 育 委 員 会 委 員 長	〃		120,000	130,000	—
教 育 委 員 会 委 員	〃		100,000	110,000	110,000
監 査 委 員（識見選出）	〃		110,000	120,000	120,000
監 査 委 員（議員選出）	〃		70,000	80,000	80,000
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	〃		80,000	90,000	90,000
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	〃		70,000	80,000	80,000
					(26. 4. 1)
公 平 委 員 会 委 員	〃		38,000	38,000	日額 28,200
					(20. 7. 20)
農 業 委 員 会 会 長	〃		50,000	60,000	63,000
農 業 委 員 会 副 会 長	〃		50,000	53,000	53,000
農 業 委 員 会 委 員	〃		43,000	46,000	46,000
					(29. 7. 20)
農業委員会農地利用最適化推進委員	〃		—	—	40,000

適用年月日		平 5. 4. 1	平 8. 4. 1	平成 28. 4. 1
固 定 資 産 評 価 員	月額	67,000	77,000	77,000
投票管理者、期日前投票管理者	日額	(H 4. 4. 1)		(R 7. 6. 27)
開 票 管 理 者 及 び 選 挙 長	〃	8,300	10,000	投票管理者 14,500 期 日 前 投 票 管 理 者 12,800 開 票 管 理 者 ・ 選 挙 長 12,200
投票立会人、期日前投票立会人	〃	(H 4. 4. 1)	(H 7. 4. 1)	(R 7. 6. 27)
開票立会人及び選挙立会人	〃	6,800	8,200	投票立会人 12,400 期 日 前 投 票 立 会 人 10,900 開 票 立 会 人 ・ 選 挙 立 会 人 10,100
介 護 認 定 審 査 会 委 員	〃	—	(H11. 7. 1) 16,000	(H13. 4. 1) 19,000
固定資産評価審査委員会委員	〃		(H 7. 4. 1)	
及 び 建 築 審 査 会 委 員	〃	15,000	16,000	16,000
開 発 審 査 会 委 員	〃	—	—	(H12. 4. 1) 16,000
国民健康保険運営協議会委員	〃	12,000	13,000	13,000
防 災 会 議 委 員	〃	10,000	13,000	13,000
及び社会福祉審議会委員	〃			
障害支援区分認定審査会委員	〃	—	—	(H18. 4. 1) 19,000
公立大学法人評価委員会委員	〃	—	—	(H21. 9. 18) 13,000
子ども・子育て審議会委員	〃	—	—	(H25. 10. 1) 13,000
行 政 不 服 審 査 会 委 員	〃	—	—	(H28. 4. 1) 13,000

【参考】（令和8年4月1日現在）

教 育 長	742,000円	公営企業管理者	746,700円
病院事業管理者（医師）	837,500円	監査委員（常勤）	592,500円
石川県関係（令和8年4月1日現在）			
知 事	1,300,000円	議 長	910,000円
副 知 事	1,020,000円	副 議 長	860,000円
		議 員	780,000円

2 歴代の議長・副議長及び市長

(1) 議長・副議長

歴代	議長氏名	就任 年月日	退任 年月日	備考	歴代	議長代理者 副議長氏名	就任 年月日	退任 年月日	備考
1	亀田伊右衛門	明22. 5. 6			1	(議長代理者) 野崎 一兵	明22. 5. 7		
2	〃	23. 1. 28			2	森川清五郎	23. 1. 28		
3	〃	24. 1. 20	明24. 3. 3	辞職	3	武部 生	24. 1. 20	明24. 3. 13	辞職
4	森下 森八	24. 3. 3			4	上森捨次郎	24. 3. 13		
5	〃	25. 1. 9		任期満了	5	〃	25. 1. 9		任期満了
6	伊東 愛敬	26. 1. 9	26. 6. 17	失職	6	大家 延載	26. 1. 9		
7	〃	26. 9. 1							
8	〃	27. 1. 13			7	〃	27. 1. 13		
9	〃	28. 1. 13	28. 8. 2	辞職	8	杳木 政勝	28. 1. 13		
10	横池 正果	28. 8. 2							
11	〃	29. 1. 9	29. 11. 26	失職	9	〃	29. 1. 9		
12	伊東 愛敬	29. 12. 12							
13	〃	30. 1. 20	30. 8. 19	解散	10	高橋 歩	30. 1. 20	30. 8. 19	解散
14	亀田伊右衛門	30. 12. 2			11	久保田 全	30. 12. 2		
15	〃	31. 1. 21	31. 10. 28	選挙無効 により失職	12	〃	31. 1. 21	31. 10. 28	選挙無効 により失職
16	〃	31. 12. 26			13	山原成太郎	31. 12. 26		
17	〃	32. 1. 13	32. 10. 8	死亡	14	〃	32. 1. 13		
18	渡瀬 政礼	32. 10. 31							
19	〃	33. 1. 6			15	〃	33. 1. 6		
20	宮野 直道	34. 1. 17	34. 12. 17	任期満了	16	三清 武規	34. 1. 17	34. 12. 17	任期満了
21	〃	34. 12. 18			17	柿田 正次	34. 12. 18		
22	〃	35. 1. 16			18	〃	35. 1. 16		
23	〃	36. 1. 12			19	〃	36. 1. 12		
24	〃	37. 1. 18			20	今村源右衛門	37. 1. 18	37. 3. 8	辞職
					21	久保田 全	37. 3. 8		
25	〃	38. 1. 10			22	〃	38. 1. 10		
26	〃	39. 1. 10			23	〃	39. 1. 10		
27	〃	40. 1. 4	40. 12. ー	任期満了	24	〃	40. 1. 4	41. 7. 12	代理職 辞職
28	〃	40. 12. 18	41. 6. 14	辞職					
29	林 直	41. 7. 10			25	鯨谷与右衛門	41. 7. 17		
30	〃	42. 1. 11			26	〃	42. 1. 11		
31	〃	43. 1. 10			27	〃	43. 1. 10		

歴代	議長氏名	就任 年月日	退任 年月日	備考	歴代	議長代理人 副議長氏名	就任 年月日	退任 年月日	備考
32	林 直	明44. 1. 13			28	鯉谷与右衛門 (副議長)	明44. 1. 13		
33	〃	45. 1. 8	大 2. 12. 一	任期満了	29	能沢長太郎	45. 1. 8		任期満了
34	〃	大 2. 12. 19	6. 12. 一	〃	30	横井伊佐美	大 2. 12. 19	大 6. 12. 一	〃
35	〃	6. 12. 14	10. 12. 一	〃	31	乾 亮	6. 12. 7	10. 12. 一	〃
36	坂野権次郎	10. 12. 14	14. 12. 一	〃	32	市川 潔	10. 12. 14	14. 12. 一	〃
37	〃	14. 12. 16	昭 4. 12. 一	〃	33	〃	14. 12. 16	昭 4. 12. 一	〃
38	沢野外茂次	昭 4. 12. 14	8. 12. 一	〃	34	吉田 宗一	昭 4. 12. 14	8. 12. 一	〃
39	〃	8. 12. 17	11. 7. 30	市長就任のため 辞職	35	〃	8. 12. 17	11. 11. 16	議長就任のため 辞職
40	吉田 宗一	11. 11. 16	12. 5. 13	死 亡	36	松倉清次郎	11. 11. 16	12. 12. 一	任期満了
41	朴木元次郎	12. 12. 15	16. 9. 30	辞 職	37	前川 吉栄	12. 12. 15	17. 6. 一	〃
42	前川 吉栄	17. 6. 17	22. 2. 28	〃	38	水野宗次郎	17. 6. 17	22. 3. 27	議長就任のため 辞職
43	水野宗次郎	22. 3. 27	22. 4. 29	任期満了	39	村本惣太郎	22. 3. 27	22. 4. 29	任期満了
44	鳥島徳次郎	22. 5. 22	25. 4. 27	辞 職	40	徳田與吉郎	22. 5. 22	25. 4. 27	議長就任のため 辞職
45	徳田與吉郎	25. 4. 27	26. 4. 29	任期満了	41	新谷 喜一	25. 4. 27	26. 4. 29	任期満了
46	〃	26. 5. 10	30. 1. 28	辞 職	42	武村慶一郎	26. 5. 10	30. 5. 1	〃
47	新谷 喜一	30. 3. 16	30. 5. 1	任期満了	43	寺井初太郎	30. 5. 18	32. 6. 23	辞 職
48	尾山 徳二	30. 5. 18	32. 6. 23	辞 職	44	赤丸 長松	32. 6. 23	32. 12. 25	死 亡
49	羽間 政信	32. 6. 23	34. 5. 1	任期満了	45	吉田 栄作	33. 3. 8	34. 5. 1	任期満了
50	尾山 徳二	34. 5. 20	36. 2. 23	死 亡	46	岩本 義男	34. 5. 20	36. 3. 11	辞 職
51	武村慶一郎	36. 3. 11	38. 5. 1	任期満了	47	田中富士夫	36. 3. 11	38. 5. 1	任期満了
52	田中富士夫	38. 5. 18			48	酒尾 孝之	38. 5. 18	39. 7. 23	辞 職
			40. 7. 8	辞 職	49	徳田 保久	39. 7. 23	40. 7. 8	〃
53	酒尾 孝之	40. 7. 8			50	油谷 外郷	40. 7. 8	41. 6. 30	〃
			42. 5. 1	任期満了	51	池田 外作	41. 6. 30	42. 5. 1	任期満了
54	油谷 外郷	42. 5. 15			52	玉作小一郎	42. 5. 15	43. 9. 28	辞 職
			44. 6. 23	辞 職	53	松島 吉治	43. 9. 28	44. 6. 23	〃
55	池田 外作	44. 6. 23			54	滝尾 照士	44. 6. 23	45. 6. 10	〃
			46. 5. 1	任期満了	55	喜多美由喜	45. 6. 10	46. 5. 1	任期満了
56	玉作小一郎	46. 5. 17			56	中村 外治	46. 5. 17	47. 6. 24	辞 職
			48. 6. 22	辞 職	57	新保仁次郎	47. 6. 24	48. 6. 22	〃
57	滝尾 照士	48. 6. 22			58	村中 博明	48. 6. 22	49. 6. 12	〃
			50. 5. 1	任期満了	59	室井 光荣	49. 6. 12	50. 5. 1	任期満了
58	室井 光荣	50. 5. 15			60	鈴木 忠作	50. 5. 15	51. 9. 24	辞 職
			52. 6. 10	辞 職	61	中川 哲夫	51. 9. 24	52. 6. 10	〃
59	中村 外次	52. 6. 10			62	荒木 吉久	52. 6. 10	53. 6. 24	〃
			54. 5. 1	任期満了	63	神川 利男	53. 6. 24	54. 5. 1	任期満了

歴 代	議長氏名	就 任 年月日	退 任 年月日	備 考	歴 代	議長代理者 副議長氏名	就 任 年月日	退 任 年月日	備 考
60	村中 博明	昭54. 5. 10			64	勝田 三郎	昭54. 5. 10	昭55. 7. 8	辞 職
			昭55. 12. 12	辞 職	65	長井 賢誓	55. 7. 8	56. 6. 26	〃
61	吉田 勉	55. 12. 12			66	末岡 尚	56. 6. 26	57. 6. 25	〃
			58. 5. 1	任期満了	67	奥 清一	57. 6. 25	58. 3. 29	〃
62	末岡 尚	58. 5. 13			68	北 市朗	58. 5. 13	59. 6. 27	〃
			60. 6. 26	辞 職	69	西村 進	59. 6. 27	60. 6. 26	〃
63	勝田 三郎	60. 6. 26			70	山田 初雄	60. 6. 26	61. 6. 12	〃
			62. 5. 1	任期満了	71	松本 捷男	61. 6. 12	62. 5. 1	任期満了
64	北 市朗	62. 5. 15			72	越野 迪子	62. 5. 15	63. 6. 27	辞 職
			平 1. 7. 3	辞 職	73	北井 博	63. 6. 27	平 1. 7. 3	〃
65	長井 賢誓	平 1. 7. 3			74	鴻野 博司	平 1. 7. 3	2. 3. 23	〃
			3. 3. 29	辞 職	75	井沢 義武	2. 3. 23	2. 9. 25	〃
					76	不破 実	2. 9. 25	3. 5. 1	任期満了
66	山田 初雄	3. 5. 15			77	中川 外司	3. 5. 15	4. 6. 29	辞 職
			5. 6. 29	辞 職	78	西村 直則	4. 6. 29	5. 3. 23	〃
67	井沢 義武	5. 6. 29			79	上田 忠信	5. 3. 23	6. 3. 22	〃
			7. 5. 1	任期満了	80	野本 昇	6. 3. 22	7. 5. 1	任期満了
68	北井 博	7. 5. 15			81	木下 和吉	7. 5. 15	7. 9. 26	辞 職
			9. 3. 24	辞 職	82	小津 正昭	7. 9. 26	8. 3. 22	〃
					83	平田 誠一	8. 3. 22	8. 9. 30	〃
69	上田 忠信	9. 3. 24			84	南部 康昭	8. 9. 30	9. 3. 24	〃
			11. 5. 1	任期満了	85	川 紘一	9. 3. 24	9. 9. 25	〃
			12. 3. 23	辞 職	86	中村 正	9. 9. 25	10. 3. 26	〃
70	野本 昇	11. 5. 14			87	寺中 隆善	10. 3. 26	10. 9. 22	〃
					88	安達 前	10. 9. 22	11. 5. 1	任期満了
					89	宮保 喜一	11. 5. 14	11. 12. 21	辞 職
71	木下 和吉	12. 3. 23	13. 3. 1	〃	90	の場 豊征	11. 12. 21	12. 7. 3	〃
72	川 紘一	13. 3. 1			91	高村 佳伸	12. 7. 3	13. 3. 1	〃
			15. 2. 18	死 亡	92	澤飯 英樹	13. 3. 1	14. 3. 26	〃
73	松本 捷男	15. 3. 4	15. 5. 1	任期満了	93	中西 利雄	14. 3. 26	14. 9. 24	〃
74	安達 前	15. 5. 15			94	出石 輝夫	14. 9. 24	15. 5. 1	任期満了
			16. 6. 22	辞 職	95	玉野 道	15. 5. 15	16. 3. 24	辞 職
			17. 3. 24	〃	96	関戸 正彦	16. 3. 24	16. 9. 17	〃
75	不破 実	16. 6. 22			97	田中 仁	16. 9. 17	17. 3. 24	〃
76	南部 康昭	17. 3. 24			98	苗代 明彦	17. 3. 24	17. 9. 21	〃
			18. 3. 24	〃	99	渡辺 満	17. 9. 21	18. 3. 24	〃

歴 代	議長氏名	就 任 年月日	退 任 年月日	備 考	歴 代	議長代理者 副議長氏名	就 任 年月日	退 任 年月日	備 考
77	の場 豊征	平18. 3. 24	平18. 9. 20	辞 職	100	東出 文代	平18. 3. 24	平18. 9. 20	辞 職
78	平田 誠一	18. 9. 20	19. 5. 1	任期満了	101	森 雪枝	18. 9. 20	19. 5. 1	任期満了
79	宮保 喜一	19. 5. 11	19. 12. 18	辞 職	102	上田 章	19. 5. 11	19. 12. 18	辞 職
80	中西 利雄	19. 12. 18			103	増江 啓	19. 12. 18	20. 12. 19	〃
			21. 6. 11	辞 職	104	山野 之義	20. 12. 19	21. 6. 11	〃
81	高村 佳伸	21. 6. 11			105	田中 展郎	21. 6. 11	21. 12. 18	〃
			22. 9. 9	辞 職	106	横越 徹	21. 12. 18	22. 9. 9	〃
82	田中 仁	22. 9. 9	23. 5. 1	任期満了	107	福田 太郎	22. 9. 9	23. 5. 1	任期満了
83	上田 章	23. 5. 13			108	黒沢 和規	23. 5. 13	23. 12. 20	辞 職
			24. 3. 23	辞 職	109	宮崎 雅人	23. 12. 20	24. 9. 24	〃
84	苗代 明彦	24. 3. 23	25. 3. 18	〃	110	松井 純一	24. 9. 24	25. 6. 24	〃
85	横越 徹	25. 3. 18	26. 3. 24	〃	111	清水 邦彦	25. 6. 24	26. 3. 3	〃
86	田中 展郎	26. 3. 24			112	栗森 慨	26. 3. 3	26. 8. 8	議員辞職
			27. 5. 1	任期満了	113	松村 理治	26. 8. 8	27. 5. 1	任期満了
87	福田 太郎	27. 5. 15			114	森 一敏	27. 5. 15	27. 9. 15	辞 職
					115	久保 洋子	27. 9. 15	28. 3. 23	〃
			29. 3. 24	辞 職	116	野本 正人	28. 3. 23	28. 9. 21	〃
88	黒沢 和規	29. 3. 24			117	高岩 勝人	28. 9. 21	29. 3. 24	〃
			30. 6. 25	辞 職	118	下沢 広伸	29. 3. 24	29. 9. 19	〃
89	清水 邦彦	30. 6. 25			119	秋島 太	29. 9. 19	30. 3. 23	〃
			令 1. 5. 1	任期満了	120	角野恵美子	30. 3. 23	30. 9. 18	〃
90	松村 理治	令 1. 5. 15	2. 3. 24	辞 職	121	小阪 栄進	30. 9. 18	令 1. 5. 1	任期満了
91	野本 正人	2. 3. 24			122	高 誠	令 1. 5. 15	2. 3. 3	辞 職
			3. 3. 19	辞 職	123	喜多 浩一	2. 3. 3	2. 9. 15	〃
92	久保 洋子	3. 3. 19			124	源野 和清	2. 9. 15	3. 3. 19	〃
			4. 3. 22	辞 職	125	山本由起子	3. 3. 19	3. 9. 17	〃
93	高岩 勝人	4. 3. 22	4. 12. 16	〃	126	前 誠一	3. 9. 17	4. 3. 22	〃
94	宮崎 雅人	4. 12. 16	5. 5. 1	任期満了	127	坂本 泰広	4. 3. 22	4. 9. 16	〃
95	高 誠	5. 5. 11	6. 6. 11	辞 職	128	麦田 徹	4. 9. 16	5. 5. 1	任期満了
					129	中川 俊一	5. 5. 11	5. 12. 15	辞 職
96	喜多 浩一	6. 6. 11	7. 6. 10	辞 職	130	上田 雅大	5. 12. 15	7. 3. 24	辞 職
97	前 誠一	7. 6. 10	8. 6. 8	〃	131	小関井大祐	7. 3. 24	8. 3. 18	辞 職
98	坂本 泰広	8. 6. 8			132	中川 俊一	8. 3. 18		

(2) 市 長

歴代	氏 名	就 任 年月日	退 任 年月日	備 考	歴代	氏 名	就 任 年月日	退 任 年月日	備 考
1	稲垣 義方	明22. 5. 31	明26. 4. 11	辞 職	21	徳田與吉郎	昭 38. 2. 10	昭 42. 2. 9	任期満了
2	長谷川準也	26. 6. 24	30. 6. 24	退 職	22	〃	42. 2. 10	46. 2. 9	〃
3	奥村 栄滋	31. 1. 17	35. 4. 14	辞 職	23	〃	46. 2. 10	47. 7. 8	辞 職
4	渡瀬 政礼	35. 6. 15	41. 6. 14	任期満了	24	岡 良一	47. 8. 6	51. 8. 5	任期満了
5	〃	41. 7. 28	42. 11. 6	辞 職	25	〃	51. 8. 6	53. 11. 23	辞 職
6	山森 隆	42. 12. 15	大 4. 12. 14	任期満了	26	江川 昇	53. 12. 10	57. 12. 9	任期満了
7	〃	大 4. 12. 15	8. 5. 14	辞 職	27	〃	57. 12. 10	61. 12. 9	〃
8	飯尾次郎三郎	8. 5. 28	11. 4. 24	〃	28	〃	61. 12. 10	平 2. 12. 9	〃
9	相良 歩	11. 5. 23	15. 5. 22	任期満了	29	山出 保	平 2. 12. 10	6. 12. 9	〃
10	〃	15. 5. 23	昭 5. 5. 22	〃	30	〃	6. 12. 10	10. 12. 9	〃
11	吉川一太郎	昭 5. 6. 9	9. 6. 8	〃	31	〃	10. 12. 10	14. 12. 9	〃
12	片岡 安	9. 7. 13	11. 4. 20	辞 職	32	〃	14. 12. 10	18. 12. 9	〃
13	沢野外茂次	11. 7. 30	15. 7. 29	任期満了	33	〃	18. 12. 10	22. 12. 9	〃
14	〃	15. 7. 30	19. 7. 29	〃	34	山野 之義	22. 12. 10	26. 8. 18	辞 職
15	〃	19. 7. 30	20. 9. 22	辞 職	〃	〃	26. 10. 7	26. 12. 9	任期満了
16	武谷甚太郎	20. 10. 18	22. 2. 28	〃	35	〃	26. 12. 10	30. 12. 9	〃
17	井村 重雄	22. 4. 5	26. 4. 4	任期満了	36	〃	30. 12. 10	令 4. 2. 16	辞 職
18	〃	26. 4. 23	30. 5. 1	〃	37	村山 卓	令 4. 3. 13	8. 3. 12	任期満了
19	土井 登	30. 5. 2	34. 5. 1	〃	38	〃	8. 3. 13		
20	〃	34. 5. 2	38. 1. 16	辞 職					

3 委 員 会

(1) 常任委員会

委員会名	定数	所 管 事 項
総 務	8	都市政策局、総務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項。他の常任委員会の所管に属しない事項。
経 済 環 境	7	経済局、農林水産局、環境局、農業委員会の所管に属する事項。
市 民 福 祉	8	市民局、福祉健康局、こども未来局の所管に属する事項。 金沢市立病院に関する事項。
建 設 企 業	7	都市整備局、土木局、企業局の所管に属する事項。
文 教 消 防	8	文化スポーツ局、危機管理監、教育委員会、消防局の所管に属する事項。

(2) 議会運営委員会

定 数	所 管 事 項
12 人	・議会の運営に関する事項 ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ・議長の諮問に関する事項

(3) 地方自治法第109条の規定に基づく特別委員会

委 員 会 名	定数	調 査 事 項
総 合 治 水 対 策 会 特 別 委 員 会	10	総合治水対策に関すること。
観 光 政 策 会 特 別 委 員 会	10	持続可能な観光に関すること。
学 び の 環 境 会 特 別 委 員 会	10	プール及びバリアフリーに関すること。

(4) 地方自治法第100条第12項の規定に基づく協議又は調整の場合

名 称	目 的	構成員	招集権者
議会広報委員会	議会の広報に関し必要な事項の協議又は調整を行うこと。	各会派から選出された議員	委員長

4 会 議 状 況

(1) 議会開催状況（令和7年度）

	会期	会議 日数	議決 件数	開催 月日	開議・ 再開 時刻	休 憩・ 散 会・ 閉会時刻	会議 時間	質問 質疑 者数	現員数	出席 議員	一般傍聴 人数	出席率 (%)
6 月 定例会	15	5	33	6・10	10:00	10:14	0:14	0	37	37	5	100.0
					11:05	11:20	0:15					
					11:40	12:07	0:27					
				6・18	10:00	12:06	2:06	5	37	37	39	100.0
					13:00	14:20	1:20					
					10:00	11:52	1:52					
				6・19	13:00	14:14	1:14	7	37	37	56	100.0
					14:30	15:47	1:17					
					10:00	12:00	2:00					
				6・20	13:00	14:21	1:21	7	37	37	43	100.0
					14:35	15:52	1:17					
					10:00	14:06	1:06					
				6・24 小 計	13:00		14:29	0	37	37	8	100.0
								19			151	
9 月 定例会	16	5	29	9・2	10:00	10:33	0:33	0	36	36	2	100.0
					10:00	12:04	2:04					
					13:00	14:22	1:22					
				9・10	10:00	11:53	1:53	8	36	36	48	100.0
					13:00	14:52	1:52					
					15:10	16:24	1:14					
				9・11	10:00	11:56	1:56	7	36	36	51	100.0
					13:00	14:20	1:20					
					14:35	15:59	1:24					
				9・12	10:00	14:18	1:18	1	36	36	7	100.0
					13:00		14:56					
				9・17 小 計				21			156	
12 月 定例会	15	5	32	12・2	10:00	10:23	0:23	0	36	36	2	100.0
					10:00	12:01	2:01					
					13:00	14:21	1:21					
				12・10	10:00	11:55	1:55	8	36	36	196	100.0
					13:00	15:01	2:01					
					15:14	16:25	1:11					
				12・11	10:00	12:01	2:01	8	36	36	82	100.0
					13:00	14:56	1:56					
					15:14	17:11	1:57					
				12・12	13:00	14:10	1:10	4	36	36	9	100.0
					14:55	16:08	1:13					
				12・16 小 計			17:09	25			332	
2 月 定例会	18	5	68	2・10	10:00	10:54	0:54	0	36	36	6	100.0
					10:00	12:04	2:04					
					13:00	14:22	1:22					
				2・18	10:00	11:51	1:51	7	36	36	65	100.0
					13:00	14:20	1:20					
					14:35	15:54	1:19					
				2・20	10:00	11:55	1:55	7	36	36	54	100.0
					13:00	14:21	1:21					
					14:35	15:53	1:18					
				2・24	10:00	13:59	0:59	0	36	36	6	100.0
					13:00		14:23					
				2・27 小 計				19			170	
3 月 緊 急	1	1	1	3・18	10:00	10:20	0:20	0	38	38	6	100.0
					11:05	11:24	0:19					
					11:40	11:43	0:03					
					11:55	12:03	0:08					
				小 計			0:50	0			6	
合 計	65	21	163				61:47	84			815	

(2) 議案等提出者別内訳（令和7年度）

	種 類	予算	条例	一般 議案	専決 承認	諮問	同意	決算 認定	意見書	会議 規則	決議	その他	計
6月	市長提案	3	8	9		1	1						22
定例月	議員提案								10		1	2	13
9月	市長提案	5	7	4			2						18
定例月	議員提案								9		2	1	12
12月	市長提案	5	8	5		1		2					21
定例月	議員提案								10		1	1	12
2月	市長提案	30	21	12									63
定例月	議員提案								5				5
3月	市長提案										1	2	0
緊急	議員提案												3
計	市長提案	43	44	30	0	2	3	2	0	0	0	0	124
	議員提案	0	0	0	0	0	0	0	34	0	5	6	45

(3) 委員会開催状況（令和7年度）

	総 務	経 済 環 境	市 民 福 祉	建 設 企 業	文 教 消 防	決算特別		地 域 防 災	部 活 動 地 域 移 行	公 共 交 通	議 会 広 報	全 員 協 議 会	議 会 運 営
						一 般 会 計	企 業 会 計						
4月	1	1	1		1						1		
5月	1	1	1	2	1						1		1
6月	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)			1	1	1	1 (1)		7 (6)
7月	1	1	1		1			1	1	1	2		
8月	1	1	1	1	1				2				2
9月	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1		1	1 (1)		6 (6)
10月				1		2	2			1	1		1
11月	1	1	1	1	1	1	3	2	2				1
12月	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1				1	1 (1)		5 (5)
1月	1	1	1	1	1						1		1
2月	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)						1 (1)	1	5 (4)
3月	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)						1 (1)		8 (4)
計	13 (7)	13 (7)	13 (7)	14 (8)	13 (6)	5 (1)	6 (1)	5	6	5	11 (5)	1	37 (25)
会議時間	23:08	21:26	17:25	14:55	20:00	9:01	7:51	4:22	4:07	4:47	5:07	0:38	8:22

(注) () 内は本会議期間中の開催回数を内書きしたもの

各常任委員会の開催回数には連合審査会を含む（開催時間は総務に含む）

(4) 請願・陳情（令和7年度）

ア 付託件数

	種 類	総 務	経済環境	市民福祉	建設企業	文教消防	議 運	計
6月定例月	請 願							0
	陳 情			3		1		4
9月定例月	請 願							0
	陳 情					2		2
12月定例月	請 願							0
	陳 情	2				1		3
2月定例月	請 願							0
	陳 情	2		2				4
計	請 願	0	0	0	0	0	0	0
	陳 情	4	0	5	0	4	0	13

イ 審査結果

	種 類	採 択	不採択	継続審査	撤 回	審議未了	計
6月定例月	請 願						0
	陳 情		4				4
9月定例月	請 願						0
	陳 情		1	1			2
12月定例月	請 願						0
	陳 情		4				4
2月定例月	請 願						0
	陳 情		3		1		4
計	請 願	0	0	0	0	0	0
	陳 情	0	12	1	1	0	14

(5) 意見書・決議件名（令和7年度）

ア 意見書

議決年月日	件 名	適 要
R 7 . 6 . 24	医療機関の崩壊危機に対する緊急支援を求める意見書	否 決
〃	核兵器禁止条約に参加し批准することを求める意見書	〃
〃	国民生活を守るために食料品の消費税減税を求める意見書	〃
〃	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	〃
〃	持続可能な高額療養費制度になるようさらなる議論を求める意見書	可 決
〃	新型コロナウイルスワクチンに関する住民への正確な情報提供と接種体制の充実を求める意見書	〃
〃	学校給食の無償化を求める意見書	〃
〃	米価の安定及び米の安定供給を求める意見書	〃
〃	米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書	〃
〃	脳脊髄液漏出症患者を救済するための措置を求める意見書	〃
R 7 . 9 . 17	能登半島地震被災者の医療費窓口負担と介護サービス利用料の免除再開のための財政支援を求める意見書	否 決
〃	消費税減税実施を求める意見書	〃
〃	生活保護基準引下げ訴訟判決を踏まえた改善を求める意見書	〃
〃	外国人の国民健康保険料及び住民税に係る未納対策を求める意見書	可 決
〃	地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書	〃
〃	埋設インフラ（下水道管等）の計画的更新の促進を求める意見書	〃
〃	さらなる少人数学級の推進及び教職員定数の改善を求める意見書	〃
〃	子どもに係る国民健康保険料の均等割の負担軽減等を求める意見書	〃
〃	生活保護基準の見直し及びケースワーカー体制強化を求める意見書	〃
R 7 . 12 . 16	スパイ防止を目的とした2つの法案の廃案を求める意見書	否 決
〃	日中友好関係の再構築を求める意見書	〃
〃	診療報酬不正請求に対する速やかな行政処分を求める意見書	〃
〃	非核三原則の堅持を求める意見書	〃
〃	衆議院議員定数の削減に関する意見書	〃
〃	経口中絶薬の運用における慎重な対応を求める意見書	可 決
〃	地域の医療・看護・介護を守る財政支援及び報酬改定を求める意見書	〃
〃	難病と闘う人たちが及びその家族を支える施策の充実を求める意見書	〃

議決年月日	件名	適要
R 7. 12. 16	地方税財源の充実確保を求める意見書	可決
〃	有機フッ素化合物（PFAS）対策の推進を求める意見書	〃
R 8. 2. 27	大学入学に係る経済的負担軽減を求める意見書	否決
〃	重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料化を求める意見書	〃
〃	日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを求める意見書	〃
〃	OTC類似薬の公的医療保険適用見直しに関する意見書	〃
〃	重度障害者の地域生活を支える制度の充実を求める意見書	可決

イ 決 議

議決年月日	件名	適要
R 7. 6. 24	喜成清恵議員に対する議員辞職勧告決議	可決
R 7. 9. 17	鶴保庸介参議院議員の能登半島地震に関する発言に抗議する決議	否決
〃	喜成清恵議員に対する議員辞職勧告決議	可決
R 7. 12. 16	喜成清恵議員に対する議員辞職勧告決議	可決
R 8. 3. 18	中東情勢の早期沈静化と平和的解決等を求める決議	可決

5 議会費の内訳

令和8年度当初予算

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費

(金額単位：千円)

節	予 算 額	適 要
1. 報 酬	328,323	(1) 議員報酬 (28. 4. 1 改定) 321,060
2. 給 料	78,397	
3. 職員手当等	181,732	(1) 議員期末手当 129,728 月額×1.4× (6月：1.750+12月：1.750)
4. 共 済 費	98,711	(1) 議員共済 76,546 議員共済事務負担金 1人当たり年額 13,000円 平成23年6月1日 議員年金制度廃止 廃止後の負担金 令和8年4月1日における議員の標準報酬月額620,000円 ×12×26.9/100×38人=76,051,680円
7. 報 償 費	1,390	(1) 各種議会議長賞 100 (2) 政務活動費審査謝礼 970
8. 旅 費	33,770	(1) 費用弁償 国内行政調査旅費 8,200 海外行政調査旅費 (海外友好関係等) 9,100 都市間交流推進事業費 2,400 その他の旅費 (全国市議長会等) 1,800 (2) 普通旅費 4,600
9. 交 際 費	5,700	
10. 需 用 費	8,220	(1) 事務連絡費 1,000 (2) 食 糧 費 210 (3) 修 繕 料 3,000 (4) その他需用費 5,810
11. 役 務 費	4,084	(1) タブレット端末通信料 2,960 (2) 手話通訳及びパソコン要約筆記手数料 320
12. 委 託 料	45,026	(1) 会議録調整及び会議録等インターネット配信業務委託 3,900 (2) 委員会記録反訳委託料 2,900 (3) 市議会だより・市議会だより点字版・録音版発行委託料 20,050 (4) 市議会だより配送料 14,360 (5) ケーブルテレビによる本会議放送関係費 2,750
13. 使 用 料 及び賃借料	5,142	(1) 議員用パソコン賃借料等 1,402
17. 備品購入費	8,100	
18. 負担金、補助 及び交付金	107,780	(1) 政務活動費 (1人当たり月額160,000円) 72,960 (2) 会派職員費交付金 (7人分) 31,872 (会派職員6人、会派補助職員1人)
合 計	906,375	

(参考)

1. 議員に支給する旅費は、金沢市職員等旅費条例の規定を準用する。

ただし、

議長については市長に相当する額

副議長及び議員については副市長に相当する額

職員の随行については9級以下の者と同額を支給する。

2. 国内行政調査旅費

常任委員会	1人当たり	150,000円以内
-------	-------	------------

議会運営委員会	1人当たり	150,000円以内
---------	-------	------------

特別委員会・議会広報委員会	1人当たり	150,000円以内
---------------	-------	------------

6 政務活動費

(1) 金 額 1人当たり月額160,000円

(2) 交付方法 四半期ごとに議員に交付

(3) 政務活動費を充てることができる経費の範囲

項 目	内 容
1 調査研究費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
2 研修費	議員が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費
3 広報費	議員が行う活動及び市政について市民に報告するために要する経費
4 広聴費	議員が行う市民からの市政及び議員の活動に対する要望及び意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
5 要請・陳情活動費	議員が要請及び陳情活動を行うために必要な経費
6 会議費	議員が行う各種会議及び団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
7 資料作成費	議員が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費
8 資料購入費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
9 人件費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費
10 事務所費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費
11 会派共用費	所属する会派等において議員が共同で使用する物件に要する経費及び共同で行う事業に要する経費のうち、1の項から8の項まで及び10の項に掲げる経費で、当該会派等において支出するもの
12 共通経費	上記以外の経費で議員が行う活動に共通して必要な経費

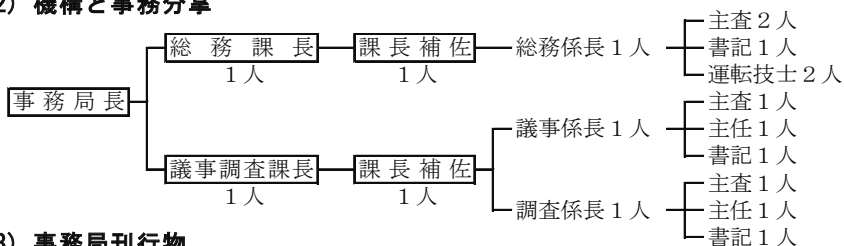
備考

- 1 この表において「会派等」とは、金沢市議会運営委員会規約（平成3年7月2日議会運営委員会決定）第2条第2項の規定に基づき結成された会派及び議員の議会活動のために結成されたもので会派を結成することができないものをいう。
- 2 政務活動費を充てることができない経費は、次のとおりとする。
 - （1）政党の活動に係る経費
 - （2）慶弔費その他の交際費的経費
 - （3）選挙活動に係る経費
 - （4）後援会活動に係る経費
 - （5）飲食を主目的とする会合の飲食に係る経費
 - （6）会派等又は個人の資産形成に係る経費
 - （7）政務活動費以外の公費支出と重複する支出に係る経費
 - （8）公職選挙法（昭和25年法律第100号）その他の法令等に抵触する経費
 - （9）使途不明の支出に係る経費

7 議会事務局

- (1) 職 員 定 数 19人 現員数 19人
(ほかに 会計年度任用職員 3人)

(2) 機構と事務分掌



(3) 事務局刊行物

刊 行 物	内 容	発 行 数	発行部数	規 格	配 布 先
会 議 録	本会議の記録	本会議開催のたびに発行	30部／回	A 4（電算写植）	議員、図書館
議会だより	本会議の概要などを簡明にとりまとめたもの	年 4 回	205,000部／回	A 4	市内全世帯、議員各課
議会だより （点字版）	〃	〃	120部／回	B 5	視覚障害者、公共機関等
金沢の市政	予算を中心とした市政一般についての説明	年 1 回	150部	A 5（タイプオフ）	議員、交流都市等
市 議 会 ガイドブック	市議会の仕組みを簡明にとりまとめたもの	年 1 回	5,000部	A 4	議員、小学校等

8 会派雇用職員

- (1) 会 派 職 員 7人

- (2) 会派補助職員 0人

(3) 雇 用 基 準

会派の所属議員の人数	会 派 職 員	会 派 補 助 職 員
3人以上6人以下	1人	—
7人以上9人以下	1人	1人
10人以上12人以下	2人	—
13人以上18人以下	2人	1人
19人以上24人以下	3人	—
25人以上	3人	1人

9 議会図書

蔵 書 数（令和8年4月1日現在） 5,616冊

分 類	冊 数	分 類	冊 数	分 類	冊 数	分 類	冊 数	分 類	冊 数
総 記	1,326	歴 史	279	自然科学	57	産 業	235	語 学	108
哲 学	18	社会科学	3,177	工 学	120	芸 術	36	文 学	260

(令和8年5月7日時点)



3 財 政

1	令和8年度当初予算……………	31
2	令和8年度当初予算各会計別総表…	32
3	令和8年度当初予算一般会計款別表…	34
4	令和8年度当初予算一般会計性質別表…	38
5	過去3年間の普通会計決算状況……	39
6	市債の状況……………	42
7	給与費の状況……………	44
8	市税収入の概要……………	46

1 令和8年度当初予算

(1) 予算の規模

一般会計	2,078億円
公営企業以外の特別会計	996億7,379万4千円
公営企業特別会計	678億3,389万円
計	3,753億 768万4千円

前年度との比較（対前年度当初）

一般会計	29億円	1.4%増
公営企業以外の特別会計	14億4,856万2千円	1.5%増
公営企業特別会計	9億3,469万8千円	1.4%増
全会計	52億8,326万円	1.4%増

(2) 予算の概要

1. 世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち

誰もが文化芸術に親しむことができる環境の充実／
 歴史と伝統に培われた文化の継承・発展／
 まちの品格を高める新たな文化の創造／
 世界の人々が憧れ滞在したくなる都市ブランド力の向上

2. 多様な人々が共生し、心豊かに暮らせるまち

多様な主体の協働による元気で活力あふれる地域コミュニティの醸成／
 誰もが安心して共に暮らせる地域社会の実現／
 心身ともに健やかに暮らせる健康都市の推進／
 人と自然が共生する地球にやさしい生活環境の形成

3. 共に学び、未来を創る人を育むまち

妊娠・出産から子どもの成長に合わせた切れ目のない支援／
 すべての子どもの可能性を引き出し生きる力を育む教育の実践／
 学都の強みを生かした次代の担い手育成／
 学びの文化の形成と情操教育の推進

4. 創造・変革により成長するまち

地域経済をけん引する新たな産業の創出・育成／
 あらゆる世代の多様な人材の活躍と働き方の推進／
 にぎわいのある商業環境の形成とものづくり産業の継承・発展／
 次代につなぐ魅力ある農林水産業の振興

5. 活力と個性があふれ、安全で持続可能なまち

魅力あふれる中心市街地の活性化／

歴史や自然と調和した都市景観の形成／人と活力の還流による地域の

再生／市民生活を支える交通ネットワークの確保／

災害に強く効率的で質の高い都市運営の実践

6. 能登半島地震からの復旧・復興に向けた取り組み

被災者への支援／公共インフラ等の復旧／能登被災地への支援／

能登半島地震を教訓とした災害対応力の強化

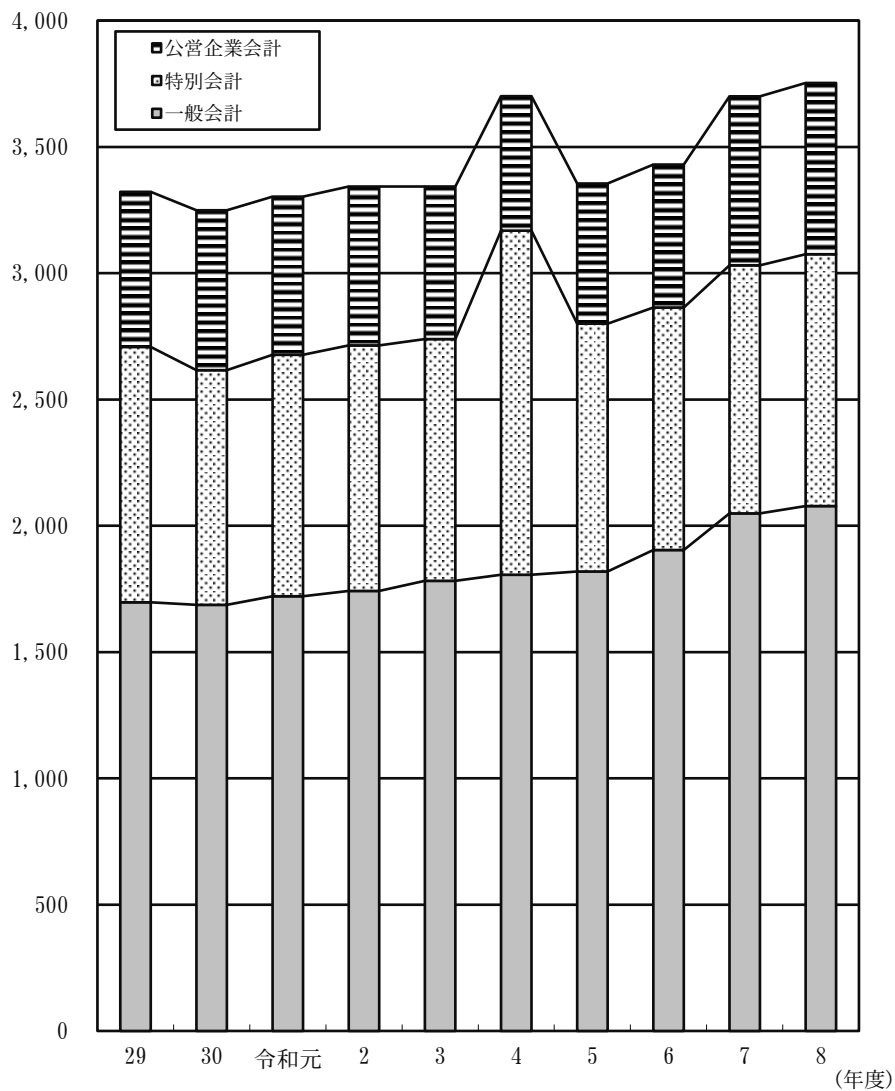
2 令和8年度当初予算各会計別総表

(単位 千円)

会 計 別		令和8年度 (A)	令和7年度 (B)	差 引 増 減 額 (A) - (B)	伸 率 (%)
一 般 会 計		207,800,000	204,900,000	2,900,000	1.4
公 営 企 業 以 外 の 特 別 会 計	市営地方競馬事業費特別会計	5,626,700	4,717,791	908,909	19.3
	市街地再開発事業費特別会計	85,056	81,062	3,994	4.9
	公共用地先行取得事業費特別会計	875,055	79,707	795,348	997.8
	駐車場事業費特別会計	192,262	202,465	△10,203	△5.0
	国民健康保険費特別会計	41,018,000	41,768,000	△750,000	△1.8
	後期高齢者医療費特別会計	9,116,035	8,652,105	463,930	5.4
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	32,686	23,679	9,007	38.0
	介護保険費特別会計	42,728,000	42,578,897	149,103	0.4
	住宅団地建設事業費特別会計	—	121,526	△121,526	皆減
	小 計	99,673,794	98,225,232	1,448,562	1.5
公 営 企 業 特 別 会 計	水道事業特別会計	16,784,277	16,649,958	134,319	0.8
	工業用水道事業特別会計	79,942	67,284	12,658	18.8
	病院事業特別会計	9,903,704	7,410,403	2,493,301	33.6
	中央卸売市場事業特別会計	1,096,340	990,898	105,442	10.6
	下水道事業特別会計	39,924,901	41,737,050	△1,812,149	△4.3
	公設花き地方卸売市場事業特別会計	44,726	43,599	1,127	2.6
	小 計	67,833,890	66,899,192	934,698	1.4
合 計		375,307,684	370,024,424	5,283,260	1.4

会計別予算の推移

予算額（億円）



3 令和8年度当初予算一般会計款別表

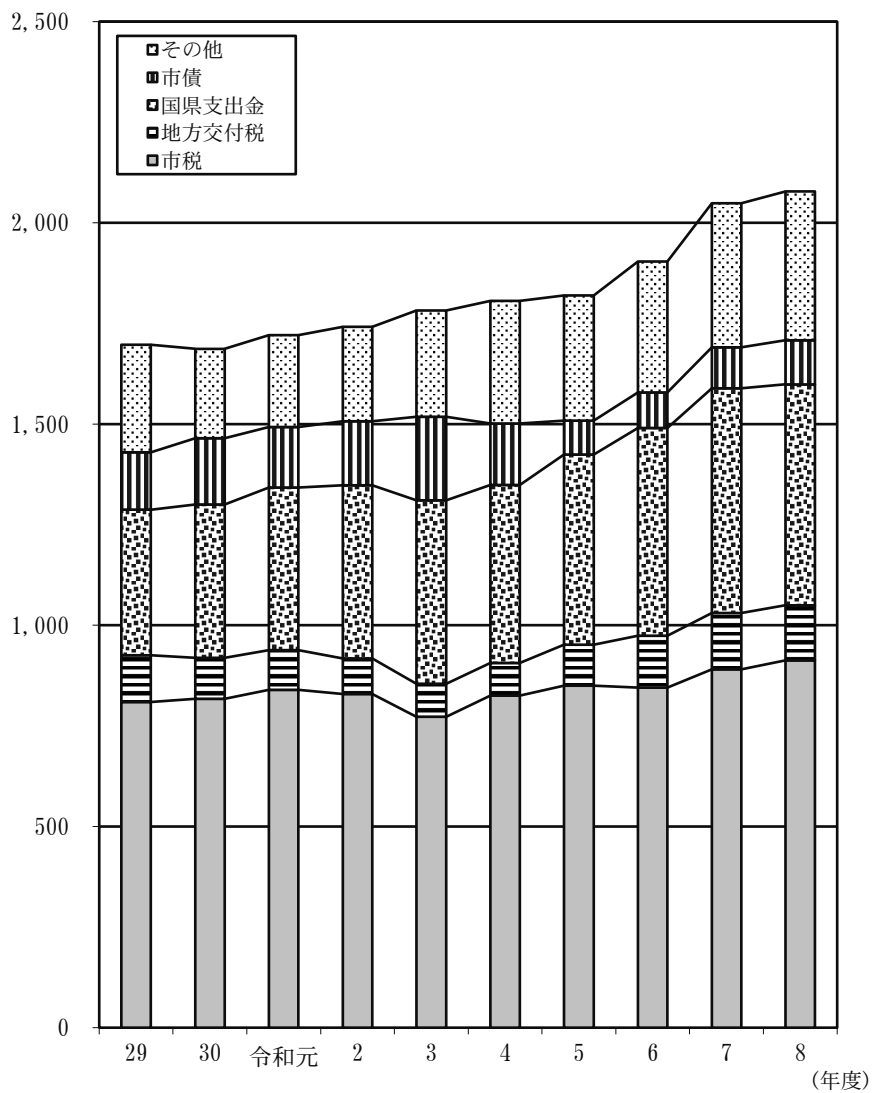
[歳 入]

(単位 千円)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		差 引 増 減 額	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	伸 率
		%		%		%
1. 市 税	91,278,030	43.9	89,033,140	43.5	2,244,890	2.5
2. 地 方 譲 与 税	1,306,000	0.6	1,284,000	0.6	22,000	1.7
3. 利 子 割 交 付 金	174,000	0.1	37,000	0.0	137,000	370.3
4. 配 当 割 交 付 金	583,000	0.3	438,000	0.2	145,000	33.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	867,000	0.4	758,000	0.4	109,000	14.4
6. ゴルフ場利用税交付金	43,000	0.0	39,000	0.0	4,000	10.3
7. 法人事業税交付金	1,780,000	0.9	1,617,000	0.8	163,000	10.1
8. 地方消費税交付金	14,910,000	7.2	12,716,000	6.2	2,194,000	17.3
9. 環境性能割交付金	207,000	0.1	251,000	0.1	△44,000	△17.5
10. 国有提供施設等 所在市助成交付金	13,000	0.0	14,000	0.0	△1,000	△7.1
11. 地方特例交付金	501,000	0.2	486,000	0.2	15,000	3.1
12. 地 方 交 付 税	13,700,000	6.6	14,000,000	6.8	△300,000	△2.1
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	51,000	0.0	54,000	0.0	△3,000	△5.6
14. 分担金及び負担金	296,051	0.1	295,223	0.2	828	0.3
15. 使用料及び手数料	3,434,758	1.7	3,502,875	1.7	△68,117	△1.9
16. 国 庫 支 出 金	38,267,628	18.4	39,803,696	19.4	△1,536,068	△3.9
17. 県 支 出 金	16,636,839	8.0	16,039,201	7.8	597,638	3.7
18. 財 産 収 入	681,469	0.3	546,417	0.3	135,052	24.7
19. 寄 附 金	1,757,462	0.9	1,610,034	0.8	147,428	9.2
20. 繰 入 金	4,104,003	2.0	4,872,831	2.4	△768,828	△15.8
21. 繰 越 金	300,000	0.1	300,000	0.2	0	0.0
22. 諸 収 入	5,954,160	2.9	6,975,783	3.4	△1,021,623	△14.6
23. 市 債	10,954,600	5.3	10,226,800	5.0	727,800	7.1
歳 入 合 計	207,800,000	100.0	204,900,000	100.0	2,900,000	1.4

一般会計（歳入）予算の推移

予算額（億円）

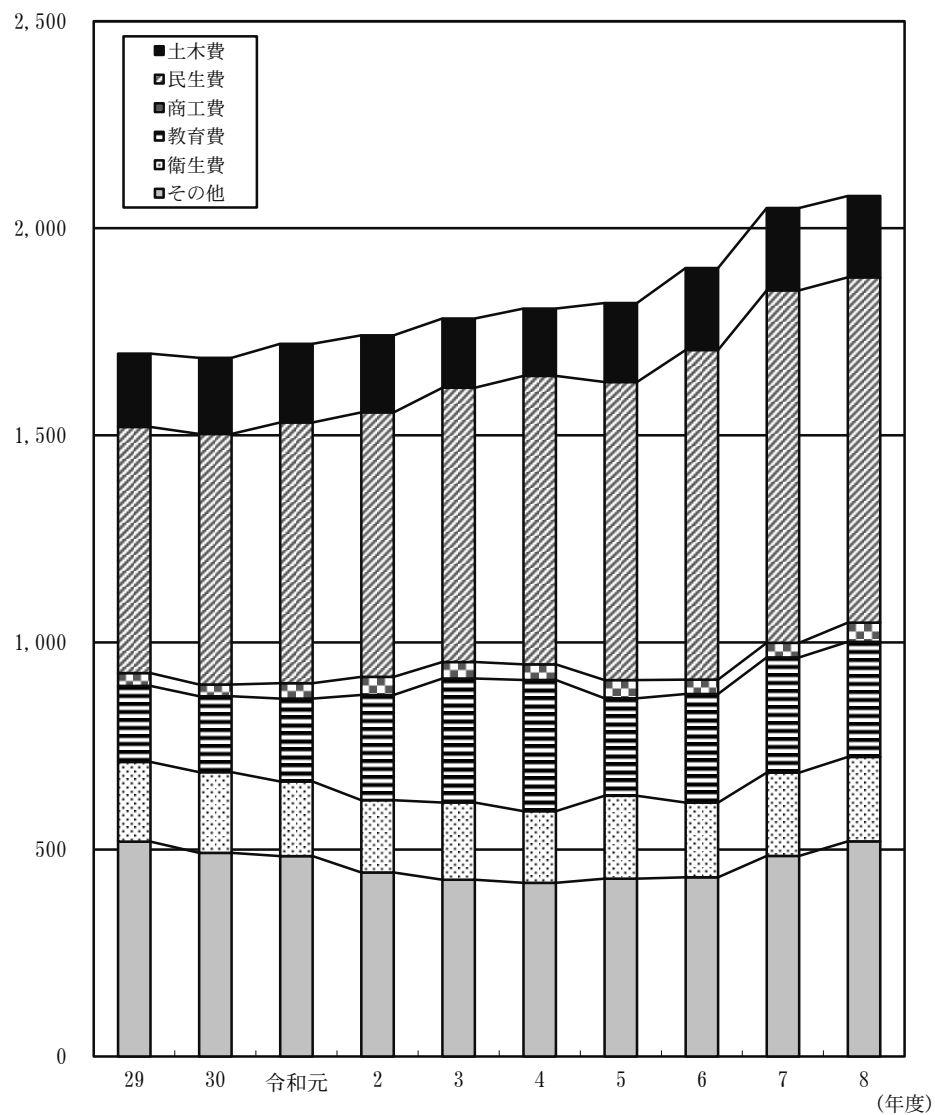


[歳 出]

(単位 千円)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		差 引 増 減 額	
	(C)	構成比	(D)	構成比	(C)－(D)	伸 率
		%		%		%
1. 議 会 費	906,375	0.4	905,818	0.4	557	0.1
2. 総 務 費	19,729,392	9.5	17,435,553	8.5	2,293,839	13.2
3. 民 生 費	83,390,162	40.1	85,111,460	41.5	△1,721,298	△2.0
4. 衛 生 費	20,389,753	9.8	20,102,812	9.8	286,941	1.4
5. 労 働 費	272,339	0.1	246,557	0.1	25,782	10.5
6. 農 林 水 産 業 費	3,279,651	1.6	3,196,053	1.6	83,598	2.6
7. 商 工 費	4,627,694	2.2	3,525,691	1.7	1,102,003	31.3
8. 土 木 費	19,648,228	9.5	19,892,856	9.7	△244,628	△1.2
9. 消 防 費	6,416,670	3.1	5,926,736	2.9	489,934	8.3
10. 教 育 費	27,798,634	13.4	27,831,685	13.6	△33,051	△0.1
11. 災 害 復 旧 費	954,958	0.5	1,745,650	0.9	△790,692	△45.3
12. 公 債 費	19,356,743	9.3	17,699,620	8.6	1,657,123	9.4
13. 諸 支 出 金	309,401	0.1	559,509	0.3	△250,108	△44.7
14. 予 備 費	720,000	0.4	720,000	0.4	0	0.0
歳 出 合 計	207,800,000	100.0	204,900,000	100.0	2,900,000	1.4

一般会計（歳出款別）予算の推移
 予算額（億円）



財
政

4 令和8年度当初予算一般会計性質別表

(単位 千円)

性 質 別	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		差 引 増 減 額	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	伸 率
		%		%		%
1. 義 務 的 経 費	106,093,601	51.1	102,439,722	50.0	3,653,879	3.6
人 件 費	28,564,865	13.8	26,990,795	13.2	1,574,070	5.8
扶 助 費	58,171,993	28.0	57,749,307	28.2	422,686	0.7
公 債 費	19,356,743	9.3	17,699,620	8.6	1,657,123	9.4
2. 経 常 的 経 費	47,261,359	22.7	48,530,913	23.7	△1,269,554	△2.6
物 件 費	35,492,238	17.1	35,200,334	17.2	291,904	0.8
維 持 補 修 費	1,934,026	0.9	1,889,366	0.9	44,660	2.4
補 助 費 等	9,835,095	4.7	11,441,213	5.6	△1,606,118	△14.0
3. 投 資 的 経 費	24,954,909	12.0	26,250,269	12.8	△1,295,360	△4.9
普通建設事業費	24,030,050	11.6	24,537,169	12.0	△507,119	△2.1
補 助	7,573,840	3.7	7,546,158	3.7	27,682	0.4
単 独	16,456,210	7.9	16,991,011	8.3	△534,801	△3.1
災害復旧事業費	924,859	0.4	1,713,100	0.8	△788,241	△46.0
4. そ の 他 経 費	29,490,131	14.2	27,679,096	13.5	1,811,035	6.5
積 立 金	2,261,276	1.1	2,417,714	1.2	△156,438	△6.5
投資及び出資金	1,183,450	0.6	1,244,403	0.6	△60,953	△4.9
貸 付 金	1,415,000	0.7	65,000	0.0	1,350,000	2,076.9
繰 出 金 等	23,930,405	11.5	23,251,979	11.4	678,426	2.9
特別需要予備費	700,000	0.3	700,000	0.3	0	0.0
合 計	207,800,000	100.0	204,900,000	100.0	2,900,000	1.4

5 過去3年間の普通会計決算状況

(単位 千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額(A)	210,170,827	217,429,616	235,788,716
歳出総額(B)	202,425,613	208,940,471	225,367,345
歳入歳出差引額(A)-(B)(C)	7,745,214	8,489,145	10,421,371
翌年度に繰り越すべき財源(D)	3,525,593	3,395,355	5,142,778
実質収支(C)-(D)	4,219,621	5,093,790	5,278,593
単年度収支(E)	△108,205	874,169	184,803
財政調整基金積立金(F)	12,334	1,022,536	640,217
繰上償還金(G)	500,206	—	—
積立金とりくずし額(H)	500,000	—	—
実質単年度収支(E)+(F)+(G)-(H)	△95,665	1,896,705	825,020
基準財政需要額	83,849,137	87,203,614	90,824,699
基準財政収入額	71,815,481	72,004,108	76,494,170
標準財政規模	106,112,588	108,543,575	112,380,387
財政力指数(3か年平均)	0.86	0.85	0.84
実質収支比率	4.0%	4.7%	4.7%
経常収支比率	89.9%	88.4%	88.0%
積立金現在高	41,437,404	46,849,981	48,062,032
地方債現在高	211,912,879	207,871,979	209,461,711
収益事業収入額	15,587	22,277	102,852
債務負担行為額	10,766,902	15,421,592	16,710,963
ラスパイレス指数	99.2	99.2	99.4

※令和7年度は見込みの数値

普 通 会 計	個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう公営事業会計を限定し、残りの会計を総合して一つにまとめたもの。
実 質 収 支	決算に現れた歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越額）を差し引いて求める。本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差。
単 年 度 収 支	当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いて求める。
財 政 調 整 基 金	年度間の財源不均衡を調整するために積み立てられた基金。
繰 上 償 還 金	地方債繰上償還額のうち任意に行ったもの。
基準財政収入額	普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために当該地方公共団体について、一定の方式で算定した額（①と②の合算額） ①地方税、税交付金及び国有資産等所在市町村交付金の収入見込み額の75/100 ②特別とん譲与税、地方道路譲与税、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税及び交通安全対策特別交付金の収入見込み額
基準財政需要額	普通交付税算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要額。客観的にみて必要な経費が算入され、地域的特殊性の強いもの、独自性の強いものが必ずしも算入されるわけではない。
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

財 政 力 指 数	地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値。この指数が大きいほど財政力の強い団体といえ、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となる。
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で、長期的に財政収支の均衡を保持し、健全性を維持していくための動態を分析する指標として用いられる。実質収支が赤字の場合には、実質収支比率を赤字比率というが、赤字比率が20%以上の場合には、財政再建計画を策定しなければならない。
経 常 収 支 比 率	地方公共団体の経常的経費のために、経常的一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率。通常、財政構造の良否を判断する指標に使われ、経常収支比率が低い団体の財政構造は、弾力性があるといえる。
積 立 金 現 在 高	財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の現在高（定額運用基金を除く）。
収益事業収入額	市営地方競馬事業費特別会計からの繰入金。
ラスパイレス指数	国家公務員の給与水準と地方公務員の給与水準を比較するため加重平均により算出した指数。

6 市債の状況

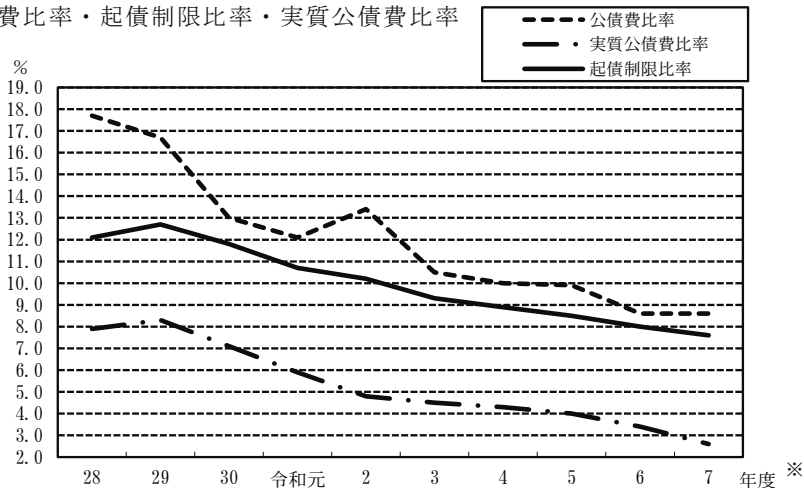
(単位 千円)

区 分	令和6年度 末現在高	令和7年度 末現在高 見込額(A)	令和8年度中増減見込		令和8年度末 現在高見込額 (A)+(B)-(C)
			起債見込額 (B)	元金償還 見込額(C)	
一 般 会 計	206,975,618	211,023,399	10,954,600	17,428,056	204,549,943
1. 普 通 債	130,223,461	138,274,245	10,696,000	9,449,293	139,520,952
2. 災 害 復 旧 債	2,267,587	4,917,146	258,600	98,462	5,077,284
3. 住民税等減税補てん債	161,307	48,994	—	48,994	0
4. 臨時財政対策債	72,246,982	65,758,036	—	6,449,977	59,308,059
5. 減 収 補 填 債	705,529	661,632	—	43,924	617,708
6. 転 貸 債	1,370,752	1,363,346	—	1,337,406	25,940
市街地再開発事業費 特 別 会 計	737	219	—	219	—
公共用地先行取得事業費 特 別 会 計	895,624	5,458,293	—	724,722	4,733,571
工業団地造成事業費 特 別 会 計	—	—	—	—	—
住宅団地建設事業費 特 別 会 計	—	—	—	—	—
駐車場事業費特別会計	78,941	74,480	—	3,280	71,200
母子父子寡婦福祉資金貸付 事 業 費 特 別 会 計	102,268	96,914	—	2,704	94,210
介護保険費特別会計	—	—	—	—	—
水道事業特別会計	12,373,700	13,785,682	1,886,000	645,913	15,025,769
工業用水道事業特別会計	5,163	1,475	—	1,475	—
病院事業特別会計	2,442,944	3,235,208	474,800	563,050	3,146,958
中央卸売市場事業 特 別 会 計	554,297	446,924	239,000	67,502	618,422
下水道事業特別会計	103,640,898	105,153,631	6,469,700	8,925,114	102,698,217
公設花き地方卸売市場 事 業 特 別 会 計	—	—	—	—	—
合 計	327,070,190	339,276,225	20,024,100	28,362,035	330,938,290

(参考) 人口1人当たり現債額(R8. 3. 31) 771,370円(住民基本台帳による)

1世帯 " (") 1,566,379円(")

公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率



$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C}$$

経常一般財源総額に占める公債費の一般財源所要額の比率

$$\text{起債制限比率 (地方債許可制限比率)} = \frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)}$$

公債費比率から、普通交付税事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (E) を除いて計算。14%以上で公債費負担適正化計画が必要となり、20%以上で一定の地方債の許可が受けられなくなる。

A = 当該年度の元利償還金 (繰上償還分を除く)

B = 元利償還金に充てられた財源

C = 普通交付税の算定において災害復旧費、特定債償還費等として基準財政需要額に算入された公債費

D = 標準財政規模

E = 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

実質公債費比率

起債制限比率に、公営企業債償還に充てる繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの (F) を加え、(B) (C) (E) を、準元利償還金にかかるものを加えた (B') (C') (E') に置き換えて計算。

ただし、平成19年度より都市計画税充当可能額 (G) を控除。

18%以上で県知事の起債許可が必要になる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + F) - (B' + C' + E' + G)}{D - (C' + E')}$$

7 給与費の状況

(1) 各会計別給与費予算額(令和8年4月1日現在)

(単位 千円)

会 計 別		職 員 数		給 与 費				共 済 費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
一 般 会 計		38	—	321,060	—	129,728	450,788	70,609	521,397
		3,336	2,713 (1,670)	3,560,712	10,828,732	9,737,753	24,127,197	4,402,384	28,529,581
特 別 会 計	市 営 地 方 競馬事業費	—	1	—	3,092	2,779	5,871	1,152	7,023
	市 街 地 再 開 発 事 業 費	—	1	—	3,980	2,292	6,272	1,239	7,511
	国 民 健 康 保 険 費	15	—	926	—	—	926	—	926
	介 護 保 険 費	213	(3)	49,387	—	2,529	51,916	1,600	53,516
	小 計	228	2 (3)	50,313	7,072	7,600	64,985	3,991	68,976
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	11	134 (3)	8,188	593,739	466,018	1,067,945	204,486	1,272,431
	工 業 用 水 道 事 業	—	1	—	4,350	3,166	7,516	1,511	9,027
	病 院 事 業	—	348 (65)	164,279	1,560,295	1,494,523	3,219,097	569,074	3,788,171
	中 央 卸 売 市 場 事 業	14	20	180	87,829	66,212	154,221	29,710	183,931
	下 水 道 事 業	5	93 (4)	10,882	403,448	326,222	740,552	139,233	879,785
	公 設 花 き 地 方 卸 売 市 場 事 業	11	1 (1)	2,317	4,698	4,324	11,339	2,076	13,415
	小 計	41	597 (73)	185,846	2,654,359	2,360,465	5,200,670	946,090	6,146,760
	合 計	3,605	3,312 (1,746)	3,796,871	13,490,163	12,105,818	29,392,852	5,352,465	34,745,317

() 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

$$\frac{\text{一般会計給与費予算額 } 28,529,581 \text{ 千円}}{\text{市税予算額 } 91,278,030 \text{ 千円}} \times 100 = 31.26\% \text{ (前年度30.28\%)}$$

$$\frac{\text{一般会計給与費予算額 } 28,529,581 \text{ 千円}}{\text{一般会計予算歳出総額 } 207,800,000 \text{ 千円}} \times 100 = 13.73\% \text{ (前年度13.16\%)}$$

(2) 給料表別平均給料（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分			全 職 員			
			人 数 (人)	平均給料 (円)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
行 政 職			2, 169	339, 679	40. 10	15. 03
消 防 吏 員			446	329, 908	37. 06	16. 03
教 育 職			55	396, 292	43. 08	11. 11
医 療 職 (1)			42	528, 311	51. 06	7. 02
医 療 職 (2)			110	327, 402	39. 03	11. 08
医 療 職 (3)			311	349, 168	39. 03	13. 03
技 能 労 務	技能職員	運転技士	60	328, 056	54. 11	19. 02
		そ の 他	129	339, 666	49. 11	21. 04
	業務職員	用・校務士	13	342, 398	61. 02	25. 05
		そ の 他	1	—	—	—
	計		203	336, 010	52. 02	20. 10
合 計・平 均			3, 336	341, 937	41. 01	15. 03

(参考) 初 任 給（令和 8 年 4 月 1 日現在）

(単位 円)

区 分	行 政 職	消 防 職	教 育 職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	技能労務職
高 校 卒	207,400	213,800	—	—	210,000	—	223,900
大 学 卒	238,400	242,800	266,200	315,500	245,700	273,100	—

8 市税収入の概要

(1) 市税の内訳

(単位 千円・%)

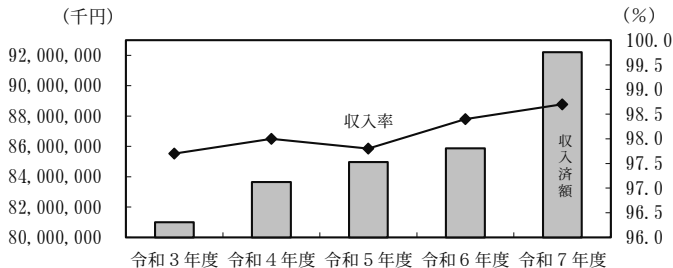
区 分	8 年度		8 年度市民 1人当たり(円)	7 年度		比較増減	
	予 算 額	構成比		予 算 額	構成比	差 引	伸び率
普 通 税	80,486,910	88.2	182,993	78,422,370	88.1	2,064,540	2.6
市 民 税	41,389,910	45.3	94,103	39,767,480	44.7	1,622,430	4.1
個 人	32,203,340	35.3	73,217	30,878,500	34.7	1,324,840	4.3
法 人	9,186,570	10.0	20,886	8,888,980	10.0	297,590	3.3
固定資産税	34,548,040	37.9	78,548	34,047,160	38.2	500,880	1.5
軽自動車税	1,314,740	1.4	2,989	1,365,820	1.5	△51,080	△3.7
市たばこ税	3,234,220	3.6	7,353	3,241,910	3.7	△7,690	△0.2
目 的 税	10,791,120	11.8	24,534	10,610,770	11.9	180,350	1.7
入 湯 税	67,330	0.1	153	65,730	0.1	1,600	2.4
事 業 所 税	2,772,620	3.0	6,304	2,748,570	3.1	24,050	0.9
都市計画税	7,059,170	7.7	16,049	6,977,470	7.8	81,700	1.2
宿 泊 税	892,000	1.0	2,028	819,000	0.9	73,000	8.9
市 税 合 計	91,278,030	100.0	207,527	89,033,140	100.0	2,244,890	2.5

※ R 8 . 4 . 1 現在人口 439,836人 (住民基本台帳)

(2) 過去5カ年の市税の収入状況

(単位 千円・%)

区分 年度	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額			不 納 欠損額	収 入 未済額
			金 額 (C)	収入率 (C)/(B)	予算執行率 (C)/(A)		
令和3年度	80,302,950	82,957,098	81,007,993	97.7	100.9	114,261	1,889,068
令和4年度	83,693,970	85,368,388	83,643,692	98.0	99.9	160,940	1,627,485
令和5年度	84,871,190	86,877,180	84,969,481	97.8	100.1	131,694	1,866,127
令和6年度	85,469,180	87,228,805	85,876,202	98.4	100.5	100,013	1,312,821
令和7年度	92,001,140	93,441,800	92,203,975	98.7	100.2	112,883	1,199,016



4 総 務

1	広 報……………	47
2	情報公開及び個人情報保護制度……………	48
3	地域情報化施策……………	52
4	行政事務の情報化……………	54
5	姉妹都市交流……………	57
6	金沢市基本構想……………	65
7	未来を拓く世界の共創文化都市・金沢 ……	65
8	未来共創計画……………	67
9	金沢市人口ビジョン・ 金沢版総合戦略……………	69
10	金沢SDGs ……………	70
11	金 沢 港……………	72
12	金沢市中心市街地活性化基本計画…	75
13	北陸新幹線……………	76
14	連携中枢都市圏……………	79
15	地域力の再生……………	80
16	交 通 政 策……………	81
17	市 庁 舎……………	87
18	職 員 研 修……………	89
19	行 政 改 革……………	93
20	公文書管理……………	95
21	公立大学法人金沢美術工芸大学……………	96
22	選 挙……………	101
23	金沢市民共済生活協同組合……………	103

令和8年度重要施策

都市政策局

- ・「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現
- ・まちの魅力や活力の向上に向けた地域力の再生
- ・デジタル化等による市民サービス向上
- ・北陸新幹線時代の交通施策の充実
- ・世界に向けた都市の発信力の強化と国際交流の促進

総務局

- ・行財政改革の実践
- ・組織の生産性向上と働きやすい職場づくり
- ・デジタル化等による行政サービスの向上
- ・庁舎管理における老朽化対策等の推進

1 広 報

1 広報事業

(1) 新 聞

区 分	回 数 等	内 容
定 期 号	毎週火曜日 年52回	北國、北陸中日、読売、朝日、毎日の朝刊 5 紙

(2) テ レ ビ

区 分	回 数 等	内 容
5 分番組	隔週土曜日 年24回	石川テレビ「みまっし金沢」
	隔週土曜日 年20回	テレビ金沢「まいどさんの金沢クイズ」
15分番組	隔週土曜日 年21回	北陸放送「いいね金沢」
30分番組	不定期 年 3 回	北陸朝日放送「かなざわジャーナル」
	随時 年12本	金沢ケーブル 「いいね金沢ケーブルリポート」
15秒間 (スポット)	年間214回程度	北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、 北陸朝日放送で放送

(3) ラ ジ オ

区 分	回 数 等	内 容
5 分番組	年間261回	北陸放送、ラジオかなざわで放送
25分番組	毎週日曜日 年52回	エフエム石川 「ピープル&シティ アイラブカナザワ」
30分番組	毎週土曜日 年52回	ラジオかなざわ 「ちょっときいてたいま！」
60秒間 (生CM)	年間26回	北陸放送で放送
20秒間 (スポット)	年間91回	

(4) インターネット

区 分	内 容
名 称	「公式ホームページ」 https://www4.city.kanazawa.lg.jp/ 「いいねキッズ」 https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kids/
内 容	防災、臨時ニュースやお知らせ、イベント情報、くらしの情報などを発信
備 考	市政情報コーナーの公開用端末で閲覧可能

◆ SNS（ソーシャルネットワークサービス）による情報発信

内 容	Facebook	お知らせやイベント、コラムなどを掲載
	X（旧Twitter）	お知らせやイベント、防災、災害情報などを掲載
	LINE	お知らせやイベント、最新情報などを掲載
	YouTube	市の魅力発信動画を掲載
		市長定例記者会見などを生中継
	Instagram	お知らせやイベント、災害情報などを掲載

(5) 各種広報

区 分	内 容
障害のある方への広報	拡大活字版（毎週火曜日）、点字版（毎月15日）、録音版（毎月15日）
市 勢 要 覧	市の概要、重点施策、予算、統計等を紹介 市施設、町会、小・中学校等へ配付（年1回：1,900部）
生 活 ペ ー ジ	市の業務、窓口等を案内 市窓口で主として転入者へ配付（年1回：3,600部）
掲 示 板	香林坊地下道のギャラリーで市政に関するポスター等を掲示
金沢コミュニティ チャネル	金沢ケーブルの専用チャンネル（031ch）での映像や文字による広報、緊急性の高い情報を速報として放送
定 例 記 者 会 見	市の重要施策等について市長が記者会見を実施（月1回） インターネット中継や、ホームページで公開

2 情報公開及び個人情報保護制度

1 経 緯

平成3年7月1日に「金沢市情報公開及び個人情報の保護に関する条例」を施行し、情報公開と個人情報保護を一体的に規定することで、両制度の適正な運営を図ってきた。

令和3年5月19日公布の「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」によって「個人情報の保護に関する法律」が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度を含めた全国的な共通ルールが規定された。

これを受けて、令和5年4月1日から、情報公開は「金沢市情報公開に関する条例」に基づく制度として、個人情報保護は「個人情報の保護に関する法律」に基づく全国一律の制度として運用することとなった。

2 情報公開制度について

(1) 制度の意義

市政に関する市民の知る権利を尊重し、市が保有する行政情報の公開を請求する権利を定めることにより、市民の市政参加を推進し、市民との信頼関係を一層推進しようとするものである。

(2) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、病院事業管理者、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学

(3) 対象となる情報（行政情報）

公開請求の対象となる情報は、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面、電磁的記録であって、次の要件を満たす情報である。

ア 実施機関の職員が組織的に用いるものとして、実施機関が保有していること。

イ 条例の施行の日以後に作成し、又は取得したものであること。

(4) 請求の受付及び決定

請求の受付は、情報公開等総合窓口（文書法制課）で行う。ただし、公営企業管理者が管理する情報については企業局企業総務課に、病院事業管理者が管理する情報については病院事務局に、消防長が管理する情報については消防局消防総務課に、公立大学法人金沢美術工芸大学が管理する情報については同法人に窓口を置く。

公開請求等があったときは、原則として請求書を受理した日から起算して15日以内に実施機関が公開・非公開等の決定を行い、請求者に通知する。

(5) 令和5年度～令和7年度の運用状況（請求等受理件数及び処理内訳）

年度		5	6	7
公開請求件数		116	116	557
処理内訳	公開	72	201	207
	一部公開	28	162	311
	非公開	14(うち不存在11)	33(うち不存在26)	22(うち不存在22)
	存否応答拒否	2		5
	取下げ却下検討中		5	12
任意公開申出				1
処理内訳	公開			
	一部公開			1
	非公開			
	取下げ			
	検討中			

3 個人情報保護制度

(1) 制度の意義

個人情報の適正な取扱いに関する基本事項、行政機関等が遵守すべき義務等を定めることで、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するものである。

(2) 法の適用を受ける機関等

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、病院事業管理者、消防長及び公立大学法人金沢美術工芸大学

※議会は「金沢市議会個人情報の保護に関する条例」に基づき運用

(3) 令和7年度の運用状況（保有個人情報に係る請求受理件数）

- ① 開示の請求件数及び処理件数 372件
- ② 訂正の請求件数 0件
- ③ 利用の停止の請求件数 0件

④ 消去の請求件数	0 件
⑤ 提供の停止の請求件数	0 件
⑥ 目的外利用等の届出件数	189件

4 市政情報コーナーについて（平成 6 年 7 月開設）

（1）コーナーの意義

市政に対する市民の理解を深め、市政参加を推進するために、さまざまな行政資料をそろえ、市民が気軽に利用できるよう情報を提供する。

（2）コーナーの機能

- ア 金沢市や国、他の地方公共団体などが作成した統計書、事務事業概要書などの資料の閲覧
- イ 金沢市の事業に関するパンフレット・リーフレットなどの頒布
- ウ 金沢市が作成した印刷物のコピーサービス（有料）
- エ 情報公開及び個人情報保護制度に関する各種請求
- オ インターネット端末の利用

（3）令和 7 年度の運用状況

市民 2,465件 職員 1,302件 合計 3,767件

3 地域情報化施策

1 地域情報化のあゆみ

年 月	事 項
昭和55年 7月	●金沢市総合行政情報システム開発構想策定
59年 4月	●「21世紀“金沢の未来像”」策定し“情報中枢都市”を指向
9月	●「金沢テレトピア基本計画書」策定
60年 3月	●テレトピア構想「未来型コミュニケーションモデル都市」指定
61年 5月	●金沢ニューメディア・サービス㈱設立（現 ㈱ネスク）
9月	●「金沢市高度情報化構想（36システム）」策定
62年 4月	●地域キャプテンサービス開始（市設置キャプテン端末34台）
12月	●「金沢市高度情報システム企画書」策定、13システムの具体化
63年 3月	●「情報百万石都市金沢（金沢市におけるインテリジェント・シティの可能性に関する報告書）」策定
7月	●ニューメディア・コミュニティ構想（通産省）応用発展地域に指定
平成元年 1月	●インテリジェント・シティ（建設省）の指定
3月	●ビデオテックス網に加入し、全国にキャプテン情報を提供
2年 7月	●インテリジェント・シティ指定に伴う「整備基本計画」建設大臣承認
10月	●金沢ケーブルテレビ放送㈱設立（現 金沢ケーブル㈱）
4年10月	●ケーブルテレビ本放送開始
5年 5月	●㈱北陸メディアセンター設立（有線テレビジョン放送番組充実・人材研修）
6月	●「金沢テレコムタウン構想」を情報基盤協議会が発表
6年 3月	●「金沢市高度情報化総合ビジョン」策定
12月	●「北陸メディアセンター」施設完成
7年 9月	●金沢市のホームページ「いいねっと金沢」を開設
12月	●㈱エフエムかなざわ設立（コミュニティ放送局、現㈱ラジオかなざわ）
8年 2月	●「金沢テレコムタウン事業化推進協議会」発足
4月	●エフエムかなざわ放送開始
10年 3月	●「金沢テレコムタウン事業化推進協議会」報告書策定、解散
12月	●金沢ケーブルテレビ放送㈱がインターネット接続サービス事業を開始
12年 8月	●電腦ライフ北陸の開催を後援するとともに金沢市のブースを開設（以降、毎年開催）

13年 3月	●金沢市域におけるキャブテンサービス終了
	●「金沢市高度情報化アクションプラン」策定
9月	●携帯電話用ホームページを開設
11月	●市民、民間有識者及び学識経験者からなる金沢市IT化推進戦略会議を設立
16年 3月	●「金沢市高度情報化アクションプラン2004」策定
18年 7月	●地上デジタル放送開始
19年 3月	●深谷町、福島町に携帯電話のアンテナを設置
21年 9月	●「金沢市情報化指針」策定
22年 3月	●山間部光ファイバー幹線網を整備（124町、約3,150世帯対象）
4月	●金沢ケーブルテレビネット(株)（現 金沢ケーブル(株)）により山間部の高速インターネット及びケーブルテレビサービス開始
23年 7月	●地上デジタル放送完全移行
27年 1月	●金沢市公衆無線LAN「KANAZAWA FREE Wi-Fi」運用開始
31年 2月	●「金沢市ICT活用推進計画」策定
令和 3年 3月	●「金沢市デジタル戦略」策定
5年 2月	●「金沢市DXアクションプラン」策定
8年 1月	●「金沢市DXアクションプラン2.0」策定

2 都市型ケーブルテレビ（金沢ケーブル(株)）

- 地域チャンネルの市民への提供
- 電波障害の対応
- ケーブル網を用いた高速インターネット提供

3 有線テレビジョン放送番組充実事業・人材研修事業 （(株)北陸メディアセンター）

- 地域社会に根ざした放送番組等の映像ソフトの制作やライブラリー化
- 優秀な情報・通信・映像関係の人材育成
- 放送ソフトの供給と流通の促進によるケーブルテレビ事業の発展、普及

4 コミュニティ放送（(株)ラジオかなざわ）

- 地域に密着したメディアとして、市民広報や市民生活に密着したきめ細かなニュース、地域の特色を活かした番組などを制作、放送。

5 情報通信基盤整備事業（124町、約3,150世帯対象）

採算面などの理由により民間事業者が高速な通信サービスを行っていない中山間地域において、光ファイバー幹線網を整備。

公募により選定された金沢ケーブル(株)が、整備した光ファイバー幹線網を利用し、高速インターネットサービス、CATVサービスを実施。

6 金沢市公衆無線LAN「KANAZAWA FREE Wi-Fi」(平成27年1月9日運用開始)

金沢を訪れた観光客やビジネス客の利便性向上や金沢の魅力発信に繋げるため、誰もが無料で利用できる金沢市公衆無線LAN「KANAZAWA FREE Wi-Fi」を整備。

7 高度情報化推進費

(単位：千円)

	金額	主な事業
令和7年度当初予算額	107,912	セキュリティ強化システム運用費、KANAZAWA FREE Wi-Fi 運用費
令和8年度当初予算額	181,975	セキュリティ対策費、KANAZAWA FREE Wi-Fi 運用費

4 行政事務の情報化

1 行政事務情報化の経緯

年 月	事 項
S 40. 4	第1次行政事務改善計画の中で電子計算機導入による事務の機械化を取り上げる
41. 12	電子計算機導入準備委員会設立
46. 12	行政事務改善委員会で電子計算機導入計画決定
47. 2	機種検討小委員会設置
3	導入機種をF A C O M 2 3 0 - 2 5 に決定・発注
4	企画室電子計算課新設
48. 4	企画調整部電子計算課に組織変更
H 3. 4	都市政策部情報統計課に組織変更
4. 10	庁内光LANシステム構築
10. 1	全庁事務系ネットワーク本稼働、グループウェア導入
12. 4	都市政策部情報政策課に組織変更
13. 9	市の各施設を光回線により高速ネットワーク化
17. 4	都市政策局情報政策課に組織変更
24. 4	市長公室情報政策課に組織変更
28. 4	都市政策局情報政策課に組織変更
R 3. 3	汎用電子計算機の運用を終了
4	総務局デジタル行政戦略課に組織変更
R 7. 4	都市政策局デジタル政策課に組織変更

2 システム稼働状況

年	月	事 項
S 57.	5	住民情報漢字オンラインデータベースシステム稼働
61.	2	印鑑登録証明オンラインシステム稼働
62.	3	財務会計オンラインシステム稼働
H 4.	10	税総合オンラインシステム稼働
6.	4	人事・給与オンラインシステム稼働
		住宅管理システム稼働
7.	7	福祉システム（生活保護・障害者福祉）稼働
8.	3	国民年金オンラインシステム稼働
9.	3	証明書自動交付機稼働（～R 2. 12）
	6	児童手当オンラインシステム稼働
	12	戸籍オンラインシステム稼働
11.	1	介護保険システム稼働
12.	4	住民基本台帳ネットワークシステム稼働
14.	8	文書管理・電子決裁システム稼働
14.	12	福祉総合システム（児童手当）稼働
15.	3	福祉総合システム（障害者福祉・生活保護）稼働
16.	3	学校事務支援システム稼働（学籍・就学・学校給食）
	4	福祉総合システム（高齢者福祉）、庁内向け地図情報システム稼働
17.	3	税滞納管理システム稼働
19.	4	後期高齢者医療制度システム稼働
	10	新家屋評価システム稼働
20.	3	健康情報システム稼働
25.	3	基幹システム仮想化基盤稼働
	8	子ども・子育て支援システム稼働
26.	10	新戸籍事務総合システム稼働
28.	1	新福祉保健総合システム稼働
	4	新住宅管理システム、証明書コンビニ交付システム稼働
	5	団体内統合利用番号連携サーバ稼働
29.	7	情報提供ネットワークシステム稼働
31.	2	新庁内向け地図情報システム稼働
R 元.	10	電子申請システム稼働
3.	3	基幹情報システム（住民記録・新税務・新市税滞納・新国民年金・新証明書コンビニ交付）、新健康情報システム、新人事・給与システム稼働
	4.	3 新文書管理・電子決裁システム稼働
	5.	3 新財務会計システム、庶務事務システム、国民健康保険事務処理標準システム稼働
	8.	1 標準準拠システム（住民記録・印鑑登録・国民年金・国民健康保険・障害者福祉・介護保険・後期高齢者医療・健康管理・就学事務・選挙人名簿管理）稼働
		新証明書コンビニ交付システム稼働

3 システム概要

(1) 住民記録システム	●住民異動処理	●住民基本内容表示	●外国人項目入力 など
	●印鑑異動処理	●印鑑資格処理	
(2) 戸籍事務総合システム	●戸籍検索異動処理	●附票検索異動処理	など
(3) 税務システム	●宛名検索異動処理	●個人市県民税	
	●固定資産税	●軽自動車税	
	●滞納	●税口座検索異動処理	など
(4) 国民健康保険事務処理標準システム	●資格管理	●保険料	●給付 など
(5) 福祉保健総合システム	●高齢者福祉サブシステム	●生活保護サブシステム	
	●児童手当サブシステム	など	
(6) 介護保険システム	●資格管理	●保険料	
	●給付	●要介護認定	
(7) 住宅管理システム	●入居退去異動処理	●収納情報検索異動処理	など
(8) 学校事務支援システム	●学籍管理サブシステム	●就学管理サブシステム	など
(9) 文書管理・電子決裁システム	●文書管理事務処理	●電子決裁事務処理	など
(10) 財務会計システム	●予算編成事務処理	●歳入、歳出事務処理	
	●契約管理事務処理	●備品管理事務処理	など
(11) 人事・給与システム	●職員管理	●給与管理	
(12) 地理情報システム	●庁内向け地図情報システム		

4 情報システム費

(単位：千円)

	金額	主な事業
令和7年度当初予算額	1,092,846	標準化対応環境整備
令和8年度当初予算額	1,024,396	標準化対応環境整備

5 姉妹都市交流

1 金沢市姉妹都市交流委員会の組織と機構

金沢市姉妹都市交流委員会は、金沢市と外国都市との都市提携に伴い、市民相互の友好関係を密接にし、文化、産業の交流の促進を図り、その向上発展に資するための事業を計画し、推進することを目的として従来の金沢市都市提携委員会を改組して、平成2年4月1日発足した。

金沢市姉妹都市交流委員会（構成員 16人）

2 提携都市

(1) バッファロー市（姉妹都市）

① 所在地

アメリカ合衆国 ニューヨーク州

② 提携の経過

昭和37年4月元金沢アメリカ文化センター館長でバッファロー市出身のロバート・G・フラーシャム氏の仲介により話が進められ、同年12月12日バッファロー市長から正式に姉妹都市提携の申し入れがあった。本市では、同年12月18日市議会で関係議案を可決し、両市の姉妹都市提携が成立した。

③ 市の概要

五大湖の1つエリー湖の東岸に位置する。人口は28万人。産業は製鉄、化学、製粉が中心。市内は樹木が多く、美術館、科学博物館等多くの文化施設がある。

④ 活動近況

- ◎ 平成29年5月 ジュニア・ジャズ・オーケストラJAZZ-21を派遣。
- ◎ 平成29年8月 金沢市議会姉妹都市友好訪問団が訪問。
- ◎ 令和元年11月 金沢市代表团（団長・村山副市長）及び日本庭園調査団を派遣。
- ◎ 令和2年11月 ジュニア・ジャズ・オーケストラJAZZ-21とハンブルグ高校ジャズバンドのオンライン交流を実施。
- ◎ 令和3年9月 山野市長・ブラウン市長のオンライン会議を開催。
- ◎ 令和4年1月 バッファロー・金沢姉妹都市委員会会長が来沢。
- ◎ 令和4年9月 提携60周年金沢市代表团（団長・村山市長）及び日本庭園修復団を派遣。

- ◎ 令和5年5月 ハンブルグ高校ジャズバンド団が来沢。
- ◎ 令和5年6月 バッファロー・金沢姉妹都市委員会代表団が来沢。
- ◎ 令和7年5月 かなざわ姉妹都市文化祭に代表団3名が参加。

(2) イルクーツク市（姉妹都市）

① 所在地

ロシア連邦 イルクーツク州

② 提携の経過

昭和42年1月5日イルクーツク市から姉妹都市提携をしたい旨の通知があり、本市では、同年3月20日市議会で関係議案を可決し、両市の姉妹都市提携が成立した。

③ 市の概要

シベリア南東部。アンガラ川沿岸の州都。人口61万人。機械、木材及び食品などの産業が発達している。市内にはイルクーツク大学をはじめ文化施設が多く、美しい緑の町である。

④ 活動近況

- ◎ 平成25年11月 イルクーツク市代表団（団長・ドゥガロフ副市長・ハンハラエフ議長）が来沢。
- ◎ 平成29年6月 提携50周年金沢市代表団（団長・丸口副市長）を派遣。
- ◎ 平成30年7月 金沢市議会姉妹都市友好訪問団が訪問。
- ◎ 令和元年7月 金沢市中学生親善団を派遣。
- ◎ 令和3年11月 若者のオンライン交流会を開催。
- ◎ 令和5年12月 イルクーツク日本情報センター所長が来沢。
- ◎ 令和7年2月 イルクーツク日本情報センター所長とのオンライン交流会を開催。
- ◎ 令和8年2月 イルクーツク学生と日本語でオンライン交流会を開催。

(3) ポルト・アレグレ市（姉妹都市）

① 所在地

ブラジル連邦共和国 リオ・グランデ・ド・スル州

② 提携の経過

昭和41年5月ブラジル大使、文化担当官が来沢し姉妹都市提携を申し入れる。本市では、42年3月20日市議会で関係議案を可決し、両市の姉妹都市提携が成立した。

③ 市の概要

パトス湖北岸に位置する。人口133万人でリオ・グランデ・ド・スル州の州都。ブラジル南部の経済、文化、教育の中心地、産業は農業の比率が高く、畜産物、たばこ、米、ブドウ酒、木材、石炭等を輸出している。風光明媚な観光地でもある。

④ 活動近況

- ◎ 平成26年 8 月 ポルト・アレグレ日本祭り参加文化団を派遣。
- ◎ 平成29年 8 月 提携50周年金沢市代表团（団長・細田副市長）を派遣。
- ◎ 平成29年 8 月 金沢市議会姉妹都市友好訪問団が訪問。
- ◎ 平成30年10月 ポルト・アレグレ市議会代表团（団長・バルテル ナゲルスティン議長）が来沢。
- ◎ 令和 4 年 7 月 金沢友の会メンバーが来沢。
- ◎ 令和 6 年 3 月 在ポルト・アレグレ領事事務局長が来沢。
- ◎ 令和 7 年 9 月 金沢市議会団を派遣。

(4) ゲント市（姉妹都市）

① 所在地

ベルギー王国 東フランドル州

② 提携の経過

大阪万国博でのオメガングまつりと百万石まつりの共演が機縁。昭和46年 6 月10日市議会で姉妹都市提携の議決をし、同年10月 4 日金沢市長がゲント市を訪問して都市提携盟約書に調印、成立。

③ 市の概要

フランダース地方の中心都市で東フランドル州の州都。人口27万人。別名「花の都市」と呼ばれる。産業は、繊維、鉄鋼を中心とした工業が盛んである。内陸港ゲント港はアントワープに次ぐベルギー第2の港。

④ 活動近況

- ◎ 平成29年 6 月 ゲント市長団が来沢。
- ◎ 平成30年11月 金沢市代表团（団長・山野市長）を派遣。
- ◎ 令和元年 9 月 金沢市議会姉妹都市友好訪問団が訪問。
- ◎ 令和 3 年 2 月 パティシエのオンライン交流会を開催。
- ◎ 令和 3 年11月 提携50周年記念オンライン調印式を開催。
- ◎ 令和 4 年 6 月 ショコラティエが来沢。
- ◎ 令和 5 年 6 月 パティシエ交流団を派遣。

- ◎ 令和5年7月 ゲント市代表団が来沢。
- ◎ 令和6年3月 ゲントマラソンへ金沢選手団を派遣。
- ◎ 令和6年4月 ジュニア・ジャズ・オーケストラJAZZ-21を派遣。
- ◎ 令和7年4月 ゲント・ユース・ジャズ・オーケストラを受入。
- ◎ 令和7年5月 かなざわ姉妹都市文化祭にショコラティエが参加。

(5) ナンシー市（姉妹都市）

① 所在地

フランス共和国 ムルト＝エ＝モゼル県

② 提携の経過

昭和46年8月11日ナンシー市長から姉妹都市提携の提案を受ける。同年10月金沢市長と石川県知事がナンシー市を訪問。47年9月市議会で姉妹都市提携の議決をし、48年10月12日本市において両市長が姉妹都市盟約書に調印、成立。

③ 市の概要

ロレーヌ地方の中心都市。人口10万人。古来ロレーヌ公領の首都として栄えた。産業は機械、織物、冶金、クリスタルガラス、食品等の工業が中心である。総人口に占める学生の割合が高い学園都市。

④ 活動近況

- ◎ 令和3年3月 料理人のオンライン研修会を開催。
- ◎ 令和4年3月 料理人の動画による交流を実施。
- ◎ 令和5年2月 美大オンライン交流会を開催。
- ◎ 令和5年5月 ガラスアーティストが来沢。
- ◎ 令和5年9月 提携50周年金沢市代表団（団長・村山市長）を派遣。
- ◎ 令和5年9月 提携50周年金沢市議会姉妹都市友好訪問団が訪問。
- ◎ 令和5年9月 提携50周年金沢市立病院団が訪問。
- ◎ 令和5年9月 提携50周年料理人団を派遣。
- ◎ 令和5年9月 提携50周年金箔職人団を派遣。
- ◎ 令和5年9月 提携50周年能面修復団を派遣。
- ◎ 令和5年10月 提携50周年ナンシー市代表団（団長・克蘭市長）が来沢。
- ◎ 令和5年12月 日本文化イベント「アニメスト」に出展。
- ◎ 令和6年11月 ナンシー代表団が来沢。

- ◎ 令和6年12月 ガラス工芸作家を派遣。
- ◎ 令和7年5月 かなざわ姉妹都市文化祭で留学生等がナンシー市紹介ブース運営に協力。
- ◎ 令和7年5月 金沢未来のまち創造館「ノマチカフェ」にてナンシーの伝統料理メニューを提供。

(6) 蘇州市（姉妹都市）

① 所在地

中華人民共和国 江蘇省

② 提携の経過

昭和54年5月故廖承志中日友好協会会長を団長とする「中日友好の船」が富山港に入った際、金沢市長が廖団長に、蘇州市との友好都市提携を要請。昭和56年3月市議会で友好都市提携の議決をし、同年6月13日本市において両市長が友好都市締結議案書に調印、成立。

③ 市の概要

江蘇省南部の都市で人口786万人。市内には、クリークが発達し、水の都として広く世界に知られているが、名所旧跡も多く虎丘、拙政園、留園のほか「楓橋夜泊」で有名な寒山寺がある。特産物として「両面刺繍」や白檀の扇子が有名だが、近年、蘇州新区や蘇州工業園區等に多くの外国企業が進出し、経済発展を推し進めている。

④ 活動近況

- ◎ 平成28年6月 提携35周年金沢市代表団（団長・山野市長）を派遣。
- ◎ 平成29年1月 蘇州図書館訪問団が来沢。
- ◎ 平成30年3月 蘇州市伝統工芸代表団が来沢。
- ◎ 平成31年4月 クラフト交流団を派遣。
- ◎ 令和元年7月 蘇州市中学生親善団が来沢。
- ◎ 令和6年3月 金沢・蘇州オンライン交流会を開催。
- ◎ 令和7年3月 蘇州市マラソンに金沢市選手団を派遣。
- ◎ 令和7年5月 かなざわ姉妹都市文化祭に琴奏者を受け入れ、ステージで音楽を披露。
- ◎ 令和7年7月 蘇州市青少年親善団が来沢。
- ◎ 令和7年10月 蘇州市代表団が金沢マラソン2025に参加。

(7) 全 州 市（姉妹都市）

① 所 在 地

大韓民国 全北特別自治道

② 提携の経過

環日本海交流を推進する本市には、中国とロシアに姉妹都市があったが、韓国にはなく、交流先を探していたところ在新潟大韓民国総領事や韓国知識人から、全州市がふさわしいとして推薦された。

「日韓国民交流年」の平成14年2月原田助役が特使として派遣され、提携を求めたところ全州市側も日本の交流先を金沢市と希望しており、提携が短期間の内に整った。同年3月に市議会で議決。4月30日本市にて山出金沢市長と金完柱全州市長が姉妹都市提携合意書に調印、成立。

③ 市の概要

全北特別自治道の道都で人口64万人。後百済の王都で、李氏朝鮮を開いた李成桂の本郷として知られている。肥沃な湖南平野を土台に発展してきた文化は、脈々として受け継がれ、千年古都・全州のプライドを守り続けている。

全北特別自治道の教育・文化・経済の中心地として有形・無形の文化財や様々な名所が各地に点在し、韓国固有の味と美の里としても広く知られる。

最近では炭素繊維産業と「韓スタイル事業」を通して、先端技術と伝統が調和する経済を追求するとともに、映画映像産業、生物生命産業なども育成し、持続可能な成長をめざす21世紀都市への変貌を図っている。

④ 活動近況

- ◎ 平成27年1月 全州市新興中学校訪問団が来沢。
- ◎ 平成28年7月 金沢市代表团（団長・山野市長）を派遣。
- ◎ 平成29年10月 金沢市議会代表团が訪問。
- ◎ 平成29年11月 提携15周年全州市代表团（団長・金市長）が来沢。
- ◎ 平成30年10月 全州市議会代表团（団長・姜副議長）が来沢。
- ◎ 平成31年4月 「群山セマングム国際マラソン大会」に選手団を派遣。
- ◎ 令和3年2月 山野市長と金承洙市長によるオンライン会議を開催。
- ◎ 令和5年2月 提携20周年記念オンライン調印式
- ◎ 令和5年10月 「第22回金沢伝統工芸展」参加団を派遣。
- ◎ 令和5年11月 全州市代表团（団長・禹市長）が来沢。

- ◎ 令和 6 年 11 月 「第 23 回全州伝統工芸展」参加団が来沢。
- ◎ 令和 7 年 5 月 かなざわ姉妹都市文化祭に代表団 3 名が参加。
- ◎ 令和 7 年 9 月 「第 24 回金沢伝統工芸展」参加団を派遣。

(8) 大 連 市（友好交流都市）

① 所 在 地

中華人民共和国 遼寧省

② 提携の経過

本市と大連市との交流は、平成 11 年、医療・健康・福祉分野での交流に始まり、金沢市長や金沢市教育長の大連大学での講演等、同大学との交流や、教職員の相互派遣、姉妹校の締結等、主に教育分野での交流が中心であった。

平成 17 年 10 月、金沢市長と市議会議長が大連市長を訪問した際、翌年 10 月本市で開かれる「ファッションウィーク」に大連市長を招聘。これを受け、平成 18 年 11 月 24 日、日本各地で経済投資セミナーや経済交流会、スポーツ大会等をとおして大連市を紹介するイベントである「大連ウィーク」に出席のため来日していた大連市長の来沢が実現。金沢市庁舎において、両市長による「両市の友好交流と協力に関する合意書」に調印。正式に友好交流都市提携を結ぶに至った。

③ 市の概要

遼東半島最南端に位置し、中国東北部を代表する港湾工業都市であり、貿易の拠点となっている。総延長 2,211km におよぶ美しい海岸線と起伏に富んだ地形に恵まれ、風光明媚な海岸景観を生かした観光都市としても知られる。近年は、郊外に位置する「大連金普新区」を中心に、IT・デジタル産業など先端技術産業の集積が進められている。数多くの日系企業が進出するなど、日本との経済的な結びつきも強い。

④ 活動近況

- ◎ 平成 26 年 7 月 金沢市立工業高校と大連技師学院が教育友好交流合意書を締結。
- ◎ 平成 28 年 6 月 提携 10 周年金沢市代表団（団長・山野市長）を派遣。
- ◎ 平成 28 年 9 月 大連日中韓友好都市市民卓球大会に金沢市選手団を派遣。
- ◎ 平成 30 年 9 月 大連工業大学に金沢美術工芸大学代表団を派遣。

- ◎ 令和元年 5 月 大連国際マラソンに金沢市選手団を派遣。
- ◎ 令和元年10月 食文化交流団が来沢。
- ◎ 令和 4 年 6 月 学校教育センターと大連市教育局がオンライン会議を開催。
- ◎ 令和 6 年 2 月 大連大学が来沢。
- ◎ 令和 6 年 9 月 大連市文化観光局が来沢。
- ◎ 令和 7 年10月 大連市文化観光局代表団が来沢。

3 姉妹都市交流事業予算（令和 8 年度）

（単位：千円）

事業の内容		予算額
① 姉妹都市使節団等受入事業費	1. ゲント市フェアトレード関係者受入 2. ナンシー市交換留学生・インターン生受入 3. バッファロー市菓子関係者団受入 4. ポルト・アレグレ市代表団受入 5. ナンシー市図書館関係者団受入 6. 全州市代表団受入 7. 大連市代表団受入 8. 姉妹都市金沢マラソン選手団受入	9,100
② 姉妹都市使節団等派遣事業費	1. ナンシー市交換留学生・インターン生派遣 2. ゲント市提携55周年記念代表団派遣 3. 蘇州市提携45周年記念代表団派遣 4. 大連市提携20周年記念代表団派遣 5. 全州市代表団派遣 6. 全州市ソフトボール交流友好団派遣	17,500
③ その他交流事業費	姉妹都市青少年オンライン交流事業	800

4 公益財団法人金沢国際交流財団

市民レベルの相互理解と友好親善の促進を図るとともに、国籍や文化などの異なる人々が、互いの違いを認めあい、地域の構成員として共に生きていく社会の実現を図り、金沢の一層の発展に寄与し、もって普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。金沢市から基本財産の出捐を受け、平成元年 4 月 1 日に(財)金沢国際交流財団が設立。平成24年 4 月 1 日から公益法人移行により

「公益財団法人金沢国際交流財団」に改称した。

事業内容 情報サービス事業（K I E F ニュース発行、生活情報提供など）、国際理解事業（国際交流まつり、国際交流員講座など）、多文化共生事業（多文化共生まちづくり事業、留学生支援など）、団体等活動支援事業（市内民間国際交流団体活動支援、ボランティア育成など）

6 金沢市基本構想

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、まちづくりの普遍的な考え方を基本理念として定めたもの。

金 沢 市 基 本 構 想（昭和60年3月23日議決）

金沢には、清らかな流れや緑繁る自然、継承された文化と新しい文化、伝統産業と高次化や先端化が進む産業、そして人間味あふれる近隣地域社会意識など、創造性に富み、個性豊かな魅力ある都市、活気あふれる都市として、未来に向かって発展していくための多くの礎がある。

これらの貴重な基盤を生かしつつ、市民が主体となって、市民のための豊かな人間環境を築きあげ、新たな都市の活力を創出し、金沢という都市が国際的文化産業都市として発展するために努めることを、この構想の基本とする。

構想の基本理念

- 1 市民主体
- 2 豊かな人間環境の構築
- 3 国際的文化産業都市

7 未来を拓く世界の共創文化都市・金沢

金沢市都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」

（令和5年12月15日議決）

概 要

1 趣 旨

- ・都市自治体は、視座を世界に据えれば、国際舞台において自らの個性や価値を主張することが可能である。

- ・各国からの旅行者が地方都市にも多く来訪している実状に鑑みれば、人々は既に国ではなく、都市を選んでいる。
- ・希有な歴史を有し、独自の発展を遂げてきた金沢が新たな高みへと飛躍するため、市政を取り巻く環境の変化を踏まえ、20年先、30年先の将来をも見据え、おおむね10年後の令和16（2034）年を目標年次とする新たなまちづくりの指針として、金沢市都市像を策定する。

2 市政を取り巻く環境の変化

- (1) 人口減少・少子高齢化の進展
- (2) 新型コロナウイルス感染症による変化
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成
- (4) 北陸新幹線延伸の好機と都市間競争の激化
- (5) 安全・安心な都市の構築

3 目指すべき将来像

「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」

～すべての人々と共に、心豊かで活力ある未来を創る～

- ・金沢の個性は「文化」にある。藩政時代より歴史に培われてきた伝統文化が、先人たちの不断の努力により連綿と継承されてきたことに加え、近年「スポーツ」や「建築」、「木」などを価値付けし、新たな文化として市民と共に育てている。
- ・まちづくりの規範や市民の精神性など「年月を経て形成される、人と暮らしに関わるすべてのもの」も、広義の「文化」であり、世界にも通用する「金沢らしさ」の源泉と言える。
- ・この個性を、将来にわたって継承するとともに、そこに住むすべての人の共通の拠り所として、市民生活や経済活動のみならず、福祉、環境、教育などの各般に、より一層身近なものとして生かしていく必要がある。
- ・金沢が革新の息吹を取り入れながら、様々な時代を乗り越えて発展してきたように、不確かで予見が難しい現代にあっては、今に息づく「文化」を基軸に、多様性や柔軟性にも価値を求め、常に新たな風を加えていくことも大切である。
- ・地域に関わる多様な人々の視点・活力を取り入れるとともに、あらゆる分野において、誰一人取り残さない金沢独自の取組を探求し、「新たなまちづくり

の文化」へと昇華させることで、しなやかに、心豊かで活力ある未来の金沢を、すべての人々と共に創りあげていく。

4 基本方針

目指すべき将来像の実現に向けて、「本市の文化を強みに多様な分野への活用」、「若い世代や民間事業者、移住者など、地域に関わる多様な人々の視点や活力の活用」及び「あらゆる分野におけるデジタル化の推進」の三つを以下に掲げる分野ごとの基本方針における横断的な共通の視点とする。

基本方針 1

世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち ～魅力づくり～

基本方針 2

多様な人々が共生し、心豊かに暮らせるまち ～暮らしづくり～

基本方針 3

共に学び、未来を創る人を育むまち ～人づくり～

基本方針 4

創造・変革により成長するまち ～仕事づくり～

基本方針 5

活力と個性があふれ、安全で持続可能なまち ～都市づくり～

8 未来共創計画

まちづくりの指針である金沢市都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現に向けた行動計画として策定

概 要

(1) 計画期間

令和 6（2024）年度～令和15（2033）年度の10年間

[前進期（2年間）、充実期（4年間）、発展期（4年間）]

(2) 進捗管理と計画の見直し

- ・ 5つの基本方針に掲げる施策方針ごとに取組の進捗や成果を測るためのKPIを設定

- ・前進期・充実期における評価やK P I の中間目標値の達成状況を勘案しつつ、計画を見直し
- ・毎年度、計画の進捗状況等を把握するとともに、予算とも連動を図りながら、施策の追加や見直しを実施

基本方針ごとの施策方針

基本方針 1 世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち ～魅力づくり～

- 施策方針 1 誰もが文化芸術に親しむことができる環境の充実
- 施策方針 2 歴史と伝統に培われた文化の継承・発展
- 施策方針 3 まちの品格を高める新たな文化の創造
- 施策方針 4 世界の人々が憧れ滞在したくなる都市ブランド力の向上

基本方針 2 多様な人々が共生し、心豊かに暮らせるまち ～暮らしづくり～

- 施策方針 1 多様な主体の協働による元気で活力あふれる地域コミュニティの醸成
- 施策方針 2 誰もが安心して共に暮らせる地域社会の実現
- 施策方針 3 心身ともに健やかに暮らせる健康都市の推進
- 施策方針 4 人と自然が共生する地球にやさしい生活環境の形成

基本方針 3 共に学び、未来を創る人を育むまち ～人づくり～

- 施策方針 1 妊娠・出産から子どもの成長に合わせた切れ目のない支援
- 施策方針 2 すべての子どもの可能性を引き出し生きる力を育む教育の実践
- 施策方針 3 学都の強みを生かした時代の担い手育成
- 施策方針 4 学びの文化の形成と情操教育の推進

基本方針 4 創造・変革により成長するまち ～仕事づくり～

- 施策方針 1 地域経済をけん引する新たな産業の創出・育成
- 施策方針 2 あらゆる世代の多様な人材の活躍と働き方の推進
- 施策方針 3 にぎわいのある商業環境の形成とものづくり産業の継承・発展
- 施策方針 4 次代につなぐ魅力ある農林水産業の振興

基本方針 5 活力と個性があふれ、安全で持続可能なまち ～都市づくり～

- 施策方針 1 魅力あふれる中心市街地の活性化

- 施策方針2 歴史や自然と調和した都市景観の形成
- 施策方針3 人と活力の還流による地域の再生
- 施策方針4 市民生活を支える交通ネットワークの確保
- 施策方針5 災害に強く効率的で質の高い都市運営の実践

9 金沢市人口ビジョン・金沢版総合戦略

金沢市人口ビジョン **策定** 平成27年10月 **改訂** 令和2年3月
第3次金沢版総合戦略 **策定** 令和6年3月 **改訂** 令和7年3月

50年先の人口の将来展望を示した「人口ビジョン」及び将来展望を実現するため、令和6年度からの5年間で取り組んでいく具体的な行動計画として「第3次金沢版総合戦略」を策定

人口ビジョンの概要

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、金沢市の人口は、2060年に34万7千人に減少する見込みであるが、子育て施策の充実による出生率の向上や「学都金沢」の強みを生かした施策の推進による転出者の抑制等により43万2千人の人口を確保することを目指す。

総合戦略の基本目標

1 若い世代に優しく、子育ての喜びを分かち合うまちをつくる

- ・妊娠から出産・育児までの期間を安心して過ごすことができる環境づくり
- ・結婚の希望をかなえるための環境づくり
- ・仕事と家庭の両立や地域活動等への参画を促進する働き方改革の推進

2 金沢の強みを生かし、人々が愛着を持ち、集うまちをつくる

- ・高等教育機関等と連携した「学都金沢」の推進
- ・まちの魅力を生かした移住・定住の促進
- ・まちに愛着を持つ人材の育成
- ・金沢と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大

3 イノベーションにより、産業と雇用が創出されるまちをつくる

- ・金沢の文化と産学官の叡智の融合
- ・持続可能な観光の振興
- ・金沢ブランドを活用した独自産業の創出
- ・多様な主体との連携による新分野産業の創出

4 周辺地域と連携し、心地よく暮らしやすいまちをつくる

- ・圏域連携による経済・生活圏の形成
- ・コンパクトシティの形成
- ・コミュニティ環境の充実
- ・元気な中山間地域の形成
- ・あらゆる世代が健康に暮らせる地域づくり
- ・誰一人取り残されない持続可能なまちづくり

10 金沢SDGs

平成30年7月に、公益社団法人金沢青年会議所及び国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットと、持続可能な地域社会の創出を図るため、金沢らしいSDGsの取組を行うことを目的に「SDGsの推進に向けた共同研究に関する協定」を締結し、

- (1) SDGsの達成に向けた独自の目標を設定すること
- (2) SDGsの達成に向けた具体的な行動計画を示すこと
- (3) SDGsの認知度向上を図り、広く市民に普及啓発すること
- (4) その他SDGsの達成に向けた連携協力に関すること

について共同で取組を進めている。

そのうち(1)について、「金沢の風土、歴史、文化を踏まえる」及び「経済、社会、環境の3つの側面を包括的に捉える」という観点から議論を重ね、平成31年3月に、本市の独自目標であり、2030年のあるべき姿として「5つの方向性」を公表した。また、さらに多様な主体の参加を得て議論を進め、令和2年3月には、「5つの方向性」を具現化するための行動計画「金沢ミライシナリオ」を策定した。

金沢SDGs「5つの方向性」

1 古くて新しくて心地よいまち

（自然、歴史、文化に立脚したまちづくりをすすめる）

金沢の地形は、山地、台地、平野、河川などから構成されており、起伏豊かな地形を土台に歴史や文化が蓄積され、今日では生物文化多様性に富み保存と開発の調和がとれた創造都市として国内外へ独自性を放っている。

こうした金沢の自然、歴史、文化の価値をさらに高め、住む人の目線で心地よいまちづくりをすすめる。

2 “もったいない”がないまち

（環境への負荷を少なくし資源循環型社会をつくる）

持続可能な社会を実現するには、環境への負荷を軽減し、限りある資源を循環させる仕組みや技術を導入することが重要であり、個人のライフスタイル、あらゆる企業活動、地域活動において、二酸化炭素排出量の抑制、再生可能エネルギーの導入、フードロスの解消、ごみの資源化などをすすめる。

3 子供がゆめを描けるまち

（次代を担う子供たちの可能性を引き出す環境をつくる）

「当たり前な生活」を享受できない相対的貧困が社会問題となっている現代において、生まれ育った家庭の経済状況や障害などに左右されることなく、すべての子供が安心して個性豊かに育つことができる環境をつくる。

また、教育格差の是正や、文化や芸術などを通じて子供の自己肯定感を高める活動に、学校、地域、NPOなど多様なステークホルダーとともに取り組む。

4 働きがいも、生きがいも得られるまち

（誰もが生涯にわたって学び活躍できる社会風土をつくる）

人生100年時代においては、仕事と仕事以外の生活を調和させ、その両方を充実させることが欠かせないため、多様な人材が、ライフステージや能力に合わせた柔軟な学び直し、働き方の選択ができる社会風土を醸成する。

5 新しいもの、ことを生み出すまち

（文化や産業に革新的イノベーションが起きる仕組みをつくる）

A I などの技術の進化がより加速する反面、持続可能な経営や中長期的な企業価値が問われる時代になっており、こうした背景を踏まえ、金沢の強みである文化の成長産業化や起業支援、学術機関やNPOなどとの連携、人材の多様性の推進など、創造性・革新性の向上に向けた仕組みをつくる。

11 金 沢 港

金沢港は、日本海沿岸の中央部に位置し、金沢市街を貫流して日本海にそそぐ大野川、犀川両河口を包含し、日本海に面する港湾であり、昭和29年7月10日、旧大野港、旧金石港を合併し金沢港となった。

他方、北陸地方の政治・経済の中心都市である金沢市やその周辺都市を背後圏に有しているが、本港整備前には物資の輸送に利用すべき港湾がなく、近隣他港からの二次輸送によって行われていた。加えて、昭和38年豪雪による陸路断絶の経験から、物資の海路補給、なかでも燃料確保等の諸要請に応えるため、昭和39年4月に重要港湾の指定を受け、大野川右岸にて堀込港湾の建設が着手された。

昭和45年11月には関税法による開港に指定され、また、植物防疫法による輸入木材の指定港となって以来、開港当時（昭和46年次）91万トンであった貨物量も、令和7年次では307万トンに上っている。また、昭和63年10月に週1便（日韓コンテナ船）でスタートしたコンテナ航路も、令和8年4月1日現在、韓国航路週5便、韓国・中国航路週1便、中国航路週1便となり、RORO船については韓国航路週2便となっている。

さらに、船舶の大型化に対応し、地域産業の国際競争力強化や産業立地による地域の活性化を図るため、大浜地区において、国の直轄事業として国際物流ターミナル整備事業が進められており、平成20年11月には航路暫定水深12mで供用が開始されたほか、平成28年9月には岸壁延伸整備（延長400m）が完成した。現在は、航路水深13m化に向けた整備が進められている。

加えて、近年のクルーズ船やコンテナ貨物の増加などに対応し、乗船客の利便性向上や貨物荷役作業の効率化のほか、新たな賑わい創出を図るため、石川県は、金沢港クルーズターミナルの整備やコンテナ上屋の移転集約などを柱とした「金沢港機能強化整備計画」を策定し、令和2年に整備を完成している。

なお、石川県では、コンテナ船の大型化やさらなる土地の利活用、カーボンニュートラルポートの形成促進など、今後の金沢港を取り巻く環境変化に的確に

対応するため、長期的視点に立った港の目指すべき姿を描いた「金沢港将来ビジョン」を令和6年3月に策定し、さらにこれを具体化するため、金沢港港湾計画を、令和7年3月に改訂した。

1 水域施設

航 路	泊 地
大浜 巾200m～300m (-12m)	
大野川 巾30m～149m (-2m)、4,200m	大野1,225,352㎡
金石 巾20m (-2.5m)、1,250m	金石 14,259㎡

2 係留施設

名 称	水 深	延 長	接 岸 能 力
大 浜 岸 壁	-12.0m (-13.0m)	400m	30,000D/W 1隻 (20,000D/W 2隻)
戸 水 岸 壁	-10.0m	370m	15,000D/W 2隻
御 供 田 岸 壁	-10.0m	540m	15,000D/W 3隻
無 量 寺 岸 壁	-10.0m	260m	10万G/T級クルーズ船 1隻
無 量 寺 岸 壁	- 5.5m ～7.5m	340m	2,000D/W 3隻
石 油 岸 壁	- 7.0m	600m	5,000D/W 6隻
大 野 岸 壁	- 4.5m	180m	1,000D/W 3隻
五 郎 島 岸 壁	- 9.0m	240m	12,000D/W 1隻
そ の 他	-2～4m	2,599m	
計		5,529m	1,000～30,000D/W20隻

3 荷役機械

機種	所有及び機能	台 数
ガントリークレーン	県有 45t、63.5t	2 基
トランスファークレーン	民有 40.6t	3 基
クローラークレーン	県有 350t	4 基
	民有 200t、120t、100t	
ショベルローダー	民有	3 台
フォークリフト	民有 25t、18t等	27 台
フォークローダー	民有	2 台
リーチスタッカ	民有 42t	5 台
トップリフター	民有 空コンテナ専用	1 台

4 入港船舶種別年次表

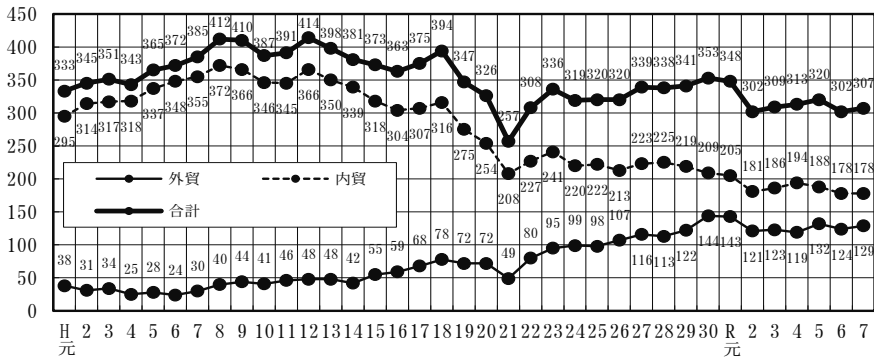
年 別	外 航 商 船		内 航 商 船		計		漁 船	
	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
平成28年	552	4,951,688	843	2,062,904	1,395	7,014,592	27,569	544,339
平成29年	526	5,880,509	821	2,165,299	1,347	8,045,808	27,193	536,573
平成30年	545	5,992,870	801	2,276,445	1,346	8,269,315	21,892	436,325
令和元年	554	6,464,012	821	2,237,980	1,375	8,701,992	25,492	325,752
令和2年	515	4,469,332	707	1,799,116	1,222	6,268,448	24,778	319,875
令和3年	422	3,669,089	717	1,927,701	1,139	5,596,790	25,247	381,538
令和4年	398	3,327,771	755	1,953,554	1,153	5,281,325	26,140	422,535
令和5年	480	6,390,559	729	2,086,920	1,209	8,477,479	24,041	392,391
令和6年	443	5,975,794	635	1,778,408	1,078	7,754,202	3,948	123,050
令和7年	433	6,864,202	705	1,991,622	1,138	8,855,824	2,080	83,979

5 金沢港取扱貨物（令和7年）

（単位：トン）

品 目	合 計			外 貿		内 貿	
	計	輸移出	輸移入	輸 出	輸 入	移 出	移 入
農 水 産 品	6,806	475	6,331	475	2,290		4,041
林 産 品	2,628	123	2,505	123	2,505		
鉱 産 品	135,046	69,925	65,121	69,925	141		64,980
金属機械工業品	503,160	299,272	203,888	288,555	144,338	10,717	59,550
化 学 工 業 品	1,919,894	9,150	1,910,744	9,150	305,877		1,604,867
軽 工 業 品	232,932	43,694	189,238	11,333	189,238	32,361	
雑 工 業 品	216,301	28,395	187,906	28,395	187,906		
特 殊 品	57,253	31,529	25,724	31,529	25,645		79
計	3,074,020	482,563	2,591,457	439,485	857,940	43,078	1,733,517

6 海上出入貨物の年次比較図



12 金沢市中心市街地活性化基本計画

1 計画の位置付け

平成18年に中心市街地活性化法が改正され、内閣総理大臣により認定された基本計画には、財政支援措置等、重点的な支援が行われることとなった。

これを受けて金沢市では、3期15年にわたり、中心市街地活性化基本計画を策定し、多面的、重層的に中心市街地の活性化に取り組んできた。

令和4年3月、新たな課題解決に向けた取組など、中心市街地の活性化に向けた取組を一層推進していくため、令和4年4月～令和9年3月を計画期間とする第4期基本計画を策定し、国の認定を受け、引き続き、積極的な取り組みを展開する。

2 計画の概要

- (1) 計画期間 令和4年4月～令和9年3月
- (2) 計画区域 旧城下町エリア 約860ha（第1～3期と同一地域）
- (3) 基本方針 ～多様性と包摂性の確保により
住む人と訪れる人が「しあわせ」を共創する持続可能なまち～
 - ・住む人にも訪れる人にも快適で楽しいまちづくり
 - ・人も地球も元気になるまちづくり
 - ・文化やまちの個性を磨き高めるまちづくり

3 活性化の目標

(1) まちなかの定住者を増やす

【中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態】

基準値（平成29～令和2年の平均）：－15人/年

目標値（令和8年度）：＋60人/年

〔主な事業〕

- ・片町四番組海側地区市街地再開発事業
- ・まちなか定住促進事業
- ・「学生のまち・金沢」推進事業

(2) ウォーカブルなまちなかを形成する

【主要商業地の休日（1日平均）の歩行者・自転車通行量】

基準値（令和2年）：30,836人

目標値（令和8年）：43,289人

[主な事業]

- ・都心軸集客力向上店舗整備事業
- ・公共空間の利活用事業
- ・犀川周辺エリア利活用推進事業

(3) 公共交通を優先したまちなか環境を整える

【まちなかにおける自動車分担率】

基準値（平成30年）：45%

目標値（令和8年）：42%

[主な事業]

- ・金沢型次世代交通サービス推進事業
- ・通勤時・観光期・休日等パーク・アンド・ライド事業
- ・モビリティ・マネジメント事業

(4) 歴史文化資産を活かし市民・来街者を引きつける

【中心市街地の市文化施設と金沢未来のまち創造館の利用者数】

基準値（令和2年）：171,206人/年

目標値（令和8年）：357,000人/年

[主な事業]

- ・金沢未来のまち創造館交流創造推進事業
- ・文化施設活性化推進事業
- ・文化発信イベント開催事業

13 北陸新幹線

北陸新幹線は、東京・大阪間700kmを結び、中部、北陸地方の主要都市を首都圏、近畿圏へつなぐ大動脈として計画され、災害時等に現行の太平洋側中心の高速交通網の代替補完機能を有するとともに、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展、地球環境時代に大きく貢献するなど、沿線地域の飛躍的な発展を図る上で大きな効果をもたらすものと期待されている。

1 経 過

昭和48年11月 整備計画決定・建設の指示

昭和60年12月 工事実施計画の認可申請（高崎－小松間）

平成4年8月 石動－金沢間の工事着工。新幹線金沢駅の駅舎緊急整備事業着工。

平成9年10月	高崎－長野間開業
平成10年3月	長野－上越間着工
平成13年5月	上越－富山間着工
平成17年4月	工事実施計画認可（富山－金沢間）
平成17年6月	富山－白山総合車両基地間着工
平成17年12月	工事実施計画認可申請（南越－敦賀間）
平成23年12月	政府・与党確認事項「整備新幹線の取扱いについて」 白山総合車両基地－敦賀間の認可・着工の方針が決定
平成24年6月	工事実施計画認可（金沢－敦賀間）
平成24年8月	金沢－敦賀間着工
平成27年1月	政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」 金沢－敦賀間 ●完成・開業時期を平成37年度から3年前倒しし、平成34年度の完成・開業を目指す。
平成27年3月	長野－金沢間開業
令和3年3月	工事実施計画変更の認可（金沢－敦賀間） ●工事完了予定時期 平成34年度末 → 令和5年度末 ●工事費の変更 約1兆4,121億円 → 約1兆6,779億円
令和6年3月	金沢－敦賀間開業

2 整備計画の内容

区間	東京都・大阪市間（東京都・高崎市間は上越新幹線と共用）
路線延長	約700km
県内駅	金沢、小松、加賀温泉
設計速度	260km/h
開業又は着工区間	575km

3 長野－金沢間の整備計画内容

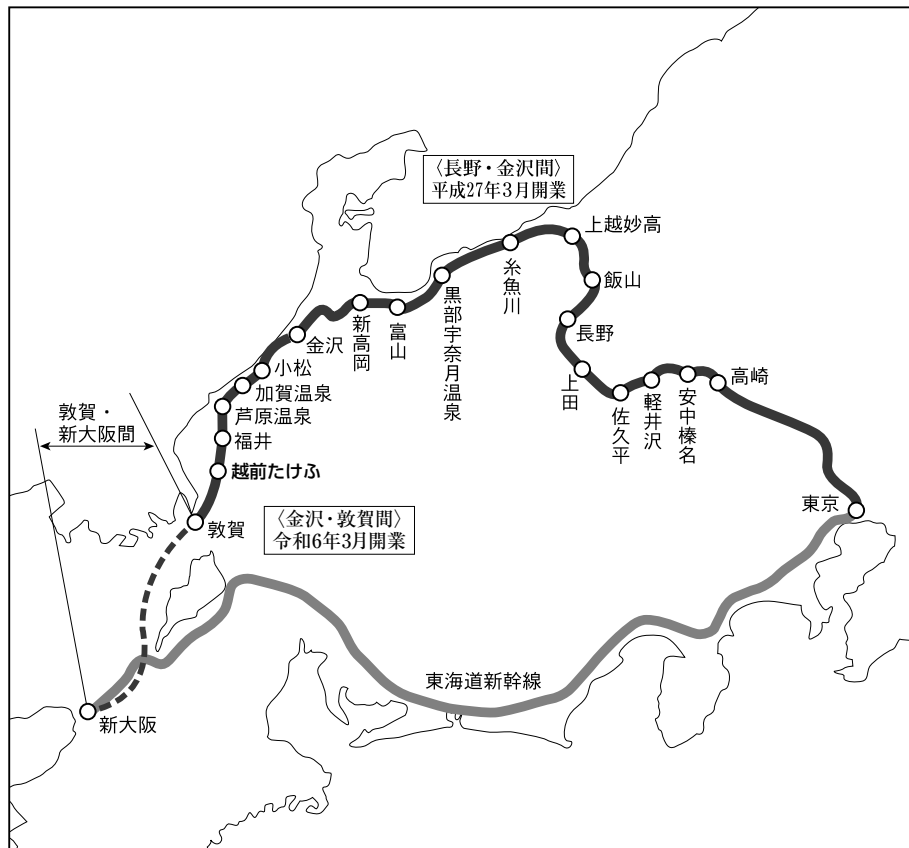
工事延長	231.1km（石川県内約31.6km）
建設費	約17,801億円

4 金沢－敦賀間の整備計画内容

工事延長 114.6km（石川県内約40.2km）

建設費 約16,779億円

5 北陸新幹線概要図



14 連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持し、安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成するため、本市が「連携中枢都市」として、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町とそれぞれ連携協約を締結（平成28年3月28日）するとともに、「石川中央都市圏ビジョン」を策定し、本市を含む4市2町で連携中枢都市圏である「石川中央都市圏」を形成した。

令和7年度には、これまでの取組成果や課題を総括し、石川中央都市圏ビジョン懇談会での評価・検証等を踏まえ、第3期石川中央都市圏ビジョンを策定した。

1 連携中枢都市圏に求められる役割

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
- (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

2 第3期石川中央都市圏ビジョン（令和8年3月策定）

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
 - ① 産学金官民一体となった経済成長の推進
 - ② 新規創業の促進及び地域産業の振興
 - ③ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
 - ④ 戦略的な観光施策の推進
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
 - ① 高度な医療・救急サービスの提供
 - ② 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
 - ③ 高等教育・研究開発の環境整備
- (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - ① 地域医療及び介護・福祉サービスの充実
 - ② 教育・文化・スポーツの振興
 - ③ 広域的な土地利用・地域振興
 - ④ 災害対策
 - ⑤ 環境対策
 - ⑥ 地域公共交通の充実
 - ⑦ 道路・ICT等社会インフラの整備
 - ⑧ 地産地消の推進
 - ⑨ 地域内外の住民との交流・移住促進
 - ⑩ 人材の育成とネットワーク構築

15 地域力の再生

外部からの新しい視点（民間の活力、若者の行動力と高等教育機関の知見、外部人材や移住者等）を生かし、まちの魅力や活力の向上を総合的かつ重点的に推進する。

1 民間の活力を生かした地域力の再生

事業者等と多様な分野で包括的な協力関係を築き、地域課題や行政課題の解決を図る協働の取組を推進することにより、地域社会の持続的な発展や市民サービスの向上を図る。

2 若者の行動力と高等教育機関の知見を生かした地域力の再生

若い世代が金沢のまちに愛着を持つとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すため、15歳以上40歳未満の委員で構成する「未来へつなぐ金沢行動会議」を設置し、まちづくりの方策を企画・実践する。また、高等教育機関と連携して、学生が地域課題の解決やまちづくり、地域の活性化に取り組む実践型の授業を開講する。加えて、学生等の若者をまちなかに呼び込むことで、賑わいを創出するとともにまちなかへの愛着を醸成し、市内での定着を促進する。

3 外部人材による地域力の再生

地域おこし協力隊などの外部人材を幅広い分野における地域課題の解決に向けて導入するとともに、外部からの視点や専門的なノウハウをまちづくりに活用する。

4 移住、定住の促進及び関係人口の創出・拡大

本市の魅力や暮らしの情報発信、移住者による意見交換会や移住者交流会等を開催するとともに、SNS等を活用した移住サポートデスクでの相談、一定期間お試しで滞在・金沢暮らしを体感できるプログラムのモデル実施による移住希望者の検討段階に応じた効果的なサポートにより、首都圏等からの移住促進を図る。また、民間企業や高等教育機関のノウハウやネットワーク等を生かして、金沢と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図る。

人口減少や超高齢社会が進展するなか、持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、公共交通の利便性向上、利用促進などの具体的な施策を推進し、自動車に依存したまちから、歩行者と公共交通優先のまちづくりを目指す。

1 公共交通サービス高度化の推進

公共交通の持続可能性確保のため、輸送力確保に向けた連節バスの導入や利便性向上に向けたモビリティハブの整備など、バスのサービス水準向上に向けた取組を進める。

2 金沢MaaSの推進

多様な移動手段による移動と、移動の目的である買い物などの多分野のサービスがシームレスに提供される環境を整備し、市民等が便利・自由・快適に移動できるまちづくりを官民連携で進めるため、令和3年度に設立した「金沢MaaSコンソーシアム」で解決すべき課題に係る協議・検討を行うとともに、解決のためのプロジェクトを順次立ち上げ、社会実装に向けて実証実験を行う。

3 石川中央都市圏交通ネットワークの強化

令和4年度、石川中央都市圏4市2町の圏域内の持続可能な交通ネットワークの形成に向け「石川中央都市圏地域公共交通計画」を策定した。令和5年度には、北陸鉄道線の持続可能性確保について、北陸鉄道線を鉄道として存続させることが決定し、令和6年5月に北陸鉄道線における「みなし上下分離方式」の導入について県と沿線市町で合意した。その後、法定協議会での意見聴取を経て、北陸鉄道線鉄道事業再構築実施計画を策定し、令和6年12月に国の認定を得て、令和7年度より、鉄道施設等の整備や利便向上策を推進している。

4 二次交通の充実

(1) 路線の充実

金沢駅を起点に市内中心部を周遊する、わかりやすく便利なバス交通システム「城下まち金沢周遊バス」については、平成26年度から、左回りルートを大型バス車両により本格運行するとともに、平成28年度からは、右回りルートのバス車両も大型化し、輸送能力を強化した。また、令和4年度には、

全国共通交通系ＩＣカードによるキャッシュレス決済を導入し、市民や来街者の利便性向上を図った。

(2) 案内の充実

金沢駅東広場において、平成26年から、英語を併記した「主要観光地別バス発車案内システム」が稼働しているほか、平成27年２月に交通案内所を開設し、交通コンシェルジュを配置している。

また、主要観光地最寄りバス停16箇所に、バス路線を記載した周辺案内地図を設置しているほか、まちなかの公共交通機関や主要観光地へのアクセスの情報を掲載した「金沢まちなか交通ガイド」（日本語、英語）を作成し、観光案内所等で配布を行っており、令和５～６年度には「金沢まちなか交通ガイド」のデジタル化（日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、フランス語、イタリア語、スペイン語）を実施した。

5 総合交通体系の確立

(1) バス専用レーンの設置（カラー舗装化）

昭和46年から、バス専用レーン（実車のタクシー・４人以上乗車の自家用車・バイクは、通行可能）を導入している。現在の延長は、平日の朝21.6km、夕方3.6kmとなっており、内3.4kmについて、休日の15:00～18:30にも導入され、令和２年11月からは、平日・休日の夕方が19:00まで延長されている。また、金沢駅東口バスターミナル専用右折車線（約0.1km）の導入や一部の区間においてカラー舗装化を行うとともに、平成18年から県警、市、北陸鉄道、西日本ジェイアールバスが連携し、毎月第４月曜日を「バス専用レーン遵守指導＆取締り強化の日」として街頭での啓発活動を実施している。

(2) 通勤時のパーク・アンド・ライドシステムの推進

平成８年11月より通勤時のパーク・アンド・ライドシステム「Kパーク」を実施しており、駐車場の拡大、システム利用者の増加に努めている。

(3) 金沢ふらっとバスの運行

公共交通空白地域における高齢者等のモビリティ確保と回遊性の向上による中心市街地の活性化支援を目的とした循環バス。此花・菊川・材木・長町の４ルートで運行している。

(4) 並行在来線

平成27年３月14日に開業した「ＩＲいしかわ鉄道株式会社」に対し、平成27年度より運賃の乗継割引や開業後の投資・災害復旧等を目的とした運行支

援基金への本格的な出資を行っている。令和6年3月16日には、金沢以西延伸開業し、令和6年度より金沢以西分を反映した運行支援基金の拠出を開始。

(5) 交通バリアフリー基本構想の推進

交通バリアフリー法に基づき、平成14年に金沢駅、西金沢駅を中心とする「交通バリアフリー基本構想」を策定し、駅舎、バス停、特定道路などのバリアフリー化を推進するとともに、交通事業者が実施するノンステップバスの導入等に対しても、補助を行っている。

(6) 山間部等郊外地域における移動手段の確保

県・市協調により生活バス路線の運行補助を行うとともに、平成21年度からは、廃止や減便のおそれがある山間部等郊外地域のバス路線を対象に、市単独での運行補助を行っている。

また、平成26年度に住民主体のバス等の自主運行を支援する郊外地域運営バス等運行費補助制度（平成31年度より地域運営交通支援制度に改称）を創設し、交通不便地域における公共交通を補完している。なお、導入地区の拡大に向け、アドバイザーの派遣や運行実験費用を助成するとともに、先行導入地区におけるルート見直しに係る試験運行費用等の支援や補助率の嵩上げを行っている。

6 公共交通の利用促進

(1) 金沢市における公共交通の利用の促進に関する条例（平成19年4月施行）

自家用車から公共交通への転換等による公共交通の利用の促進に関する規定を設けることにより、市、市民、事業者等が一体となって公共交通の利用を総合的に促進し、歩けるまちづくり条例や駐車場適正配置条例とともに、良好な都市環境の形成を図る。

(2) 鉄道（石川線、浅野川線）の利用促進

大量輸送が可能で、定時性、速達性に優れている鉄道は、交通ネットワークを担う重要な交通手段である。近年、利用者数はほぼ横ばいで推移していたが、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により減少し、その後回復傾向にあるものの依然として採算的に厳しい状況が続いている。

鉄道沿線3市1町で、運行に係る安全確保に対する支援を行ってきたが、令和7年度からは北陸鉄道線鉄道事業再構築実施計画にもとづき、県や鉄道沿線3市1町で連携し、鉄道施設等の整備や維持管理に対する支援を行うとともに、北陸鉄道が中心となって様々な利便向上策を行っていく。

(3) 市民等への公共交通利用の意識啓発

マイカーを使わない公共交通優先の社会形成を周知するイベントの開催など、市民に広く情報発信し、公共交通利用促進に向けた意識啓発を進めていく。さらに、商店街、交通事業者と連携して、公共交通を利用した買物客を対象に「年末年始お帰り乗車券交付事業」を行うなど、様々な取組みを行っている。

(4) 高齢者の公共交通の利用促進

高齢者の公共交通を利用した外出を促進するため、平成24年度から、運転免許を持たない高齢者を対象に北陸鉄道のシルバー定期券の購入費用を助成する制度を導入し、平成29年10月には、西日本ＪＲバスやＩＲいしかわ鉄道の定期券も助成対象に加え、利用促進を図っている。さらに、回数券や、北鉄ＩＣカード積み増しを助成対象とする等、制度の見直しを行っている。

7 歩けるまちづくりの推進

(1) 「アートベンチ」の設置

平成30年度及び令和元年度に金沢美大がデザイン・制作した「アートベンチ」を都心軸沿線等に設置し、市中心部における歩行者の回遊性向上と、憩いと賑わいのある歩行空間を創出している。

(2) バス停木質空間創出事業

「木の文化都市・金沢」の創出に向け、令和４年度に金沢ふらっとバスの「武蔵ヶ辻・近江町市場」停留所に木製ベンチ「KOTOJI」７基を設置し、バス停周辺に「木」を活かした空間を演出している。

(3) 歩けるまちづくり協定の締結

金沢市に多い細街路の通過交通の抑制等を目的に、平成14年度に「歩けるまちづくり推進条例」を制定。歩行者優先のまちづくりを積極的に推進している。現在、６地区と歩けるまちづくり協定を締結（堅町商店街地区（平成17年）、横安江町商店街地区（平成18年）、主計町地区（平成18年）、長町武家屋敷地区（平成20年）、材木地区（平成21年）、芳斉地区（平成23年））している。

(4) 歩行環境の向上

長町地区鞍月用水、大野庄用水沿い及び武蔵スタジオ通り等において、歩行環境向上のため、駐車車両等に対し指導・啓発を実施している。

8 自転車の利用環境向上と活用推進

平成22年度に「金沢市まちなか自転車利用環境向上計画」を策定し、“はしる・とめる・つかう・まもる”の4つの基本方針に基づき自転車利用環境整備を展開してきた。また、平成29年9月に「自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、平成30年4月より自転車損害賠償保険加入の義務化や、中学生以下の子の保護者及び70歳以上の高齢者について、乗車用ヘルメットの着用を努力義務とした。さらに、令和元年度に「金沢市自転車活用推進計画」を策定し、渋滞緩和や健康増進など、多様な視点から自転車の活用を推進している。令和2年3月からは公共シェアサイクル「まちなか」をリニューアルし、電動アシスト自転車を導入したほか、令和7年度から、自転車台数やポート数を拡充した第3期「まちなか」の運営を開始し、さらなる利便性の向上を図っている。道交法の改正等に合わせ、令和4年12月、令和5年3月にもそれぞれ条例を改正し、乗車用ヘルメットの着用努力義務の対象を全年齢に拡大するなどした。

9 駐車場の適正配置及び自転車等駐車場の運営

(1) 金沢市における駐車場の適正な配置に関する条例（平成18年4月施行）

まちなかにおける無秩序な駐車場化の進行による都心機能の低下、自動車の流入増加による交通渋滞の発生に対処するため、駐車場の適正な配置に関する規定を定め、交通渋滞の緩和と歩行者の安全確保を図る。

(2) 荷捌き駐車場の整備

円滑な交通を確保するため、平成7年3月より無料荷捌き駐車箇所を設置し、効果をあげている。

現在、片町広場など市内中心部に5箇所、20台程度の駐車スペースを確保。

(3) 既存駐車場の効率的な活用

市内中心部の7つの地区（駅西、駅東、武蔵、東山、兼六、香林坊、片町）を対象とする駐車場案内システムにより、インターネット、スマートフォン、カーナビ等を通じて、駐車場の混雑状況をリアルタイムで情報提供しており、平成28年度にシステムを更新し、より多くの方々への情報提供が可能となる大手ナビサイトからの検索も可能となった。

そのほか、大型連休等には、各地区の駐車場管理者と連携し空き駐車場への誘導等を行っている。

(4) 放置自転車対策

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年12月施行）

に基づき、金沢駅前、香林坊地区、東金沢駅前、西金沢駅前、片町地区、堅町地区、森本駅前の7地区を放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を行っている。

(5) 市営自転車駐車場の設置状況

放置禁止区域での受け皿づくりとサイクル・アンド・ライド推進のため、市内中心部及び鉄道駅並びにバス停周辺に自転車駐車場を整備している。なお、12箇所の自転車駐車場において、自動二輪車の駐車スペースを確保している。

金沢駅第1自転車駐車場 他44箇所 収容台数 7,961台

10 交通安全対策

(1) 指導教育事業

- ・ 小学校3年生自転車安全教室…昭和47年度から市内の小学校3年生を対象に、神田交通公園で自転車安全教室を実施
(令和7年度実績 79回、56校、3,227人)
- ・ 巡回幼児交通安全教室……………幼稚園、保育所(園)児を対象に、基本的な交通ルール・マナーを指導
(令和7年度実績 99回 5,642人)
- ・ 高齢者交通安全教室……………地域の集会場等において、交通安全の講話や夜光反射材の効用等について説明
(令和7年度実績 2回 190人)

(2) 普及啓発事業

- ・ 交通安全市民大会、市民交通安全の集いや幼児交通安全絵画展を開催し、広く市民の交通安全思想の普及啓発を促している。
- ・ 高齢者交通事故抑止事業……………ふらっとバスのバス停等で夜光反射材の配布、啓発を図っている。

(3) 神田交通公園の運営・管理

- ・ 主に児童に交通遊具を利用させながら交通知識や交通道徳を体得してもらうため、昭和46年に開園、貸出用の自転車や足踏式ゴーカートがある。

17 市 庁 舎

1 第一本庁舎の概要

(1) 敷地面積	庁 舎	10,070.05㎡
	平地駐車場	3,495.18㎡
	駐 輪 場	193.25㎡

(2) 建物面積

〔 単位 面積：㎡
金額：千円 〕

	建築面積	延床面積	建 設 費	竣工年月	備 考
新 館	1,403.11	13,146.38	2,350,207	昭和56年3月	
本 館	731.50	4,686.36	406,818	昭和46年3月	渡り廊下含む
窓口センター	1,312.49	7,622.58	357,837	昭和33年7月 ～47年12月	便所、湯沸室、自 動交付機室含む
計	3,447.10	25,455.32	3,114,862		

(3) 市役所庁舎前広場

庁舎へのアプローチ機能を充実するとともに、デジタルサイネージや水景施設を設置し、新たな賑わいを創出する場として、市民の利用に供する。

(4) 駐車場	一般来客用	広場地下1・2階	126台
	(金沢市役所・美術館駐車場)	美術館地下1・2階	193台
	荷捌き用	庁 舎 裏	4台
	公 用 車 用	新館地下1・2階	47台
		第2駐車場	10台

(5) 駐輪場	庁舎敷地内	480台
	庁 舎 裏	200台

2 第二本庁舎の概要

(1) 敷地面積	庁 舎	7,053.43㎡	
	平地駐車場	465.39㎡	
	駐 輪 場	37.79㎡	
(2) 建物面積	建 築 面 積	3,927.05㎡	
	延床面積	12,178.59㎡	
	建 築 費	5,369,486千円	
	竣 工 年 月	令和2年3月	
(3) 駐車場	来庁者用	地下1階	50台
	(金沢市第二本庁舎地下駐車場)		
	荷捌き用	庁 舎 裏	2台
		地下1階	3台
	公用車用	地下1階	60台
		庁 舎 裏	15台
(4) 駐輪場		庁 舎 横	20台
		庁 舎 裏	5台

1 金沢市人材育成・確保基本方針の実践

(1) 方針策定の趣旨

これまで平成12年1月に「人材育成基本方針」を策定し、平成22年3月以降、4期間にわたり、この基本方針を継承した「人材育成実行計画」に基づき、職員の人材育成を進めてきた。人事行政を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するため、「人材育成基本方針」と「人材育成実行計画」を統合するとともに、新たに「人材確保」「職場環境の整備」の要素を取り入れ、令和7年3月に今後10年間（令和7年度～令和16年度）の「金沢市人材育成・確保基本方針」を策定した。

・人材育成基本方針	平成12年1月策定
・第1期人材育成実行計画	平成22年度～平成24年度（3年間）
・第2期人材育成実行計画	平成25年度～平成27年度（3年間）
・第3期人材育成実行計画	平成28年度～令和2年度（5年間）
・第4期人材育成実行計画	令和3年度～令和7年度（5年間）
・金沢市人材育成・確保基本方針	令和7年度～令和16年度（10年間）

(2) 求められる職員像

職員としてあるべき姿を明確化した「金沢市職員憲章」や、現行の職員像を基本とし、新たな市の指針である「未来共創計画」の理念を達成できるよう、また、時代の変化や職員アンケートの結果を踏まえ、以下を「求められる職員像」に位置付けた。

- ・伝統と創造が息づく金沢の未来に責任と誇りを持つ職員
- ・自らの個性を生かし、市政発展のため能力を最大限に発揮する職員
- ・変化する社会経済状況を踏まえ、絶えず柔軟に対応する職員
- ・広い視野・深い洞察力・スピード感を持ち、様々な主体と共創する職員
- ・公私ともに充実し、生き生きと健やかに働く職員

(3) 計画期間及び検証

- ・ 計画期間 10カ年（令和7年度～令和16年度）
ただし、社会情勢の変化等への対応を考慮し、5年後となる令和11年度に検証を行うこととする。
- ・ 人材育成アドバイザーの意見等をもとに、取り組みの実施状況を年度ごとに検証

2 方向性と重点的取組

安定的で良好な「職場環境の整備」を基盤とし、確実な「人材確保」を踏まえた、効果的な「人材育成」により、求められる職員像を実現することを目的とし、密接に関連する各要素の方向性に沿った重点的取組を推進する。

(1) 人材育成にかかる重点的取組

- ① キャリア形成・モチベーション向上への支援
 - ・ 人事異動制度のアップデート
 - ・ 人材データの集約と活用
 - ・ 昇任に対する支援
 - ・ 効果的な表彰の検討
 - ・ 高齢期職員の活躍推進 等
- ② 主体的な自己成長の促進
 - ・ 新たな知識・スキル獲得に向けた支援
 - ・ 求められる専門研修の提供
 - ・ 派遣研修の拡大
 - ・ 地域活動の参加
- ③ 効果的な職場研修及び職場外研修の実施
 - ・ 職場における実務研修プログラムの強化
 - ・ 職種に応じた効果的な育成の実践
 - ・ 職場外研修の強化
- ④ 着実なデジタル人材の育成
 - ・ 包括的な育成体系
 - ・ 継続的な成長
 - ・ 現場主導の実践
 - ・ 成果の発信と共有

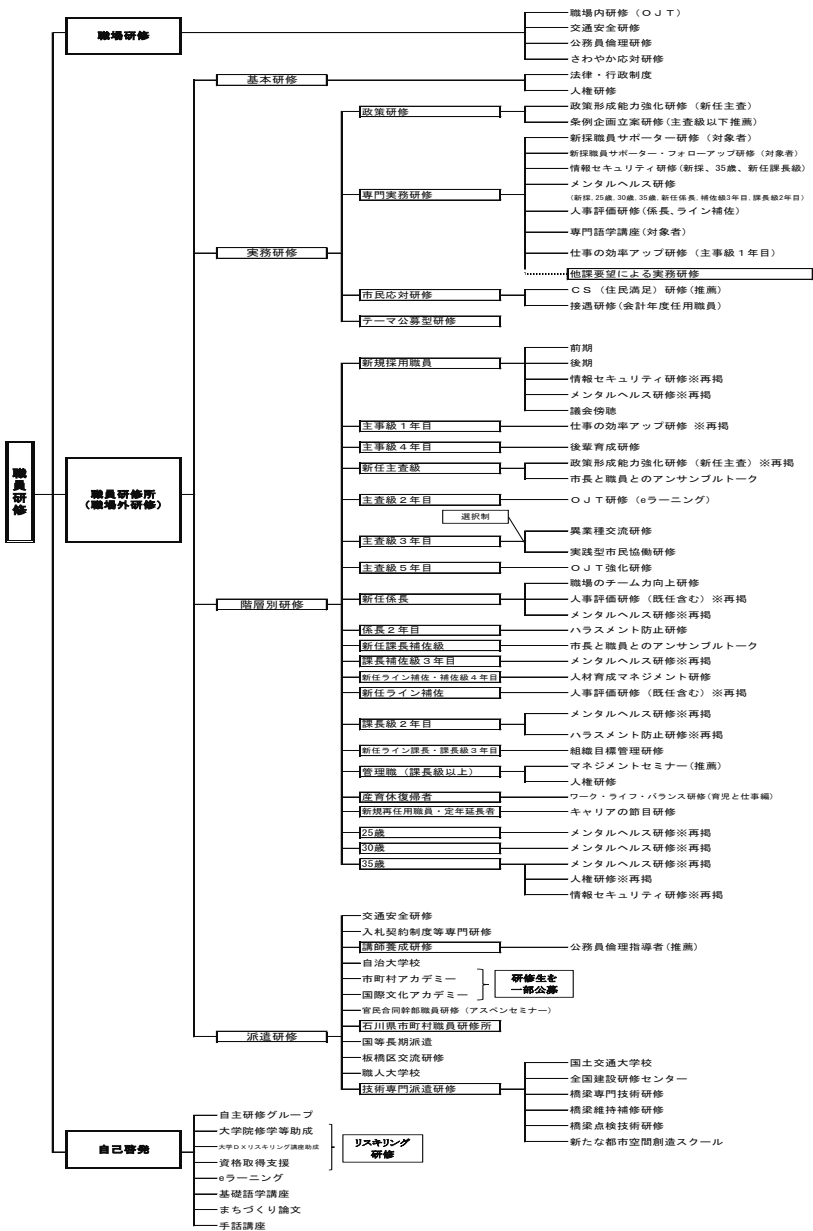
(2) 人材確保にかかる重点的取組

- ① 志望者へのアプローチ強化
 - ・ 情報発信の強化
 - ・ 職種に応じた採用活動の検討
 - ・ 主催イベントの充実
 - ・ 辞退者の防止
 - ・ イベント参加から受験までの適切な連携 等
- ② 多様な採用手法の検討
 - ・ 試験実施時期の工夫
 - ・ 試験区分の工夫
 - ・ 試験内容の工夫
 - ・ 新たな任用形態の活用
- ③ 確実な代替人員の確保
 - ・ 育児休業を取得する職員への対応
 - ・ 部分休業を取得する職員への対応
 - ・ 短時間勤務職員への対応

(3) 職場環境の整備にかかる重点的取組

- ① 健康で安心して働ける職場づくり
 - ・ メンタルヘルス対策の強化
 - ・ 各種ハラスメント対策の強化
 - ・ 時間外勤務の縮減
- ② 職員への負荷軽減
 - ・ 業務改善と事務事業の見直し
 - ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
 - ・ 適切なアウトソーシングの推進 等
- ③ ワーク・ライフ・バランス構築への支援
 - ・ テレワークの活用
 - ・ 各種休業・休暇制度の活用推進
 - ・ 休暇取得の促進
 - ・ 子育て支援に対する職場意識の向上 等

研修体系（令和8年度）



19 行政改革

1 経 緯

平成6年	自治事務次官通知「地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について」
平成7年	金沢市行政改革推進本部設置要綱制定 金沢市行政改革推進委員会設置要綱制定 金沢市行政改革大綱策定
平成9年	自治事務次官通知「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」
平成11年	金沢市行政改革大綱策定
平成13年	金沢市新行政改革大綱策定
平成14年	行政評価試行実施（9計画・プランにかかる162事務事業対象）
平成15年	行政評価試行実施（22計画・プランにかかる978事務事業対象）
平成16年	金沢市行政改革大綱（第4次）策定 行政評価本格導入（全事務事業対象）
平成17年	総務省事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」
平成18年	金沢市行政改革実施計画（金沢市集中改革プラン）策定 行政評価に第三者評価本格導入
平成22年	金沢市行政改革大綱（第5次）策定
平成23年	市民行政評価制度の導入
平成27年	金沢市行政改革大綱（第6次）策定
平成31年	金沢市行政改革大綱（第7次）策定
令和5年	金沢市行政経営プラン策定

2 金沢市行政経営プラン

(1) 基本理念

「質の高い市民サービスを創り続ける行政経営の実践」

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、必要な行政資源を最大限活用し、質の高い市民サービスを創り続ける行政経営を実践

(2) 取組姿勢

①市民目線 ②スピード感 ③チャレンジ ④成果検証 ⑤デジタル化

(3) 内 容

I 基本方針

- 1 行政組織の質を高める（ヒトの育成と情報発信の強化）
- 2 共創の質を高める（ヒトとの連携の推進）
- 3 財政基盤の質を高める（モノ・カネの有効活用）

II 取組の進め方

- 1 推進期間 令和５年度から令和８年度までの４カ年とする。
- 2 推進体制 行政経営プラン推進本部（庁内） 副市長・局長等
行政経営プラン推進委員会（庁外） 民間有識者等
- 3 進捗状況等の公表
プランの進捗状況等については、議会への報告やインターネット等を通じて広く市民へ公表する。
- 4 プランの改定
プランの推進期間中は、社会経済環境等の変化や取組の進捗状況等を踏まえ、随時改定を行うものとする。

3 取組事項

方針１ 行政組織の質を高める（ヒトの育成と情報発信の強化）

- (1) 働き方のDXと機能的な組織運営
電話相談業務へのAI相談支援システムの導入
ドローンを活用した危険箇所の点検等の実施 など
- (2) 行政データの活用と伝わる情報発信
人流データを活用した商店街の動態調査・分析
ひとり親家庭を対象とした情報発信機能強化 など
- (3) 職員の意識改革と人材の確保
新たな知識やスキルの学び直しの推進
DXサービスデザイン研修の実施 など

方針２ 共創の質を高める（ヒトとの連携の推進）

- (1) 多様な主体との協働の推進
大学との連携によるリスキリング教育の推進
まちづくりに係る外部人材の活用方策の検討 など

- (2) 民間の創意工夫を活用する官民連携の推進
 - まちづくりに係る民間企業との連携方策の検討
 - 民間支援を活用した旧森紙店の保存整備と活用 など
- (3) 自治体間における広域連携の推進
 - 北陸三都市の連携による観光PRイベントの開催 など

方針3 財政基盤の質を高める（モノ・カネの有効活用）

- (1) 公共施設の保有量の適正化と施設環境の充実
 - 公共施設等総合管理計画の実践に向けた基金の創設
 - 学校跡地のあり方検討 など
- (2) 効果的な政策立案と歳入の確保
 - より効果的な政策立案を推進する人材の育成
 - 債券による資金運用の実施 など
- (3) 特別会計の整理合理化と経営基盤の強化
 - 特別会計の整理合理化
 - 金沢市立病院経営強化プラン（仮称）の策定 など

20 公文書管理

1 公文書管理について

(1) 趣 旨

行政文書の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって市政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明する責務が全うされるようにする。

(2) 行政文書の管理状況（令和6年度）

区 分		件 数
当年度に作成し、又は取得した簿冊等		12,392
保存期間の満了した簿冊等の措置の決定状況	引き続き保存又は移管	236
	廃棄	9,601
	保存期間の延長	1,182

(3) 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況（令和7年度）

区 分	件 数
目録に記載した簿冊等	2,127
利用請求	4
利用決定	4
（参考）実施機関による利用の特例	2
廃棄した簿冊等	0

2 金沢市公文書館（令和4年4月開館）

概 要 市制施行（明治22年）以後の歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行う。古文書を保存する近世史料館や郷土資料を保存する玉川図書館に隣接する玉川こども図書館に、公文書館を併設することで、知的資源の集積を図り、施設間の連携協力を促進する。

所 在 地 玉川町2番2号（玉川こども図書館に併設）

規 模 延床面積 409.29㎡（専用部分）

内 容 閲覧室、作業室、書庫

利用状況 令和7年度 132人

21 公立大学法人金沢美術工芸大学

1 沿 革

昭和21年11月 下本多町三番丁（現出羽町）に金澤美術工藝専門学校（本科3年、予科1年制、美術科45人、陶磁科30人、漆工科30人、金工科15人、計120人）を設立

昭和25年4月 金澤美術工藝短期大学（3年制、美術科45人、工芸科75人、計120人）を設立

昭和30年4月 金沢美術工芸大学（4年制、美術学科（絵画専攻・彫刻専攻）40人、産業美術学科（商業美術・工業意匠）60人、計100人）を設立

昭和40年4月 美術学科定員を1学年40人から55人に増員、商業美術を商業デザイン専攻に工業意匠を工業デザイン専攻にそれぞれ変

	更、産業美術学科に工芸・繊維デザイン専攻（1学年15人）設置
昭和45年4月	伝統工芸聴講生制度を設置（～平成23年）
昭和47年4月	美術工芸研究所を設置
昭和47年10月	小立野5丁目11番1号の新校舎に移転（敷地面積 57,242.88㎡、建物面積 15,026.93㎡） 総事業費 753,646,650円
昭和49年4月	工芸・繊維デザイン専攻を工芸デザイン専攻に変更
昭和54年4月	大学院修士課程（絵画・彫刻専攻、産業デザイン専攻）を設置
昭和55年4月	大学院棟完成（鉄筋コンクリート造3階建、建物面積 3,366.85㎡） 工事費 440,054,000円
昭和61年4月	美術学科に芸術学専攻（1学年10人）を設置
昭和61年9月	美術工芸研究所棟（4階建、建物面積3,364.7㎡）、美大ホール（500席、建物面積1,331.01㎡）完成 工事費 1,007,880,000円
平成2年4月	大学院修士課程（芸術学専攻）を設置
平成3年4月	大学院修士課程工芸デザイン専攻定員を1学年15人から20人に増員
平成4年10月	工芸実習棟完成（3階建、建物面積3,610.19㎡） 工事費 1,052,042,000円
平成5年12月	学生食堂増改築（建物面積427.96㎡）完成 工事費 100,579,500円
平成6年11月	集会ホール（多目的室）改築（改築面積446.34㎡）完成 工事費 43,775,000円
平成8年4月	学科再編により美術科（日本画専攻・油画専攻・彫刻専攻・芸術学専攻）65人、デザイン科（視覚デザイン専攻・製品デザイン専攻・環境デザイン専攻）60人、工芸科20人が発足
平成9年4月	大学院博士後期課程（美術工芸専攻）を設置
平成12年3月	図書館棟増築（増築部3階建、面積1,005.56㎡→2,224.83㎡）完成 工事費 530,752,950円
平成12年4月	大学院修士課程再編により絵画・彫刻・芸術学・工芸・デザインの5専攻が発足
平成13年9月	映像メディア室を設置

平成15年 3 月	前庭修景整備、テニスコート、クラブハウスが完成
平成17年 4 月	大学院修士課程（デザイン専攻）にファッションデザインコースを設置
平成19年 4 月	美術工芸研究所を造形芸術総合研究所に改称
平成20年 4 月	財団法人大学基準協会の大学基準適合認定
平成22年 4 月	公立大学法人金沢美術工芸大学に移行
平成24年 3 月	基礎実習棟（平屋建、建物面積94.25㎡）完成 工事費10,831,000円
平成26年 3 月	柳宗理記念デザイン研究所を開設
平成29年 4 月	美術工芸研究所ギャラリーを開設
平成30年 4 月	大学院美術工芸研究科に研究生制度を設置
令和 5 年 4 月	入学定員の一部変更とデザイン科の改編により、美術科（日本画専攻・油画専攻・彫刻専攻・芸術学専攻）65人、デザイン科（ホリスティックデザイン専攻・インダストリアルデザイン専攻）60人、工芸科30人の教育課程に移行 大学院修士課程（絵画専攻）に映像コースを設置、絵画専攻定員を1学年10人から14人に増員、工芸専攻定員を1学年9人から13人に増員、デザイン専攻定員を1学年10人から6人に減員
令和 5 年10月	小立野 2 丁目40番 1 号の新校舎に移転（敷地面積 47,212.87㎡、建物面積 37,357.65㎡） 工事費 14,945,095,000円 共通工房を設置

2 予 算（令和8年度）

（単位 千円）

区 分		財 源 内 訳			
		授 業 料	入学審査料 入 学 金	そ の 他	運営費交付金
人件費・教育研究費	1,319,795	80,483	85,823	900	1,152,589
受託研究費等及び 寄 附 金 事 業 等	16,000	—	—	16,000	—
一 般 管 理 費	352,151	229,717	—	9,610	112,824
合 計	1,687,946	310,200	85,823	26,510	1,265,413

3 授業料等

事 項	区 分	金 額
授 業 料	本 科 生 大 学 院 生	535,800 円
	研 究 生	178,200 円（半期のみ） 356,400 円（1 年間）
入 学 考 査 料	本 科 生	17,000 円
	大 学 院 生	30,000 円
	研 究 生	9,800 円
入 学 金	本 科 生	282,000 円（市内居住者）
	大 学 院 生	423,000 円（市外居住者）
	研 究 生	42,300 円（市内居住者） 84,600 円（市外居住者）

4 施設の概要

敷 地	47,212.87㎡（うちグラウンド敷地 5,605.5㎡）		
建 物	竣 工	内 訳	
1 号 館 （ 管 理 棟 ）	令和 5 年 8 月	鉄筋コンクリート造 3 階建	3,416.52㎡
2 号 館 （美術館・図書館棟）	〃	鉄筋コンクリート造地下 1 階付 3 階建	3,174.19㎡
3 号 館 （ 講 義 棟 ）	〃	鉄筋コンクリート造 3 階建	2,414.00㎡
4 号 館 （ 工 房 棟 ）	〃	鉄筋コンクリート造および一部鉄骨造 3 階建	17,649.99㎡
5 号 館 （デザイン棟）	〃	鉄筋コンクリート造 3 階建	4,440.09㎡
6 号 館 （メディア棟）	〃	鉄筋コンクリート造 3 階建	2,853.50㎡
7 号 館 （体育館・多目的ホール棟）	〃	鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建	1,712.04㎡
そ の 他		彫刻棟・車庫棟・駐輪場棟など	1,697.32㎡
計			37,357.65㎡

5 専攻別教員・学生数

(令和8年5月1日現在)

区 分	教 員 数					学 生 数													
	計	教 授	准 教 授	講 師	助 教	学 部 生					大 学 院 生				科目等履修生	特別科目等履修生	研 究 生	特別外国人留学生	留学生再掲
						計	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	区 分	計	1年次生	2年次生					
日 本 画	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	日 本 画	人	人	人	人	人	人	人	人
油 画	7	5	1	1		100	25	25	26	24	油 画	13	7	6			2		3
彫 刻	5	3	1	1		58	14	15	17	12	映 像	5	1	4					3
芸 術 学	5	2	2	1		43	11	13	12	7	彫 刻	8	4	4			1		1
ホリスティックデザイン	10	6	4			160	40	41	40	39	芸 術 学	4	2	2					
インダストリアルデザイン	5	4	1			80	20	21	20	19	ホリスティックデザイン	6	6				2		
視覚デザイン	(5 3 2)					2					インダストリアルデザイン	3	3				1		
製品デザイン	(5 4 1)					3			3		視覚デザイン	5	5						
環境デザイン	(5 3 2)					1				1	製品デザイン	3	3						
工 芸 科	12	7	4	1		124	31	28	35	30	環境デザイン	3	3						
一般教育等	8	7		1							工 芸	24	15	9			5		7
大 学 院											美術工芸専攻 博士後期課程	15	1年 3	2年 4	3年 8				8
美術工芸研究所											その他					4		7	7
学 長	1																		
合 計	58	37	14	6		634	156	160	168	150	合 計	95	45	42	8	4	11	7	29

6 卒業生の就職先状況

令和7年度卒業生進路状況

(令和8年3月31日現在)

	専 攻	卒業生 修了生	就 職 希望者	就 職 者 数							大学院 進学者	専門学校 作家志望 その他
				民 企	間 業	公務員	教 員	その他	計	決定率		
美 術 科	日 本 画	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人
	油 画	15	8	8	0	0	0	0	8	100.0	4	3
	彫 刻	29	10	6	0	2	1	9	90.0		8	11
	芸 術 学	15	8	6	0	2	0	8	100.0		4	3
	小 計	17	10	9	0	0	1	10	100.0		2	5
		76	36	29	0	4	2	35	97.2		18	22
デ ザ イ ン 科	視覚デザイン	21	15	15	0	0	0	15	100.0		2	4
	製品デザイン	17	15	14	0	0	0	14	93.3		2	0
	環境デザイン	25	20	20	0	0	0	20	100.0		5	0
	小 計	63	50	49	0	0	0	49	97.7		9	4
	工 芸 科	19	6	6	0	0	0	6	100.0		12	1
	学部合計	158	92	84	0	4	2	90	97.8		39	27
	大 学 院	45	27	21	0	2	1	24	88.9		0	18
	総 計	203	119	105	0	6	3	114	95.8		39	45

7 国際交流

本学と提携・協力関係にある海外の美術系大学との教員・学生の交流を推進し、留学生支援も行う。また、東アジアの美術系大学間で新たな交流協定を推進。

8 地域連携事業

本学は、「市民に開かれた大学」として、附属図書館、グラウンド等の施設を開放するほか、まちなかの店舗等を利用したアート企画、卒業・修了制作展や教員研究発表展の開催、産学連携事業の推進など地域と連携した事業を実施している。

22 選 挙

1 選挙人名簿登録者数（9月1日現在）

	総 数	男	女
令和5年	374,289 人	178,782 人	195,507 人
令和6年	372,678	177,920	194,758
令和7年	371,548	177,398	194,150

2 選挙結果総括表

(1) 市議会議員

投票年月日	当日有権者数	投票者数	投票率	立候補者数	当選人数
平31. 4. 21	370,040人	134,438人	36.33%	43人	38人
令4. 3. 13 (補欠選挙)	372,581	208,147	55.87	4	2
令5. 4. 23	368,074	131,777	35.80	46	38
令8. 3. 8 (補欠選挙)	367,808	178,665	48.58	4	2

(2) 市 長

投票年月日	当日有権者数	投 票 者 数	投 票 率	立候補者数
平26. 11. 30	(無投票) ー	ー	ー	1 人
平30. 11. 11	373, 881人	93, 186人	24. 92%	2
令 4. 3. 13	372, 581	208, 474	55. 95	5
令 8. 3. 8	367, 808	178, 729	48. 59	4

(3) 県議会議員（金沢市選挙区）

投票年月日	当日有権者数	投 票 者 数	投 票 率	立候補者数	当 選 人 数
平30. 3. 11 (補欠選挙)	374, 143人	108, 184人	28. 92%	4 人	1 人
平31. 4. 7	370, 636	144, 122	38. 89	19	16
令 5. 4. 9	368, 551	141, 873	38. 49	19	16
令 7. 7. 20 (補欠選挙)	367, 993	189, 103	51. 39	5	2

(4) 知 事

(注) () 内は金沢市分

投票年月日	当日有権者数	投 票 者 数	投 票 率	立候補者数
平30. 3. 11	(374, 162) 人 950, 907	(114, 788) 人 371, 529	(30. 68)% 39. 07	2 人
令 4. 3. 13	(372, 828) 936, 859	(218, 019) 579, 145	(58. 48) 61. 82	5
令 8. 3. 8	(367, 966) 909, 547	(191, 041) 497, 376	(51. 92) 54. 68	3

(5) 衆議院議員（石川県第一区）

投票年月日	当日有権者数	投 票 者 数	投 票 率	立候補者数	当 選 人 数
平17. 9. 11	354, 529人	243, 598人	68. 71%	3 人	1 人
平21. 8. 30	358, 479	258, 871	72. 21	4	1
平24. 12. 16	362, 225	212, 068	58. 55	5	1
平26. 12. 14	365, 140	157, 433	43. 12	3	1
平29. 10. 22	376, 647	195, 569	51. 92	3	1
令 3. 10. 31	376, 122	196, 336	52. 20	4	1
令 6. 10. 27	371, 950	184, 467	49. 59	6	1
令 8. 2. 8	370, 508	191, 883	51. 79	5	1

(6) 参議院議員（石川県選挙区）

（注）（ ）内は金沢市分

投票年月日	当日有権者数	投票者数	投票率	立候補者数	当選人数
平25. 7. 21	(363, 223) 人 940, 663	(180, 264) 人 517, 180	(49. 63) % 54. 98	5 人	1 人
平28. 7. 10	(376, 061) 960, 487	(193, 143) 546, 304	(51. 36) 56. 88	3	1
令元. 7. 21	(375, 827) 952, 304	(150, 286) 447, 560	(39. 99) 47. 00	2	1
令4. 4. 24 (補欠選挙)	(375, 536) 943, 001	(86, 273) 282, 225	(22. 97) 29. 93	4	1
令4. 7. 10	(374, 874) 941, 362	(155, 882) 436, 849	(41. 58) 46. 41	6	1
令7. 7. 20	(371, 541) 919, 560	(207, 703) 539, 691	(55. 90) 58. 69	5	1

23 金沢市民共済生活協同組合

1 設立年月日 昭和30年4月28日

2 役員構成

理事長（1人） 副市長
副理事長（1人） 消防団連合会会長
常務理事（3人） 消防団連合会副会長・消防長（消防局長）・知識経験者
理事（9人） 総務局長・市民局長・消防団長及び副団長（5人）・
町会連合会会長・校下婦人会会長
監事（3人） 会計管理者・税理士・消防局消防総務課長

3 業務内容

区分	共済掛金	契約人員	口数	7年度収入掛金	7年度支払共済金
火災共済事業	40～150円	5, 750人	241, 928口	19, 615, 120円	0円

5 経 済 環 境

1	産 業 政 策	105
2	商 業	112
3	工 業	117
4	首都圏プロモーション	128
5	観 光	128
6	労 働 政 策	134
7	農 業	143
8	畜 産	150
9	森 林 再 生	151
10	水 産	156
11	中央卸売市場	157
12	公設花き地方卸売市場	160
13	廃棄物処理及びリサイクル事業	162
14	し尿処理事業	168
15	環 境 保 全	170

令和8年度重要施策

経 済 局

- ・金沢未来のまち創造館における事業活動の推進
- ・未来を創る人材の育成
- ・金沢の食文化の継承・振興と担い手づくり
- ・金沢港の活用促進
- ・中小企業・小規模企業振興計画の策定と推進
- ・まちなかの賑わい創出、商店街の競争力強化
- ・ものづくり人材の確保・育成及び新製品・新技術の開発
- ・ものづくり産業の販路開拓支援
- ・金沢発のイノベーションを誘発する企業・クリエイターの誘致
- ・クラフト創造都市の推進
- ・伝統工芸品産業の振興
- ・市民と観光客の相互理解の促進
- ・魅力あるコンテンツの磨き上げ
- ・快適に観光できる環境の充実
- ・観光マネジメント体制の強化
- ・国内外からの誘客推進に向けた情報収集と発信
- ・金沢版働き方改革の推進
- ・多様な人材の活躍促進
- ・若者の地元定着支援・U J I ターンの促進

農林水産局

- ・多様な農林業の担い手の育成・確保
- ・中山間地域の活性化への支援
- ・農・水産物の魅力発信とブランド力の向上
- ・河北潟周辺地区の浸水対策
- ・森林環境税を活用し、森林の育成・整備など森林経営管理制度を推進
- ・公共事業や民間需要の開拓による金沢産材の利用拡大
- ・市民、NPO、企業による森づくり活動と森に親しむ活動の推進
- ・中央卸売市場の再整備事業の推進

環 境 局

- ・ゼロカーボンシティかなざわの推進
- ・食品ロス対策の推進
- ・事業系ごみの排出抑制と資源化率の向上
- ・生ごみの減量化と古紙の資源化の促進
- ・廃棄物処理施設の適正な運用と計画的な整備
- ・自然環境の保全を推進
- ・各種環境教育・環境学習の推進
- ・安全で快適な生活環境の保全を推進

1 産業政策

(1) 産業活性化施策

ア 金沢未来のまち創造館運営事業

事業名	内容
金沢未来のまち創造館管理運営事業	最先端技術を活用した新たなビジネスや食・工芸の付加価値の創出と子供達の独創力の育成を図るため、金沢未来のまち創造館を運営 所在地 野町3丁目11番1号 開館日 令和3年8月8日 建物概要 施設延床面積3,967.33㎡、RC造一部S造 1階 交流カフェ、展示スペース 2階 オフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース、多目的室、託児室（一時預かり） 3階 創作・工作スタジオ、多目的室 4階 研究室、調理室、調理研究室
世代間交流事業	金沢未来のまち創造館で活動する子供達や起業家、料理人等と地域住民が世代を超えて社会課題について考えるきっかけとなる交流イベントを実施
海外交流事業	起業家や子供達、料理人がグローバルな視点で新たな価値の創出を図るため、海外で活動を行う者との交流を実施 ・最先端のスタートアップ・コミュニティとの交流 ・海外で活動する子供達との長期交流 ・海外の料理人との技術交流 など
スタートアップ・新ビジネス創出事業	最先端技術を活用した新たなビジネスを展開する者や食・工芸に付加価値を生み出す者を支援し、スタートアップや新ビジネスを創出 ・コミュニティ形成のため入居者等座談会の開催 ・国内の第一線で活躍する人材を招いたワークショップの開催 など
子供の独創力育成事業	子供達の独創的なアイデアを育むとともに、主体的な活動をサポートすることにより、将来を担う独創的で卓越した知識・技能を持つ人材を育成 ・食・工芸やデジタル等をテーマとした事業の実施 ・子供達が主体となったプロジェクト活動の実施 など

食の価値創造事業	職人の技術伝承や新たな調理法の開発などにより、食の持つ可能性を探索するとともに、フードテックの普及啓発や食品ロスの削減を推進 ・伝統料理の調理法や職人技術の記録・アーカイブ化の実施 ・プロの料理人を対象とした技術指導講座の開催 ・オリジナルメニュー開発など食の研究 ・交流カフェの運営 など
子ども好奇心のまちポップアップ開催事業	金沢未来のまち創造館における子どもの独創力育成事業について、より広範囲にわたって事業展開することを図るため、近隣地区以外の子どもにも体験してもらう出前講座を開催
金沢未来のまち創造館起業支援強化事業	金沢未来のまち創造館において、オフィス等入居者や起業を目指す若者、市内起業家といった多様な人材が交流できる機会を用意することで、起業や新ビジネス創出の活性化を推進 ・起業に関心のある若者と市内起業家との交流会を開催 ・起業家向け貸しオフィスを2室増設 など

イ 新産業の創出

事業名	内 容
A I ・ D X推進支援事業	中小企業の業務の効率化や生産性の向上を図るため、システム導入計画の策定から実装までを支援 （1年目）導入計画策定等にかかる経費を助成 補助率 2/3 限度額 150万円 （2年目）システム導入経費を助成 補助率 中小企業者 1/2 小規模企業者 2/3 限度額 200万円
次世代起業家育成事業	高校生や小中学生などを対象とした起業体験プログラムを実施 ・高校生向けビジネスプラン作成ワークショップの開催 ・小中学生向け経営を学ぶ体験型ワークショップの開催
かなざわ女性スタートアップ創出事業	全国で活躍する金沢発の女性スタートアップを創出するため、伴走型で学ぶ実践型スクールを実施
地域連携若者起業家支援事業	地域に密着したコミュニティビジネスを起業する若者を支援 開業奨励金 限度額 100万円 継続奨励金 限度額 50万円（1年目） 限度額 50万円（2年目）

産学連携デジタルソリューション推進事業	市民生活の向上や社会課題の解決を図るため、大学等と連携し、デジタル技術の社会実装を目指す企業の取組を支援
クリエイティブ産業創出金沢会議開催事業	「食・人・未来のつながりを金沢から世界へ」をテーマに第30回を記念した創造・交流会議を開催
プログラミング教育活動推進事業	子供の興味・関心・意欲・技能にあわせた様々な学びの機会を提供 ・小中学生向けプログラミング教室の開催 ・WRO石川予選会、加能ガニロボコンの開催 ・ご当地ロボコン全国大会の開催支援
次世代ICT人材育成強化事業	石川県情報システム工業会と連携し、ITビジネスプラザ武蔵を小学生から大学生までの次世代人材育成拠点として機能強化を図る ・小学生を対象とした金沢ロボ活の実施 ・中高生を対象とした金沢IT部活の実施 ・金沢IT部活の卒部生と地元企業、大学等が連携したアントレプレナー育成の金沢IT部活ベンチャーズの実施

ウ ITビジネスプラザ武蔵運営事業

事業名	内容
ITビジネスプラザ武蔵交流・創造推進事業	サロンスペース等を活用して、多様な分野の人材交流を促進 ・ディレクターを配置し、交流活性化事業を展開 ・交流を創出する「モチモチトーク」の開催 ・生成AI等、最新技術を活用したワークショップを開催 ・eスポーツ活用産業創出事業を実施
ITビジネスプラザ武蔵管理運営事業	ITビジネスの創出に向けて、インキュベーション施設を運営し、ハード・ソフト両面で創業支援 所在地 武蔵町14番31号 開館日 平成16年7月17日 建物概要 施設延床面積1,925.22㎡、SRC造 4階 マルチメディアスタジオ、編集室、情報化研修室、ビジネスルーム2、ビジネスブース4、サロンスペース 5階 研修室3、会議室2、ビジネスルーム2 6階 交流室

エ 中小企業指導育成

事業名	内 容
中小企業・小規模事業者総合応援窓口運営事業	中小企業者及び小規模事業者等を対象に、資金繰りや起業に関する相談等ができる総合応援窓口を運営
中小企業信用保証料助成事業	中小企業の資金借入れにかかる信用保証料を助成 新規の資金借入れの場合 補助率 10/10 限度額 400千円 借換による資金借入れの場合 補助率 保証料400千円以下 10/10 保証料400千円超 400千円に超過額の1/2を加算 限度額 800千円

オ 食文化継承振興

事業名	内 容
金沢の食文化の継承及び振興事業	食文化の継承及び振興をめざし、市民の意識啓発や国内外への情報発信等を推進 ・10月を「金沢食文化月間」とし、金沢の食文化を継承・振興する取り組みを官民一体で発信 ・金沢の食文化の奥深さや豊かさに触れる食の祭典「KANAZAWAおいしいフェスタ」を開催 ・食文化の振興に寄与するイベント等に対し助成 ・欧州に向けて金沢の豊かな食文化を発信 など
全日本高校生WASHOKUグランプリ開催事業	全国の高校生を対象とした和食の競技会を開催
若手料理人等育成事業	若手料理人等の技術・技能を向上させるため、研修活動や技能試験等にかかる経費に対し助成 補助率 1/2 限度額 50千円/人（海外研修100千円/人）
子ども和菓子スクール開催事業	和菓子文化の継承・発展をめざし、子どもたちが和菓子のつくり方や文化を学ぶ講座を開催
金沢の料亭等若手料理人・仲居宿舎借り上げ事業	料亭等に就業する若手料理人及び仲居の人材確保を図るため、宿舎の借り上げに対する支援制度を創設 補助率 1/2 限度額 月額3万円（3年間限り）
金沢の料亭改修事業	金沢固有の食文化を担う料亭の改修費を支援 内装改修 補助率1/3 限度額 500万円 給排水等設備 補助率1/2 限度額 500万円など

金沢の茶屋文化継承事業	金沢固有の茶屋文化を後世に継承するため、施設改修や資産・権利継承等を支援 内装改修 補助率1/3 限度額 500万円 給排水等設備 補助率1/2 限度額 500万円 賃借料 補助率1/2 限度額 300万円など
金沢もてなしの伝統文化資産保存活用奨励事業	伝統文化資産に認定した料亭や和風旅館に対し、保存活用のための奨励金を交付
金沢の料亭経営安定化利子補給金	料亭の経営安定化を図るため、事業資金の融資に対し年利1%以内の額で利子補給
金沢の茶屋文化継承資金利子補給金	茶屋文化を後世に継承するため、施設改修費や権利継承費等への融資等に対する茶屋経営者の支払利子を全額補給

カ 貿易振興・企業誘致推進

事業名	内容
金沢港振興協会事業費補助	金沢港の振興をめざし、ラグジュアリー船等の誘致を推進するとともに、貨物の取扱量や航路の拡大を促進

(2) 設備投資支援・経営安定支援融資制度

ア 令和8年度 金沢市中小企業金融融資制度一覧

※融資利率は、変更することがあり、融資実行時点の利率が適用される。

(令和8年4月1日現在)

制度名	融資対象事業等	融資対象者	融資内容		
			限度額	返済期間	利率
産業振興資金	一般分 店舗、事務所、工場（工業地域内）、福利厚生施設などの新増設、改造、取得ならびに関連設備の設置	中小企業者および組合	1事業 100,000 (対象経費の3/4以内)	13年以内 土地付15年以内 (ほかに1年以内据置)	年 2.20%
	特別分 ホテル、旅館、料亭および組合共同施設の新増設、改造、取得ならびに関連設備の設置	中小企業者および組合	1事業 100,000 特に必要と認められる場合は200,000(同上)	13年以内 土地付15年以内 (同上)	年 2.20%
	公害防除資金 事業所から発生する公害を防止するための施設の設置および土壌汚染対策	中小企業者	1事業 100,000 (対象経費の9/10以内)	10年以内 (同上)	年 2.00%

令和8年4月1日現在

制 度 名	融 資 対 象 事 業 等	融資対象者	融 資 内 容		
			限 度 額	返 済 期 間	利 率
企業立地促進資金	特定事業所、高度技術工場、製造工場等（特定地区内）、流通業務施設の新増設、取得	企業者（製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業など）	1事業 500,000 （対象経費の3/4以内）	15 年 以 内 （ 同 上 ）	年 2.00%
中心市街地活性化事業資金	中心市街地および市街地再開発ビルへの出店	事業認定を受けた中小企業者および組合	1事業 100,000	13 年 以 内 土 地 付 15 年 以 内 （ 同 上 ）	年 2.00%
ものづくり推進資金	次の本市補助事業の認定を受けた新製品開発にかかる関連設備の設置 ○新製品開発・改良促進事業補助金 ○金沢かがやきブランド認定製品開発奨励金	中小企業者および組合	1事業 20,000	10 年 以 内 （1年以内据置を含む）	年 1.80%
伝統産業工房整備資金	伝統工芸品を制作するための工房の整備や低公害車の導入する設備機器の設置	伝統産業者	1事業 20,000 （対象経費の3/4以内）	同 上	年 2.00%
地球温暖化対策資金	地球温暖化の防止に資する施設等の整備や低公害車の導入	中小企業者および組合	1事業 20,000	同 上	年 1.80%
中小企業振興特別資金	経営安定のために必要な事業資金	中小企業者および組合	1事業 40,000	7 年 以 内 （2年以内据置を含む）	年 2.00%
中小企業振興特別資金 （物価高騰緊急対策分）	物価高騰の影響を受けている事業者の経営安定のために必要な事業資金	中小企業者および組合	1事業 50,000	10 年 以 内 （3年以内据置を含む）	年 1.00%
中小企業振興特別資金 （能登半島地震支援分）	地震の影響により売上が減少、又は、建物が被災している事業者の経営安定のために必要な事業資金	中小企業者および組合	1事業 50,000	同 上	年 1.00%
中小企業振興特別資金 （米国関税措置対策分）	米国関税措置により売上が減少している事業者の経営安定のために必要な事業資金	中小企業者および組合	1事業 50,000	同 上	年 1.00%
緊急経営安定特別資金	セーフティネット関連保証（信用保険法第2条第5項）による経営安定のために必要な事業資金	セーフティネット関連保証および借換保証の信用保証を受ける中小企業者および組合	50,000	10 年 以 内 （2年以内据置を含む）	年 2.15%
緊急経営安定特別資金 （原油価格高騰対策分）	信用保険法第2条第5項第5号（ロ）による経営安定のために必要な事業資金	セーフティネット関連保証および借換保証の信用保証を受ける中小企業者および組合	50,000	同 上	年 1.00%
緊急経営安定特別資金 （能登半島地震支援分）	信用保険法第2条第5項第4号による経営安定のために必要な事業資金	セーフティネット関連保証および借換保証の信用保証を受ける中小企業者および組合	50,000	同 上	年 1.00%
中小企業創業者支援資金 （スタートアップ臨時支援分）	創業のため、もしくは創業後の経営安定のために必要な事業資金	創業を図り又は創業して1年未満の中小企業者	1事業 20,000	同 上	年 1.80%
中小企業創業者支援資金 （若者・女性起業家重点支援分）	創業のため、もしくは創業後の経営安定のために必要な事業資金	40歳未満又は女性で創業を図り又は創業して1年未満の中小企業者	1事業 20,000	10 年 以 内 （1年以内据置を含む）	年 1.60%
中小企業者季節資金	季節的な資金需要に対応するために必要な短期事業資金	中小企業者および組合	1企業 6,000 1組合 10,000	6 ケ 月 以 内	年 2.35%

イ 金融制度の予算と実績

(金額単位：千円)

制 度 名	協調倍率 (倍)	令和8年度予算	令和7年度実績		
		利子補給額	新規融資額	新規件数(件)	利子補給額
産業振興資金（一般分・特別分）	4.0	609	56,000	1	174
企業立地促進資金	3.0	1,582	0	0	72
中心市街地活性化事業資金	3.0	767	0	0	57
ものづくり推進資金	2.0	24	0	0	0
伝統産業工房等整備資金	3.0	61	0	0	0
中小企業振興特別資金	3.5	14,840	821,930	112	3,847
中小企業振興特別資金 （物価高騰緊急対策分） （能登半島地震支援分） （米国関税措置対策分）	3.5	8,386	1,967,100	75	2,481
中小企業振興特別資金 （景気対策分） （新型コロナウイルス感染症対策分） （原油・原材料価格高騰対策分）	3.5	6,281	0	0	3,909
緊急経営安定特別資金	4.57	24	0	0	5
緊急経営安定特別資金 （新型コロナウイルス感染症対策分） （原油価格高騰対策分） （能登半島地震支援分）	4.57	804	20,000	1	701
中小企業創業者支援資金 （スタートアップ臨時支援分） （若者・女性起業家重点支援分）	2.0	2,337	123,360	20	1,034
中小企業者季節資金	10.33	572	62,800	24	22
中小企業災害対策資金	指定災害発生 の都度設定	8,765	23,000	2	73
合 計		45,052	3,074,190	235	12,375

※利子補給額に相当する融資枠は約9,925,422千円

2 商 業

(1) 商業の概要

(単位：事業所数 所、従業者数 人)

		H28年	R 3 年
事業所数	卸 売 業	1, 980	1, 928
	小 売 業	3, 522	3, 365
	計	5, 502	5, 293
従業者数	卸 売 業	19, 938	20, 106
	小 売 業	26, 010	26, 348
	計	45, 948	46, 454

出典：H28、R 3 年経済センサス活動調査

(2) 商業振興施策

中小企業・小規模企業振興計画を策定し、事業承継の普及啓発などの中小企業振興施策を計画的に推進するほか、ナイトタイムの賑わい創出や公共空間の利活用など、中心商店街をはじめとした商店街の各種活性化策を推進し、賑わいのある商業環境を形成する。

ア 中小企業等の振興

事 業 名	内 容
事業承継円滑化事業	市内事業者が事業承継に取り組む際の専門家活用経費を支援 (補助率) 中小企業 1 / 4 (限度額) 25万円 小規模企業 1 / 6
商店街リーダー育成事業	若手商業者を対象に、マネジメント等の能力を強化する研修を実施

イ 商店街等の振興

(7) TMO関連事業

事 業 名	内 容
中心商店街公共空間活用促進事業	広場等の受付から利用までの窓口をワンストップ化することで、公共空間の利用環境を整備

商店街サポートサロン運営事業	商店街の課題に一元的に対応するため、まちなかで商店街サポートサロンを運営 (事業内容) ・ 商店街の相談対応、アドバイス ・ 空き店舗情報の一元化とマッチング ・ インバウンドや観光客への情報発信 ・ 専門家派遣による伴走支援 ・ 商業地における来街者動向の調査分析
商店街デジタル活用促進事業	商店街や店舗に先端技術の導入を促進するため、DX化に向けた研修会を実施
まちなか出店促進強化事業	まちなかにふさわしい出店を促進するため、店舗誘致活動を支援
金沢中心商店街外国人誘客マップ制作事業	免税店や買物情報を紹介する外国語版の誘客マップの制作を支援
金沢まちなか情報発信事業	ショッピングマップ「かなざわまちなび」の発行に対し助成
金沢中心商店街集客・回遊性向上事業	香林坊・片町地区の中心商店街が合同で行うイベント及びキャンペーンに対し助成
むさし集客促進事業	武蔵地区の商店街連携イベントに対し助成
まちなかミュージック&アートストリート開催事業	市内中心部の広場等でダンスやクラシックなどの音楽イベントを開催し、まちなかの賑わいを創出
(イ) 賑わい創出	
事業名	内 容
中心商店街ナイトタイムエコノミー推進モデル事業	来街者が夜間に楽しめるコンテンツの不足に対応するため、営業時間延長キャンペーンやまちなか夜市、夜間集客イベント等の各種施策を実施
中心商店街学生夜間交通確保モデル事業	学生アルバイト等の夜間の移動手段を確保するため、商業者が実施する乗合タクシーの深夜での試験運行を支援
金沢駅前賑わい創出事業	金沢駅前広場の賑わい創出と利用促進を図るため、来街者への情報発信機能を強化するとともに、中心商店街等と連携したイベント等を開催
来街者まちなか集客促進事業	金沢駅前広場において、中心商店街の買い物情報や交通情報等を発信する学生ナビゲーターを配置

金沢の買い物応援商品券事業	食料品をはじめとする物価高騰対策として、市民の買い物負担の軽減と消費の下支えを図るため、商店街振興組合等が実施するプレミアム付商品券の発行を支援（プレミアム分30%を支援）		
商店街地域コミュニティ活性化イベント推進事業	商店街が地域住民との交流促進等を目的として実施する美化活動やまつり等のイベントの開催に対し支援		
	区 分	補助率	限度額
	通常開催	1／3	200万円
	複数の商店街による合同開催	1／3に10万円×商店街数を加算	210万円×商店街数
	学生等の外部人材が運営に参画する場合	1／2	300万円
商店街活性化戦略推進事業	商店街の新しい生活様式への対応や活性化を図る取り組みに対し支援 （補助率） 1／2 （限度額） 200万円		
能登被災事業者店舗等開業支援事業	能登地域で被災した中小企業等が、事業再建に向けて本市で一時的に開業する経費を支援 （限度額） 50万円		
能登応援連携事業	能登地域の復興に向けた市内経済団体等と能登の団体との連携事業に対して支援 （補助率） 3／4 （限度額） 500万円		
緊急整備地域商業機能集積促進事業	都市再生緊急整備地域内の建物更新後に出店する店舗の内外装費に対し支援 （令和12年度までの時限措置） （補助率） 1／2 （限度額） 500万円		
都心軸集客力向上店舗整備事業	広域集客につながる都心軸沿線への店舗の出店に係る内外装費に対し支援 （令和12年度までの時限措置） （補助率） 1／2 （限度額） 1,000万円		
中心商業地三地区回遊性向上事業	片町・香林坊、武蔵、金沢駅前の商業者が連携して回遊性を高める取り組みを支援		
「かなざわ・まち博」、 「金沢オクトーバーフェスト」開催事業	まちなかの活性化に向けた市民イベントに対し助成		

(ウ) 空き店舗対策

事業名	内 容		
中心市街地出店促進フォローアップ事業	中心市街地の空き店舗への出店促進と事業継続に向けたフォローアップを実施 (令和8年度までの時限措置)		
	区 分	限度額	
	出 店 奨 励 金	50万円	
	1 年目継続奨励金	30万円	
	2 年目継続奨励金	30万円	
地域商店街出店促進事業	活力ある地域商店街づくりを推進するため、空き店舗となつてから2年以内に新規出店する店舗に対し支援 (令和8年度までの時限措置)		
	区 分	限度額	
	出 店 奨 励 金	50万円	
	1 年目継続奨励金	30万円	
	2 年目継続奨励金	30万円	
商店街来街者利便施設整備事業	商店街の空き店舗を借上げ、駐輪場や利便施設等に活用する活性化事業に対し助成		
	区 分	補助率	限度額
	空地・空店舗借上料(3年間)	1 / 2	100万円/年
	空 店 舗 改 装 費		100万円
	空店舗管理運営費(3年間)		50万円/年

(エ) 施設整備

事業名	内 容		
問屋町共同施設整備等助成事業	中小卸売事業者等が共同で使用する施設の改修費等に対し助成 (補助率) 1 / 4 (限度額) 50万円		
商店街共同施設設置費補助事業	商店街が街路灯、アーケード、駐車場等の共同施設を設置するための経費の一部を助成		
	施設区分	補助率	限度額
	収益施設	25%	1.5億円
	非収益施設（一般）	25%	
	〃（社会課題対応）	35%	

(オ) 買い物利便性の向上

事業名	内 容		
まちの食料品店継続・出店 支援事業	生鮮食料品店の店舗継続と新規出店を支援するため、経営体質の強化等に繋がる設備整備にかかる費用を助成		
	区 分	補助率	限度額
	G Xに繋がる冷凍冷蔵設備の設置工事	中小企業者 1／2	300万円
省力化又は自動化に資する設備の設置工事	小規模企業者 2／3		

ウ 卸売業の振興

事業名	内 容
卸売業組織力強化支援事業	卸売業団体が実施する、デジタル化の推進やひとつくりの促進に繋がる事業に対し支援 (令和8年度までの時限措置) (補助率) 1 / 2 (限度額) 50万円

3 工 業

(1) 工業の概要

ア 事業所数（上位5業種）

（単位：事業所）

産 業	令 和 6 年			令 和 5 年			令 和 4 年		
	事業 所数	構成 比	順 位	事業 所数	構成 比	順 位	事業 所数	構成 比	順 位
総 数	884	100.0		888	100.0		883	100.0	
生 産 用 機 械	143	16.2	1	144	16.2	1	144	16.3	1
金 属 製 品	142	16.1	2	141	15.9	2	140	15.9	2
食 料 品	139	15.7	3	139	15.7	3	139	15.7	3
印 刷	75	8.5	4	75	8.4	4	74	8.4	4
織 維	63	7.1	5	66	7.4	5	64	7.2	5

イ 従業者数（上位5業種）

（単位：人）

産 業	令 和 6 年			令 和 5 年			令 和 4 年		
	従業 者数	構成 比	順 位	従業 者数	構成 比	順 位	従業 者数	構成 比	順 位
総 数	19,795	100.0		19,768	100.0		19,627	100.0	
生 産 用 機 械	4,377	22.1	1	4,429	22.4	1	4,462	22.7	1
食 料 品	4,247	21.5	2	4,130	20.9	2	4,393	22.4	2
金 属 製 品	1,919	9.7	3	1,852	9.4	3	1,832	9.3	3
印 刷	1,554	7.9	4	1,459	7.4	4	1,460	7.4	4
業 務 用 機 械	1,232	6.2	5	1,250	6.3	5	1,233	6.3	5

ウ 製造品出荷額等（上位5業種）

（単位：億円）

産 業	令 和 6 年			令 和 5 年			令 和 4 年		
	出荷 額等	構成 比	順 位	出荷 額等	構成 比	順 位	出荷 額等	構成 比	順 位
総 数	5,488	100.0		5,104	100.0		4,514	100.0	
生 産 用 機 械	1,686	30.7	1	1,472	28.8	1	1,420	31.5	1
業 務 用 機 械	950	17.3	2	834	16.3	2	490	10.9	3
食 料 品	725	13.2	3	669	13.1	3	610	13.5	2
金 属 製 品	423	7.7	4	406	8.0	4	364	8.1	4
印 刷	318	5.8	5	319	6.3	5	339	7.5	5

※令和3年は経済センサス活動調査として、令和4年調査以降は
経済構造実態調査内の製造業事業所調査として実施
（5年ごとの経済センサス活動調査の実施年を除く。）

出典：令和6年経済構造実態調査
令和5年経済構造実態調査
令和4年経済構造実態調査

(2) 工業振興施策

本市ものづくり基盤の強化とものづくり産業の振興をめざし「金沢市ものづくり戦略2015（改定版）」に基づき、これまで各施策に取り組んできた。

一方、少子高齢化の進展をはじめ、労働力不足や物価高騰への対応、デジタル化の急速な進展、脱炭素化への対応など、ものづくり産業を取り巻く環境は急激に変化し、対応すべき課題が多様化、高度化していることから、社会経済情勢の変化も踏まえ、今後の10年間を見据えた、本市ものづくり産業の将来像となる「金沢市ものづくり戦略2025」を令和7年3月に策定した。

本戦略では、「ものづくり産業人材の確保と育成」、「ものづくり産業の成長に向けた支援」、「新産業の創出と新たな価値の創造」、「事業基盤の強化と金沢のブランド力を活かした販路開拓」の4つの柱からなる基本方針とともに、12の施策の方向性を掲げている。これらに基づき、具体的な施策を着実に推進し、金沢のものづくり産業のさらなる振興・発展を図る。

ア 企業立地促進事業

(ア) 金沢市地域における工場適地および市造成工業団地

〔工場適地の概要〕

市街地等における住宅・工場の混在化による都市問題の解消、および設備の近代化と企業集積の利点を高めるため、下記地区を指定する。

工場適地等の名称	所在地	面積 (ha)	造成 主体	適要
蚊 爪	湊1丁目ほか	122.2	石川県	木材関連産業
近 岡	湊3丁目ほか	69.1	石川県	機械金属加工業
戸 水	戸水町、湊4丁目ほか	39.5	石川県	機械金属加工業
専 光 寺	専光寺町ほか	97.5		繊維関連ほか
示 野	示野町ほか	16.1	組 合	機械金属加工業

〔市造成工業団地の概要〕

安原異業種工業団地：市内企業の拡張・移転や、市外からの進出を望む企業の受け皿として、昭和51年より分譲を開始し、製造業を中心とした多様な業種が集積

金沢テクノパーク：高度技術産業、地域拠点産業及び試験研究開発機関等の付加価値の高い都市型産業が集積

いなほ工業団地：外環状道路海側幹線や北陸自動車道白山ICに隣接するなど交通至便地にあり、製造業、運輸業等が集積

かたつ工業団地：金沢港に近く、周辺工場適地とあわせ本市産業のために

重要な地域に立地しており、港湾活用型企業等が集積
金沢森本インター工業団地：北陸自動車道金沢森本ＩＣ、外環状道路山側幹線に近接
するなど交通至便地にあり、製造業、運輸業等が集積

	安原異業種工業団地				
	第１次分譲	第２次分譲	第３次分譲	第４次分譲	第５次分譲
造成開始	S50. 7	S60. 7	H3. 1	H7. 7	R2. 7
分譲開始	S51. 3	S61. 11	H3. 11	H9. 4	R3. 4
分譲完了	S63. 3	H元. 10	H4. 3	H28. 2	R5. 12
立地企業数	148 社	34 社	30 社	36 社	18 社
開発面積	22.0 ha	7.0 ha	5.0 ha	11.2 ha	18.0 ha
分譲面積	13.4 ha	4.5 ha	3.0 ha	8.1 ha	14.4 ha

	金沢 テクノパーク	いなほ工業団地		かたつ 工業団地	金沢森本インター 工業団地
		第１次分譲	第２次分譲		
造成開始	H4. 3	H16. 3	R2. 8	H17. 10	H24. 10
分譲開始	H4. 3	H16. 11	R3. 10	H18. 4	H26. 1
分譲完了	R6. 10	H29. 7	R5. 2	H30. 4	H30. 3
立地企業数	10 社	20 社	2 社	7 社	10 社
開発面積	98.6 ha	15.0 ha	2.2 ha	6.5 ha	11.0 ha
分譲面積	34.2 ha	10.7 ha	2.0 ha	4.5 ha	8.6 ha

令和８年７月１日現在

(イ) 企業誘致推進事業

ものづくり産業の育成と集積を進め、本市産業構造の高度化・多様化を推進するため、積極的な企業誘致活動と情報収集の強化を図る。

さらに、デジタル関連企業やクリエイターの拠点となるオフィス誘致活動を強化するとともに、進出可能性のある企業等を掘り起こし、オフィス誘致に向けたＰＲ活動を展開する。

(ウ) 立地促進助成措置

企業立地の促進及び中小企業構造の高度化推進のため、助成を行う。

[立地促進にかかる助成と融資]

(金沢市における企業立地及び中小企業構造の高度化の促進に関する条例)

区分	対 象 業 種	研 究 所 ・ 高 度 産 業	そ の 他 製 造 業	運 輸 業 又 は 卸 売 業
		研究所等の特定事業所 高度技術製品製造工場	一般製造工場 (附帯物流施設を含む)	流通業務施設
分	地 区 指 定	工専、工業、準工 (特定事業所は指定なし)	工場適地等	本市造成の工業団地・ 金沢港東部工業用地
	対 象 物 件	土地、建物・設備 (既存工場の取得を含む)		土地、建物・設備
助成	事 業 所 の 規 模	大 企 業 及 び 中 小 企 業		
	助 成 基 準	土 地 3,000㎡以上 建 物 1,000㎡以上 又は 投下資本 1 億円以上 従業員 10人以上	土 地 3,000㎡以上 建 物 1,000㎡以上 従業員 10人以上	
成	助 成 率	土地 20% 建物・設備 5% 又は 投下資本の10% 2 億円限度 ※特認の場合 3 億円限度	土地 20% 建物・設備 5% 2 億円限度 ※特認の場合 3 億円限度	
	雇 用 助 成	上記対象工事等の新規雇用 (市民 5 人以上) に対する助成・助成率 1 人につき 20万円、限度額 4,000 万円		
融	利 率	低利・固定金利 (利率は変更することがあり、融資実行時点の利率を適用)		
	返 済 期 間	15 年 以 内 (ほか 1 年以内据置)		
	限 度 額	5 億 円 (総事業費の 3/4 以内)		
資	対 象 と な る 事 業	特定事業所、高度技術工場の新設、増設 (投資額 5,000 万円以上、従業員 10 人以上)	製造工場等、流通業務施設の 新設、増設	

金沢テクノパークにおける助成(金沢テクノパークにおける企業立地の促進に関する条例)

①高度技術産業・地域拠点産業・試験研究開発事業

区 分	高度技術産業	地域拠点産業	試 験 研 究 所
対 象 業 種 等	エレクトロニクス、メカトロニクス、メディカル等の高度技術産業	独自技術、高付加価値、新分野等の地域拠点産業	研究開発部門、学術研究機関などの試験研究所
地 区 指 定	工業専用地域 (建ぺい率 60% 容積率 200%) 工場立地法の特例工業団地 (工場敷地内緑地は免除)		
対 象 物 件	土地、建物、設備		
助 成 基 準	建 物 1,500㎡以上 従業員 10 人以上		建 物 1,000㎡以上 従業員 5 人以上
助 成 率	土地取得費の 20%、建物取得費の 10% 機械設備費の 10% } 限度額 5 億円		
雇 用 助 成	上記対象工事等の新規雇用 (市民 10 人以上) に対する助成・助成率 1 人につき 50 万円、限度額 1 億円		

②特定製造業

対 象 業 種 等	①以外の製造業のうち、機械、金属、ＩＴに関連するもの	
地 区 指 定	工業専用地域（建ぺい率60％・容積率200％） 工場立地法の特例工業団地（工場敷地内緑地は免除）	
対 象 物 件	土地、建物、設備	
助 成 基 準	建 物 1,000㎡以上 従業員 10人以上	
助 成 率	土地取得費の20％、建物取得費の５％ 機械設備費の５％	限度額 2 億円
雇 用 助 成	上記対象工事等の新規雇用（市民５人以上）に対する助成・助成率 1 人につき 20万円、限度額4,000万円	

本社機能の強化における助成（金沢市本社機能強化促進企業立地助成金交付要綱）

区 分	新設	増設
対 象 要 件	市内に本社機能等を有しない企業が本社機能を 市外から全部又は一部移転	市内に本社機能等を有する企業が本社機能を市 外から全部又は一部移転
助 成 基 準	投資額5,000万円以上かつ 新規雇用 5人以上	
対 象 経 費	土地・建物・機械設備等の取得費、建物改修費、 土地・建物の賃借料（3年間）、設備移転費	
助 成 率	対象経費の15％ 限度額 2 億円	対象経費の10％ 限度額 2 億円
①都市再生緊急整備 地	新規雇用助成（市民） 1 人につき20万円 限度額4,000万円	新規雇用助成（市民） 1 人につき20万円 限度額4,000万円
助 成 率	対象経費の10％ 限度額 2 億円	対象経費の7.5％ 限度額 2 億円
②その他の市内区域	新規雇用助成（市民） 1 人につき20万円 限度額4,000万円	新規雇用助成（市民） 1 人につき20万円 限度額4,000万円

本社機能移転に関する税制特例措置の導入

区 分	移 転 型	拡 充 型
対 象 要 件	東京23区から本市に本社機能を移転	本市の本社機能を拡充又は東京23区以外から 本市に移転
認 定 条 件	減価償却資産の取得価格が3,800万円以上 （中小企業者は1,900万円以上）	
軽 減 内 容	固定資産税の課税免除 （3年間）	固定資産税の不均一課税 軽減割合は、1年目10/10 2年目9/10、3年目8/10

デジタル関連企業等立地における助成

（金沢市クリエイティブイノベーション創出助成金交付要綱）

区 分	新設（雇用者 5 名以上）	新設（雇用者 5 名未満）
対 象 要 件	市内に事業所を有しない下記業種の企業等による事業所の開設 1期以上の事業実績があり、事業所での業務を 3 年以上継続見込	
対 象 業 種	情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、 デザイン業、機械設計業、著述・芸術家業、広告業、建築設計業、写真業 等	
対 象 経 費	土地・建物の取得費、建物改修費 設備取得・移転費 土地・建物の賃借料（3年間）	建物改修費 設備取得・移転費 土地・建物の賃借料（3年間）
助 成 率	対象経費の30％	対象経費の30％
①都市再生緊急整備 地	新規雇用助成（市民） 1 人につき20万円 限度額3,000万円	限度額600万円
助 成 率	対象経費の20％	対象経費の20％
②その他の市内区域	新規雇用助成（市民） 1 人につき20万円 限度額2,000万円	限度額400万円

イ 産学連携推進事業

(ア) 産学連携ものづくり技術交流塾開催事業

産学連携による新製品開発や、付加価値の高いものづくりを実現するため、企業と大学等のシーズを結びつける機会を創出

(イ) ものづくり技術交流促進事業

新製品開発等につなげるため、地元企業・大学と他都市の優れたものづくり企業等との技術交流を図るための研修会を開催

ウ 新製品開発促進事業

(ア) 新製品開発・改良促進事業

市内企業の産学連携または単独などによる新製品や新技術の開発・基礎研究及び既存製品の改良を支援

(GX、DX、福祉、医療、地域資源活用に係る分野は重点的に支援)

(イ) 金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業

市内企業が開発した新製品のうち、優秀と認められるものを認定し、新製品の開発を推進し、販路開拓を支援

(ウ) 中小企業国内特許等取得支援事業

特許権、実用新案権の取得にかかる出願手数料や弁理士費用等を助成

補助率 1/2 (小規模企業者 2/3) 限度額 100千円/企業

(エ) 新製品開発ものづくり企業支援事業

ものづくりコーディネーターの巡回やオンライン窓口により、企業からの相談を受け、企業と企業や大学等の研究成果を結びつけるほか、専門家の伴走により販売を見据えた製品開発の取組を支援

(オ) ものづくりサポートアドバイザー派遣事業

ものづくり企業の技術力や生産性の向上をめざし、専門家の派遣による伴走型支援を実施

エ 人材育成事業

(ア) ものづくり企業リスクリリング支援事業

a 研修実施支援

デジタル技術を習得又は熟練技術、技能を継承するための研修を支援

補助率 1/2 (小規模企業者 2/3) 限度額 100千円/年

b 技能検定受検支援

技能検定1級以上の合格者の受検手数料を助成

補助率 1/2 限度額 一人あたり10千円

(イ) 中小企業外国人材定着支援事業

中小企業等が実施する外国人労働者向けの日本語研修にかかる費用を助成

補助率 1/2 (小規模企業者 2/3) 限度額 150千円/企業

(ウ) 金沢子どもおしごと体験事業

職業体験教室の実施や、工場見学にかかるバス代の助成などにより、ものづくり産業について啓発

(エ) ものづくり探求心向上事業

中高生を対象にものづくり企業の魅力を探求する出前授業や生産現場の見学会を開催

(オ) ものづくり職業人育成事業

在学中に技能検定2級に合格した高校生を表彰

(カ) 技能五輪全国大会等参加奨励事業

技術・技能のさらなる向上を目指す技能者の全国大会への出場を奨励

(キ) ものづくり奨励賞表彰事業

製造業や伝統工芸の将来を担う優秀な若手後継者を表彰

オ 受注促進事業

(ア) 海外販路開拓チャレンジ事業

ものづくり企業の海外販路拡大に向けて、市場調査から輸出まで切れ目なく支援

a 市場調査・HP改修など販路開拓事前準備にかかる経費

b 海外見本市出展経費

c 通関費や輸送費など輸出にかかる経費

補助率 新製品 2/3 限度額 1,400千円

既存製品 1/2 限度額 1,000千円

(イ) 金沢かがやきブランド情報発信事業

認定製品を有する企業で組織する「情報発信チーム」による展示会、イベント等への出展に加え、PR動画の活用により全国に魅力を発信

カ 経営指導事業

(ア) 中小企業設備投資促進助成事業

中小企業の設備投資意欲の高揚等のため、設備投資の貸与料に対し助成

(イ) 金沢市工業団地連絡協議会研修促進事業

市内工業団地の連携・交流を目的とした研修活動に助成

(ウ) 先端設備等導入計画による支援

市内事業所に先端設備等を導入する中小企業等が、固定資産税の減免などを受けるための先端設備等導入計画を認定

(エ) 中小企業先端設備等導入促進事業

先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業等の設備取得費用を助成

補助率 1 / 3 (小規模企業者 1 / 2)

限度額 2,000千円 (省エネ性能を有する設備等は2,500千円)

キ 金沢市異業種研修会館運営事業

中小企業の研修、異業種による技術交流のための施設として、貸館のほか、支援機関と連携し、企業の抱える課題等の相談に対応

所在地 打木町東1400番地

開館日 平成11年5月25日

施設概要 敷地面積2,453.67㎡、延床面積966.14㎡、鉄骨造2階建

内容 研修室5、会議室、展示ホール等

ク 金沢市ものづくり会館運営事業

企業の研修、異業種による技術交流や市民交流のための施設として、ものづくり産業の振興及び豊かな地域社会の形成に寄与

所在地 栗崎町4丁目80番地1

開館日 平成22年4月24日

施設概要 敷地面積17,392.58㎡、延床面積1,539.47㎡、鉄骨造2階建

内容 研修室3、会議室2、調理実習室、多目的室、多目的ホール等

(3) クラフト創造都市の推進

ア 「KOGEI Art Gallery 銀座の金沢」運営事業

首都圏において、金沢クラフトの魅力を発信する工芸アートギャラリーを運営

場 所 東京都中央区銀座5丁目1番8号 銀座MSビル1・2階

開設日 令和6年3月24日

機能 1階 金沢美大や卯辰山工芸工房と連携し、若い世代の工芸のアート作品を展示・販売

2階 生活工芸品や希少伝統工芸品等を展示・販売

イ 「工芸金沢」首都圏プロモーション事業

首都圏においてPRイベント等を開催し、金沢の工芸の魅力を発信

- ウ 首都圏工芸アート市場開拓事業
本市工芸アート作品の魅力発信と販路開拓を図るため、都内で展示会等を開催
- エ 「銀座の金沢」能登伝統工芸復興支援事業
「KOGEI Art Gallery 銀座の金沢」において、能登の伝統工芸品を展示・販売
- オ KOGEI フェスタ！開催事業
市民や来街者が金沢の工芸に触れる機会を創出し、「工芸のまち・金沢」を発信
開催期間 令和8年10月10日～11日
開催場所 しいのき迎賓館 ほか
- カ 工芸職人修復相談カウンター開設事業
工芸技術の継承と需要拡大のため、工芸職人による工芸品修復相談窓口を設置
- キ 工芸のつなぎ手人材育成事業
工芸講座を開催し、工芸作家等と消費者とのつなぎ手となる人材を育成
- ク 欧米富裕層向け工芸品販路開拓事業
金沢クラフトのビジネス化とブランド力の向上を図るため、欧米富裕層向けの新たな販路を開拓
- ケ ユネスコ創造都市交流事業
創造都市ネットワークへの参画やユネスコ創造都市間における作家等の人材交流を推進
- コ 旧前田家本邸工芸品展示事業
首都圏において金沢の工芸品の魅力を発信するため、旧前田家本邸洋館に工芸品を展示
- サ 地場産業振興・新産業創出
 - (ア) 金沢クラフトビジネス創造機構事業
クラフト創造都市・金沢の魅力であるファッション、伝統工芸、デザインのビジネス化を支援
 - (イ) ニューテキスタイル開発支援事業
繊維各社による質の高いものづくりや、高付加価値の新しい繊維商品の開発、販売等による産地ブランドの振興と活性化を支援

(4) 伝統工芸品産業の振興

- ア 「金沢の工芸」 グローバル展開推進事業
本市工芸の販路開拓に向けて、海外の美術館等で工芸交流展を開催
- イ 金沢・世界工芸トリエンナーレ開催準備事業
令和10年度の開催に向けて企画内容の検討や各種調査を実施
- ウ 若手工芸作家海外展開支援事業
若手工芸作家の新たな販路拡大に向け、海外展覧会への出展や出品を支援
- エ 工芸作家マネジメントサポート推進事業
若手工芸作家の経営力向上をめざし、専門家の派遣による伴走型支援を実施
- オ 「デジタル工芸展」工芸の新しい魅力発信事業
デジタル工芸展を通じた工芸の魅力発信と新たな使用方法等の提案
- カ 金沢市工芸展発信強化事業
金沢の工芸の発信機能強化に向け、金沢市工芸展の入選作品をデジタル工芸展に追加
- キ 能登工芸作家情報発信支援事業
能登地域の工芸作家作品をデジタル工芸展に掲載し、販路開拓を支援
- ク 金沢市デジタル工芸展 A I 工芸アドバイザー導入検討事業
デジタル工芸展の利用者の嗜好に合った工芸作品を提案する「A I 工芸アドバイザー」の導入に向けて検討
- ケ 工芸で彩るもてなし空間魅力向上事業
宿泊施設や料亭等に対して金沢の工芸を用いた装飾品等の購入を支援
- コ 工芸品国際販路開拓事業
工芸品の国際的な販路開拓に向け、海外での企画展示会や商談会等の開催経費を助成
- サ 工芸品商談促進事業
伝統工芸品産業を営む企業等が開催する展示会や商談会の経費を助成
- シ 金沢ブランド工芸品開発促進事業
現代生活にふさわしい新たな工芸品の開発と販路の拡大を支援
- ス 金箔箔技術振興研究所・金箔箔作業場運営事業
金箔箔の振興を図るため、産地支援や調査研究を担う研究所と技術研修を行う作業場を運営
- セ 加賀友禅技術振興研究所運営事業
加賀友禅の振興を図るため、産地支援や調査研究を担う研究所を運営

- ソ 金沢KOGEIアクションプラン改定事業
工芸を取り巻く状況の変化に対応するため、中間見直しを実施
- タ 希少伝統工芸継承対策事業
希少な伝統工芸技術の保存・継承に向けた方策を調査検討
- チ 伝統産業技術研修者育成事業（金沢の文化の人づくり奨励金）
伝統工芸の後継者育成のため奨励金を支給
- ツ 作り手が魅せる工房整備支援事業
工芸品の新たな需要創出に向けて、既存工房の機能を強化する工芸体験スペースの設置費等を助成
- テ 工芸工房開設奨励事業
中心市街地等における工房開設経費を助成し、作家の独立を支援
- ト 希少伝統産業専門塾開催事業
希少伝統産業の後継者育成のため、技術指導を行う専門塾を開催
- ナ 「金沢・クラフト広坂」の機能強化事業
金沢・クラフト広坂の20周年を記念し、店舗設備やホームページ等をリニューアルするとともに、希少伝統工芸を中心とした特別展を開催
- ニ 金沢・クラフト広坂運営事業
希少伝統工芸品等を展示・販売するアンテナショップを運営

4 首都圏プロモーション

(1) 産業活性化施策

首都圏における企業誘致、金沢クラフトの発信及び観光誘客プロモーションについて、部局内での情報共有を図りながら、連携して活動する。

(「3 工業」、「5 観光」の項目も参照)

(2) 営業戦略室実施事業

- ・首都圏富裕層誘客事業
- ・北陸新幹線修学旅行定着事業
- ・旅行代理店店頭一斉キャンペーン事業
- ・ゆかりの地金沢PR事業
- ・金沢市首都圏企業連絡会議開催事業

5 観 光

(1) 観光行政の概要

金沢は、藩政期に確立された城下町のまちなみを今に残し、加賀藩前田家は、「武」よりも「文」を奨励し、学術、文化、工芸の振興に力を注いだ。

金沢が今日、「歴史都市」「文化都市」「創造都市」と呼ばれる所以は、加賀藩の歴代藩主が創り上げた武家文化を連綿と受け継いできた国内でも稀有な都市であることに加え、金沢駅もてなしドーム、金沢21世紀美術館等に代表される、創造的で革新的な気風や刺激的でクリエイティブな雰囲気を合わせ持っていることである。

これら多様で奥深い金沢の「日本の由緒あるほんもの」の豊かさを国内外に積極的に発信し、金沢の都市ブランドの高揚や交流人口の拡大に関する取り組みを実施し、観光誘客を促進する。

(2) 観光事業

市民生活と調和した観光の振興

- ・持続可能な観光振興推進事業
- ・市民と旅行者の相互理解促進事業
- ・観光地美化推進モデル事業 等

海外誘客の推進

- ・欧州重点プロモーション事業
- ・米国重点プロモーション事業

- ・豪州誘客プロモーション事業
- ・台湾交流・観光誘客事業
- ・インバウンド情報発信強化事業 等

旅行商品企画発信

- ・有力広報媒体活用キャンペーン事業 等

国内誘客の推進

- ・J R連携誘客プロモーション事業
- ・文化観光推進事業
- ・修学旅行誘致事業
- ・ツーリズムEXPOジャパン出展事業 等

広域観光連携推進

- ・北陸・飛騨・信州3つ星街道誘客推進事業
- ・「加賀藩と霊峰白山」観光連携事業
- ・金沢・富山県西部広域観光推進事業
- ・都市間交流プロモーション推進事業 等

受入環境整備事業

- ・金沢版DMOマネジメント・マーケティング事業
- ・デジタル活用観光快適度向上事業
- ・外国人旅行者受入環境整備事業費補助事業
- ・宿泊施設改修事業費補助事業 等

観光人材育成等

- ・通訳ガイドおもてなし推進事業
- ・観光ボランティアガイド事業

観光施設整備等

- ・金沢中央観光案内所管理運営事業
- ・石川県金沢観光情報センター管理運営事業
- ・観光駐車場及び休憩館等管理事業 等

観光事業の促進

- ・金沢芸妓文化発信事業
- ・湯涌温泉観光地ブランド化推進事業 等

M I C E推進

- ・金沢M I C E促進事業費補助事業
- ・コンベンション誘致推進事業費補助事業 等

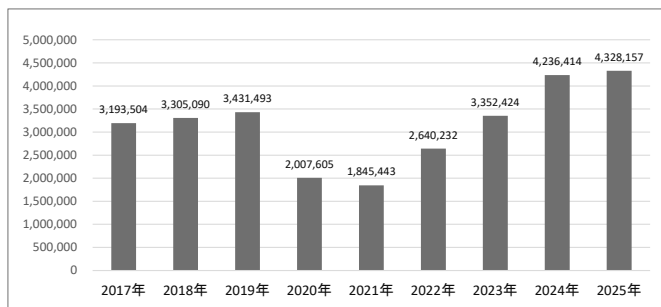
観光行事

- ・第75回金沢百万石まつり開催事業
- ・冬の夜景創出事業費補助事業 等

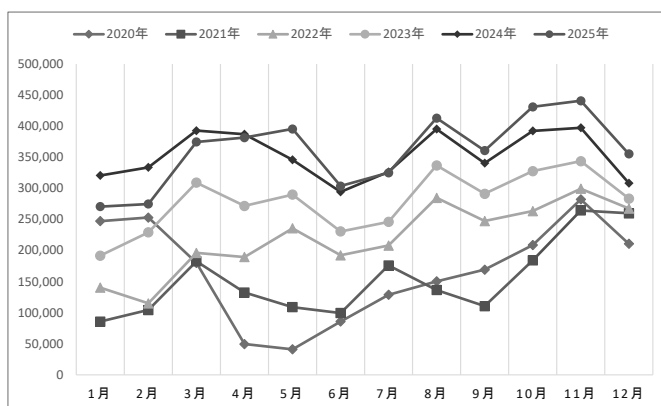
(3) 資 料

ア. 宿泊客数等

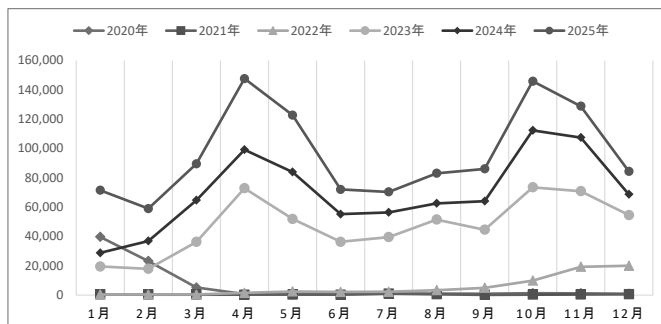
宿泊客数の年別推移



月別宿泊客数



月別外国人宿泊客数



イ．発地別宿泊客数

発地別宿泊客数は、県内236,772人に対し、県外が4,091,385人となっており、構成比では、県内5.5%、県外94.5%となっている。前年と比べると、県内が59,448人減少（20.1%減）、県外が151,191人増加（3.8%増）している。

県外の内訳では、関東の922,874人が最も多く、次いで関西の394,452人となっている。外国は1,161,237人であり、前年と比べると、320,821人増加（38.2%増）となっている。

発地別宿泊客数

発 地	5 年		6 年		7 年	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比
県 内	219,743	6.6%	296,220	7.0%	236,772	5.5%
県 外	3,132,681	93.4%	3,940,194	93.0%	4,091,385	94.5%
富山県	56,450	1.7%	69,336	1.6%	76,185	1.8%
福井県	37,273	1.1%	41,053	1.0%	45,118	1.0%
関 西	342,425	10.2%	389,725	9.2%	394,452	9.1%
中 京	244,212	7.3%	291,717	6.9%	291,567	6.7%
関 東	824,073	24.6%	935,851	22.1%	922,874	21.3%
その他	314,090	9.4%	489,863	11.6%	398,500	9.2%
外 国	569,427	17.0%	840,416	19.8%	1,161,237	26.8%
不 明	744,731	22.2%	882,233	20.8%	801,452	18.5%
合 計	3,352,424	100.0%	4,236,414	100.0%	4,328,157	100.0%

* 宿泊施設数：令和5年＝420軒、令和6年＝449軒、令和7年＝488軒

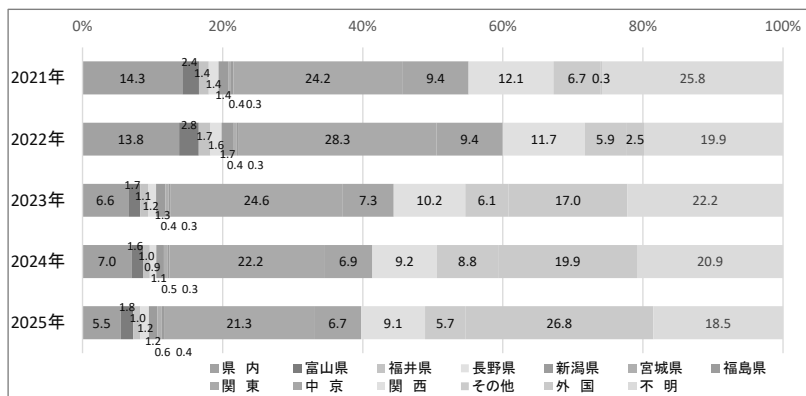
* 関西：大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県、奈良県、滋賀県

中京：愛知県、岐阜県、三重県、静岡県

関東：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県

* 「不明」とは宿泊施設に照会したものの、宿泊施設側が把握できなかったもの及び回答が得られなかったものを指す。

発地別宿泊客数の割合の推移



ウ. 観光施設別利用客数

(単位：人)

※前年比：令和6年を100.0%とした場合の令和7年の比率

施設名称	令和5年	令和6年	令和7年	前年比
1 兼六園 (うち外国人)	2,549,767 390,783	2,354,570 532,879	2,577,177 602,209	109.5% 113.0%
2 金沢城公園	2,584,169	2,131,274	2,333,702	109.5%
3 金沢21世紀美術館	2,230,579	1,650,056	2,052,336	124.4%
4 県立美術館	395,291	358,233	387,100	108.1%
5 県立歴史博物館	153,600	156,134	129,404	82.9%
6 県立伝統産業工芸館	92,419	98,455	111,175	112.9%
7 県立能楽堂	35,543	29,289	33,419	114.1%
8 石川四高記念文化交流館	60,969	4,053	0	0.0%
9 成巽閣	67,758	64,040	68,896	107.6%
10 加賀本多博物館	21,551	21,619	21,962	101.6%
11 金沢くらしの博物館	7,093	9,655	14,118	146.2%
12 中村記念美術館	16,989	14,273	20,608	144.4%
13 金沢ふるさと偉人館	16,393	15,645	11,826	75.6%
14 金沢能楽美術館	19,454	16,464	16,267	98.8%
15 鈴木大拙館	69,541	60,585	73,696	121.6%
16 泉鏡花記念館	12,260	11,327	12,401	109.5%
17 金沢蓄音器館	14,542	24,613	18,955	77.0%
18 金沢文芸館	6,018	5,703	9,113	159.8%
19 町民文化館	17,315	22,865	29,150	127.5%
20 徳田秋聲記念館	6,105	6,413	6,761	105.4%

施設名称		令和5年	令和6年	令和7年	前年比
21	志摩	110,029	98,992	108,592	109.7%
22	懷華樓	11,267	11,106	8,366	75.3%
23	加賀友禅伝統産業会館	13,997	22,387	20,909	93.4%
24	西田家庭園玉泉園	3,113	7,636	7,663	100.4%
25	寺島藏人邸	7,072	8,708	14,347	164.8%
26	安江金箔工芸館	20,676	24,737	27,874	112.7%
27	老舗記念館	25,928	25,044	31,583	126.1%
28	足軽資料館	45,237	50,130	58,057	115.8%
29	前田土佐守家資料館	24,077	21,414	25,937	121.1%
30	武家屋敷跡野村家	205,111	236,283	292,724	123.9%
31	長町友禅館	※	※	※	-
32	西茶屋資料館	53,170	49,579	46,086	93.0%
33	室生犀星記念館	7,983	6,157	6,327	102.8%
34	妙立寺	140,947	129,589	127,965	98.7%
35	天徳院	7,521	6,208	8,112	130.7%
36	大野からくり記念館	30,827	28,227	31,380	111.2%
37	銭屋五兵衛記念館・銭五の館	9,407	8,328	7,335	88.1%
38	九谷光仙窯	12,938	10,248	11,377	111.0%
39	金沢湯涌夢二館	7,688	6,395	7,251	113.4%
40	金沢湯涌創作の森	9,646	9,404	10,967	116.6%
41	金沢湯涌江戸村	7,604	8,014	8,635	107.7%
42	金沢建築館	24,338	16,184	19,060	117.8%

※休館中のためデータ取得できず

調査対象期間は、各年1月1日～12月31日

○歴史的観光施設

(1) 金沢市足軽資料館

概 要 旧早道町（現幸町周辺）にあった高西家・清水家という2軒の足軽屋敷を現在地に移築したもの。高西家内部には足軽の歴史及び足軽の組織・暮らし・居住・住居というテーマに沿った資料が、清水家内部には足軽の素朴な生活を偲ばせる復元物と足軽関係の文献資料が展示されている。

所 在 地 長町1丁目9番3号 利用状況 令和7年 58,057人

(2) 旧加賀藩士高田家跡

概 要 加賀藩の中流藩士である高田家跡に、かつて存在した長屋門を復元したもの。門口（玄関）の左右に厩と仲間部屋が配置され、現在内部は武士や奉公人の生活を解説した展示室となっている。また敷地内は地泉回遊式庭園が造られている。昭和62年4月に金沢市指定保存建造物に指定。

所 在 地 長町2丁目6番1号

(3) 金沢市西茶屋資料館

概 要 茶屋「吉米楼」跡地にその造りを再現して西茶屋資料館として平成8年4月に開館。1階には大正時代の作家・島田清次郎に関する資料を展示、2階は茶屋の一室を再現した和室が造られている。

所 在 地 野町2丁目25番18号 利 用 状 況 令和7年 46,086人

(4) ひがし茶屋休憩館

概 要 現在のまちなみに考慮し、改造された明治期を基本に2階建てに復元して、平成16年5月に開館。金沢の典型的な町家建築を公開している。平成17年7月に金沢市指定文化財に指定。

所 在 地 観音町1丁目3番8号 利 用 状 況 令和7年 146,352人

6 労 働 政 策

(1) 働き方改革の推進

ア 金沢市中小企業スマートワーク導入支援事業

生産性の向上や業務効率化を図り、競争力を強化するため、テレワーク環境の整備や選択型勤務制度の導入など、場所や時間にとらわれない多様な働き方の導入に向けた先進的な取組をする事業者を支援するとともに、経過や成果を広く発信する。

対 象 者	テレワークや選択型勤務など、場所や時間にとらわれない多様な働き方を導入する事業者		
助成率・額	1／2（小規模企業者2／3）	限度額200万円	
令和7年度実績	助成件数	1件	1,620千円

イ 金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト推進事業

働き方改革の普及拡大を図るため、セミナーの開催やはたらく人にやさしい事業所表彰を実施し「働きやすいまち金沢」を広く発信する。

令和7年度実績	セミナー 2回 表彰企業累積84社（H24年～R7年）
---------	--------------------------------

ウ 男性育児休業取得促進奨励金

男性の育児参加を促進し、子育て世代の仕事と育児の両立支援を図るため、育児休業を取得した男性に対し、奨励金を交付する。

対 象 者	連続または、分割して2回取得した合計が2週間以上の育児休業を取得した男性労働者
奨励金の額	5万円
令和7年度交付実績	対象者6人 300千円

エ 中小企業男性育児休業取得支援助成金

男性の育児休業取得に向けた取組支援を強化する事業者に対し、助成金を交付する。

対 象 者	① 第1種助成金 国の両立支援等助成金の支給決定を受けた男性労働者に、連続または、分割して2回取得した合計が2週間以上の育児休業を取得させた事業者 ② 第2種助成金 第1種助成金の受給を前提に、男性労働者の育児休業取得率が、前年度と比較し30%以上上昇している事業者
助成金の額	① 第1種助成金 1人目：10万円 2、3人目：5万円 ② 第2種助成金 30万円
令和7年度交付実績	助成件数 4件 400千円

オ はたらく人の地域活動促進奨励金

働き方改革により新たに生まれた時間を、地域活動休暇制度など、従業員が地域活動に参加しやすくなるような制度を創設し、積極的に地域活動に参加しやすい職場づくりに取り組む事業者に対し、奨励金を交付する。

対 象 者	労働協約又は就業規則により、地域活動参加のため、有給かつ複数日、取得できる地域活動休暇制度を創設し、雇用する労働者（主催者側として地域活動に参加する労働者に限る。）が1年以内に2日以上地域活動休暇を取得した事業者
奨励金の額	10万円

(2) 雇用対策

ア 女性活躍支援事業

- ・働きたい女性復帰サポート事業（新規）

職場見学及び女性社員との座談会を実施し、その実態や魅力を直接伝えることで、より多様な業種での就業を促進する。

- ・女性キャリア登用促進事業

中小企業の女性の活躍を促進するため女性管理職登用についてセミナーを開催するなど広く啓発を行う。

- ・女性がはたらく職場環境整備費補助

女性の働きやすさを向上するため、女性専用施設及び子連れ出勤スペースの整備をした事業者に対し、補助金を交付する。

対 象 者	常時雇用する従業員のうち女性の割合が4割以下の中小企業者
補助金の額	1／2（小規模企業者2／3） 限度額50万円
令和7年度交付実績	補助件数 5件 2,220千円

イ 若年者就職支援事業

- ・ U J I ターン就業等支援事業
移住・定住の促進及び中小企業等の人手不足解消を図るため、東京圏から本市に移住する転職者等に対し移住支援金を交付する。
- ・ 首都圏学生 U J I ターン就活支援事業費
東京都内に本部を置く大学・大学院を卒業・修了し、本市に移住・県内企業に就職した者に対し就職活動等の交通費と移転費を交付する。
- ・ 金沢 U J I ターン推進事業
U J I ターンを促進するため、市内中小企業が負担する県外学生のインターンシップ参加に必要な経費を支援する。
- ・ 首都圏若者リターン就業促進事業
首都圏在住の若年層の U J I ターンを促進するため、首都圏に住む若手社会人や大学生を対象に市内企業との交流会を開催する。
- ・ 中小企業新戦力確保サポート事業
市内中小企業の人材確保を図るため、人材採用を目的とした採用動画や電子版パンフレットの制作費、工場見学者の送迎バス借上費等を補助する。

対 象 者	市内に事業所を有する中小企業者		
補助金の額	1 / 2 (小規模企業者 2 / 3)	限度額50万円	
令和7年度交付実績	補助件数	39件	17,040千円

ウ 中高年・高齢者雇用対策事業

- ・ シニア世代就労応援プロジェクト推進事業
シニア世代の就労促進と企業の人材確保を図るため、就労応援セミナーの開催やマッチング支援を行う。

エ 障害者雇用定着促進事業

金沢障害者就業・生活支援センターと連携し、障害のある方の一般雇用や雇用定着を促進するため、職場適応援助者（ジョブコーチ）が障害のある方とともに企業の中に入り、職務上の訓練に加え、家庭や関係機関との連携など、職業生活の安定に必要な援助を実施する。

ジョブコーチ 事業委託先	専任4人を配置 社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会		
令和7年度実績	就労相談	延べ	5,966件
	登録者数	1,110人	うち在職者 751人

オ 中小企業人材確保支援事業

- ・おでかけ就職ガイダンス開催費（新規）

人材確保に向けて、中小企業の魅力を発信する企業説明会を工業高等学校で開催する。

カ 労働相談窓口

- ・総合労働相談窓口

相談員（社会保険労務士）を配置し、雇用相談、情報提供などを実施
（毎週月～金曜日開設、火曜日は女性相談員）

- ・かなざわ就職相談出張窓口（新規）

短時間勤務労働者の就労を促進するため、市施設を利活用して就職等の相談窓口を開設する。

(3) 各種雇用促進奨励金等

ア 正規雇用転換促進奨励金

非正規雇用労働者を正規雇用へ転換し、その対象者を継続雇用している事業主に対し、奨励金を交付し、雇用の促進と安定を図る。

対 象 者	非正規労働者を正規雇用へ転換し、国のキャリアアップ助成金の交付を受け、対象労働者を引き続き18か月以上継続雇用している事業主
奨励金の額	有期雇用→正規雇用 250千円（200千円） 無期雇用→正規雇用 150千円（125千円） （ ）内は中小企業以外の場合
令和7年度交付実績	対象者 34人 8,400千円

イ 安定雇用促進奨励金

安定的な就職が困難な求職者を継続して雇用した事業主に対し、奨励金を交付し、雇用の促進と安定を図る。

対 象 者	国のトライアル雇用助成金の支給の対象とされた方で、かつ金沢市民である方を、引き続き常用雇用者として3か月間雇用した事業主 (対象労働者が障害のある方、就労支援にあたって特別の配慮を有する方、45歳以上の場合、市外企業も対象)
奨励金の額	対象労働者1人当たり60,000円 (ひとり親家庭の父母等は75,000円、短時間障害者は30,000円)
令和7年度交付実績	対象者 1人 60千円

ウ ひとり親家庭雇用奨励金

ひとり親家庭の父母等を雇用する事業主に対し、奨励金を交付し、雇用の促進と安定を図る。

対 象 者	市内在住者で国の特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)の支給対象者を引き続き雇用している事業主
交付対象期間	国の助成金の支給対象期間に引き続く24か月間
奨励金の額	1年目 支払賃金の月額1/5(限度額 月額22,000円) 2年目 支払賃金の月額1/10(限度額 月額11,000円)
令和7年度交付実績	対象者 11人 1,048千円

エ 生涯現役雇用促進奨励金

高年齢者(65歳以上)を雇用する(雇用日が平成31年4月1日以後に限る)事業主に対し、奨励金を交付し、雇用の促進と安定を図る。

対 象 者	市内在住者で国の特定求職者雇用開発助成金の支給対象者を引き続き雇用している事業主
交付対象期間	国の助成金の支給対象期間に引き続く24か月間
奨励金の額	1年目 支払賃金の月額1/5(限度額 月額22,000円) 2年目 支払賃金の月額1/10(限度額 月額11,000円)
令和7年度交付実績	対象者 78人 6,949千円

オ 中高年齢者等職業訓練奨励金・障害者職業訓練奨励金

金沢市内に1年以上居住している中高年齢者（30歳以上の方）および障害のある方（15歳以上の方）で公共職業訓練施設等において職業訓練を受講し技能を習得する方に対し、奨励金を交付する。

奨励金の額	訓練期間 6月以上12月未満	50,000円
	12月以上	100,000円
令和7年度交付実績	中高年齢者等職業訓練奨励金	69人 3,850千円
	障害者職業訓練奨励金	8人 700千円

カ 中小企業人材確保奨学金返還支援助成金

市内中小企業の人材確保と若年者の地元就職の促進を図るため、30歳未満の新規就業者及び県外からの転職者を正社員として雇用し、奨学金の返還支援を行う中小企業者に対し助成金を交付する。

対 象 者	奨学金の返還支援制度を設けて従業員の奨学金返還を支援する事業者		
助成金の額	返還支援額の2／3		
	限度額	対象従業員1人当たり160千円／年 1事業者当たり1,600千円／年	
助 成 期 間	10年間		
令和7年度交付実績	事業者数	7 社	877千円

キ 中小企業カムバック・リスキリング支援助成金

市内中小企業の人材確保と人材育成の強化を図るため、育児や介護等の理由により、離職した従業員を元の職場で再雇用する制度（カムバック制度）を導入し、対象者を再雇用した場合に助成金を交付する。さらに再雇用後の対象者へリスキリングを実施した場合に加算する。

対 象 者	育児や介護等により離職した従業員を再雇用した事業者		
助成金の額	対象者1人当たり120,000円		
	（対象者にリスキリングを実施した場合は、30,000円加算）		

ク 中小企業賃金引上げ奨励金

物価高騰の影響を受ける中小企業者の若年労働者の賃上げ及び人材確保を支援するため、対象労働者に５％以上の賃上げを実施した中小企業者に対し奨励金を交付する。

対 象 者	35歳未満の正規雇用労働者に５％以上の賃上げを実施した市内に事業所を有する事業者
賃上げ実施期間	令和８年４月１日～令和９年２月28日
奨励金の額	対象労働者１人当たり50,000円 限度額 １事業者当たり500千円（10人分）

(4) 勤労者貸付融資制度

ア 勤労者小口資金融資制度

勤労者の日常生活に必要な小口資金を融資し、生活の安定と向上を図る。
融資条件

対 象 者	次の条件をすべて満たすもの (1) 市内に引き続き１年以上居住し、かつ同一事業所に１年以上勤務している方 (2) 金融機関が指定する信用保証機関の債務保証を受けること (3) 市税を完納している方
融資金額	100万円以内
返済期間	５年以内
融資利率	年 3.15％（金融情勢による改定あり）

イ 勤労者育児休業等生活資金融資制度

育児休業または介護休業をする方に、生活資金の融資を行うことにより、就業の継続化の推進、労働力の確保を図る。

融資条件

対 象 者	事業所に勤務する勤労者のうち育児休業等をし、またはしようとする勤労者で育児休業等の期間終了後に復職することが確実な方
融資金額	100万円以内
返済期間	５年以内（融資金額50万円以下の場合は３年以内）
融資利率	年 1.65％（金融情勢による改定あり）

(5) 公益社団法人金沢市シルバー人材センター

所 在 地 金沢市二口町ニ24番地 5

事 業 開 始 昭和55年10月 1 日

登録会員数 令和 8 年 3 月31日現在 1, 837 人（男1, 205 人、女632 人）

事 業 概 要

区 分	月平均	令和 7 年度累計
受注件数	723件	8, 679件
延べ実働人員数	7, 434人	89, 208人
受託報酬（配分金）	40, 736千円	488, 836千円
事務費	3, 776千円	45, 317千円

(6) 一般財団法人石川県金沢勤労者プラザ

勤労者の福祉向上と健康保持、余暇の有効活用の場として、教養、文化、体育施設を備えた総合センターである。

所 在 地	金沢市北安江 3 丁目 2 番20号
開設時期	昭和59年11月11日
管理運営 状 況	石川県および金沢市が（一財）石川県金沢勤労者プラザに管理運営補助 令和 7 年度利用状況 延べ 256, 633 人（1 日当たり755人）

(7) 公益財団法人金沢勤労者福祉サービスセンター

中小企業勤労者のための総合的な福利厚生事業を行うことにより中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興および地域社会の活性化に寄与することを目的としている。（令和 8 年 4 月 1 日現在）

所 在 地	金沢市北安江 3 丁目 2 番20号（金沢勤労者プラザ内）
事業開始	平成10年10月 1 日
入会状況	会員数 10, 291人、事業所数 806事業所、1 事業所当たりの会員数 13人

7 農 業

(1) 農 政

ア 本市農業の現状

本市の農業は、都市近郊型農業であり、平坦地域、砂丘地域、河北潟地域、中山間地域、市街化地域に大別され、それぞれ地域の特性を活かして、水稻をはじめ、野菜、果樹、花きなど多種多様な農産物が生産されている。

近年、都市化の進展等により、年々農地は減少し、また、農業従事者の高齢化等により、担い手が不足し、集落機能や農村の持つ公益的機能の低下が懸念される状況にある。

こうした中、本市では意欲ある農業の担い手の育成や、加賀野菜をはじめとする金沢ブランド農産物の生産と販路の拡大、食品産業との連携、地産地消などに取り組むとともに、生産基盤と生活環境の整備、都市住民との交流等による農山村の活性化など、総合的・計画的な施策を推進している。

イ 農家戸数の推移

年次	農 家 戸 数			自 給 的 家 農	販売農家	専 業	第 1 種 兼業農家	第 2 種 兼業農家
	市の全世帯数 (A)	農家戸数 (B)	農家率 (B)/(A)					
	世帯	戸	%	戸	戸	戸	戸	戸
H 2	154,257	5,576	3.6	—	5,576	426	502	4,648
H 7	169,151	4,784	2.8	812	3,972	370	493	3,109
H12	177,686	4,221	2.4	846	3,375	431	228	2,716
H17	181,491	3,647	2.0	1,015	2,632	443	346	1,843
H22	191,256	3,212	1.7	1,055	2,157	455	249	1,453
H27	199,604	2,663	1.3	944	1,719	495	138	1,086

年次	農 家 戸 数			自 給 的 家 農	販売農家	個 人 経 営 体		
	市の全世帯数 (A)	農家戸数 (B)	農家率 (B)/(A)			主業経営体	準主業経営体	副業的経営体
	世帯	戸	%	戸	戸	戸	戸	戸
R 2	207,520	2,127	1.0	808	1,319	213	220	887

(資料 国勢調査及び農業センサス)

* 平成7年調査より、経営耕地面積が30アール未満で、かつ農産物販売金額が50万円未満の農家を販売農家と区別して自給的農家として計上

注： 主業経営体は、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の自営農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

準主業経営体は、農外所得が主で65歳未満の自営農業従事60日以上の子帯員がいる農家。

副業的経営体は、65歳未満の自営農業従事60日以上の子帯員がいない農家（調査期日前1年間に農産物販売を行わなかった農家を含む。）。

ウ 農業人口及び基幹的農業従事者数の推移

年 次	市の総人口	農 家 人 口(A)			農 業 就 業 人 口(B)			就 業 率% (B)／(A)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
H 2	442,868	13,472	14,384	27,856	2,786	4,792	7,578	20.7	33.3	27.2
H 7	453,975	9,384	10,037	19,421	2,278	3,286	5,564	24.3	32.7	28.6
H12	456,438	7,874	8,427	16,301	2,311	3,131	5,442	29.3	37.2	33.4
H17	454,607	5,819	6,202	12,021	2,021	2,391	4,412	34.7	38.6	36.7
H22	462,361	4,433	4,693	9,126	1,561	1,596	3,157	35.2	34.0	34.6
H27	465,810	3,238	3,343	6,581	1,384	1,382	2,766	42.7	41.3	42.0

年 次	市の総人口	農 家 人 口(A)			基幹的農業従事者数(B)			基幹的農業従事者率(B)／(A)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
R 2	463,254	2,310	2,341	4,651	980	615	1,595	45.8	28.2	34.3

(資料 国勢調査及び農業センサス)

* 平成7年調査からの農家人口、農業就業人口は販売農家の人口である。

注：「基幹的農業従事者」とは、自営農業を主な仕事としている子帯員をいう。

エ 認定農業者数の推移

年 次	農業経営の主となる作物					合 計
	水 稻	野 菜	果 樹	花 き	その他	
R 4	77	114	23	2	25	241
R 5	77	110	23	2	24	236
R 6	70	103	21	2	31	227
R 7	50	78	20	2	60	210

*認定農業者：農業経営改善計画(農業所得目標概ね380万円)が市に認定された意欲ある農業者

オ 主要農作物の生産現況（令和6年度実績）

品 目	栽培面積	生産数量	主な生産地
	ha	t	
米	1,810	9,760	市内全域
す い か	128.2	7,147	安原、粟五、河北潟、大徳
だいこん	51.8	2,833	安原、粟五、大徳
きゅうり	3.4	375	安原
太きゅうり	3.1	418	安原
れんこん	45.5	588	小坂、河北潟、薬師谷
たけのこ	200.0	305	富樫、内川、額、金城、崎浦、森本
かんしょ	86.1	1,990	粟五、大徳、大野
ト マ ト	6.6	328	安原、粟五
り ん ご	14.5	290	崎浦、金城、富樫、犀川
な し	31.8	661	崎浦、浅川、金城、鞍月、河北潟
ぶ ど う	20.2	188	安原、崎浦
も も	5.8	64	崎浦、富樫、浅川

（資料 農業センター調）

(2) 農業と森づくりプラン

農林業従事者の減少や高齢化の進行、労働力不足の深刻化、資材の価格高騰、気候変動の進行など、農林業を取り巻く環境は大きく変化している。

このような情勢の変化に的確に対応するため、令和8年2月に本市の新たな農林業の指針となる「金沢の農業と森づくりプラン2030」（計画期間：令和8～令和12年度）を策定し、今後の本市農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進していくこととしている。

なお、現行プランについては、農林業をめぐる情勢の変化や施策の効果に関する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていく。

農 業

I 多様な担い手の育成・確保

1. 地域農業を支える体制の構築支援
2. 次世代を担う農業者の育成・確保
3. 生産性向上のための基盤の整備



II 競争力と稼ぐ力を高める農業の確立

1. 環境の変化に対応した農産物の安定生産
2. ブランド力の向上と販売促進
3. 地域に根ざした地産地消の推進



III 未来につながる農山村づくり

1. 農山村のもつ多様な役割の維持・発揮
2. 豊かな暮らしが根付く農山村の承継



森 づ く り

I 森林を育てる活動の推進

1. 森林の適正な管理・保全・整備の推進
2. 効率的で持続可能な林業経営の実現
3. 病虫害及び獣害対策の推進



II 木を活かす活動の推進

1. 金沢産材及び特用林産物等のさらなる利活用



III 森林に親しむ活動の推進

1. 拠点施設を中心とした包括的な森づくり活動の実践



(3) 金沢産農産物の魅力発信

ア PR事業

加賀野菜等を使用したフェアや食のイベントを開催し、金沢産農産物の魅力発信を図っている。

イ 消費拡大事業

学校への食材提供や生産者との交流会等を開催し、金沢産農作物の消費拡大を図っている。

(4) 農業生産基盤整備

未来に向けた持続可能で効率的な農業を目指して、担い手への農地集積を推進し、地域が輝く豊かな農村社会の実現に向け、土地改良事業や中山間地域活性化事業を通じて、快適で潤いのある環境づくりに努めている。

① 団体営土地改良事業

事業名		負担区分				令和8年度予算		令和7年度実績	
		国	県	市	地元	件数	事業費	件数	事業費
農地耕作条件改善事業	市施工	% 50	% 14	% 21	% 15	件 1	千円 4,000	件 1	千円 17,800

② 県営土地改良事業

事業名		負担区分				令和8年度予算		令和7年度実績	
		国	県	市	地元	件数	事業費	件数	事業費
農地整備事業		% 55～62.5	% 27.5～30	% 10	% 0～5	件 2	千円 40,000	件 2	千円 20,186

③ 市単土地改良事業

事業名		負担区分		令和8年度予算		令和7年度実績	
		市	地元	件数	事業費	件数	事業費
市単・公共関連事業		% 50～100	% 0～50	件 402	千円 457,479	件 304	千円 402,364
中山間地域活性化事業		80	20	32	35,000	11	11,784
計				434	492,479	315	414,148

※市単・公共関連事業には、山間地域獣害農地等修復支援事業を含む。

令和7年8月の大雨災害に伴う繰越明許費（令和7年度⇒令和8年度）については、令和8年度予算に含む。

④ その他

農道整備事業・小規模水路改良事業

区 分	令和8年度予算		令和7年度実績	
	箇 所 数	事 業 費	箇 所 数	事 業 費
生コン・敷砂利等	110 地区	27,000 千円	112 地区	25,291 千円
ベンチフリューム	22 地区	2,000 千円	13 地区	2,749 千円
計	132 地区	29,000 千円	125 地区	28,040 千円

(5) 農業センター

① 施設の概要

所 在 地	金沢市下安原町東1471番地	敷地面積	24,409㎡
建 設 年 度	平成4～5年（農業農村活性化農業構造改善事業）6年4月開設		
建 設 費	1,580,000千円（補助金 国 274,369千円 県 54,873千円）		
施設の内容	・管 理 棟 1 棟 674 ㎡ 事務室、土壌分析室 研修室、バイオ室など	・農機具格納庫 1 棟 168 ㎡ ・種苗保存センター 1 棟 53 ㎡ ・栽 培 温 室 7 棟 1,472 ㎡	
	・加工調理実習館 1 棟 346 ㎡ 加工実習室、調理実習室 健康管理育児室など	・育 苗 温 室 1 棟 311 ㎡ ・ビニールハウス 15 棟 1,766 ㎡ ・軒高ハウス 2 棟 285 ㎡	
	・調査作業棟 1 棟 207 ㎡	・露 地 圃 場 2,238 ㎡	
	・資 材 庫 1 棟 109 ㎡	・ふれあい広場 2,000 ㎡	

② 施設の主な役割

- ア 地場農産物の生産振興と産地の育成
- イ 生産者組織や担い手の育成、指導
- ウ 金沢農業大学校の運営
- エ 園芸作物の栽培試験
- オ バイオテクノロジーによる優良種苗の供給
- カ 加賀野菜等の生産振興と種苗の保存

- キ 地場農産物の加工調理研究
- ク 農業情報の収集と提供
- ケ 講習会、研修会の開催

(6) 金沢湯涌みどりの里

① 施設の概要

所在地	金沢市湯涌荒屋町47番地	敷地面積	約 3.3ha
事業年度	平成10～14年度	開設年月	平成14年 5 月
事業費	750,000千円（補助金 国：288,250千円 県39,325千円）		
施設内容	・農産物加工交流センター 1 棟 （農産加工室、もち加工室、研修室、事務室など） ・市民農園 （区画数：102区画） ・果樹園、芝生広場		

② 施設の主な役割

- ア 中山間地域における農林業の振興及び活性化
- イ 都市と農村の交流

(7) 金沢市三谷さとやま交流広場

① 施設の概要

所在地	金沢市宮野町ヲ11番地	敷地面積	約 1.5ha
事業年度	平成26～29年度	開設年月	平成30年 4 月
事業費	430,000千円（補助金 国：122,181千円）		
施設内容	・管理棟 1 棟（ふれあい交流ルーム、トイレ、倉庫など） ・市民農園 （区画数：50区画） ・芝生広場、多目的広場 など		

② 施設の主な役割

- ア 体験を通じた農林業への理解の推進
- イ 交流を促進することによる農林業の振興と地域の活性化

8 畜 産

(1) 食肉流通センター

① 施設の概要

敷 地 面 積	54,027㎡ (16,371坪)
工 事 期 間	平成14年8月～平成17年3月
操 業 開 始	平成16年4月1日
事 業 費	6,183,967千円 (国補助 1／3 及び 1／2、市債 (元利償還金の 1／2 県補助)
処 理 能 力	1 日 大動物 100頭 小動物 310頭

② 施設の能力

収 容 施 設	大動物けい留所 100頭 小動物収容所 310頭
冷凍、冷蔵施設	枝肉 710頭 (小動物換算)
汚 水 処 理 施 設	900t／日 放流水 [BOD 20ppm、COD 20ppm、SS 70ppm]

③ 運営及び業務内容

ア 運 営 主 体	一般社団法人石川県金沢食肉公社
イ 業 務 内 容	とさつ解体業務、食肉の保管、施設の維持管理
ウ 令和8年度管理委託費	管理委託料 121,675千円

④ 令和7年度利用状況

区 分	牛		豚	
	使用料(1頭当り)	件 数	使用料(1頭当り)	件 数
と さ つ 解 体	3,674 円	5,225頭	946 円	32,055頭
冷蔵保管(延頭数)	815	9,209	210	31,954

9 森林再生

本市の森林面積は、市域面積の約6割に当たる28,089haで、うち民有林は21,620ha（77.0%）、国有林は6,469ha（23.0%）である。民有林のうち人工林は5,406ha、天然生林は14,485ha、竹林は658haとなっている。

人工林のほとんどはスギの造林地で占められており、健全で経済性の高い森林とするために、枝打ち、除間伐などの整備が必要であるが、木材価格の低迷等により、十分な手入れがなされていないものが増加している。

天然生林は、ナラ類を主体とした雑木林で、古くは薪炭やシイタケ、ナメコのほだ木に活用されてきたが、近年は利用されず、老齢化し、病害虫の被害が目立つようになっている。

竹林についても、竹製品などの需要が少なくなったところから、放置され、隣接地に侵入するなど、環境に与える影響が大きくなっている。

そこで、平成15年度に森づくり条例を制定し、「森林を育て」、「森林に親しみ」、「木を活かし」、「地域の絆を強める」を基本方針とした森林再生のための施策を展開することで、民有林の再生・整備に支援を行うとともに、幼少期から森や木と係ることができるときの木育の推進や、市民や企業等との協働による森づくりを実施している。

(1) 民有林再生の支援

荒廃が進む民有林の再生整備を図るため、本市との間で「ふるさとの森づくり協定」を締結した地域の森林整備に対して、8割を上限とした高率の支援を行っており、令和7年度末現在で142集落との間で協定を締結している。

令和5年度からは、竹林整備に特化した里山の森再生支援事業を創設し、伐採後の再竹林化防止のため、植栽等の支援を拡充している。

■令和7年度民有林再生支援事業及び里山の森再生支援事業実施状況

区分	整備量	対象地区	令和6年度整備量
人工林の間伐・枝打ち等	201.47ha	149カ所	165.25ha
老齢木の伐採（天然生林）	1.04ha	2カ所	0ha
伐採木搬出路の整備	7,761m	31カ所	6,067m
荒廃竹林の伐採	16.8ha	31カ所	10.3ha
若竹伐採	26.6ha	49カ所	32.9ha
竹伐採後の更新（植栽等）	7.1ha	7カ所	6.7ha

(2) 森林経営管理制度の推進

平成31年に施行された森林経営管理法に基づき、市内森林を対象に森林経営管理制度を実施する。金沢市森林整備計画における「一体として森林整備を実施すべき森林の区域」を単位とし、令和3年度から17区域を15カ年で分けて実施している。

(3) 林業の担い手の育成

森林のさまざまな機能を維持するためには、意欲ある新しい担い手の育成と技術力の向上を図る必要がある。平成21年4月に金沢林業大学校を開校し、林業機械の技術講習、森林管理や林産物の栽培など幅広い知識と技能を習得させることにより、次世代を担う実践的な人材の育成を進めている。

また、自伐型林業等の多様な担い手を確保するため、地域おこし協力隊制度の活用や里山管理活動等への支援を行っている。

(4) 金沢産材の利用促進

平成19年度から金沢産のスギ材を学校の内装材に使用した「ぬくもりの教室」を整備するほか、平成29年度からは、保育所に「ぬくもりの保育室」を整備するなど、各種の公共事業で間伐材の利用を推進している。

また、金沢産のスギ柱を使用する木造住宅の新築等に対し、奨励金の交付を行っている。

●木のある暮らしづくり奨励金制度（令和3年度～）

（旧制度：木の家づくり奨励金制度 平成15年度～令和2年度）

・個人住宅

スギ柱を50本以上使用して木造個人住宅を建築（増改築含む）、購入した者に対し、柱1本あたり2,800円（限度額25万円）を交付

※金沢産の木材を加工した内装材及び外装材を目の見えるところに10㎡以上使用する場合、限度額5万円の上乗せ補助を実施

・木塀

10㎡以上使用した木塀を設置、又は購入した者に対し、1㎡あたり5,000円（限度額15万円）を交付

■木のある暮らしづくり奨励金 年度別実績

年度	個人住宅		木 塀	
	認 定	奨励金交付	認 定	奨励金交付
令和6年度	65件	72件	1件	1件
令和7年度	40件	58件	0件	0件

●「金沢市公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」

(H24. 2策定、R 5改正)

平成24年2月に「金沢市公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」を策定し、本市で整備する公共建築物等における金沢産材の利用に努めてきたが、令和5年4月の改正により、木材利用の促進を公共建築物から建築物一般に拡大するとともに、市が整備する公共建築物について、低層の建築物は原則木造化するなど、これまで以上に金沢産材の利用に努めることとした。

(5) 特用林産の振興

特用林産物は、林業経営において貴重で安定的な収入源になっていることから、特用林産を振興させることは、山村地域を活性化させるとともに、森林所有者の山の手入れを促し、森林の再生のための重要な方策ともなる。

■主要特用林産物の生産量

品 目	令和5年	令和6年	令和7年
生しいたけ（原木）	0.1t	0.0t	0.0t
生しいたけ（菌床）	14.1t	11.6t	12.0t
なめこ（原木）	0.0t	0.0t	0.0t
なめこ（菌床）	110.3t	109.8t	112.6t
ぎんなん	2.8t	3.4t	2.9t

(6) 市営造林

市営造林事業は、地上権を設定した私有地に育林し、造林木の伐採による収益を土地所有者と分配する事業で、優良な地域産材の供給と山村地域の活性化を図るために、昭和40年から実施している。保育管理面積は、令和7年度末現在で1,911haである。当初は、40年間の契約期間であったが、木材価格が低迷しており、土地所有者との協議のうえ、80年間の長伐期施業へと契約変更を進めてきた。

一方、近年は、木の文化都市・金沢の創出や持続可能な森林の経営に向けた「伐って、使って、植えて、育てる」の循環による森林資源の有効活用がめられている。これらを踏まえ、既に伐採適齢期を迎えるものについては、80年の契約期間満了を待たず、「主伐・再造林」を行っていくため、令和6年3月に市営造林運用計画を策定し、令和6年度より、本格的な主伐に取り組んでいる。

(7) 林 道

林道は、森林施業や林産物の搬出など健全な林業経営を行うための大切な施設であり、林業を支える山村の生活道路や市民が森林に親しむための道路としても大きな役割を果たしている。

■林道延長

年 度	市 管 理 林道延長	県 管 理 林道延長	林道延長	備 考
令和6年度	233.2km	16.7km	249.9km	
令和7年度	233.2km	16.7km	249.9km	

(8) 森林害虫防除

森林害虫を早期に防除・駆除することで、その被害のまん延を防止し、健全な森林の育成を図っている。

松くい虫の被害対策としては海岸林、卯辰山、野田山などの松林で薬剤の注入や地上からの薬剤散布による防除を実施するとともに被害木の破砕処理等による駆除を行っている。

カシノナガキクイムシの被害は、平成12年度からナラ類の樹木に枯損が見られるようになり、徐々に被害区域が拡大し、平成18年度の被害木は4,191本に達したが、現在はほぼ収束傾向にある。

(9) 市民や企業の森づくりの推進

森林は、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全、地球温暖化の防止など多くの公益的機能を有している。

このような大切な森林を市民共有の財産として守り育てていくため、平成15年度から森づくり教室や森林体験学習会などを開催し、平成18年度には市民団体等の活動支援組織として「金沢森づくりサポートバンク」を、平成19年度には、活動の場やノウハウを紹介する「森づくり専門員」を設置し、市民や企業の森づくりを推進している。

■市民や企業の森づくり 活動実績

年 度	活動回数	参加者数
令和5年度	65回	5,758人
令和6年度	60回	2,880人
令和7年度	69回	3,819人

(10) 森林利用施設

① 医王の里（大菱池町・小菱池町地内 6.4ha）

自然に近付き森林に親しむ体験学習の場として、また、医王山登山の拠点施設として、昭和53年6月にオープンし、平成元年度には「森の家」等、平成14年度にはオートキャンプサイト等の施設を拡充した。

② 直江谷健康の森（柚木町地内 48ha）

森林レクリエーションによる健康増進の場として、昭和53年6月にオープンした。

③ 平栗いこいの森（平栗地区 67ha）

全国的にも有名なカタクリとギフチョウの生育・生息地で、昭和63年度に市民の保健・休養施設としてオープンした。平成6年3月には、貴重な動植物を保護していくため、「金沢市自然環境保全区域」の第1号に指定した。

④ 四十万みはらし台、高尾城址見晴らし台、四十万霊宝山見晴らし台

金沢の特色ある地形や美しいまちなみ、景観を楽しんでもらうとともに、地域の歴史や文化に触れ合うことができる場として、平成19年度から平成24年度にかけて整備した。

⑤ 栗崎やすらぎの林、金石・大野やすらぎの林、専光寺ふれあいの森、安原海岸ふれあいの森

海岸林の特性を活かし、市民がやすらぎ、自然とふれあう健康増進の場として、平成4年度から平成8年度にかけて整備した。栗崎、金石・大野、専光寺にはふれあいゴルフ広場を併設しており、令和元年度から令和3年度にかけて、栗崎やすらぎの林ふれあいゴルフ広場の拡張整備を行った。

■森林利用施設 利用者数

施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医王の里	4,539人	4,952人	3,930人
栗崎やすらぎの林	17,031人	16,103人	13,529人
金石・大野やすらぎの林	10,965人	10,725人	11,645人
専光寺ふれあいの森	13,864人	13,023人	13,614人

（注）栗崎やすらぎの林、金石・大野やすらぎの林、専光寺ふれあいの森については、ふれあいゴルフ広場利用者

(1) 現 況

金沢市の漁業は、海面漁業が主で、沿岸及び沖合海域を対象とする底曳網漁業が主として行われている。

市の近海は単調な砂泥地で海中に岩礁帯や暗影地が少なく漁場としては恵まれていないため、人工魚礁造成による漁場改良や放流事業の実施により漁業の振興を図っている。

また、金沢港の一角にある水産埠頭では、県漁協が水産物荷捌所を開設し、日本海沖合漁場の産地市場として県内外船の水揚げで賑わっている。

平成11年4月に石川県で漁獲された新鮮な魚介類の販売を目的とした「いきいき魚市」が開設され、観光客や市民が訪れている。

主とする漁業種類別経営体数（令和5年）

（単位：経営体）

実 数	28	い か 釣 り	4	小 型 定 置 網	1
底 び き 網	16	ひ き 縄 釣 り	1	採 貝 ・ 採 藻	5
刺 網	4	そ の 他 の 釣 り	6	そ の 他 の 漁 業	5
その他の網漁業	1	は え 縄	0		

（資料：漁業センサス）

(2) 漁業振興事業**ア 放流事業**

近年の漁獲量減少に対応し、水産資源を確保し、沿岸漁業の振興を図るため、加賀沿岸漁業振興協議会に参加し、現在は、ヒラメ、アワビなどの放流を行っている。

イ 内水面漁業の振興

市民生活に潤いを与え、健康と豊かな自然環境を守るため、市内3河川でアユなどの淡水魚の放流を実施している。

(3) 金沢の海の幸の魅力発信**ア PR事業**

マスコットキャラクターを活用したPRや水産イベントの実施を行い、金沢の海の幸の魅力発信を図っている。

イ 消費拡大事業

小学校での出前授業や料理教室等を開催し、魚食文化の普及・拡大を図っている。

11 中央卸売市場

(1) 施設概要

ア 業務開始年月日 昭和41年7月18日（建設年月 昭和38年10月着工、41年3月竣工）

イ 位 置 金沢市西念4丁目7番1号

ウ 面 積 場内敷地86,116㎡

エ 主 要 施 設

施 設 の 種 類	規 模	内 容	面 積
卸 売 場	16,043	本 館	7,688㎡
		第2卸売場	4,848㎡
		青果第3卸売場	2,757㎡
		活魚卸売場（淡水）	250㎡
		〃（海水）	500㎡
仲 卸 売 場	10,230	1 階	8,030㎡
		2 階	2,200㎡
買 荷 保 管 ・ 積 込 所	1,753		
冷 蔵 庫	1,800		
青果専用低温貯蔵庫	860		
青果加工食品倉庫	252		
業 者 事 務 所	5,642		
関 連 事 業 者 店 舗	5,277	鉄骨2階建3棟、食品検査相談室含む	
管 理 事 務 所	695		
ク リ ー ン セ ン タ ー	1,041		
青果配送センター	515		
そ の 他	1,290	見学者用通路	1,063㎡
		福利厚生施設	65㎡
		その他施設	162㎡
駐 車 場	48,779	平地駐車場	35,472㎡
		屋上駐車場	2,575㎡
		立体駐車場	10,732㎡

(2) 市場の使用料

(令和8年4月1日現在)

種 別	金 額
卸 売 業 者 市 場 使 用 料	当該月の市場内及び指定保管場所にある物品の卸売金額の1,000分の2.5に相当する額 卸売場面積1㎡につき月額 青果第3卸売場 400円、第2卸売場 190円、増設部分 340円、本館卸売場 110円、増築部分 320円、活魚卸売場（淡水）250円、活魚卸売場（海水） 700円
仲 卸 業 者 市 場 使 用 料	仲卸業者が条例第50条第2項に規定する卸売業者以外の者から買入れた物品の当該月の販売金額の1,000分の2.5に相当する額 仲卸売場面積1㎡につき月額 青果部1階 550円、2階 320円、水産物部1階 830円、2階 630円
関 連 事 業 者 市 場 使 用 料	関連事業売場面積1㎡につき月額 乾物店舗1階 1,500円、2階 750円、一般店舗1階 1,300円、2階 650円（2階のみ利用可能な構造である場合 1,100円）、金融機関 1,300円
事 務 所 使 用 料	事務所の面積1㎡につき月額 第2卸売場 600円、増設部分 890円、本館卸売場 400円、本館増築部分 880円、青果仲卸業者等事務所 970円、水産小売組合事務所 1,200円
専 用 駐 車 場 使 用 料	専用駐車場面積1㎡につき月額 立体駐車場 160円、増設部分 240円、青果第3卸売場屋上駐車場 150円
空 地 使 用 料	空地面積1㎡につき月額 200円
水 道 施 設 使 用 料	量水器1個につき月額 400円 使用水量1㎡につき18円
冷 蔵 庫 使 用 料	建物及び製氷、冷蔵設備一式月額 1,923,000円
保 冷 施 設 使 用 料	低温貯蔵庫一式月額 1,419,520円 青果物予冷施設一式月額 106,000円、 115,000円、 150,000円 水産物予冷施設一式月額 125,000円
倉 庫 使 用 料	倉庫の面積1㎡につき月額 210円
ク リ ー ン セ ン タ ー 使 用 料	建物及び設備一式月額 1,000,000円
青果配送センター使用料	青果配送センターの面積1㎡につき月額 500円

上記の金額に消費税等相当額を加算する。

(3) 機 構

(令和8年4月1日現在)

卸売業者	青果部	1社	水産物部	2社
仲卸業者	青果部	13社	水産物部	16社
売買参加者	青果部	138人	水産物部	82人
関連事業者	37店舗			

(4) 取扱高表 (令和7年度)

青 果 部	野 菜		果 実		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
	t	千円	t	千円	t	千円
	45,571	14,482,958	33,886	12,261,501	79,457	26,744,459

水 産 物 部	鮮 魚		冷 凍 魚		塩干魚・加工品		合 計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
	t	千円	t	千円	t	千円	t	千円
	18,601	28,031,036	10,523	19,167,800	4,809	8,039,616	33,933	55,238,452

(5) 仲卸業者の取扱状況 (令和7年度)

区 分	仲 卸	卸売業者	仲卸業者	比 率	仲 卸 業 者	同	同
	業者数	取 扱 高	買 受 高		年 度 買 受 額 最 高	最 低	平 均
	社	千円	千円	%	千円	千円	千円
青果部	13	26,744,459	12,484,739	46.7	3,869,374	16,586	891,767
水産物部	16	55,238,452	23,467,826	42.5	4,238,754	23,293	1,466,739

(6) 卸売業者の委託手数料の率

ア 青 果 部	野菜及びその加工品	県内産	8 %
		県外産	8.5%
	果実及びその加工品		7 %
イ 水産物部	うずら卵及び調理冷凍食品		5.5%
	生鮮水産物及びその加工品		5.5%
	うずら卵、調理冷凍食品及び鳥肉(生鮮鶏肉を除く。)		5.5%

(7) 決算状況

(単位 千円)

年 度	事業収益 (A)	事業費用 (B)	収支差引 (A) - (B)
5	825,036	794,460	30,576
6	865,076	834,703	30,373
7 (見込)	834,859	801,308	33,551

(8) 金沢水産衛生センター

ア	業務開始年月日	平成12年4月1日
イ	位 置	金沢市才田町戊370番地5
ウ	面 積	敷地面積 8,000㎡ 延床面積 2,328㎡
エ	処 理 能 力	魚あら15 t / 日 (最大20 t / 日)
オ	処 理 方 法	ドラム・ドライヤー方式

12 公設花き地方卸売市場

(1) 施設概要

ア	業務開始年月日	昭和62年11月24日 (開設許可年月日 昭和62年11月20日)
イ	位 置	金沢市二口町ニ80番地1
ウ	面 積	場内敷地 9,195㎡
エ	主 要 施 設	本館・別館 鉄骨造平屋建一部3階建 別棟 鉄骨造平屋建

施設の種類の種類	規 模	規 模 及 び 位 置
卸 売 場	1,446 ㎡	別館 1 階
仲 卸 売 場	293	本館 1 階
買 荷 保 管 ・ 積 込 所	357	別館 1 階
業 者 事 務 所	499	卸売業者事務所 本館 1 階、3 階 311㎡ 仲卸業者事務所 本館 2 階 108㎡ その他事務所等 本館 1 階、2 階 80㎡
関連事業者店舗等	98	本館 1 階
管 理 事 務 所	100	本館 3 階
そ の 他	558	電気室、ポンプ室、便所等
守 衛 室	8	別棟
苗 物 保 管 施 設	351	別棟
ご み 集 積 場	16	別棟
建 物 合 計	3,726	
平 地 駐 車 場	5,930	トラック等 188台収容
施 設 合 計	9,656	

(参 考)

建設事業費

昭和61・62年度

建 設 費	613,664千円	国庫補助金	132,016千円
用 地 費	1,300,788千円	(間接補助)	
合 計	1,914,452千円	県 補 助 金	65,387千円
		市 債	65,900千円
		一 般 財 源	1,651,149千円

(2) 市場の使用料

種 別	金 額
卸売業者市場使用料	当該月の卸売金額の1,000分の2.5に相当する額 卸売場の面積1㎡につき月額 490円
仲卸業者市場使用料	仲卸業者が条例第50条第2項の規定による許可を受けた場合におけるその買い入れた物品の当該月の販売金額の1,000分の2.5に相当する額 仲卸売場の面積1㎡につき月額 1,350円
関連事業者市場使用料	関連事業売場の面積1㎡につき月額 1,440円
事務所用料	事務所の面積1㎡につき月額 1,440円
保冷施設使用料	可動式保冷施設一式月額 100,600円
苗物保管施設使用料	苗物保管施設の面積1㎡につき月額 190円

上記の金額に消費税相当額を加算する。

(3) 機 構

卸売業者1社、仲卸業者2社、売買参加者268人、関連事業者1人

(4) 令和7年度取扱高

数量：14,095千本・鉢 金額：1,033,148千円

(5) 卸売業者の委託手数料の率

10.0%

(6) 決算状況

(単位 千円)

年度	事業収益(A)	事業費用(B)	収支差引(A)－(B)
5	43,158	42,659	499
6	39,858	41,469	△1,611
7(見込)	42,374	44,579	△2,205

13 廃棄物処理及びリサイクル事業

本市のごみの収集は、燃やすごみが週2回、燃やさないごみ（埋立ごみ、金属等）が月1回、資源ごみのうちプラスチック資源、ペットボトル、あき缶、水銀含有製品等が月2回、あきびんが月1回、いずれもステーション方式により収集している。平成8年度からは、分別排出の徹底を目的として、排出指導シール・排出禁止シールにより「取り残し指導」を、平成13年度からはごみ再資源化のため、容器包装プラスチックの分別回収を、平成15年7月には、ごみの発生抑制のため粗大ごみの一部有料戸別収集制度を導入している。さらに、ごみの減量化と資源化を本格化するため、平成30年2月には、家庭ごみの指定ごみ袋による収集制度を開始し、併せて、地域の集団回収による雑がみ等の資源化の促進に取り組み、平成31年4月には、容器包装プラスチックの第5週目の収集を、令和7年4月には、製品プラスチックの分別収集を開始するなど、時代に即したごみ収集体制を築くとともに、循環型社会の構築に向けた各種施策を実施している。

本市の廃棄物行政は、平成5年度に制定した「廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例」に基づき実施しているが、併せて「金沢市ごみ処理基本計画」を5年ごとに見直し、新たな目標を設定することで、適正で計画的なごみ処理体制の確保に努めている。

また、し尿処理を含む廃棄物行政の円滑化を図るため、市長の諮問機関として「金沢市廃棄物総合対策審議会」等を設置しているほか、市民参加によるごみ減量化等を推進するため「廃棄物対策推進員」を委嘱している。

(1) 家庭ごみの収集処理状況（自己搬入分を含む）（令和7年度実績）

区 分		収 集 量		区 分		処 理 量	
		1日当たり	年当たり			1日当たり	年当たり
収 集 処 理 の 状 況	燃 や す ご み	302.9 t	62,691 t	焼 却		171.8 t	62,691 t
				埋 立		10.4	2,685
				資 源 化	金 属	10.4	2,680
					あ き び ん	7.1	1,836
					ペ ッ ト ボ ト ル	3.6	929
					プ ラ ス チ ッ ク 資 源	16.6	3,645
					水 銀 含 有 製 品	0.4	103
					紙 類 等	4.4	1,144
					計	42.5	10,337
	燃やさないごみ 資 源 回 収	51.5	13,022				
	計	354.4	75,713	計		224.7	75,713

※ 1日当たりの収集量は、ステーション収集日数より算出

※ 1日当たりの処理量は、施設の稼働日数より算出

・民間等搬入の処理内訳

区 分	処 理 量	
	1 日 当 たり	年 当 たり
埋 立	165.8 t	42,789 t
資 源 化	0.0	0
焼 却	129.5	47,262
計	295.3	90,051

(併せ処理可能な産業廃棄物を含む)

(2) 作 業 人 員

(令和8年4月1日)

区分	指導員	運転士	業務士	技能士	再任用・ 会計年度 任用職員	計
ごみ収集	4人	39人	4人	0人	16人	63人
ごみ処理	0	8	0	36	2	46
計	4	47	4	36	18	109

(3) 車種別台数

(令和8年4月1日)

区分	ご み 収 集 車			小計	巡 視 指導車	連絡車	合計
車種	6 m ³ 機械車	4 m ³ 機械車	ショート ダンプ車		小型四輪 ダンプ車等	小型貨物 自動車	
台数	13台	26台	6台	45台	7台	3台	55台

(4) 施 設

ア 収集管理センター

名 称	西部管理センター	東部管理センター
所 在 地	金沢市糸田新町1番30号	金沢市鳴和台359番地
竣 工 年 月 日	管理棟 昭和57年3月23日(改築) 車庫棟 平成10年7月10日	平成3年2月20日(改築)
敷 地 面 積	3,730m ²	7,431m ²
建 物	車庫、事務所、控室	車庫、事務所、控室
建 設 費	管理棟 449,900千円 車庫棟 314,790千円	661,466千円

イ リサイクルプラザ

名 称		西部リサイクルプラザ	東部リサイクルプラザ	戸室リサイクルプラザ
所 在 地		金沢市糸田新町 1 番30号	金沢市鳴和台432番地	金沢市戸室新保へ604番地
竣 工 年 月 日		平成11年2月26日	平成11年6月22日	平成15年6月30日
敷 地 面 積		5,161㎡	8,098㎡	22,590㎡
建 物 概 要	処 理 棟	鉄骨造 3 階建 延床面積 1,406㎡	鉄骨造 3 階建 延床面積 1,272㎡	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 3 階建 延床面積 8,079㎡
	プ ラ ザ 棟	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 365㎡	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 538㎡	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2 階建 延床面積 3,015㎡
	ストックヤード棟	鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 795㎡	鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 914㎡	鉄骨造平屋建 延床面積 1,200㎡
	処 理 能 力	12.84 t/日	12.84 t/日	91 t/日
処 理 対 象		缶、ペットボトル	缶、ペットボトル	粗大ごみ、埋立ごみ、プラスチック資源など
貯 留 対 象		スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、カレット（3色）	スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、カレット（3色）	プラスチック成形品、多量ごみ、除湿器のフロンなど
建 設 費		1,102,601 千円	1,290,365 千円	6,176,820 千円
財 源 内 訳	国庫補助金	223,993	261,393	1,476,864
	県費補助金	15,000	15,000	20,000
	起 債	638,300	744,800	4,350,900
	一 般 財 源	225,308	269,172	253,344
	そ の 他			75,712

ウ エコライフ工房（東部リサイクルプラザ、戸室リサイクルプラザ）

循環型社会の形成に向けた普及・啓発を行うための講座等を実施するとともに、市民の自発的な環境活動の場として提供。

エ ごみ焼却施設

名称	西部環境エネルギーセンター	東部環境エネルギーセンター
所在地	金沢市東力町ハ3番地1	金沢市鳴和台357番地
竣工年月日	平成24年3月23日	平成3年3月29日
敷地面積	10,020㎡	18,029㎡
建物面積	14,779㎡	9,998㎡
型式	タクマ式全連続燃焼式ストーカ炉	三菱マルチン式全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	170 t／日×2基	125 t／日×2基
排水処理施設	薬液処理後に下水道へ放流	前処理後に下水道へ放流
建設費	13,253,370 千円	7,309,627 千円
財源内訳	国庫補助金	4,615,695
	起債	1,206,249
	一般財源	6,284,700
	その他	4,042,800
		830,953
		2,060,578
		1,522,022
		—

(注) 1. 西部環境エネルギーセンターの概要

運 転 管 理——コンピュータ制御システムの導入により、ごみの受入から灰出し、クレーン・焼却炉の運転の自動化を図るとともに下水汚泥の混焼を行う。

余 熱 利 用——(1)ごみ焼却によって発生する高温、高圧の蒸気を利用して自家発電（7,000 キロワット）を行い場内及び市有施設で利用、余剰分は売電。

(2)西部市民体育会館（1階温水プール、2階体育館）及び西部市民憩いの家へ熱源を供給。加えて、西部水質管理センターへ下水汚泥乾燥用蒸気を供給。

2. 東部環境エネルギーセンターの概要

運 転 管 理——コンピュータ制御システムの導入により、ごみの受入から灰出し、クレーン・焼却炉の運転の自動化を図る。

余 熱 利 用——(1)ごみ焼却によって発生する蒸気を利用して自家発電（3,000 キロワット）を行い場内及び市有施設で利用、余剰分は売電。

(2)鳴和台市民体育会館（地下1階温水プール、2階体育館）へ熱源を供給。

3. 環境エネルギーセンターの公害防止

ごみ焼却に伴う排ガス中の有害物質である塩化水素、硫黄酸化物を除去する乾式の有害ガス除去装置（バグフィルター方式）を設置。さらに西部環境エネルギーセンターでは、窒素酸化物を除去する脱硝装置（乾式触媒方式）を設置。

オ 埋立処分場等

埋 立 地	
名 称	第4期戸室新保埋立場
総 面 積	約 541,000㎡（うち埋立面積約 121,000㎡）
所 在 地 （ 事 務 所 ）	金沢市戸室新保口480番地1
埋 立 容 量	約 2,710,000㎡
開 設 年 月	令和2年10月
建 設 費	8,510,302千円

浸 出 液 処 理 施 設			
名 称	浸出液処理施設（第1）	名 称	浸出液処理施設（第2）
所 在 地	金沢市清水町イ56番地	所 在 地	金沢市戸室新保ト62番地
開 設 年 月	昭和59年8月	開 設 年 月	平成6年4月
処 理 方 法	活性汚泥法＋高度処理	処 理 方 法	接触ばっ気＋高度処理
処 理 能 力	平均 1,800㎡／日	処 理 能 力	平均 1,200㎡／日
建 設 費	1,600,702千円	建 設 費	2,031,897千円

（参考） 埋立処分場に搬入できる廃棄物は、本市の行政区域内で生じた一般廃棄物及び産業廃棄物のうち次に掲げるもの。

①燃え殻 ②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードを除く） ③工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 ④含水率80%以下の汚泥。

（ただし、③のうち建設リサイクル法に規定する特定建設資材廃棄物を除く。）

(5) 手数料

ア 燃やすごみ・埋立ごみ収集手数料（消費税含む）

容量5 L指定ごみ袋1袋につき 5円

容量10 L指定ごみ袋1袋につき 10円

容量20 L指定ごみ袋1袋につき 20円

容量30 L指定ごみ袋1袋につき 30円

容量45 L指定ごみ袋1袋につき 45円

イ 粗大ごみ処理手数料（消費税含む）

大型 1点につき 1,000円、中型 1点につき 500円

ウ 引越や家の整理などで生じる多量ごみ（粗大ごみ、埋立ごみ）の収集手数料（消費税含む）

2 トン標準車両1台につき 9,900円

エ 犬、ねこ等のペットの死体収集手数料（消費税含む）

ペットA 1体につき 2,400円

ペットB（ペット専用炉で処分）1体につき 5,700円

オ 戸室新保埋立場搬入処理手数料（消費税含む）

搬入量が2 tを超える場合 100kgにつき 1,200円

搬入量が500kgを超え2 t以下の場合 100kgにつき 1,100円

搬入量が500kg以下の場合 一律 1,500円

カ 東部環境エネルギーセンター自己搬入処理手数料（消費税含む）

20kgまでは220円、20kgを超える10kgごとに110円

(6) 不法投棄の処理件数

不法投棄監視パトロールや市民からの通報により不法投棄物の回収を行っている。

項 目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
大規模(2 t 以上)	0 件	0 件	0 件
小規模	174 件	160 件	107 件
計	174 件	160 件	107 件
回収重量	5.4 t	4.5 t	5.2 t

(7) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理業許可業者数

(令和8年4月1日現在)

金沢市内において廃棄物処理業を営む場合、法律に基づき市長の許可が必要となっている。

(延べ業者数)

業種		業 者 数	県 内		県 外	
			市 内	市 外	富山福井	その他
①産業廃棄物	収集運搬業者	28	18	0	1	9
	中間処理業者	30	30	0	0	0
	最終処分業者	3	3	0	0	0
②特別管理 産業廃棄物	収集運搬業者	13	4	0	2	7
	中間処理業者	2	2	0	0	0
	最終処分業者	0	0	0	0	0

14 し尿処理事業

(1) 概 要

し尿は、戦前には農肥として利用されていたが、化学肥料の進歩と農家の労働力不足により、次第に農肥としての需要が減少してきた。このため、代価を支払い汲み取りを依頼するという事態を迎え、昭和27年頃よりし尿取扱業者が乱立し始めた。この結果、業者は定められた汲取許可料金では企業としての運営が極度に困難となり、河川、農地等に不法投棄するなど、非衛生的な取り扱いが見られ、市民生活を脅かすようになった。そこで昭和32年8月、市が中心となり汲取業者を一本化し、北国衛生㈱（現㈱金沢環境サービス公社）を設立することで、収集運搬が適正に行われるようし尿処理体制を整備した。

これら収集したし尿を処理するため、昭和33年10月に、第1し尿処理場（135KL／日）を建設した。しかし、その後、下水道の普及によるし尿量の減少と、浄化槽汚泥の増大により処理方式の検討が必要となったこと、加えて処理場の老朽化が進んできたことから、平成7年10月に西部衛生センターとして改築した。

西部衛生センターでは、し尿等に含まれているし渣を、隣接するごみ処理施設で焼却処分するほか、処理後のし尿を、同じく隣接する下水道施設で最終処理するなど、他の施設との連携により効率化を図っている。

(2) し尿収集処理内訳（令和7年度実績）

収 集	収 集 物	し 尿	浄化槽汚泥
	収 集 量	1,273kL	5,956kL
	収 集 者	株式会社金沢環境サービス公社	
処 理	処 理 施 設	西 部 衛 生 セ ン タ ー	
	処 理 量	7,229kL	

(3) し尿処理施設

名 称		西部衛生センター
所 在 地		金沢市東力町ハ3番地1
竣 工 年 月 日		平成7年10月31日（改築）
敷 地 面 積		2,469㎡
処 理 方 式		前処理・固液分離処理方式
処 理 能 力		195kL／日 （し尿 35kL／日、浄化槽汚泥 160kL／日）
建 設 費		1,968,248千円
財 源 内 訳	県費補助金	110,000
	起 債	1,269,600
	一 般 財 源	588,648

(4) 汲 取 料 金（消費税含まず）

平成10年4月改定	一般汲取	10L 当たり	79.00円
	特殊汲取	10L 当たり	99.40円

(5) 株式会社 金沢環境サービス公社

ア 会社の概要

創 立	昭和32年 8月28日
資 本 金	2,000万円（金沢市から200万円を出資）
営業年度	毎年 4月 1 日から翌年 3 月末日まで 決算年 1 回
営業種目	1. 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業務 2. し尿浄化槽清掃及び維持管理業務 3. 公共下水道及び終末処理施設の維持管理業務など

イ 収集方法

し尿の収集は月 2 回取り、または 1 回取りを主体とした定期性を採用するが、浄化槽汚泥については不定期収集としている。

ウ 収集車両台数

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

種類・容量	小型四輪 バキューム車 1,800L	普通四輪 バキューム車 2,800L	普通四輪 バキューム車 3,600L	大型四輪 バキューム車 7,200L	計
し 尿	2 台	1 台	2 台	0 台	5 台
浄化槽	0	1	2	3	6 台
計	2	2	4	3	11 台

15 環 境 保 全

(1) 施策の基本方針

地球温暖化、生物多様性など多岐にわたる環境問題に対応するため、「持続可能な都市金沢をつくる」を基本理念として策定した「環境基本計画（第 3 次）」（平成30年 3 月策定）に基づき、市民・事業者等との協働により、環境負荷が少なく、潤いある生活を続けられるまちづくりを目指します。

① 環境への負荷が小さいまちをつくる

ア 地球温暖化を防止します

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・省エネルギーの推進
- ・インセンティブの導入によるごみ減量化
- ・環境にやさしい交通政策の推進

イ 循環型社会の形成をめざします

- ・ ゴミ資源化の推進
- ・ 廃棄物の適正処理の強化

ウ 安心して暮らせるまちをつくります

- ・ 安全で快適な生活環境の保全
- ・ 気候変動への対応

② 潤いのあるまちをつくる

ア 心を潤す豊かな自然を守ります

- ・ 生物多様性の確保
- ・ 水と緑あふれるまちづくりの推進

③ 市民協働で環境保全活動に取り組むまちをつくる

ア 環境にやさしい活動を推進します

- ・ 環境教育の推進
- ・ 環境保全活動への支援

イ 多様な主体による協働の環を広げます

- ・ 地域コミュニティの醸成と充実や市民協働の促進による環境保全活動の推進

(2) 公害の防止など環境負荷の低減

① 公害の監視体制（令和8年度）

大 気 関 係	常 時 監 視	・ 一般環境大気常時監視測定局 6ヶ所 測定項目 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、 二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質等
		・ 自動車排出ガス常時監視測定局 3ヶ所 測定項目 一酸化炭素、一酸化窒素、二酸化窒素、 炭化水素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質 等
	その他の監視	・ 有害大気汚染物質モニタリング調査 2ヶ所 測定項目 ベンゼン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、 水銀、ひ素、マンガン、ニッケル、アルデヒド等 ・ 酸性雨調査 1ヶ所（金沢市保健所庁舎屋上） ・ ダイオキシン類調査 2ヶ所 ・ 微小粒子状物質の成分分析 1ヶ所

騒音関係	騒音調査 振動調査	・環境騒音調査 用途地域別に調査（２地点） ・自動車騒音調査 市内幹線道路（５区間） ・自動車振動調査 随時 ・新幹線騒音振動調査（７地点）
水質関係	河川の 常時監視	・通年調査 犀川水系４地点、大野川水系８地点で月１回採水し、pH、BODなど49項目を検査 ・一般調査 通年調査以外の33地点で年４回採水し、pH、BODなど15項目を検査 ・ダイオキシン類調査 ６地点（うち底質については３地点）で調査
	沿岸海域の 常時監視	・一般調査 金沢港、金沢沿岸海域 計６地点（内４地点年６回、２地点年12回）で採水し、pH、CODなど16項目を検査
地下水・土壌関係	水位の監視	・観測井による監視 16ヶ所 20井 （内訳） 地下水位、地盤収縮量を測定 ５ヶ所 9井 地下水位のみ測定 11ヶ所 11井
	水質の監視	・定期モニタリング調査 38井 2回／年 テトラクロロエチレンなど13項目を検査 ・概況調査 7井 1回／年 ジクロロメタンなど32項目を検査 ・ダイオキシン類調査 1井 1回／年
	土壌の監視	・ダイオキシン類調査 1地点 1回／年

② 大気汚染

大気汚染の令和7年度の状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質が各測定局において環境基準を達成した。

各項目とも全国レベルと比較すると、低位から中位であり、比較的良好な環境といえる。

令和7年度一般環境大気常時監視測定結果

測定局	二酸化硫黄 (ppm)	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状 物質(mg/m ³)	微小粒子状 物質(μg/m ³)
北 部	0.002	0.009	0.031	7.4
西 南 部	0.001	0.011	0.029	7.6
小 立 野	0.001	0.011	0.029	6.0
西 部	—	0.011	—	7.0
中 央	—	0.011	—	6.2
駅 西	—	0.012	—	—
環境基準値	0.04	0.06	0.10	15
備 考	二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質は、1日平均値の年間2%除外値、二酸化窒素は、1日平均値の年間98%値、微小粒子状物質は、1年平均値により環境基準の長期的な評価を行う。			

③ 自動車公害

主要交差点の排ガス測定結果では、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質が各測定局において環境基準を達成した。

また、令和7年度に実施した幹線道路6区間の自動車騒音調査では、すべての地点で環境基準を達成した。

令和7年度自動車排出ガス常時監視測定結果

測定局	一酸化炭素(ppm)	二酸化窒素(ppm)	浮遊粒子状物質(mg/m ³)
武 蔵	0.4	0.019	0.026
片 町	0.9	0.018	0.032
山 科	0.2	0.006	0.029
環境基準値	10	0.06	0.10
備 考	一酸化炭素及び浮遊粒子状物質は、1日平均値の年間2%除外値、二酸化窒素は、1日平均値の年間98%値により環境基準の長期的な評価を行う。		

④ 騒音・振動

環境騒音については、令和7年度は交通騒音の影響を受けない一般地域2地点と交通騒音の影響を受ける道路に面する地域で調査した。また、172件の特定工場及び特定事業場について、騒音・振動の立入調査を行った。

令和7年度環境騒音調査結果

一般地域

調査地点	地域の 類型	環境基準		調査結果	
		昼間	夜間	昼間	夜間
1	A	55	45	49	39
2	B	55	45	44	36

道路に面する地域

調査戸数	環境基準達成戸数（達成率）	
	昼間	夜間
26,038 戸	25,657 戸 (98.5%)	25,438 戸 (97.7%)

⑤ 水 質 汚 濁

河川水質の令和7年度の状況は、鞍降橋以外の地点において、生物化学的酸素要求量の環境基準を達成した。

市内の河川の水質は、法及び条例による規制に対する企業の努力、公共下水道の高い普及率等により、全体としては清流を取り戻している。しかし、下水道未整備地域における家庭等からの排水により、一部において汚濁が懸念されるため、市民一人ひとりの心がけによる生活排水浄化対策の普及に努めている。

また、規制対象となる69事業場について123件の排水検査を実施したところ、7件が基準を超過していたため、製造工程や排水処理施設等に関し改善指導を行った。

令和7年度主要水域の生物化学的酸素要求量（BOD）測定結果

単位：mg/ℓ

水 域 名	測定地点	該当類型	環境基準	測 定 値
犀 川	大 桑 橋	A	2	1.1
	J R 鉄 橋	B	3	1.3
	二 ツ 寺 橋	D	8	1.4
浅 野 川	応 化 橋	A	2	1.1
	鞍 降 橋	B	3	3.2

※ 該当類型とは、生活環境の保全に関する環境基準の類型をいう。

⑥ 河北潟流域生活排水対策

河北潟の水質浄化を図るため、生活排水対策重点地域の県指定（平成7年3月）を受け、流域の2市2町と河北潟水質浄化連絡協議会を組織し、生活排水対策の普及啓発事業を実施している。

⑦ 浄 化 槽（し尿、生活排水）

浄化槽設置基数は、し尿単独処理浄化槽2,919基、し尿と生活雑排水とを処理する合併処理浄化槽1,034基、総数3,953基であり、そのうち家庭用の小規模なもの（20人槽以下）が全体の83.1%（3,284基）を占めている。

・小型合併処理浄化槽の普及促進

生活排水の水質浄化を図るため、公共下水道等の整備予定のない地域等での合併処理浄化槽への切り替えに対する助成制度を設け、その普及促進に努めている。

⑧ 地 盤 沈 下

地盤沈下の動向を把握するため、国・県が行う水準測量調査に加え観測井による地下水位及び地盤収縮量の調査を実施している。これらの調査結果等によると、消雪用として、大量の地下水を短時間に揚水することが主な要因と考えられる地盤沈下が見られ、特に本市北西部では過去50年間の沈下量が635.9mmに達するなど顕著になっている区域が見られる。

このため、「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定し、地下水の適正な利用やかん養を進め、地盤沈下の抑制を図っている。

令和7年度地盤収縮量測定結果

(令和8年3月末現在)

場 所	井 戸 深 度	測 定 開 始 年 月 日	累 積 地 盤 収 縮 量 (mm)	場 所	井 戸 深 度	測 定 開 始 年 月 日	累 積 地 盤 収 縮 量 (mm)
石 川 県 工業試験場	50m	H9. 4. 1	62.08	城北水質 管理センター	60m	S52. 11. 27	110. 28
	120m	"	62. 74		160m	"	108. 86
	250m	"	75. 70	浅 野 川	75m	S54. 10. 1	164. 81
米丸小学校	150m	S53. 9. 21	22. 01	小 学 校	130m	"	179. 86

⑨ ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき届出のある施設について現地調査を実施し、燃焼方法等の指導を行っている。

また、大気、水質（底質を含む）、土壌、地下水におけるダイオキシン類濃度を測定した結果、いずれも環境基準値を下回った。

令和7年度大気中のダイオキシン類濃度

単位：pg-TEQ/m³

測 定 地 点	測 定 値		基 準 値
	R7. 8	R8. 1	
金沢美術工芸大学	0. 0037	0. 0032	0. 6
西 南 部 中 学 校	0. 0064	0. 0054	

(注) pg とは 1 兆分の 1 g をいう

⑩ 石綿（アスベスト）対策

大気汚染防止法に基づく届け出が不要であるレベル3建材を使用しているものも含め、石綿使用建築物の解体作業現場等107件へ立入し、石綿飛散防止措置の実施を指導した。

⑪ 空き地の管理

金沢市環境保全条例で空地の適正管理について定めており、雑草の繁茂等管理不良の苦情があった場合は、空き地の所有者等に対して除草その他適正な維持管理を行うよう指導している。

⑫ 苦 情 件 数

苦情申出は、246件であった。

苦情内容としては、日常生活に伴う近隣騒音や空き地等管理などの地域住民の生活環境に関する近隣的なものが多い。

令和7年度苦情受理件数

苦 情 内 容	件 数	苦 情 内 容	件 数
大 気 汚 染	12	浄 化 槽	6
水 質 汚 濁	9	空 き 地 管 理	93
騒 音	21	油 流 出	26
振 動	5	相 談	57
悪 臭	17	合 計	246

(3) 自然共生社会の形成

① 条例等による自然環境の保全

事 業 名	内 容
金沢市自然環境保全条例 (平成5年4月1日施行)	平成6年3月25日 平栗自然環境保全区域の指定 平栗地内 67ha 平成8年3月1日 国見山自然環境保全区域の指定 国見町地内 10ha
自然環境保全基本計画	本市の自然環境に関する基礎的資料の収集と基本計画 の策定(平成4年度)
自然環境保全協定	平成20年6月17日 戸室別所地区希少動物保全のため の協定締結 戸室別所地内 2,975㎡ 平成29年4月25日 額谷地区希少動物保全のための協 定締結 額谷町地内 15,923㎡
金 沢 市 生 物 多 様 性 地 域 計 画	本市の生物多様性地域計画を策定(令和4年3月)

② 自然環境に配慮した公共工事の推進

事 業 名	内 容
公共事業等環境配慮制度	市が公共工事を実施するにあたり、自然環境への影響 について調査、予測、評価を行い、環境に配慮した工 事を推進。

③ 自然環境調査の実施と自然とのふれあい事業の推進

ア 市民参加による自然情報の収集

事業名	内容
ホタルの生息調査	市内の子ども会等により調査し、ホタルマップを作成。
生物多様性ネットワーク	ネットワーク会議を通じ意見交換等を実施。
市民ウォッチャー制度	市民ウォッチャーの登録を促進し情報収集を実施。

イ 自然環境の実態・保全に関する各種調査・研究

事業名	内容
金沢城ねぐらカラス個体数調査	市内のカラスの個体数を把握するため、金沢城のねぐらに集まるカラスを調査。

ウ 自然とのふれあい推進

事業名	内容
まちなかでのホタル保全活動	市民ボランティアと協働でまちなかのホタルを保全。 6月には「白鳥路ホタル観賞の夕べ」を開催。
エコツアーリズム	河北潟や平栗地区等で自然観察ツアーを実施。
小学校における環境学習支援	川の生き物観察会、ヤマメの飼育・放流等を実施。

④ 野生動物等の保護対策の実施

事業名	内容
希少動植物の保全対策	豊かな自然環境を保全するため、地域と連携した環境整備を実施。
外来生物対策	生物多様性を維持し、外来種から生態系を保全するため、普及啓発や防除を実施。
傷病鳥獣の救護	疾病、衰弱、負傷などで救護を必要とする野生鳥獣を保護し、囑託医等に搬送。

(4) 脱炭素社会の構築

① 地球温暖化対策の推進

事業名	内容
市役所の率先行動 〔金沢市役所〕 ゼロカーボン推進計画	職員啓発等による省エネルギーの徹底と市有施設の再生可能エネルギー利用、公共施設及び公用車の省エネルギー化、事務事業の省資源化等を推進。
市民・事業者への啓発	出前講座、講師派遣、研修会、動画配信などで市民・事業者へ省エネルギー行動を啓発。
創エネ・省エネ・蓄エネ推進支援制度 (令和8年4月1日現在)	・住宅用太陽光発電システム等の設置に対し助成。 太陽光発電設備（HEMSの設置が必須） 補助金額：150,000円（蓄電池あり） 補助金額：50,000円（蓄電池なし） 蓄電システムの導入 補助金額：100,000円 ・住宅用高効率エネルギー設備の設置に対し助成。 補助金額：エネファーム：50,000円 ハイブリッド給湯器：40,000円 ・住宅用断熱窓の設置に対し助成。 補助金額：窓の大きさ、設置枚数に応じた定額 (50,000円限度) ・木質ペレットストーブの設置に対し助成。 補助金額：設置費×5/6（500,000円限度） ・事業者用電気自動車の購入に対し助成。 補助金額：100,000円 ・事業者用太陽光設備及び蓄電池の設置に対し助成。 補助金額：太陽光6万円/kw(上限1,200万円) 蓄電池5万円/kwh(上限250万円)
地球温暖化対策推進協議会	市民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策を推進するため、イベント等による啓発事業や、各種施策の進捗管理を実施。

② 環境にやさしい暮らしの啓発

事業名	内容
「環境にやさしい買い物」啓発	・平成21年度に事業者・市民団体・金沢市の自主協定を締結し、協定締結事業者店舗でのレジ袋無料配布を中止。 ・環境にやさしい買い物推進店登録制度により、簡易包装、地産地消など環境に配慮した取組を推進。 ・6月・10月に販売店、市民と連携した環境にやさしい買い物キャンペーン事業を展開。 ・買い物における環境負荷の軽減をめざし、売り手と買い手、学生等による意見交換を実施。
水質浄化指導者研修	金沢市校下婦人会連絡協議会により、環境フォーラムを実施。

③ 環境にやさしいまちづくりの推進

再生可能エネルギーの導入や日常生活・事業活動の省エネルギー化、廃棄物の発生抑制など、環境に配慮したまちづくりを推進する。

④ 食品ロスの対策

食品ロスの発生抑制のための啓発や市民や事業者との協働により、家庭や飲食店等から排出される食品ロスの削減を推進する。

(5) すべての者の参加と協働の実現

① あらゆる場での環境教育・環境学習の推進

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進	各種講座の実施など、市民生活に根ざした実践活動等による環境教育・環境学習を推進。

② 事業者・事業者団体の自主的活動の促進、支援

事業名	内容
地球温暖化対策 資金融資制度	市内の中小企業事業者が再生可能エネルギー利用施設等を整備する際に、金融機関と連携し低金利で融資
金沢エコ推進事業者 ネットワーク	事業者との協働で、地球温暖化防止実行計画の策定や環境保全に関する講演会・見学会を実施。

6 市 民 福 祉

1	市民協働推進……………	181
2	広 聴……………	188
3	旧町名復活事業……………	190
4	近江町交流プラザ……………	190
5	公益社団法人金沢ボランティア大学校…	192
6	住居表示整備事業……………	193
7	人権同和対策……………	193
8	男女共同参画推進施策……………	194
9	ドメスティック・バイオレンス対策 …	195
10	犯罪被害者等支援……………	196
11	消費者施策……………	196
12	計 量 検 査……………	197
13	総 合 窓 口……………	197
14	国 民 年 金……………	200
15	墓 地……………	201
16	斎 場……………	203
17	社会福祉一般……………	204
18	母 子 福 祉……………	207
19	社会福祉協議会と民生委員・児童委員…	214
20	生 活 保 護……………	215
21	介 護 保 険……………	217
22	高齢者福祉……………	224
23	公益財団法人金沢健康福祉財団…………	232
24	児 童 福 祉……………	236
25	青 少 年……………	257
26	障害者福祉……………	259
27	保 健 衛 生……………	266
28	国民健康保険……………	283
29	後期高齢者医療制度……………	289
30	環 境 衛 生……………	291
31	市 立 病 院……………	294

令和 8 年度重要施策

市 民 局

- ・「協働推進計画 2026」及び「地域コミュニティ活性化推進計画 2023」の推進
- ・町会活動等におけるデジタル化の推進
- ・「人権教育・啓発行動計画」及び「男女共同参画推進行動計画」の周知及び具現化
- ・特殊詐欺被害等の防止強化及び若年層に対する消費者教育の推進
- ・窓口手続のデジタル化及びワンストップ化の実践
- ・新たな納骨スタイルの検討

福祉健康局

- ・高齢者や障害のある人への支援
- ・健康増進と公衆衛生向上
- ・地域共生社会の実現
- ・被災者、原油価格・物価高騰への支援

こども未来局

- ・金沢こどもまんなか未来プランの着実な実践
- ・こども未来拠点施設整備の推進
- ・物価高騰への対応
- ・令和 6 年能登半島地震への対応

市 立 病 院

- ・市立病院が目指すべき未来像の推進
- ・地域医療との連携強化
- ・医療人材育成の強化
- ・市立病院移転整備の推進
- ・病院機能の充実

1 市民協働推進

1 町会連合会

ア 組織（令和8年3月31日現在）

校下（地区）町会連合会 62 町会 1,346

イ 役員構成

会長 1名 副会長 4名 会計 1名 常任理事 16名

監事 2名 理事 38名 代議員 147名

ウ 業務活動

- (1) 金沢市内の町会相互の連携と関係諸団体との連絡協調
- (2) 各種会議の開催、情報、資料の収集及び交換
- (3) 金沢市町会連合会大会の開催 (4) 研究、調査の実施
- (5) 班回覧事業の実施 (6) 町会加入促進

エ 令和8年度補助 23,119千円（運営費補助）

2 地域コミュニティの活性化の推進

ア 金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例

良好な地域社会の維持及び形成を図るため、平成29年4月に施行

イ 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画

- (1) 策定目的 条例に基づき、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定
- (2) 計画期間 令和5年度から令和9年度までの5年間
- (3) 基本方針
 - ・地域コミュニティの醸成
 - ・地域コミュニティ組織の持続可能性向上
 - ・地域コミュニティ活動のさらなる活性化
 - ・多様な主体との連携促進
- (4) 目標設定
 - ・町会加入世帯数の増加 146,000世帯
 - ・地域活動発信アプリを活用している校下（地区）数の増加 62校下（地区）
 - ・多様な主体との連携により取り組む事業数の増加 40事業

ウ 主な施策

- (1) 地域コミュニティICT化推進プロジェクト事業
- (2) 地域コミュニティ活性化事業

3 コミュニティセンター整備費等補助制度

町会等が行うコミュニティセンターの新築、増築、修繕、耐震診断、解体、購入または賃借に要する費用を補助する制度

新 築	補助対象	延床面積が80㎡以上
	補 助 金	補助対象経費の1/2以内の額 世帯数が200以下の町会 1,200万円限度 201以上300以下の町会 1,300万円限度 301以上400以下の町会 1,400万円限度 401以上500以下の町会 1,500万円限度 501以上の町会 1,600万円限度
増 築	補助対象	増築部分の延床面積が15㎡以上（バリアフリー整備に該当する増築の場合、15㎡未満も対象）
	補 助 金	700万円限度 補助対象経費の1/2以内の額 ※同時の修繕を含む場合1,000万円限度
修 繕	補助対象	・100万円以上の修繕 ・購入もしくは増築と同時に行う修繕 ・バリアフリー整備に該当する修繕 (整備費が100万円未満の場合、バリアフリー整備に該当する部分のみ対象)
	補 助 金	1,000万円限度 補助対象経費の3/4以内の額 ※耐震改修含む場合1,200万円限度
耐震診断	補助対象	昭和56年5月31日以前に建築され、又は工事に着手されたもの（木造、非木造）
	補 助 金	100万円限度 補助対象経費の3/4以内の額 ※対象期間：令和7～11年度（5年間）
解 体	補助対象	・同年度内に新たなコミュニティセンターを所有 ・コミュニティセンターとして5年以上使用 ・現有の集会施設が築30年を経過
	補 助 金	300万円限度 補助対象経費の3/4以内の額
購 入	補助対象	延床面積が80㎡以上の既存建物の購入
	補 助 金	1,000万円限度 補助対象経費の3/4以内の額
賃 借	補助対象	集合住宅の町会
	補 助 金	30万円限度／年 5年以内の期間 補助対象経費の1/2以内の額

令和7年度実績

区 分	件 数	補助金額
新 築	1 件	23,200 千円
修 繕	9 件	31,700 千円
解 体	1 件	2,100 千円
耐震診断	1 件	490 千円

4 コミュニティ活動推進用具購入費等補助制度

一定の地域内の住民を構成員とする住民組織（町会等）が、コミュニティ活動の推進に使用する用具についての補助制度

補助基準

補助対象用具	補 助 金		
	補 助 区 分	補助率	限 度 額
1 太 鼓	購 入	3 / 4	115万円
	修 繕（5万円以上）		70万円
2 子 供 み こ し	購 入	3 / 4	115万円
	修 繕（5万円以上）		70万円
3 山 車	購 入	3 / 4	600万円
	修 繕（20万円以上）		300万円
4 町 旗	購 入（20万円以上）	3 / 4	45万円
5 法 被	購 入（20万円以上）	3 / 4	45万円
6 掲 示 板	設 置（10万円以上）	3 / 4	25万円
7 太鼓等収納庫	設 置（延べ面積が概ね10㎡未満）	3 / 4	115万円
	修 繕（10万円以上）		70万円
8 山車等収納庫	設 置（延べ面積が概ね20㎡以上50㎡未満）	3 / 4	300万円
	修 繕（30万円以上）		150万円

補助実績

年 度										補助金合計
	太 鼓	子供みこし	山 車	収納庫	町 旗	掲示板	もちつき道具、 節句人形	法 被	合 計	
R 5	7	1	0	4	2	6	—	1	21	6,740千円
R 6	7	1	0	3	2	9	—	1	23	5,790千円
R 7	6	3	0	0	0	5	—	3	17	4,380千円

5 地縁団体（町会等）の法人化

地縁団体（町会等）は、不動産の所有に関わらず、地域活動を円滑に行うために必要であれば、一定の手続の下に法人格の取得が可能

認可状況

令和8年3月31日現在

年 度	町 会 名	合 計
平成3～令和2		203
令和 3	船見町町会、北塚町町会、赤土町町会	3
〃 4	蚊爪町会、神谷内葵町会	2
〃 5	鶴宮町会	1
〃 6	高柳町町会、保古1丁目町会、保古2丁目町会、 保古3丁目町会	4
〃 7	上有松町町会、千坂町会	2
合 計		215

6 快適で美しいまちづくりの推進

ア ばい捨て等防止条例（略称）

ばい捨て、飼い犬等のふんの放置及び路上喫煙等のない快適で美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境の確保を目的とする「金沢市におけるばい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例」を平成24年に施行。（4月1日一部施行、7月1日全面施行）

イ 市民協働による快適で美しいまちづくりの推進

市だけではなく、市民や事業者の皆さんとともに取り組むことで、快適で美しいまちづくりを推進

○快適で美しいまちづくり推進団体の組織

市、市民、事業者、関係団体等により快適で美しいまちづくり推進団体を組織し、一体となった取り組みを推進

○市民、事業者、団体への財政的支援等

○快適で美しいまちづくりの推進に著しく貢献した者を表彰

ウ ばい捨て等の防止

特に生活環境の悪化を招き、他人の迷惑となる行為として、以下の点をばい捨て等防止条例で守るべきルールとして規定する。

○たばこの吸い殻、空き缶等のばい捨ての禁止

○飼い犬・猫のふんの放置の禁止

○道路等の公共の場所では、条例の目的に反した喫煙をしないよう努める

○多数利用施設管理者が行う受動喫煙防止のための措置に協力するよう努める

エ ばい捨て等防止重点区域の指定

多くの人が集まり、また、通行する道路等の公共の場所で金沢を代表する区域を、特にばい捨てや路上喫煙を制限する必要性が高い場所として、「ばい捨て等防止重点区域」に指定。

○指定の流れ

該当区域の住民等からの意見聴取→ばい捨て等防止重点区域指定審査会で審議→指定告示

○喫煙の禁止

重点区域内における道路等の屋外の公共の場所での喫煙を禁止

○指導等及び罰則

重点区域内での禁止行為（ばい捨て、ふんの放置、路上喫煙）の違反者に対し、原状回復、違反の是正その他必要な措置を講ずるよう指導又は勧告、命令を行う。命令に従わない者は、1,000円の過料を科す。

○指定区域

金沢駅東	（平成24年11月30日施行）
武蔵地区及び香林坊地区	（平成25年11月1日施行）
金沢駅周辺（金沢駅西の追加）	（平成26年9月1日施行）
ひがし茶屋街及び兼六園・金沢21世紀美術館周辺	（平成27年3月1日施行）
長町武家屋敷跡地区	（平成27年12月1日施行）
ひがし茶屋街周辺（旧観音町地区の追加）	（平成29年9月15日施行）
ひがし茶屋街周辺（旧木町地区の追加）	（平成30年12月1日施行）

7 マナーをよくする かなざわ市民会議（平成5年8月5日設立）

ア 目 的

金沢市民憲章の精神に基づき、市民ぐるみでマナー意識の高揚に取り組み、美しく、明るく、住みよい金沢のまちをつくることを目的とする。

イ 構成団体（26団体）

市民団体	12団体	経済団体	4団体	金沢市議会
学校関係	4団体	行政関係	4団体	金沢市

ウ 事 業

○市民運動推進事業

- ・ ぼい捨て等防止条例の具現化に向けた市民等の意識向上
- ・ ごみの持ち帰り、ぼい捨て防止啓発運動
- ・ ペットの飼い主への啓発運動
- ・ 喫煙マナー向上運動
- ・ 交通マナー向上啓発運動
- ・ マナーモデル校の指定
- ・ マナー啓発看板、ステッカーの作成

○美化推進事業

- ・ 46万人のクリーンキャンペーン
- ・ 全市一斉美化清掃
- ・ 金沢駅周辺おもてなしキャンペーン

○顕彰事業

- ・ 市民のマナー意識の高揚に貢献していると認められる実践活動を行っている団体・個人を表彰

○広報事業

- ・ マナー啓発のバス車体広告の掲出
- ・ マナー向上啓発動画の放映
- ・ 代表的なイベントへの協賛

8 グッドマナー推進費

グッドマナー宣言の周知

宣言団体数：106団体（令和8年4月現在）

9 市民協働によるまちづくり

○協働推進計画2026の実施

○協働をすすめる市民会議（平成18年3月1日設立）

（目的）

金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例（協働推進条例）に基づき、自主的・自発的な市民参加と協働による市政を推進する。

（構成）委員17名（学識経験者、地域団体、市民活動団体、公募市民等）

アドバイザー1名

（令和8年度事業）

- ・ 協働事業に関する広報誌の作成
- ・ 協働のまちづくりチャレンジ事業の運営

○協働のまちづくりチャレンジ事業

NPO等の市民団体や町会等の地域団体、学生団体から創意と工夫にあふれるまちづくり企画を公募し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む事業

- ・スタート部門、一般部門、団体連携部門、学生・高校生部門

○金沢市市民活動サポートセンター

地域団体や市民活動団体の支援や団体相互の連携を促進し、活動の活性化や地域コミュニティの充実を図る拠点として、平成30年9月に開設。地域団体及び市民活動団体等により、組織された金沢市市民活動サポートセンター運営会議と市との協働により運営。

(施設)

- ① 所在地 金沢市片町2丁目5番17号
- ② 開所時間 午前10時～午後10時
- ③ 休所日 月曜日（その日が祝日にあたるときはその日の直後の休日以外の日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- ④ 床面積 45.9㎡

(令和8年度の主な事業)

- ・地域団体及び市民活動団体の相談窓口運営
- ・地域活動にかかる担い手の育成

10 パブリックコメント制度

市の基本的な施策等の策定・変更や条例、規則等の制定・改廃に当たり、事前に素案と趣旨等を公表して意見を募集し、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行う手続。平成15年11月より試行、平成16年度本格導入。

「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」、「金沢市行政手続条例」に基づき実施

令和7年度実施状況……………26件

11 学生のまち・金沢の推進

ア 学生のまち推進条例（略称）

学生の力をまちづくりや地域にいかし、可能性豊かな学生を育むことを目的とする「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」を平成22年4月1日に施行。

イ 金沢まちづくり学生会議

学生のまち・金沢を市と協働で進める学生組織

ウ 金沢学生のまち市民交流館

まちなかにおける学生と市民との交流、まちづくり活動に関する情報交

換及び学習の拠点として平成24年9月に開設。

学生、地域住民及び市民団体等により組織された金沢学生のまち市民交流館運営会議と市との協働により運営。

○施設

- ① 所在地 金沢市片町2丁目5番17号
- ② 開館時間 午前10時～午後10時
- ③ 休館日 月曜日（その日が祝日にあたるときはその日の直後の休日以外の日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- ④ 床面積 924.86㎡

○事業概要

学生及び市民のまちづくり活動を支援するためコーディネーターを配置
エ 学生のまち金沢推進事業

○協働のまちづくりチャレンジ事業（学生・高校生部門）

学生の創造的で自主的なまちづくり活動を支援

○学生等雪かきボランティア事業

学生グループ、地域及び市の三者による雪かきボランティア協定に基づき、学生等のボランティアグループが地域の除雪を支援

令和7年度協定締結団体・地区：26団体・18地区

○学生等のボランティア活動証明書の発行

学生等のボランティア活動を通じた地域や社会への参加を奨励するためボランティア活動を行ったことを市が証明

○まちなか学生まつり開催事業

金沢まちづくり学生会議が地元商店街と連携し、まちなか学生まつりを開催し、学生と市民の関わりを深めると同時に、まちなかの賑わいを創出

2 広 聴

広聴事業

1 市民相談

市民相談では、市民の生活上の心配ごとや悩みごと等の相談に応じるとともに、弁護士による無料法律相談を実施する等、市民生活に関わる相談業務を行っている。平成25年度から、行政書士による許認可手続き・遺言相続相談業務を実施している。

相談実績（令和7年度）

相談内容	相談件数	相談日	相談員
市政相談	765	毎日（ただし土曜・日曜・祝日除く）	専任相談員
法律相談	997	毎週月～金曜日の午後	金沢弁護士会
登記・成年後見相談	158	毎週水曜日午後	石川県司法書士会金沢支部
不動産取引相談	143	毎週水曜日午前、毎月第2・4木曜日午前	石川県宅地建物取引業協会 全日本不動産協会
許認可手続き・遺言相続相談	28	毎月第3木曜日午前	石川県行政書士会金沢支部
その他の市民相談	2,644	毎日（ただし土曜・日曜・祝日除く）	専任相談員
計	4,735		

2 まちづくりミーティング事業

各地区の市民と地域の課題について語り合い、市政に関する提言等を聴き市政運営の参考にするとともに、協働のまちづくり推進を図るため実施している。

(1) 開催実績

- ① 平成8年度～同10年度「市政懇談会」
- ② 平成11年度～同16年度「このまちで・・・市政ふれあいトーク」
- ③ 平成17年度～同18年度「協働のまちづくり さわやかトーク」
- ④ 平成19年度～同22年度「みんなで語ろう わがまちトーク」
- ⑤ 平成23年度～令和元年度「ともに考えよう まちづくりミーティング」
- ⑥ 令和4年度「金沢の未来を語る まちづくりミーティング」
- ⑦ 令和5年度～「まちづくりミーティング」

(2) 参加者

地区 校下・地区町会連合会、各町会、婦人会、公民館関係者など
市側 市長、関係局長等

(3) 令和8年度開催

4年間で全市を一巡する計画とし、市内3会場で実施

3 金沢かがやき発信講座

地域、職場、サークル、グループ等の研修会や会合に、職員が直接訪問し、金沢のまちの魅力や、市民とともに進めていくまちづくり事業を紹介

(1) 開催実績（令和7年度）

111 テーマ 588 回開催

3 旧町名復活事業

事業目的

藩政時代に由来する旧町名は、金沢固有の歴史と文化を伝える歴史的文化資産であり、まちの歴史そのものといえる。旧町名の復活により、まちや地域への愛着を深め、町会など地域コミュニティへの帰属意識を高めるとともに、金沢の個性をさらに磨き高める。

(旧町名復活地域)

町 名	復活年月日	面積(ha)	町 名	復活年月日	面積(ha)
1 主計町	H11. 10. 1	0.88	14 金石味噌屋町	H30. 11. 1	2.20
	H16. 5. 1 区域拡大	0.14	15 観音町1丁目	R元. 5. 1	0.80
2 下石引町	H12. 4. 1	3.20	16 観音町2丁目	R元. 5. 1	0.50
3 飛梅町	H12. 4. 1	5.20	17 観音町3丁目	R元. 5. 1	2.40
4 木倉町	H15. 8. 1	1.17	18 金石新町	R元. 11. 1	1.30
5 柿木畠	H15. 10. 1	2.36	19 金石今町	R元. 11. 1	1.60
6 六枚町	H16. 6. 1	0.50	20 金石海禅寺町	R元. 11. 1	1.60
7 並木町	H17. 10. 1	2.50	21 金石下寺町	R2. 11. 1	1.20
8 袋町	H19. 3. 1	1.64	22 金石上浜町	R2. 11. 1	1.10
9 南町	H20. 11. 1	3.94	23 金石浜町	R2. 11. 1	0.80
10 下新町	H21. 11. 1	1.70	24 金石松前町	R2. 11. 1	1.70
11 上堤町	H21. 11. 1	1.74	25 金石御船町	R2. 11. 1	1.80
12 金石通町	H30. 11. 1	1.50	26 金石上越前町	R3. 11. 1	1.30
13 金石下本町	H30. 11. 1	1.50	27 金石相生町	R3. 11. 1	2.20

金沢市旧町名復活の推進に関する条例制定 平成16年4月1日施行

4 近江町交流プラザ

まちなかにおける市民の学習の場、親子の集いの場及び食育の推進に関する活動の場として広く市民の利用に供し、多様な世代の交流の促進とまちなかの賑わいを創出するため、「金沢市近江町交流プラザ」を平成21年4月に開設。

市民の学習、親子の集い及び食育の推進の場として、まなびい広場、ちびっこ広場、食育広場を置く。

(1) 施設

- | | |
|--------|---|
| ① 名 称 | 近江町交流プラザ |
| ② 所在地 | 金沢市青草町88番地（近江町いちば館内） |
| ③ 床面積 | 2,205.54㎡ |
| ④ 開館時間 | 午前9時～午後9時
ちびっこ広場（使用時間）午前10時～午後6時
食育広場（使用時間）午前10時～午後9時 |
| ⑤ 休館日 | 水曜日（その日が祝日にあたるときはその日の直後の休日以外の日）、年末年始（12月29日～1月3日） |

(2) まなびい広場

まちなかにおける学習の拠点、市民交流の拠点として、広く市民の利用に供する施設として設置。

研修や会議、運動・映像を通した学習活動など様々な目的に応じた利用が可能（有料）。

- ・研修室1（40人程度） ・集会室（90人程度）
- ・研修室2（35人程度） ・プレイルーム（45人程度）
- ・研修室3（10人程度） ・和室（20人程度）

(3) ちびっこ広場

就学前の乳幼児とその保護者がふれあい、交流する場として設置。

親子で一緒に遊べるほか、祖父母と孫、親同士、子供同士様々な世代の交流を創出する。また、子供の一時預かり（有料）やスタッフによる子育て相談など、子育て支援を進める。

(4) 食育広場

子供のための食育推進活動の実践と意識啓発のため設置。

食育普及のためキッチンスタジオを市民等の利用に供する（有料）ほか、食育情報コーナーを設け、金沢の食育推進活動の拠点として情報の提供を行う。また、地域保健課主催の食育教室を開催し、食に対する正しい知識を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育み、家庭における食育推進を図る。

5 公益社団法人金沢ボランティア大学校

(1) 沿 革

生涯学習の普及などボランティア活動への関心と参加意欲の広まりを背景に、平成6年（1994年）7月8日に設立。ボランティアに関する基礎知識や幅広い視野を身につけ、ボランティアとして継続的に活躍できる人材を養成する。中央公民館彦三館を活動の拠点に、行政、民間団体、市民団体等による一体的な運営を行っている。

各コースで学んだ修了生は、福祉施設での活動、国際交流、文化芸術や観光のボランティアなど様々な活動を展開している。

(2) 事業概要

ボランティア養成講座の開設（※感染症拡大による定員減あり）

区 分	年 度	入 学 者	コ ー ス
第26期	令和元	248	子ども福祉、高齢者福祉、まちづくり、歴史遺産、国際交流、文化、観光、環境
27	2	151※	子ども福祉、高齢者福祉、歴史遺産、国際交流、文化、観光、環境、地域づくり
28	3	183※	子ども・子育て、福祉、歴史遺産、国際交流、文化、観光、環境、地域づくり
29	4	188※	同 上
30	5	190	同 上
31	6	204	同 上
32	7	247	子ども・子育て、地域づくり・防災活動、福祉、歴史遺産、国際交流、文化、観光、環境

○第33期（令和8年度）

・コース及び募集人員

コ ー ス		定 員
午前コース（10:00～11:30）	地域づくり・防災活動、観光ガイド	各 35 人
午後コース（13:30～15:00）	子育て支援、歴史文化財、伝統文化支援、環境、福祉	
夜間コース（19:00～20:30）	国際交流	
合 計		280人

- ・ 対 象 金沢市または近郊に在住する満18歳以上の方
- ・ 受講期間 10か月間（令和8年5月～翌年2月）
- ・ 受講回数 25回

6 住居表示整備事業

昭和37年度より、従来の町名、地番を整理し、わかりやすい住居表示番号に改める住居表示整備事業を実施し、現在では旧市街地の98.01%と進捗している。

(令和8年4月1日現在)

行政区域 面積	計画区域 面積 A	実施済区域				進捗率 B/A
		面積 B	旧町数	新町数	街区数	
468.81km ²	69.36km ²	26.03km ²	766			37.53%
	内旧市街地 16.07km ²	15.75km ²	638	334	4,317	98.01%

7 人権同和対策

市民一人ひとりが多様性を認め合い、互いの人権を尊重し合う社会の実現を目指し、令和5年3月に「金沢市人権教育・啓発行動計画」を策定。

行動計画の具現化に向け、さまざまな人権課題についてあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進する。

○人権擁護対策事業

- ・人権啓発出前講座の開催

地域団体等において人権教育・啓発行動計画に基づく出前講座を開催

- ・人権問題講演会の開催

インターネットによる人権侵害をテーマとして講演会を開催

- ・人権相談事業の実施

市庁舎及び公民館等において人権相談を実施

(R7年度実績 市庁舎 12回 0人、公民館等27回 9人)

○性的マイノリティへの支援・啓発

- ・パートナーシップ宣誓制度の実施

(R7年度末累計宣誓者数 34件)

- ・LGBT相談の実施

8 男女共同参画推進施策

市、市民、事業者が自らの意思と相互の協力に基づき、協働して取り組み、誰もが性別等にかかわらず、自分の意思で生き方を選択し、自信と誇りを持って活躍できる社会を目指し、令和5年3月に金沢市男女共同参画推進行動計画「かなざわ未来 奏でプラン2023」を策定。

男女が自立した人間として社会のあらゆる分野で生き生きと輝くことのできる社会の形成を推進する。

○男女共同参画社会づくりの推進

男女共同参画社会づくり推進事業

- ・地域活動を担う女性リーダーの育成
- ・男女共同参画出前講座の開催（R7年度 9団体10回開催）
- ・啓発用情報紙を作成
- ・4市2町による広域連携促進事業を実施
- ・男女共同参画審議会の開催

男性のための電話相談事業

○女性活躍の推進

女性安心生活支え合い支援事業

- ・生活に不安を抱える方へ、防災備蓄品を活用し生理用品を配付
- ・NPOなどの支援団体を通して、相談の場や生理用品等を提供
- ・女性センターで実施する居場所の提供事業を通年実施

かなざわ女性活躍推進会議

- ・女性活躍を効果的かつ円滑に進めていくための取組や、情報発信のための産官学一体のネットワーク組織を設置

女性活躍推進職場環境改革事業

- ・企業におけるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を解消し、女性が活躍できる環境を整備

○金沢市女性センター

男女共同参画に関する研修、情報の提供等を行うとともに、自主的な活動と交流の場を提供し、本市の男女共同参画の推進拠点とする。

開 設 昭和54年10月23日

所 在 地 三社町1番44号 石川県女性センター3階

- 規模 敷地 3,458㎡、鉄筋（一部鉄骨鉄筋）コンクリート造5階建、
地下1階 延床 5,998.75㎡（市専有 906.01㎡）
- 施設内容 研修室、相談室、トレーニング室、和室（茶室）、実習室 等
- 利用状況（令和7年度）
- ・主催事業
 - I 男女共同参画支援事業（19回、1,371人）
 - II 女性センターフェスティバル（1回、700人）
 - ・一般利用
 - サークル、各種教室、学習グループ、集会等（21,318人）

9 ドメスティック・バイオレンス対策

配偶者等からの暴力のない安心して暮らせるまちを目指し、平成22年3月に「金沢市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」（「金沢市DV防止基本計画」）を策定。

平成22年4月から女性相談支援室（配偶者暴力相談支援センター機能を有する）を設置。平成26年4月から相談受付時間を拡大し市民サービスの向上に努め、被害者の保護と自立支援等に取り組む。

○女性相談支援室の運営

- ・女性相談の実施
 - 一般相談 相談状況（弁護士、臨床心理士による特別相談を含む）

年度	人間関係			経済関係	医療関係	その他	計
	夫等	こども	親族				
R 3	571	63	89	98	60	350	1,231
R 4	588	69	89	118	157	385	1,406
R 5	512	73	118	138	216	336	1,393
R 6	544	37	67	123	196	366	1,333
R 7	566	49	64	126	133	352	1,290

○DV防止対策事業

- ・DV防止啓発講演会や出前講座の開催、デートDVの予防啓発

○DV被害者緊急安全確保事業

10 犯罪被害者等支援

犯罪被害者及びその家族又は遺族に対し、見舞金支給及び日常生活への支援を行う。

○犯罪被害者等支援事業

- ・犯罪被害者等支援条例を制定（令和6年12月20日）
- ・遺族や重傷病、性犯罪被害による見舞金の支給（R7年度実績 3件）
- ・家事・介護・転居等の日常生活支援（R7年度実績 0件）

11 消費者施策

1 消費者教育・情報提供

(1) 消費者啓発講座

- 消費者トラブル出張漫才・寄席（R7年度実績 20回、2,228名）
- 消費者出前講座（悪質商法対策一般向け、同高齢者向け、食品表示などの4テーマで講師派遣。R7年度実績 42回、1,047名）

(2) 消費生活だよりの発行、パネル展の開催

2 消費者被害防止事業

特殊詐欺や悪質商法などの電話勧誘に抑止効果のある通話録音装置を無償で半年間（最長1年間）貸し出す。

※令和5年度より、貸し出し対象を高齢者から全年齢に拡大。

（R7年度末時点貸出件数 18件）

令和7年4月1日より被害防止対策機能付き固定電話機等の購入費用の補助を開始した。機器の購入金額(税込)の2分の1を補助する。（上限 10,000円、1,000円未満切り捨て）

3 消費者被害の救済

(1) 消費生活相談

金沢市近江町消費生活センターにおいて、商品及び役務に関し、事業者と消費者との間に生じた苦情の処理のあっせん等の実施。

（件）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総相談件数	1,877	1,784	2,032	2,057	2,028

(2) 多重債務専門相談

弁護士、司法書士、被害者支援団体による多重債務専門相談を開設。

(R 7 年度実績 11件)

4 消費者団体補助事業

消費者団体等の健全かつ自主的な活動を推進し、自立する消費者教育を図ることを目的として消費生活に関する事業に対して補助。

5 立入検査

家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法に基づき、正しい表示・消費者への説明責任等がなされているかを確認するための立入検査を実施。

12 計量検査

1 定期検査

適正計量の確保のため、計量法に基づき、取引・証明に使用する計量器を検査。(計量器につき、2年に1回)

2 立入検査

(1) 商品量目検査

食料品等の価格形成の基本となる量目を検査し、正量取引を確保。

(2) 特定計量器等の検査

苦情等に基づき、燃料油メーター等の特定計量器の立入検査を実施。

3 計量思想の普及啓発

11月の計量記念日事業等を通じて計量思想の普及を図る。

13 総合窓口

(1) 市民課の総合窓口

昭和40年10月窓口センターの開設以来、市民課は総合窓口制をとっており、住所の異動届、諸証明の発行等、他課と関連する業務を含めて1か所で手続きが済むよう、市民の利便を図っている。平成14年4月には、従来の支

所及び出張所等の配置、取扱業務等の見直しに伴い、支所及び出張所を廃止、再編した。平成24年7月からは、市民サービスコーナーの取扱業務を拡充し、全て市民センターに統一することで、市民サービスの一層の向上を図ることとした。

ア 市民センター

施設名	所在地
森 本 市 民 セ ン タ ー	南森本町ヌ33
金 石 市 民 セ ン タ ー	金石通町 3-14
犀 川 市 民 セ ン タ ー	末町 6-67-1
安 原 市 民 セ ン タ ー	福増町北1067
額 市 民 セ ン タ ー	額谷 3-1-1
押 野 市 民 セ ン タ ー	八日市 2-464
浅 川 市 民 セ ン タ ー	田上の里 2-3
泉 野 市 民 セ ン タ ー	泉が丘 1-2-22（泉野福祉健康センター 1 階）
元 町 市 民 セ ン タ ー	元町 1-12-12（元町福祉健康センター 1 階）
新 神 田 市 民 セ ン タ ー	新神田 4-3-10（金沢新神田合同庁舎 1 階）
駅 西 市 民 セ ン タ ー	西念 3-4-25（金沢市保健所 1 階）
湊 市 民 セ ン タ ー	湊 3-5-9
本 町 市 民 セ ン タ ー	本町 1-5-3（リファール 2 階）
近 江 町 市 民 セ ン タ ー	青草町88（近江町いちば館 4 階）

イ 取扱件数

年度	証 明 関 係（ ）内は通数					届 許 可 関 係						計
	戸 籍 証 明 書 （除受理 等 の 明 証 明 書）	住 民 票 証 明 書 （戸籍 附 項 票 証 明 書）	諸 証 明 （税 証 明 等）	印 鑑 証 明	関 覧	戸 籍 届	住 民 異 動 届	印 鑑 に 関 する 届	船 員 関 係 届	火 葬 許 可 関 係	臨 時 運 航 許 可	
R 5	112,573 (130,986)	194,337 (219,022)	56,699 (83,557)	78,439 (102,534)	7,474 (7,474)	18,212	48,983	26,868	28	6,033	2,287	551,933
R 6	118,173 (135,024)	192,665 (217,456)	56,962 (85,215)	83,478 (108,754)	3,639 (3,639)	18,445	50,609	27,445	41	6,181	2,445	560,083
R 7	111,804 (127,318)	194,162 (217,250)	56,344 (82,812)	78,027 (101,486)	4,273 (4,273)	21,767	56,489	26,469	39	6,574	2,392	558,340
1 日 平均	458 (522)	796 (890)	231 (339)	320 (416)	18 (18)	89	232	108	0	27	10	2,288

ウ 住民記録の総合管理

昭和40年度：住民票、印鑑票、国保、年金等の簿冊台帳をカード式に改め、世帯ごとに一括収納管理

昭和48年度：国保、年金、児童手当等の住民記録を電算化

昭和57年度：住民記録を一元化するオンラインデータベースシステムを構築

昭和60年度：印鑑登録事務を、当該システムで一括管理

平成12年度：介護保険制度の開始に伴い、当該記録を住民記録に追加

平成14年8月：住民基本台帳ネットワークシステム稼働

平成15年8月：住基ネット2次稼働に伴い、広域交付住民票及び住民基本台帳カードを交付

平成16年1月：公的個人認証サービス開始

平成24年7月：法改正に伴い、外国人住民を住民基本台帳に記録するため、住民記録及びシステムの更なる一元化を実施

平成27年10月：法改正に伴い、マイナンバーを住民基本台帳に記録

平成28年1月：マイナンバーカード交付を開始

令和元年11月：法改正に伴い、申請により旧氏を住民基本台帳に記録

令和3年1月：住民基本台帳システム更新に伴い、住民票を世帯票から個人票に変更

エ 郵便局における証明書等の交付サービス

平成14年10月から、市民センター等から離れている地区の市民の利便性を図るため、市内の4郵便局において、戸籍証明（謄抄本）等の交付サービスを実施している。

※取扱郵便局名 二俣、三谷、森本二日市、金沢木越

※取扱証明書等 住民票の写し、戸籍証明（謄抄本）、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書（法人を除く。）

オ 戸籍事務の電算化

戸籍事務の効率化、迅速化、正確化を図るため、平成4年に戸籍総合電算システム構築計画を策定し、平成8年に除籍システムの稼働、平成11年に戸籍システムの稼働、平成12年に平成改製原戸籍の電算化を行った。

法改正に伴い、令和6年3月より戸籍証明書等の広域交付を開始した。

カ 証明書のコンビニ交付サービス

平成28年5月から、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が格

納されたもの)を用いて、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書の交付サービスを実施している。

なお、令和7年10月より、第一本庁舎にもコンビニ交付サービスと同様に各種証明書が交付できる行政キオスク端末を設置している。

※取扱店舗 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート等

※取扱証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明(謄抄本)、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

14 国民年金

(1) 事務経理状況

(単位：千円)

年 度	歳 入	歳 出			収支差引額
	国庫支出金	人 件 費	物 件 費	合 計	
R 6	96,914	84,555	27,215	111,770	△ 14,856
R 7	99,887	83,111	29,858	112,969	△ 13,082
R 8 (予)	106,200	95,811	40,796	136,607	△ 30,407

(2) 国民年金加入状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	第1号被保険者		第3号被保険者	合 計
	強 制	任 意		
被保険者数	48,305	518	18,419	67,242人

(3) 給付状況 (令和7年4月1日現在)

(単位：人)

旧 法 の 受 給 権 者				新 法 の 受 給 権 者				福祉年金
老 齢 年 金	障 害 年 金	母 子 年 金	寡 婦 年 金	老 齢 基 礎	障 害 基 礎	遺 族 基 礎	寡 婦 年 金	老齢福祉 年 金
949	124	0	0	117,512	9,296	775	49	0
旧法受給権者計				1,073	新法受給権者計			127,632
新法・旧法受給権者計				128,705				福計 0

15 墓 地

(1) 概 要

市営の墓地としては歴史的意義のある野田山墓地と末広墓地、また、明るく近代的な奥卯辰山墓地公園と平成30年度に第2期造成工事が完了した内川墓地公園がある。現在完成した区画の使用申込みを受け付けているほか、野田山墓地、奥卯辰山墓地公園では、返還された墓地の一部を再整備した上で、再度、使用申込みを受け付けている。

(2) 現 況（令和8年4月1日現在）

ア 野田山墓地

イ 末広墓地

登記面積	416,716㎡	登記面積	14,766㎡
区画数	15,786区画	区画数	124区画

ウ 奥卯辰山墓地公園

用途別	総面積 実 測	墓 域 (延区画面積)	幹 線 園 路	駐車場	施 設 ゾーン	公 園	緑 地
面 積 (㎡)	217,194	62,570	12,075	2,740	710	8,353	130,746
構成比 (%)	100	28.8	5.6	1.3	0.3	3.8	60.2

奥卯辰山墓地公園造成区画数及び使用許可区画数

区 分	区画面積	造成区画数	使用許可区画数
第 1 種	3㎡	555区画	555区画
	6	805	805
第 2 種	10	287	287
	20	30	30
芝 生	5	2,258	2,258
北広岡墓地		37	37
合 計		3,972	3,972

エ 内川墓地公園

用途別	総面積 実 測	第一期・二期 造 成 分	墓 域 (延区画面積)	幹線園路	参 道	施設ゾーン (駐車場含む)	公 園	緑 地
面 積 (㎡)	204,790 (全体)	約112,200	12,360	12,790	7,930	3,480	8,130	67,510
構成比 (%)		100	11.0	11.4	7.1	3.1	7.2	60.2

内川墓地公園造成区画数及び使用許可区画数

区 分	区画面積	造成区画数	使用許可区画数
芝 生	4 ㎡	919	717
自 由	3 ㎡	789	388
	5 ㎡	1,209	903

(3) 墓地使用料

使 用 区 分			金 額
野 田 山 墓 地	平成23年に造成された区域		1 平方メートルにつき 120,000円
	平成11年から平成13年までの間に造成された区域		1 平方メートルにつき 111,000円
	上記以外の区域		1 平方メートルにつき 72,000円
末 広 墓 地			1 平方メートルにつき 72,000円
奥 卯 辰 山 墓 地 公 園	芝 生 の 区 域	5 平方メートル区画	1 区画につき 457,500円
	芝生以外の区域	3 平方メートル区画	1 区画につき 274,500円
		6 平方メートル区画	1 区画につき 549,000円
		10平方メートル区画	1 区画につき 990,000円
		20平方メートル区画	1 区画につき 1,980,000円
内 川 墓 地 公 園	芝 生 の 区 域	4 平方メートル区画	1 区画につき 400,000円
	芝生以外の区域	3 平方メートル区画	1 区画につき 288,000円
	芝生以外の区域	5 平方メートル区画	1 区画につき 480,000円

(平成7年条例第27号・全部改正、平成17年条例第37号・一部改正、平成23年条例第16号・一部改正、平成29年条例第20号・一部改正)

16 斎 場

(1) 施設の概要

区 分	東 斎 場	南 斎 場
所 在 地	鳴和台360番地	西泉 6 丁目64番地
敷 地 面 積	12,228㎡	18,338㎡
建 物 構 造	R C 造 2 階建	R C 造 2 階建
床 面 積	4,607㎡	3,800㎡
建 設 年 月 日	平成 4 年 6 月30日	平成 7 年 6 月29日
火 葬 炉 数	11基(ほかに汚物焼却炉 1 基)	6 基(ほかに汚物焼却炉 2 基)
令和 7 年度火葬件数	2,980件(死産児・汚物は除く)	2,767件(死産児・汚物は除く)

(2) 施設使用料

火葬炉使用料

区 分	12歳以上	12歳未満	死 産 児	汚 物
市内在住者	5,000円	3,000円	1,000円	1,000円
市外在住者	50,000円	30,000円	10,000円	10,000円

待合室使用料

一室 1 回 2 時間以内 5,230円

霊安室使用料

1 体 1 回24時間以内 1,040円

17 社会福祉一般

(1) 社会福祉審議会の設置

平成8年4月の中核市移行に伴い、社会福祉法第7条の規定により設置。

- ア 目 的 社会福祉に関する事項の調査審議
- イ 専門分科会 民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、
地域福祉専門分科会

(2) 福祉のつどい・社会福祉大会

市民の参加による福祉のまちづくりを推進するとともに、福祉に携わるものの資質の向上を図るため、福祉のつどい金沢2026を開催する。また、第72回金沢市社会福祉大会では、多年にわたり福祉事業に功労のあった民生委員・児童委員、福祉事業関係職員等の表彰等が行われる。

- ア 開催期日 第72回金沢市社会福祉大会 9月6日(日)
福祉のつどい金沢2026 10月4日(日)
- イ 場 所 金沢市文化ホール(社会福祉大会)
金沢市松ヶ枝福祉館、松ヶ枝緑地(福祉のつどい金沢2026)
- ウ 参加者 一般市民、ボランティア、福祉関係者
- エ 内 容 表彰式(社会福祉大会)
活動紹介、体験コーナー、福祉ショップ、ゲームコーナー、
ふれあいコンサート他(福祉のつどい金沢2026)

(3) 金沢市福祉ボランティア活動育成事業

- ア 目 的 昭和58年度からボランティアグループに対し活動費の助成を行い、福祉ボランティア活動に伴う経済的な負担を軽減することによって、市民の善意による福祉ボランティア活動のより一層の推進を図っている。
- イ 経 費 金沢市福祉活動育成基金の運用利子を充当する。
- ウ 助成対象 市内を主な活動場所とし、具体的な福祉ボランティア活動を行っている、10名以上の会員で構成された団体。
- エ 対象経費 ボランティア活動用の資器材購入費、研修費、通信費など。
- オ 助成実績

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
助成団体	61	55	57	55	59	61
助 成 額	2,775千円	2,834千円	3,003千円	2,943千円	3,152千円	2,990千円

(4) 金沢市ともしび賞

市民の福祉奉仕活動を奨励するため、昭和63年度から本市の社会福祉の向上に貢献した個人及び団体を顕彰している。

対象者

ア おおむね10年以上にわたり地道に福祉奉仕活動を続け、社会福祉の向上に著しく貢献している個人又は団体

イ その他福祉奉仕活動の振興発展に著しく貢献し、他の模範となっている者

(5) 重層的支援体制整備事業

個人や世帯が抱える複雑・多様な課題に対し、各種相談支援を重層的に実施するため、重層的支援会議を設置するほか、支え合いソーシャルワーカーの配置、SNSを活用したアウトリーチ支援を実施。

(6) 地域福祉意識醸成事業

平成27年度に作成した、金沢の地域福祉の特徴的な歩み等をまとめた小冊子を活用し、善隣館設置地区において地域福祉意識醸成講座を開催。

(7) 福祉活動育成基金の設置

ア 基金の設置目的

平成3年度に福祉ボランティア活動育成基金、国際障害者年記念基金、福祉サービス基金を統合し、新たに設置した。従来の福祉ボランティア活動、障害者福祉、在宅福祉の推進に加え、地域福祉活動推進事業を実施し、高齢者・障害のある方等のための総合的、効果的な施策の展開を図る。

イ 令和8年度当初基金現在高 2,227,591千円

(8) 金沢市社会福祉功労賞

市民福祉の向上に貢献し多大な功績のあった者に平成4年度から金沢市社会福祉功労賞を贈り、顕彰している。

対象者

永年、善隣の精神を率先して実践し、市民福祉の増進に顕著な功績のあった者。

(9) 高齢者等権利擁護窓口

高齢者や障害のある方に係る成年後見制度など権利擁護に関する相談・支援を行う窓口を開設。

所在地 高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館内

(10) 金沢福祉用具情報プラザ

福祉機器の展示や相談、情報の提供、研修等に取り組み、障害のある方等の生活支援を総合的に推進する。

所在地 本町1丁目10番1号 ルキーナ金沢1、2階

(11) 金沢市松ヶ枝福祉館

福祉のまちづくりを推進する拠点施設として各種事業を展開する。

所在地 高岡町7番25号

開館 平成8年4月1日

入館団体 金沢市社会福祉協議会、金沢市脳卒中リハビリテーション友の会、
金沢市身体障害者団体連合会、金沢市聴力障害者福祉協会、
金沢手をつなぐ親の会、金沢保護区保護司会

(12) 金沢市育英会奨学事業

保護者が市内に在住する高校生のうち生活態度がよく、学業優秀又は文化スポーツ活動に熱心に取り組み、健康上就学に支障がないが、経済的に就学の困難な高等学校及び特別支援学校の高等部の生徒に対し、1人当たり月額10,000円の奨学資金を支給し有為な人材を養成している。また、令和6年度からは、能登半島地震で被災した高校生に対し、奨学資金を支給する特例措置を実施している。（学業部門：昭和26年度から 文化・スポーツ活動部門：令和元年度から実施）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
奨学生数				
（学業）	94人	97人	92人	84人
（文化・	59人	69人	95人	85人
スポーツ活動）				
（能登半島地震	—	—	27人	30人
被災特例措置）				

(13) 金沢市社会福祉施設整備等資金貸付制度

本市の区域内における社会福祉施設の新築、増改築又は用地の取得に要する資金の貸付けをし、福祉事業の振興を図る。

ア 原資

金沢市福祉活動育成基金及び金沢市営地方競馬事業益金積立基金

イ 貸付対象者

本市内に社会福祉施設を設置し、かつ、経営する社会福祉法人

ウ 貸付限度額

1 社会福祉法人が行う 1 回の整備に対する貸付金の額は資金の額の 3 分の 2 以内で、100,000 千円を限度とする。

エ 貸付条件

貸付利率 無利子

(14) 社会福祉施設耐震診断費等補助事業

高齢者施設、私立保育所、乳児院、児童養護施設、障害者自立支援施設、救護施設、善隣館等の社会福祉施設の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震設計に要する経費の一部を補助する。（補助率 2 / 3、限度額なし）

18 母子福祉

(1) 母子生活支援施設の現況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

区 分	施設数	入 所 人 員 (年間延)	職 員 構 成					
			施設長	母 子 支援員	少 年 指導員	加算 職員	調理員等	嘱託医
私 立	1	36世帯 98人	1人	2人	1人	3人	1人	1人

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

- ア 資 格
- ・ 配偶者のない女子又は男子で現に20歳未満の児童を扶養しているもの
 - ・ 父母のない児童
 - ・ 寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子（以下寡婦）
 - ・ 母子・父子福祉団体

イ 資金の種類 別表のとおり

母子父子寡婦福祉資金貸付金（令和8年4月1日現在）

資 金 名	内 容	貸付限度額	利 子	償 還 期 間
事業開始資金	事業を開始するために必要な設備、備品、機械等の購入資金	(個人) 3,720,000円 (団体) 5,580,000円	無利子 又は年1.0%	7年以内
事業継続資金	現在継続中の事業に必要な商品、材料等を購入する運転資金	(個人・団体) 1,860,000円	無利子 又は年1.0%	7年以内
修 学 資 金	お子さんが高校・大学等に修学するために必要な資金	高校 月額 27,000円 ～52,500円 短大 月額 67,500円 ～131,000円 大学 月額 71,000円 ～146,000円 大学院 月額 132,000円 ～183,000円 専修学校(一般課程) 月額 55,500円	無利子	20年以内 (専修学校(一般課程) 5年以内)
技能習得資金	お母さん又はお父さんが技能や資格を得るために必要な授業料、材料費等の資金	月額 68,000円 自動車運転免許取得 460,000円	無利子 又は年1.0%	20年以内
修 業 資 金	お子さんが事業開始又は就職するための知識技能を習得するために必要な資金	月額 68,000円 自動車運転免許 取得(子) 460,000円	無利子	20年以内
就職支度資金	就職に必要な被服、履物等及び通勤用自動車を購入する資金	110,000円 自動車購入 340,000円	無利子 又は年1.0%	6年以内
医療介護資金	医療及び介護を受けるために必要な資金	(医療) 340,000円 (特別) 510,000円 (介護) 500,000円	無利子 又は年1.0%	5年以内
生 活 資 金	知識技能習得期間中、医療・介護を受けている期間中、失業期間中、母子(父子)家庭となつて7年未満の者及び家計が急変し所得が減少した者の生活費補給資金	一般月額 118,000円 技能のみ 月額 141,000円	無利子 又は年1.0%	技能 20年以内 医療介護・失業 5年以内 7年未満の母 8年以内
住 宅 資 金	住宅の増改築、補修保全及び建替え、購入に必要な資金	1,500,000円 全面改築の場合 2,000,000円	無利子 又は年1.0%	6年以内 全面改築 7年以内
転 宅 資 金	住宅の移転に際し、住宅の賃借又は家財運搬等に必要な資金	260,000円	無利子 又は年1.0%	3年以内
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	高校 150,000円 ～420,000円 大学・短大・ 専修学校(専門課程) 410,000円 ～590,000円 大学院 380,000円 ～590,000円 修業施設 282,000円	無利子	就学20年以内 (専修学校(一般課程)、修業施設 5年以内)
結 婚 資 金	お子さんが結婚するために必要な経費及び家具、備品等を購入する資金	340,000円	無利子 又は年1.0%	5年以内

* 修学資金は授業料減免又は給付型奨学金（学資支給金）を受けている方については減免額や奨学金額を控除した額、就学支度資金は入学金の減免を受けている方については減免額を控除した額をそれぞれ限度として貸し付けることができます。

(3) ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等の通院及び入院に係る医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的とする。（平成15年1月実施）

- ア ひとり親条件 婚姻解消・死亡・障害など
- イ 対 象 者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母・父及びその児童、父母のいない児童、父または母が重度の障害にある児童及び母または父
 中程度以上の障害のある児童は20才未満まで
 （児童について、令和5年10月診療分からは全年齢ひとり親家庭等医療費助成の対象。ただし、令和5年9月診療分までは中学校3年生まで子育て支援医療費助成制度で助成）
- ウ 所 得 制 限 児童扶養手当と同様の所得制限があります。
 本人、扶養義務者等の所得が所得制限額を上回っている場合は受けられません。
- エ 助 成 額 親：保険診療分の自己負担額から月1,000円を差し引いた額（高額療養費、付加給付は除く）
 児童：保険診療分全額

（実 績）

区 分	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
支 給 額	97,845,545円	132,709,126円	174,423,219円	174,689,621円
支給件数	20,333件	34,279件	51,456件	51,106件

(4) ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等および寡婦が、就職活動や疾病などの理由やひとり親家庭となつて間がないなど、一時的に生活援助や子育て支援が必要となった場合や就業上の理由で定期的な援助が必要な場合等に、家庭生活支援員の派遣等を行います。所得に応じて、利用者の一部負担金があります。（平成22年4月1日実施）

(5) ほほえみ家族事業

ひとり親家庭における親子のふれあいを深めるため、毎年12月に「親と子のクリスマスのつどい」を開催。

(6) こどもの学習総合支援事業

ひとり親家庭及び生活困窮世帯の児童を対象とした総合的な学習支援を展開。

- ア 生活・学習支援ボランティア派遣（平成9年4月1日実施）
ボランティアを家庭に派遣し、話し相手や学習支援等を実施。
- イ 学習支援教室
中学生、高校生を対象に松ヶ枝福祉館で学習支援を実施。

(7) ひとり親家庭等生活向上事業

ひとり親家庭等に対する養育支援事業を展開し、児童の健全な育成を図る。

- ア ひとり親家庭情報交換事業
ひとり親家庭となって間もない家庭が定期的に集い、情報交換する場を設け、家庭生活の安定と自立の形成を図る。（年4回開催）
- イ 生活支援講習会事業
ひとり親家庭等に、こどものしつけや健康づくりなどの各種生活支援講習会を開催。（年3回開催）

(8) 自立支援教育訓練給付金事業（平成16年4月1日実施）

ひとり親家庭の母・父の就業促進と自立支援を目的として、就職に必要な職業資格を取得するために教育施設に入学し、その課程を修了した方に対して、給付金を交付します。

- ア 申請時期 受講開始日の15日前まで（事前に相談してください。）
- イ 対象資格 厚生労働大臣が指定する教育訓練給付対象講座
- ウ 交 付 額 対象経費の6割、上限20万円（看護師等の専門資格の取得を目指す講座は上限40万円×修業年数）
※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がある場合は差し引いた金額。

(9) 高等職業訓練促進給付金等事業（平成16年4月1日実施）

ひとり親家庭の母・父で経済的自立に効果的な資格を取得するために6月以上養成機関等で修学する場合で、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減などのため、給付金を交付します。

- ア 申請時期 修業を開始した日以後（申請月分から支給）
- イ 対象資格 看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等

ウ 交付額

- | | | | |
|--------------|----------|----|----------|
| ・高等職業訓練促進給付金 | 市民税非課税世帯 | 月額 | 100,000円 |
| | 市民税課税世帯 | 月額 | 70,500円 |

(交付額を修学期間の最後の1年間について、40,000円増額して支給)

- | | |
|------------------------|---------|
| ・ 高等職業訓練修了支援給付金（修了後支給） | |
| 市民税非課税世帯 | 50,000円 |
| 市民税課税世帯 | 25,000円 |

エ 交付期間 修学の期間の全期間

(上限4年、准看護師から看護師の養成機関に引き続き進学
 する場合は上限5年)

オ 所得制限 児童扶養手当に準じた本人の所得制限があります。

(10) 母子家庭等就業・自立支援事業

ひとり親家庭の母・父及び寡婦の自立促進を目的とした各種事業を行う。

ア 就業支援事業

イ 就業支援講習会等事業

- ・再就職支援セミナー（年２回）
- ・パソコン講座（基礎）
- ・介護福祉士実務者研修
- ・調剤薬局事務講座
- ・医療事務講座
- ・登録販売者受講講座

ウ 養育費等支援事業

- ・養育費相談（養育費等専門相談員設置）
- ・特別相談事業（法律）

(11) **市営住宅活用母子世帯生活安定支援事業**（平成21年4月1日実施）

DV被害母子世帯がDV被害母子世帯用の市営住宅に入居したときに、当該母子世帯の生活安定のために住宅使用料（家賃）の一部を支援金として支給する。

ア 対 象 「DV被害者に係る市営住宅の目的外使用許可に関する取扱基準」により入居したDV被害母子世帯

イ 期 間 入居から1年間

ウ 支 援 金 市営住宅使用料から母子生活支援施設徴収基準額を控除した後の金額

(12) ひとり親家庭学び直し支援事業（平成28年4月1日実施）

ひとり親家庭の親及び子ども（20歳未満）が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合に、その費用の一部を助成するほか、ひとり親家庭の親が学士号等を取得する場合に、大学授業料等の一部を助成する。

【高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

ア 申請時期

受講開始日の15日前（事前に相談してください。）

イ 交付額

(ア) 受講開始時給付金：費用の4割

(イ) 受講修了時給付金：費用の1割

(ウ) 合格時給付金：費用の1割

※いずれも限度額あり

【学士等取得支援事業】

ア 申請時期

年次ごとの申請（事前に相談してください。）

イ 交付額

入学料及び授業料の6割

※限度額あり

(13) こども体験活動支援事業

児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生並びに児童養護施設に入所している小学生を対象に、地元のプロスポーツ観戦及び伝統的工芸品等の体験のクーポンを発行・配布し、成長・発達の各段階における多様な体験や活動の機会を提供します。

(14) 養育費夜間オンライン相談

弁護士資格を持つ職員による夜間相談窓口を実施。（月2回）

(15) 離婚前後親支援オンライン講座

離婚前後の親向けに、こどもの心のケアや養育費の確保、ひとり親への支援策などの講義を実施。（年3回開催予定）

(16) 養育費確保サポート事業

ア 主 旨 養育費の取り決め費用の一部を助成する。

イ 助成内容

(ア) 相談にかかる弁護士費用

児童を監護する夫婦又はひとり親家庭の母・父を対象に、養育費に

関する弁護士相談費用（初回分）を助成

(イ) 養育費の取り決め費用

児童を監護する夫婦又はひとり親家庭の母・父を対象に、養育費の取り決めの公正証書作成等に係る諸費用を助成

[助成上限額：35,000円]

(ウ) 民間ADR機関利用料助成費用

児童を監護する夫婦又はひとり親家庭の母・父を対象に、養育費の取り決めに係る民間ADR機関の利用料を助成

[助成上限額：100,000円]

(エ) 弁護士着手金及び報酬金助成費用

児童を監護する夫婦又はひとり親家庭の母・父を対象に、養育費の取り決め又は回収・強制執行に係る弁護士着手金及び報酬金を助成

[助成上限額：各100,000円]

(17) ひとり親家庭等大学受験料助成事業

経済的課題を抱えるひとり親家庭等の児童の進学を後押しするために、大学・短大・専門学校などの受験料の一部を助成します。

ア 対 象 児童扶養手当受給世帯 または 住民税非課税世帯

イ 対象児童

- ・ 高校3年生
 - ・ 中等教育学校第6学年
 - ・ 高等学校卒業程度認定試験合格者
- ※いずれも20歳未満に限る、浪人生は対象外

ウ 助成金額

児童1人あたり上限53,000円（1人1年度限り助成）
※年度内であれば、複数校受験でも上限額まで交付

(1) 社会福祉協議会

市社会福祉協議会は、地域住民の福祉活動の援助や社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関の連携を進め、具体的な福祉サービスの企画や実施を行っています。また、市内54地区に設置されている地区社会福祉協議会と連携し、住民一人ひとりの福祉ニーズに応え、誰もが安心して暮らせる「健康と福祉のまちづくり」に積極的に取り組んでいます。

(2) 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、援助を行い、もって社会福祉の増進に努めることを目的に設置されるもので、住民の生活状態の把握を基本として、援助を必要とする方が自立した生活を営むことができるように生活に関する相談・援助や福祉サービス利用のための情報提供と援助を行うなどの活動を職務としています。

また、児童を取り巻く環境が複雑化している状況から、児童福祉を専門に担当する主任児童委員が配置され、少子化や児童虐待などの児童問題や地域における子育て支援のネットワークづくりに取り組んでいます。

・民生委員児童委員 1,176名（令和8年4月現在）

（内 主任児童委員 111名）

(3) 地域福祉活動推進事業

地域福祉活動の推進母体として期待されている、市・地区社会福祉協議会の基盤整備と、地域の実状に応じた活動の奨励・支援を行うため、下記の事業を実施している。

ア 地区社会福祉協議会へのコミュニティ活性化事業費助成（1地区20万円）

イ 地区社会福祉協議会の備品整備事業

ウ 地域福祉活動相互啓発活性化事業

エ 地区社会福祉協議会の地域の身近な福祉相談窓口事業（54地区）

オ 自主財源確保のための取り組み推進事業

(4) 善隣館活動復興推進事業

地域福祉活動の拠点として、長年、本市の福祉発展に寄与してきた善隣館活動及び善隣の思想を広く市民に啓発し、理解を深めてもらうとともに、その地域住民主体の活動を継承し、さらに発展させるため、次の事業を実施する。

- ア 善隣館施設整備費補助
善隣館の施設整備費の3分の2を補助し、施設設備の充実を進める。
- イ 善隣館活動普及推進事業
善隣館が行う啓発・地域交流等の事業に対して補助（経費の3分の2、限度額25万円。ただし、地域住民参画による地域福祉活動等については50万円）を行う。

20 生活保護

(1) 保護人員の推移

年 度				月平均値					
	推 移			扶 助 別 人 員 数 (人)					
	世帯	人員(人)	保護率(%)	生活	住宅	教育	医療	介護	その他(年延)
R 4	3,645	4,130	8.98	3,464	3,537	100	3,377	992	695
R 5	3,695	4,181	9.13	3,491	3,570	91	3,469	1,025	680
R 6	3,724	4,211	9.24	3,480	3,597	93	3,528	1,037	574
R 7	3,721	4,190	9.23	3,416	3,547	96	3,501	1,047	582

(2) 年度別扶助別扶助費

年 度 扶助別 扶助費	R 5		R 6		R 7	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%
生 活	2,037,949,185	26.51	2,025,212,511	25.40	2,001,408,064	24.73
住 宅	1,103,667,321	14.35	1,115,237,536	13.98	1,094,408,491	13.52
教 育	10,278,070	0.13	10,735,040	0.14	11,276,846	0.14
介 護	182,489,996	2.37	184,456,084	2.31	201,236,240	2.48
医 療	4,056,938,840	52.77	4,313,696,155	54.09	4,446,890,151	54.95
その他	297,306,923	3.87	325,609,549	4.08	338,038,381	4.18
計	7,688,630,335	100.0	7,974,946,875	100.0	8,093,258,173	100.0

(3) 保護世帯の労働力類型（令和 7 年度）月平均値

世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	非 稼 働	計
常 用	日 雇	内 職	その他			
405世帯	15世帯	6世帯	11世帯	40世帯	3, 211世帯	3, 687世帯

(4) 保護世帯類型別構成（令和 7 年度）月平均値

高 齢	母 子	傷病者世帯	障害者世帯	そ の 他	計
2, 069世帯	80世帯	285世帯	740世帯	513世帯	3, 687世帯

(5) 法 外 援 護

ア 法外援護は、金沢市援護規則に基づいていわゆるボーダーライン層の救済と自立助長を目的として昭和32年から始められた制度である。

区 分		援 護 内 容	令和 7 年度	
			件 数	金 額
療 養 援 護		1 件につき 高額療養費自己負担限度額以内	件	円
新 規 就 労 援 護		1 件につき 30, 000円以内	134	3, 622, 451
被 保 護 者 等 見 舞		1 世帯につき 3, 000円	5, 908	17, 724, 000
夏 季（ 426件）		〔夏季〕施設入所者		
歳 末（5, 482件）		〔歳末〕施設入所者		
		身体障害者手帳（1・2 級）		
		所持者		
		療育手帳（A 級）所持者		
		特別児童扶養手当受給者		
そ の 他 の 援 護	1 教 育 援 護	年 額 中学 3 年生 4, 000円以内	432	1, 728, 000
	2 衣料寝具費補給金	1 人につき 20, 000円以内	0	0
	3 家具什器補給金	1 世帯につき 25, 000円以内	0	0
	4 転宅資金補給金	1 世帯につき 18, 000円以内	0	0
	5 その他の補給金		365	1, 007, 500

イ 令和 8 年度予算額 24, 690千円

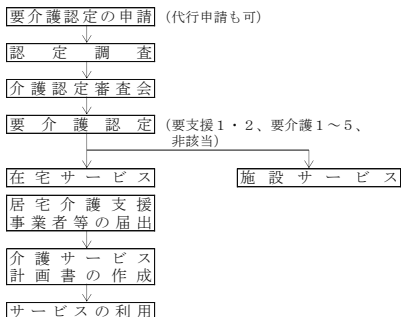
21 介護保険

(1) 制度概要

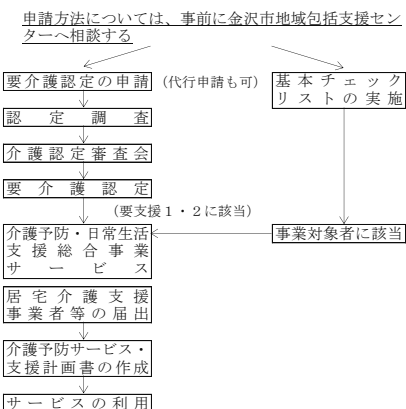
	第1号被保険者	第2号被保険者
対 象 者	65歳以上の方	40歳から64歳までの医療保険に加入している方
給付の対象者	◇寝たきりなど身体の様子が不自由であったり、認知症の症状があるために食事、入浴、排せつなどいつも介護が必要な方（要介護状態） ◇簡単な身の回りのことは自分でできるが、要介護状態にならないように、何らかの支援が必要な方（要支援状態）	初老期における認知症や脳血管疾患など特定疾病が原因で要介護状態や要支援状態になった方
保 険 料	所得段階に応じて市町村が設定	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保 険 料 の 支 払 方 法	◇老齢・退職・遺族・障害年金が月額15,000円以上の方は年金から天引き ◇それ以外の方は個別に支払い	医療保険料と一括して支払い
利 用 者 負 担	1割負担。ただし、65歳以上の一定以上所得者は2割または3割（施設入所とショートステイの場合、食費と居住費等の負担も必要）	

(2) サービス利用の手続

① 介護保険サービス利用方法



② 介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用方法



(3) 事業所の指定状況

※市外の事業所除く

①介護保険サービス

() 内は介護予防サービス

区 分	サ ー ビ ス 種 類	令和6年3月 事 業 所 数	令和7年3月 事 業 所 数	令和8年3月 事 業 所 数
在宅サービス	訪問介護	157	153	155
	訪問入浴介護	2(2)	2(2)	2(2)
	訪問看護	231(220)	234(222)	233(220)
	訪問リハビリテーション	102(100)	102(100)	111(109)
	居宅療養管理指導	655(646)	668(659)	681(672)
	通所介護	105	103	102
	通所リハビリテーション	122(125)	121(124)	118(121)
	短期入所生活介護	44(43)	45(44)	45(44)
	短期入所療養介護	13(13)	13(13)	13(13)
	特定施設入居者生活介護	14(9)	16(11)	16(11)
	福祉用具貸与	36(36)	35(35)	34(34)
	福祉用具販売	31(31)	32(32)	32(32)
居宅介護支援	居宅介護支援	151(19)	150(22)	145(23)
地域密着型 サ ー ビ ス	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	24	24	24
	認知症対応型共同生活介護	55(55)	54(54)	54(54)
	認知症対応型通所介護	7(7)	7(7)	7(7)
	小規模多機能型居宅介護	24(24)	23(23)	23(23)
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	2	2
	看護小規模多機能型居宅介護	11	14	14
	地域密着型通所介護	71	70	67
施設サービス	介護老人福祉施設	20	20	20
	介護老人保健施設	12	12	12
	介護療養型医療施設	0	0	0
	介護医療院	5	5	5
計(延べ事業所数)		1,893(1,330)	1,905(1,348)	1,915(1,365)

②介護予防・日常生活支援総合事業サービス

※市外の事業所含む

介護予防・ 生活支援 サービス事業	介護予防型訪問サービス	132	125	125
	介護予防型通所サービス	185	185	184
	基準緩和型訪問サービス	67	61	58
	基準緩和型通所サービス	95	95	88
計(事業所数)		479	466	455

(4) 介護保険サービスの利用状況

① サービス毎の利用者数等

・介護保険サービス

区 分	サ ー ビ ス 種 類	令和 8 年 3 月 審 査 分 (2 月 利 用 分)	
		件 数 (人 数)	日 数 ・ 回 数
在宅サービス	訪問介護	4,552	76,004
	訪問入浴介護	72	262
	訪問看護	2,781	15,846
	訪問リハビリテーション	222	1,108
	居宅療養管理指導	8,187	16,830
	通所介護	4,948	46,509
	通所リハビリテーション	1,551	11,267
	短期入所生活介護	1,199	16,747
	短期入所療養介護	23	232
	特定施設入居者生活介護	647	17,476
	福祉用具貸与	10,185	—
	福祉用具購入	110	—
	住宅改修	77	—
居宅介護支援	居宅介護支援	14,058	—
地域密着型サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	653	17,280
	認知症対応型共同生活介護	965	26,058
	認知症対応型通所介護	110	1,208
	小規模多機能型居宅介護	439	9,216
	夜間対応型訪問介護	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	55	949
	看護小規模多機能型居宅介護	290	6,497
施設サービス	地域密着型通所介護	1,635	12,483
	介護老人福祉施設	1,379	36,806
	介護老人保健施設	1,048	27,687
	介護療養型医療施設	0	0
	介護医療院	196	5,214

・介護予防・日常生活支援総合事業サービス

介護予防・生活支援サービス事業	介護予防型訪問サービス	646	3,764
	介護予防型通所サービス	1,870	10,487
	基準緩和型訪問サービス	475	2,204
	基準緩和型通所サービス	2,402	12,031
	介護予防ケアマネジメント	3,087	—

②介護保険給付費等の状況

(単位：千円)

・介護保険サービス

区 分	令和6年度 決算	令和7年度 決算見込	令和8年度 当初予算
在宅サービス	19,340,592	19,990,586	20,508,000
地域密着型サービス	8,651,111	8,758,574	8,800,000
施設サービス	9,008,750	8,872,159	8,903,000
その他(高額サービス費、審査支払手数料等)	1,764,143	1,756,272	1,779,000
合 計	38,764,596	39,377,591	39,990,000

・介護予防・日常生活支援総合事業サービス

介護予防型サービス（訪問・通所）	778,375	801,635	862,020
基準緩和型サービス（訪問・通所）	672,873	687,769	721,100
介護予防ケアマネジメント	167,496	171,345	180,900
その他（高額サービス費、審査支払手数料等）	9,407	10,249	9,400
合 計	1,628,151	1,670,998	1,773,420

(5) 要介護認定の状況（各年度末現在）

①要介護認定申請者数

区 分	新規申請	更新申請	変更申請	合 計
令和5年度	5,400	7,795	3,321	16,516
令和6年度	5,611	7,236	3,707	16,554
令和7年度	5,694	9,524	3,837	19,055

②一次判定結果の変更状況

区 分	全 体	重度への変更	軽度への変更
令和5年度	1.5%	1.4%	0.1%
令和6年度	1.1%	1.0%	0.1%
令和7年度	1.4%	1.3%	0.1%

③要介護認定者数（実人数）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
令和5年度	3,352	3,614	5,387	4,453	3,298	2,708	1,771	24,583
令和6年度	3,661	3,718	5,640	4,565	3,317	2,685	1,769	25,355
令和7年度	3,975	3,792	5,686	4,664	3,366	2,794	1,703	25,980

(6) 利 用 料

原則 1 割負担。ただし、65歳以上の一定以上所得者は、2 割または 3 割（施設入所とショートステイの場合、食費と居住費等の負担も必要）

①施設サービス等での食費等の一部負担額（1 日当たり）の軽減

ただし、一定以上の預貯金などの資産がある場合は対象外

対 象 者	負 担 限 度 額							
	居住費または滞在費						食 費	
	多床室		従来型 個 室		ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個 室	施 設 サービス	短期入所 サービス
	特養等	老健・ 医療院等	特養等	老健・ 医療院等				
老齢福祉年金受給者で、 世帯全員が市民税非課税 の方生活保護を受給されて いる方	0円	0円	380円	550円	550円	880円	300円	300円
世帯全員が市民税非課税 で、前年の合計所得金額 と年金収入額※の合計が 80万9千円以下（令和 8 年 8 月から 82 万 6,500 円 以下）の方	430円	430円	480円	550円	550円	880円	390円	600円
世帯全員が市民税 非課税で、前年の 合計所得金額と年 金収入額※の合計 が80万9千円超120万 円以下（令和 8 年 8 月 から 82 万 6,500 円以下）の 方	令和 8 年 7 月 まで 430円	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	650円	1,000円
	令和 8 年 8 月 から 430円	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	680円	1,030円
世帯全員が市民税 非課税で、前年の 合計所得金額と年 金収入額※の合計 が120万円超の方	令和 8 年 7 月 まで 430円	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	1,360円	1,300円
	令和 8 年 8 月 から 530円	430円※	980円	1,470円	1,470円	1,470円	1,420円	1,360円
上記以外の方	利用者と施設・事業者との契約により設定							

施設の設定した居住費（滞在費）・食費が限度額を下回る場合は、施設の設定した金額の負担となる。

※室料を徴収する場合は530円

②高額介護サービス費

同じ月に利用したサービスの自己負担額が次の額を超えた場合、申請により超えた額が払い戻される。（食費等保険給付対象外の負担を除く）

利用者負担段階区分	上限額（世帯合計）
市民税課税所得690万円以上	140,100円
市民税課税所得380万円以上690万円未満	93,000円
市民税課税世帯で市民税課税所得380万円未満	44,400円
世帯全員が市民税非課税	24,600円
世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万9千円以下（令和8年8月から82万6,500円以下）	個人15,000円
生活保護の受給者	個人15,000円

③高額医療合算介護サービス費

介護保険と医療保険※の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担合計額が一定の負担限度額を超えた場合、申請により超えた額が払い戻される。（食費等保険給付対象外の負担を除く）

※医療保険とは、国保・職場の健康保険・後期高齢者医療制度等のこと。

高額医療合算介護サービス費の自己負担限度額〔年額（8月1日～翌年7月31日）〕
70歳未満の方の世帯（国保・健康保険など＋介護保険）

所 得 区 分	負担限度額
基礎控除後の所得 901 万円超	212万円
基礎控除後の所得 600 万円超 901 万円以下	141万円
基礎控除後の所得 210 万円超 600 万円以下	67万円
基礎控除後の所得 210 万円以下	60万円
住民税非課税	34万円

70歳以上の方の世帯（後期高齢者医療制度または国保・健康保険など＋介護保険）

所 得 区 分	負担限度額
課税所得690万円以上	212万円
課税所得690万円未満	141万円
課税所得380万円未満	67万円
一 般	56万円
低 所 得 II	31万円
低 所 得 I	19万円※

※介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合は31万円

④在宅サービス利用料の助成

在宅での生活を支援するため、要介護3～5の方で市民税非課税世帯の方が1ヶ月の利用限度額を超えて在宅サービスを利用した場合に、利用限度額を超えた分の2分の1を助成する。（助成限度額23,200円）

(7) 保 険 料

〈第1号被保険者〉

所得段階別保険料（年額）

所 得 段 階 区 分			令和8年度
第1段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が82万6,500円以下の方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方		19,770円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が82万6,500円を超え120万円以下の方	31,632円
第3段階	世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が120万円を超える方	51,402円
第4段階	世帯に市民税課税者がいて、本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が82万6,500円以下の方	67,218円
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額※（課税年金収入額に係る所得を除く）の合計が82万6,500円を超える方	79,080円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得金額※が120万円未満の方	90,942円
第7段階		本人の合計所得金額※が120万円以上210万円未満の方	98,850円
第8段階		本人の合計所得金額※が210万円以上320万円未満の方	110,712円
第9段階		本人の合計所得金額※が320万円以上500万円未満の方	118,620円
第10段階		本人の合計所得金額※が500万円以上800万円未満の方	138,390円
第11段階		本人の合計所得金額※が800万円以上1,000万円未満の方	158,160円
第12段階		本人の合計所得金額※が1,000万円以上1,500万円未満の方	170,022円
第13段階		本人の合計所得金額※が1,500万円以上の方	181,884円

※ 土地建物等の譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額を用います。

- ・年度の途中で65歳に達した方、転入された方など、上記と異なる金額となる場合がある。
- ・平成30年度より保険料段階区分が11段階から13段階に分けられた。

所得段階別人数	所得段階区分	令和5年度末(人)	令和6年度末(人)	令和7年度末(人)
	第1段階	15,991	15,657	14,789
	第2段階	11,616	11,805	11,490
	第3段階	10,912	10,922	10,797
	第4段階	10,460	9,857	9,271
	第5段階	17,446	17,406	17,635
	第6段階	19,688	17,602	17,691
	第7段階	17,736	18,985	19,672
	第8段階	8,564	9,541	10,166
	第9段階	4,904	5,722	6,299
	第10段階	2,295	2,519	2,741
	第11段階	708	728	747
	第12段階	917	959	995
	第13段階	1,174	1,163	1,256
	計	122,411	122,866	123,549

（第2号被保険者）保険料の計算方法や金額は加入している医療保険によって異なり、医療保険料と一括して納付する。

22 高齢者福祉

(1) 高齢者の年次別推移

（各年7月1日現在）

年 度	総人口 (A)	65歳以上人口 (B)	構成費 － (A)	ひとり暮らし高齢者	在宅ねたきり高齢者
	人	人	%	人	人
H28	454,423	114,819	25.3	19,029	1,119
H29	454,406	116,752	25.7	19,046	1,273
H30	453,784	118,141	26.0	19,881	790
R 元	452,567	119,342	26.4	19,894	732
R 2	451,550	120,660	26.7	－	－
R 3	449,923	121,752	27.1	19,251(※1)	405(※1)
R 4	447,989	122,099	27.3	19,404	410
R 5	446,055	122,553	27.5	20,196	433
R 6	443,897	123,324	27.8	20,097(※2)	424(※2)
R 7	442,055	123,889	28.0	19,429	391

(1) 人口は住民登録人口による。

(2) 「ひとり暮らし高齢者」及び「在宅ねたきり高齢者」の数は「金沢市高齢者福祉保健台帳」の結果（登録者数）による。

(3) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため「金沢市高齢者福

祉保健台帳一斉調査」を中止したため、ひとり暮らし高齢者数と在宅ねたきり高齢者数は不明。(※1)令和3年度は時期を変更して実施しており、令和3年12月31日現在の実数（登録者数）(※2)令和6年4月1日時点の数。

(2) 事業の概要

○ 在宅高齢者福祉対策

① 生活支援施策

(単位：千円)

事業名	事業費	内 容	
生活支援体制整備事業 (平成30年実施)	39,000	生活支援コーディネーターを配置し、地域における高齢者の生活支援や健康づくりの担い手が協働する体制を整備する。	
金沢市地域包括支援センター (平成18年実施)	539,439	24時間対応の相談援助体制を整備し、高齢者の実態、ニーズ把握および保健福祉の情報提供を図る。 市内20箇所設置	
認知症地域支援推進員 設置事業 (平成28年実施)	122,113	地域の実情に応じて認知症の方を支える体制づくりを行う。 市内すべての日常生活圏域20圏域に各1名配置	
セ ン タ ー 名		担当地域 (地域民生委員児童委員協議会 担当地域)	住 所
金沢市地域包括 支援センター	きしかわ	森本	岸川町ほ5 金沢朱鷺の苑内
	ふくひさ	小坂、千坂	小坂町中83 浅ノ川総合病院内
	かすが	浅野、森山、夕日寺	山の上町1-26 ハイロードビル2階
	おおてまち	長町、松ヶ枝、長土堀、 芳斉、此花、瓢箪、馬場	彦三町1-13-41
	さくらまち	材木、味噌蔵	桜町24-30 宗広病院内
	たがみ	犀川、湯涌、浅川	田上本町カ45-1 ピカソ内
	もろえ	諸江、浅野川、川北	沖町ハ15 金沢病院内
	くらつき	鞍月、栗崎、大野、金石	鞍月東1-6 シニアホームみらい鞍月内
	えきにし ほんまち	大徳	駅西本町6-15-41 金沢西病院内
	ひろおか	長田、戸板、西	広岡2-1-7 中央金沢朱鷺の苑内
	まぎら	米丸、新神田	間明町1-242
	きたづか	二塚、安原	北塚町西440 ケアハウスあいびす内

セ ン タ ー 名		担当地域 (地域民生委員児童委員協議会 担当地域)	住 所
金沢市地域包括 支援センター	と び う め	新堅、菊川、小立野	飛梅町2-1
	み つ く ち し ん ま ち	崎浦、内川	三口新町1-8-1 陽風園内
	な が さ か	十一屋、泉野、長坂台	長坂3-1-1
	い ず み の	野町、中村、弥生	泉が丘2-1-12
	あ り ま つ	三馬、米泉	有松5-2-24
	や ま し な	富樫、伏見台	山科町午40-1 シニアマインド21内
	ぬ か	額、扇台、四十万	高尾南3-7 タカオビル101
	か み あ ら や	押野、西南部、三和	上荒屋1-39 やすらぎホーム内

事 業 名	事 業 費	内 容
高齢者虐待防止事業費 (平成18年実施)	1,540	高齢者虐待防止と早期発見、対応を図るため関係機関との連携、虐待防止相談、緊急保護を実施する。
シルバーハウジング 生活援助員派遣事業 (平成12年実施)	17,857	高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣し、相談、安否確認、一時的な家事援助などのサービスを提供する。 市営額新町住宅 27戸、県営平和町住宅 30戸、 市営八日市住宅 20戸、市営栗崎町住宅 21戸、 市営田上本町住宅 21戸
お年寄り生活支援 ハウス運営事業 (平成12年実施)	7,020	在宅復帰を目的に一定期間生活援助員の指導のもと、各種生活支援サービスを実施する。 お年寄り生活支援ハウス21 定員5名
配食サービス事業 (平成18年事業名改正)	54,500	調理の困難な高齢者等を対象として、食事の提供と見守りを行う配食サービスを実施する。
日常生活防火安全用具 (昭和57年実施) (平成20年改正)	1,500	ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、生活保護等世帯または、市民税所得割額9,000円以下の世帯の方に日常生活の安全性確保のため、防火に役立つ日常生活用具(自動消火器、ガス漏れ警報器、電磁調理器)を支給する。

事業名	事業費	内 容
ねたきり高齢者等紙おむつ給付 (昭和56年実施)	13,100	常時おむつを必要としている方に対し、紙おむつ(平型、テープ型又はパンツ型)を給付する。 対象者 在宅で3ヵ月を経過して、要介護者の状態が要介護4または5であり、要介護3の場合は重度認知症の状態にある65歳以上の方(所得制限あり)
寝具乾燥・消毒サービス (昭和50年実施)	2,300	委託業者が巡回・集配し、寝具の洗濯・乾燥・消毒を行う。(乾燥・消毒年9回、水洗い年3回) 対象者 ○65歳以上の在宅で3ヵ月を経過してねたきりまたは重度の認知症の高齢者 ○ヘルパーの訪問するひとり暮らし高齢者のうち65歳以上の方
理髪・美容カットサービス (昭和58年実施)	400	衛生の向上、気分転換を図るため理美容師が自宅へ出張サービスを行う。年2回利用可 対象者 ○65歳以上の在宅で3ヵ月を経過してねたきりまたは重度の認知症の高齢者

② 生きがい活動支援施策

事業名	事業費	内 容						
地域サロン事業 (平成12年実施)	51,080	家に閉じこもりがちなひとり暮らし等高齢者の社会的孤立感の解消を図り、住み慣れた地域での生きがいづくりを支援し、また、各福祉保健機関と連携し、要介護状態になることを予防する。						
老人クラブ助成 (昭和38年実施)	12,619	年額運営助成費（年間46,560円に加え、会員数に60円を乗じて加算し交付）						
		年 度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
		クラブ数	274	267	256	248	238	231
長寿お祝い事業 (昭和46年実施) (平成27年改正)	16,610	長年社会に貢献してきた方々へ長寿を祝福するとともに、敬老の意を表すため、長寿お祝い金又は長寿お祝い品を贈呈する。 88歳 人数 2,154人（予定） 祝品 100歳 人数 205人（予定） 年額 50,000円						
アクティブシニア活躍支援事業 (令和元年実施)	900	高齢者が生涯現役で活躍できる社会の実現をめざし、多様な社会参加についての総合相談窓口を開設する。						

事業名	事業費	内 容
お年寄り談話室 (平成14年実施)	419	シルバーハウジングを併設した八日市住宅の入居者と地域高齢者等の交流を支援し、安心して暮らせるコミュニティの形成を図る。
生きがいと創造の工房事業 (昭和62年実施)	7,387 金沢健康福祉財団委託	高齢者の生きがいを高めるために、陶芸工房を設ける。 老人福祉センター鶴寿園、万寿苑、松寿荘、十一屋生きがい交流館で実施
高齢者生きがい活動促進費補助 (昭和61年実施)	2,200	高齢者の生きがい増進のため老人連合会主催の体育祭、老人クラブ演芸大会等開催の必要経費について一部助成する。
全国健康福祉祭参加事業 (平成元年実施)	270	全国健康福祉祭（ねんりんピック）に参加する金沢市の選手に激励費を贈呈する。
いきいき金沢健康福祉祭開催費補助 (平成2年実施)	200	いきいき金沢健康福祉祭（ゲートボール、ペタンク等）の開催に補助するとともに、ゆーりんピック金沢地区予選と位置付けて実施する。
ふれあい入浴 (平成7年実施) (平成27年改正)	97,500	65歳以上の方に対し、公衆浴場の入湯料の一部を補助する。 年22回 本人負担 170円／回
いきいきギャラリー運営 (平成10年開設)	9,249	高齢者、障害のある方の社会参加促進と自立支援や生きがいづくり向上の場を提供する。 ① 手作り品の展示・販売 ② 生きがい・福祉保健サービスに関する情報提供 場所 本店 横安江町商店街（安江町3番16号） アンテナショップ 金沢福祉用具情報プラザ 1階内（本町1丁目10番1号）
パソコンサロン運営 (平成22年開設) (平成28年改正)	6,984	高齢者等がパソコンやインターネットに触れる機会を確保し、生きがいの増進及び社会参加の推進を図る。 まちなかパソコンサロン 利用対象 60歳以上の方および障害のある方

③ 介護家族支援施策

事業名	事業費	内 容
在宅ねたきり高齢者等 介護手当金支給事業 (平成元年実施) (平成16年改正)	12,800	65歳以上のねたきり・または重度認知症高齢者を 在宅で常時介護する家族に対し、手当金を支給す ることにより、その労をねぎらい、広く市民の高 齢者に対する関心と理解を深める。 支給金額 5,000円(月額) 支給時期 4、8、12月 平成16年度より、該当高齢者について、在宅介 護日数の条件を付加。

④ その他の施策

事業名	事業費	内 容
地域福祉ネットワーク 強化事業 (まちぐるみ福祉活動の 推進、昭和63年実施)	43,258	65歳以上のひとり暮らし高齢者等が安心して生活で きる地域社会づくりを推進するため、まちぐるみ福 祉活動推進員が地域の実態に即した方法で、高齢者 の元気づけや生きがいをを持たせる活動を行う。 ○まちぐるみ福祉活動の推進 金沢市長及び金沢市社会福祉協議会長名で推進委員 を委嘱し、民生委員を中心としたまちぐるみ福祉活 動推進チームを組織する(市社会福祉協議会へ委託)。
認知症高齢者等地域 見守りネットワーク事業 (令和6年実施)	200	認知症高齢者等の行方不明時、発見者が高齢者の衣服 に貼付したシールから二次元コードを読み取ること で、システムを介し、家族と連絡をとることが可能と なる。
認知症地域支援センター 設置モデル事業 (令和6年実施)	1,500	認知症高齢者グループホームなど既存資源を活用 し、認知症の人とその家族に対する専門的な相談や 助言等を日常的かつ継続的に行う伴走型支援拠点の 整備を推進する。
ひとり暮らし高齢者 緊急通報システム事業 (平成30年実施)	8,520	75歳以上のひとり暮らしの高齢者等の安全・安心を 確保するため、火災警報器と人感センサーに連動す る緊急通報装置を導入し、コールセンターで24時間 対応する見守りシステムを構築する。
外国人高齢者福祉 手当支給事業 (平成7年実施)	120	日本国籍を有しなかったため国民年金に加入するこ とができなかった高齢者に対し支給する。 (所得制限あり) 支給額 1万円(月額) 支給月 8月、12月、4月に前月までの分を支給

事業名	事業費	内 容
避難行動要支援者名簿整備事業 (平成26年実施)	1,100	災害対策基本法に基づき、災害時における高齢者等への迅速な避難支援を実施するため、避難行動要支援者名簿の更新や、名簿を活用した避難支援体制を構築する。
個別避難計画作成事業 (令和6年度実施)	28,900	災害対策基本法に基づき、災害時における高齢者等への迅速な避難支援を実施するため、避難行動要支援者名簿の対象者一人ひとりに対して、個別避難計画を作成する。
福祉避難所整備事業 (平成24年実施)	6,310	福祉避難所の開設や運営の訓練を計画的に実施する。 また、協定施設を対象に、資器材整備の補助を行う。
高齢者買物環境向上事業 (平成29年実施)	60	自家用車や公共交通機関の利用が困難な高齢者世帯の方が食料品や日用品等の定期的な宅配サービスを利用することで買物環境への不安解消を図る。

○ 施設福祉対策

① 入所施設

ア 養護老人ホーム被措置者年次推移

(単位：人)

施 設 名		定員	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
養護老人ホーム	向陽苑崎浦	120	102	104	102	103	103	99	103
	向陽苑木曳野	120	90	94	91	93	95	97	98
	自 生 園	50	12	10	13	14	14	13	15
	松 寿 園	80	4	4	4	3	5	7	8
	第二松寿園	50	0	0	0	0	2	3	1
計			208	212	210	213	219	219	225

イ 養護老人ホーム等入所判定委員会

老人福祉法の規定に基づき、養護老人ホームの入所に関し適正な措置の実施を図るため、医師、老人福祉施設の長、金沢市地域包括支援センターの長、保健所長および福祉政策課長で構成され、入所措置の可否等について審議する。

② 利用施設

ア 老人福祉センターA型

《公益財団法人 金沢健康福祉財団へ管理運営委託》

施設名	開設年月日	敷地 総面積	建物構造規模	収容 人員	利用状況 (R 7年度)	併設農園 (趣味の園芸)
万寿苑	昭和48年7月18日	3,306	鉄筋コンクリート 3階建 延面積1,530.29㎡	250	男 15,610 女 11,085 計 26,695	1,279㎡ (21区画)
松寿荘	昭和53年4月5日	2,500	鉄筋コンクリート 3階建 延面積1,625.72㎡	250	男 14,073 女 20,474 計 34,547	777㎡ (19区画)
鶴寿園	昭和59年4月10日	14,550	鉄筋コンクリート 2階建 延面積1,658.55㎡	250	男 14,130 女 15,079 計 29,209	210㎡ (4区画)

イ 老人福祉センターB型

《各老人福祉センター振興協力会へ管理運営委託》

設置地区	開設年月	定員
小立野	昭和54年4月	70人
栗崎	昭和55年4月	

ウ 十一屋生きがい交流館

高齢者の健康増進、教養の向上等を促進するため、老人福祉センター万寿苑の機能を補完する分館として設置（平成27年10月開設）

エ 老人憩の家(定員いずれも30人)

《各地区老人憩の家振興協力会へ管理運営委託》

設置地区	開設年月	設置地区	開設年月
中村町	昭和54年4月	二塚	昭和60年4月
小坂	昭和55年12月	弥生	昭和61年4月
鞍月	昭和56年1月	浅野川	昭和61年4月
瓢箪	昭和57年4月	崎浦	昭和62年4月
安原	昭和59年4月	松寺	昭和62年4月
森山	昭和59年4月	新神田	昭和62年4月
馬場	昭和60年4月	浅野町	昭和63年4月
戸板	昭和60年4月		

3 事業概要

(1) 受託事業

① 金沢広域急病センターの運営事業

駅西福祉健康センターにおいて、内科を金沢市単独運営、小児科を4市2町で広域運営

② 救急医療体制整備事業

夜間や日祝日の日中における救急医療体制の整備として、医療機関情報を集約し、電話やHPで市民に情報を提供

③ 学校保健事業

児童生徒が心身ともに健康で安全な学校生活が送れるよう健康相談・健康診断・保健教育などを実施

④ 健康増進事業

ア 介護予防事業 各種健康教室の開催、健康スタジオ開放など

イ 健康増進事業 からだかるやか塾や今日から始める未病ケアなど

ウ 情報提供交流事業 栄養ケアセンター

地域や医療機関に対して栄養支援を行う拠点として、診療所への栄養士の派遣を行うほか、フレイル予防のための研修会を実施

⑤ 金沢市地域包括支援センターの運営

高齢者の実態把握や権利擁護、介護支援専門員の相談、地域サロン等での家族介護者教室の実施、介護予防サービス計画の作成、認知症地域推進事業の実施

⑥ 介護保険認定調査適正化推進事業

介護保険における要介護、要支援認定の基礎となる訪問調査を実施

⑦ 障害支援区分認定調査事業

障害福祉サービス利用における障害支援区分の認定調査を実施

⑧ シルバーハウジング生活援助派遣事業

高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣

・額新町住宅 ・八日市住宅 ・栗崎町住宅 ・田上本町住宅

⑨ 金沢市障害者基幹相談支援センター管理運営事業

地域における障害福祉の相談支援の中核を担う機関として、障害者等や相談支援事業所の総合的な相談業務や地域の相談体制強化の取組を実施

専任職員を配置

- ⑩ 金沢市在宅医療・介護連携支援センター管理運営事業
医療・介護サービス関係者等に対し、在宅医療及び介護連携に関する相談対応や情報提供を行うほか、連携推進のための研修会を実施
- ⑪ 訪問介護サービス事業
産前・産後及び養育支援を必要とする家庭、ヤングケアラーがいる家庭に対して、家事援助などのサービスを提供するヘルパーを派遣
金沢市子育て世帯訪問支援員養成研修の実施
- ⑫ 市有施設の管理運営事業
 - ア 金沢健康プラザ大手町（指定管理者）
 - イ 老人福祉センター（分館含む）４カ所（指定管理者）
 - ウ 卯辰山公園健康交流センター千寿閣（指定管理者）
 - エ まちなかパソコンサロン
- ⑬ 福祉人材養成事業
総合事業ヘルパー「かなざわケアサポーター」養成研修の実施
- ⑭ 総合事業推進事業
「かなざわケアサポーター」の就労促進を図るため、事業者と修了者の就職面談会を実施

(2) 医療・介護保険事業

- ① 居宅介護支援事業
介護支援専門員が介護認定調査及びケアプランの作成業務を実施
- ② 訪問介護・日常生活支援総合事業
介護や日常生活支援が必要な方に、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう介護・家事援助サービスを提供
- ③ 訪問看護・介護予防訪問看護事業
在宅看護が必要な要介護・要支援者及び医療保険受給者に医師の指示の下で医療的サービスを提供

(3) 障害者総合支援事業

- ① 居宅介護事業
障害者総合支援法に基づき、介護や生活支援が必要な方に、訪問介護サービスを提供
- ② 相談支援事業
障害者等に対し相談支援を行うとともに、障害福祉サービス等の利用計画を作成

(4) その他の事業

① 自由契約ホームヘルプサービス

介護保険制度範疇外等のニーズに適応した自由契約ホームヘルプサービスを実施

4 金沢健康プラザ大手町の概要

所 在 地	大手町 3 番23号		
建 設 年 月	着 工	昭和56年 6 月16日	竣 工 昭和57年 3 月31日
敷 地 面 積	1,158.71㎡		
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建 地下 1 階		
延 床 面 積	2,515.663㎡		
施 設 内 容	1 階	585.671㎡	基幹相談支援センター 障害支援区分認定調査事務所
	2 階	571.811㎡	健康教育ホール 事務室、訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所 在宅医療・介護連携支援センター 金沢栄養ケアセンター 相談支援事業所
	3 階	560.001㎡	耳鼻科室、眼科室、カウンセラー室、学校環境衛生室
	4 階	561.039㎡	第3研修室、第4研修室、栄養研修室
	地下1階	206.078㎡	機械室、倉庫
	塔 屋	31.063㎡	
建 設 費	建設総事業費	698,000千円（初度調弁費 139,667千円を含む。）	
	財源内訳	国庫補助金 6,763千円 県 補助金 50,000千円 市医師会補助 50,000千円 市補助金等 308,000千円 借入金等 283,237千円	
開 館 時 間	午前 8 時30分～午後 5 時		
休 館 日	祝日・12／29～1／3		

※金沢健康プラザ大手町は、再整備のため令和8年7月より仮施設へ移転し、当分の間、所在地を金沢市兼六元町7番15号とする。

(1)「金沢こどもまんなか未来プラン」の推進 令和7年度～令和11年度

ア 基本理念

こども・若者の幸せな未来を みんなで創るまち金沢

イ 施策の推進にあたり重視する視点

- ・ こどもや若者、子育て当事者の意見や視点を尊重する
- ・ 金沢の文化や自然、地域コミュニティなどの強みを生かす
- ・ 必要な支援等を必要な人に届けるための効果的な情報発信を行う

ウ 基本方針

- 1 結婚やこどもを持つことの希望を叶えられるまち
- 2 こどもを育む喜びを感じられるまち
- 3 安心して仕事と子育てを両立できるまち
- 4 困難を抱えるこどもと親を社会全体で見守り支えるまち
- 5 こども・若者が健やかに成長できるまち
- 6 こども・子育てにやさしいまち

エ 主な施策

(ア) 大規模婚活イベントの開催

結婚を希望する若い世代の出会いの機会を創出することを目的として、大規模婚活イベントを開催する。

(イ) 3歳未満児の第2子の保育料の無償化

保護者の所得及び同時入所に関わらず、第2子以降の保育料を無料にする。

(ウ) 夏季休業期間こどもの居場所づくり支援事業

夏季休業期間中にコミュニティ施設等を活用してこどもの居場所を開設する地域団体に対して運営費等を助成する。

(エ) 児童館・児童クラブ情操教育推進事業

こどもたちの豊かな感性、情操、創造力の育成を図るため、児童館・放課後児童クラブが取り組む文化芸術活動を支援する。

(オ) かなざわユースセンター事業

中高生の自由な居場所であるユースセンターを運営するとともに、青少年の成長をサポートするユースワーカーを養成する。

(カ) ひとり親家庭等大学受験料助成

ひとり親家庭等のこどもに対し、大学受験料の一部を助成する。

(2) 幼児教育・保育行政

ア 保育所・認定こども園の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	施 設 数	児 童 数		職 員 構 成				
		定 員	現 員	所 長	保 育 士 保育教諭	調 理 員	保健師等	計
市 立	11か所	1,173人	694人	11人	149人	11人	0人	171人
県 立	1	99	46	1	14	2	2	19
私 立	128	14,718	12,163	128	3,410	518	674	4,730
計	140	15,990	12,903	140	3,573	531	676	4,920

イ 保育所・認定こども園の定員及び年齢別利用児童数

(令和8年4月1日現在)

区分	年度	定 員	利 用 児 童 数		
			3歳未満	3歳以上	計
R 5		16,511	4,690	9,270	13,960
R 6		16,608	4,584	8,930	13,514
R 7		16,457	4,339	8,732	13,071
R 8		15,990	4,189	8,714	12,903

管外委託含む

ウ 令和8年度の保育料 (令和8年4月1日現在)
保育認定（3歳未満児）

階層区分				保 育 料 (月額)	
				1 人につき	
				標準時間	短時間
A	被保護者である支給認定保護者又は 里親である支給認定保護者			0	0
B	市 町 村 民 税 所 得 割 合 算 額	非課税世帯		0	0
C		均等割の額のみの課税世帯		9,500	9,400
D		1	48,600円未満	12,400	12,200
		2	48,600円以上 55,700円未満	16,200	16,000
		3	55,700円以上 59,200円未満	19,100	18,800
		4	59,200円以上 79,500円未満	23,600	23,200
		5	79,500円以上 97,000円未満	29,500	29,000
		6	97,000円以上 106,800円未満	35,100	34,600
		7	106,800円以上 133,600円未満	39,500	38,900
		8	133,600円以上 169,000円未満	42,700	42,000
		9	169,000円以上 301,000円未満	45,400	44,700
		10	301,000円以上	46,300	45,600

教育標準時間認定（1号認定）及び保育認定（2号認定）は、令和元年10月
から無償化されました。

(1) 月途中の利用・利用終了について

月途中に利用または利用終了した場合の保育料は、日割り計算します。

(2) 保育料算定について

令和8年4月から8月までは令和7年度の市町村民税にもとづき算定し、令和8年9月から令和9年8月までは令和8年度の市町村民税にもとづき算定します。

(3) 税額控除等について

市町村民税の額については、主に寄附金税額控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除等の適用前の税額になります。

エ 保育所・認定こども園利用階層別人数（3号認定）

階 層	A階層	B階層	C階層	D 階 層				
				1	2	3	4	5
人数(人)	6	232	52	177	62	28	218	267
構成(%)	0.1	5.5	1.2	4.2	1.5	0.7	5.2	6.4

階 層	D 階 層					計
	6	7	8	9	10	
人数(人)	154	447	655	1,376	515	4,189
構成(%)	3.7	10.7	15.6	32.9	12.3	100

オ 保育料について

(1) 第2子以降の保育料について

◎保護者の所得及び保育施設等の同時利用の有無にかかわらず、0円となります。

(2) 母子及び父子世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等の保育料について

C階層～市町村民税の所得割額が77,101円未満の世帯：生計を同一にするこどもにおいて、第1子は2分の1相当額（上限9,000円）になります。

カ 令和８年度私立保育所・認定こども園に対する補助

(単位：千円)

名 称		予算額	前年度 予算額	対 増減額	内 容
運 営 費 補 助	保 育 士 定 数 改 善 費 補 助	241,000	228,000	13,000	0歳児、1歳児、4歳児クラスの国省令配置基準と市配置基準の差を補助
	就 学 前 保 育 充 実 費 補 助	132,000	131,000	1,000	5歳児クラスの国省令配置基準と市配置基準の差を補助
	いつでも入所対応保育士配置 支 援 事 業 費 補 助	55,000	53,000	2,000	年度途中の入所の一般化に対応するため、年度当初から市配置基準を超える保育士を確保する保育所・認定こども園に対して補助
	調 理 員 定 数 改 善 費 補 助	114,000	112,000	2,000	臨時、パート調理員を配置することにより、調理員の労働軽減と給食業務の向上を図る
	代 替 職 員 費 補 助	16,000	22,000	△6,000	職員の出産、傷病のため、臨時に代替職員を雇用した場合、代替職員に係る人件費を補助
	運 営 特 別 対 策 費 補 助	3,400	3,800	△400	夜間保育所で、夜間保育に従事する職員に対し、夜間勤務手当を支給した経費を補助（夜間保育所）
	統 合 保 育 費 補 助	410,000	410,000	0	児童1人に対し、保育士1人の配置にかかる人件費を補助
	保 育 教 諭 資 格 取 得 促 進 事 業 費 補 助	200	200	0	幼保連携型認定こども園で「保育教諭」として働くため、保育士資格を有する者の特例制度を活用した、幼稚園教諭免許状取得を支援する施設に対して補助
	実費徴収補足給付事業費補助	300	300	0	低所得世帯を対象に、実費徴収に係る費用の一部を補填した経費に対して補助
	職員感染症予防対策費補助	22,000	22,000	0	伝染病、食中毒を防止し、児童の衛生面で安全を確保するため職員の検便に要する経費を補助（一般腸内細菌および腸管出血性大腸菌検査）
	保 育 士 処 遇 改 善 費 補 助	400,000	382,000	18,000	保育士等の労働環境を維持するため、基準を超えて配置する施設に対してその費用の一部を補助
	保 育 体 制 強 化 事 業	117,500	108,900	8,600	地域住民や子育て経験者などの保育支援者を配置し、保育にかかる周辺業務に活用した際の配置にかかる費用の一部を補助
	保 育 士 宿 舎 借 上 支 援 事 業	63,000	70,000	△7,000	保育士の就業継続及び離職防止を図るため、保育士宿舎の借り上げに要する費用の一部を補助

名 称		予算額	前年度 予算額	対 増減額	内 容
運 営 費 補 助	保 育 所 等 フ ッ 化 物 洗 口 推 進 費 補 助	400	400	0	虫歯の低減に関し効果的である、幼児 期からのフッ化物洗口にかかる経費の 一部を補助
	Ｕ Ｊ Ｉ タ ー ン 保 育 士 就 労 支 援 事 業	1,000	1,000	0	石川県外に転出した学生や石川県外在 住で、金沢市内に就職を希望する者等 に対し、転居費用や就職準備費用とし て就職支援金を助成
改 修 費 等 補 助		808,900	840,200	△31,300	保育所・認定こども園の施設の整備等 に要する経費を補助
情 操 教 育 推 進 費 補 助		20,000	20,000	0	保育施設独自のプログラムで、金沢の多 様な文化芸術を素材とした遊び、学 び、及び楽しむ場面を作り出し、保育 の質や施設の企画力向上の経費を補助
延 長 保 育 費 補 助		100,000	100,000	0	保育認定を受けた児童について、通常 の利用時間以外の時間において引き続 き当該児童を保育する施設に対してそ の費用の一部及び管理費を補助
一 時 預 かり 費 補 助 （ 一 般 型 ）		39,000	38,000	1,000	保護者の病気等により、一時的に保育 が必要となる児童を短期間保育するた めの費用を補助
一 時 預 かり 費 補 助 （ 幼 稚 園 型 ）		90,000	80,000	10,000	認定こども園等が、在籍園児（１号認 定）を長時間預かるための費用を補助
休 日 保 育 費 補 助		1,600	1,500	100	日曜、祝日に保育の必要な児童の保育 をする施設に対して補助
地 域 活 動 費 補 助		2,100	2,100	0	地域活動事業を円滑に実施するための 費用を補助
かなざわ子育て夢ステーション 事 業 費 補 助		15,300	13,600	1,700	保育所・認定こども園を利用していな い親子の子育て支援を行う施設に補助
病 児 一 時 保 育 補 助		352,100	266,600	85,500	保育所・認定こども園利用中等の児童 の発病に際し、保護者が勤務の都合に より緊急に対応できない場合に、保護 者に代わり病児の看護や一時保育を行 う施設に対して補助
年 末 保 育 サ ー ビ ス 費 補 助		2,200	2,200	0	年末の12月29日、30日において、 保護者が勤務等の都合により、家庭保 育ができない場合に、開所し保育を行 う施設に対して補助
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 事 業 費 補 助		50,900	48,800	2,100	子育て家庭に対する育児相談等地域の 保育ニーズに積極的に対応する施設に 対して補助
医 療 的 ケ ア 児 保 育 支 援 費 補 助		49,000	40,000	9,000	医療的ケア児の受入れに係る経費を補助
保 育 団 体 等 補 助		650	650	0	保育所長等研修事業に要する経費を補助
こどもすくすくランド開催費補助		1,400	1,400	0	こどもすくすくランド開催費を補助

キ 夜間保育

(ア) 夜間就労機会の増加、勤務形態の多様化に対応し県内初の都市型夜間保育所を開設

(イ) 実施施設

実 施 施 設	開 設 年 月 日	保 育 時 間	定 員
野町夜間保育園 野町3丁目24番32号	昭和63年7月1日	通常保育(午前11時から午後10時まで) 延長保育(午前11時以前及び 午後10時から午前2時まで)	30名
双葉第二こども園 香林坊2丁目5番24号	平成12年4月1日	通常保育(午前11時から午後10時まで) 延長保育(午前7時から午前11時まで)	26名

ク 休日保育

(ア) 主 旨

日曜、祝日を勤務日とする就労形態の事業所に保護者が働くことによって、保育の必要な児童の健全育成を図るため、市内8か所の私立保育所・認定こども園を「休日保育実施施設」に指定し、休日保育を実施

(イ) 開設時期 平成元年4月1日

(ウ) 実施施設

石川県済生会こども園アイリス	本町1丁目2番16号
あいいくこども園	小將町8番23号
第一善隣館保育所	野町3丁目1番15号
認定こども園ひょうたん	瓢箪町8番22号
双葉こども園	香林坊2丁目5番24号
双葉第二こども園	〃
キッズみなと園	木曳野2丁目126番地
セルホーといた	戸板2丁目102番

(エ) 対象児童(保護者)

上記8か所の施設を利用している児童で、休日保育を希望される方

(オ) 対象児童の休みとなる日

「休日に見合う日数分」を平日に休むものとする。(「保護者が休みとなる日」に合わせてあらかじめ設定する。)

ケ 延長保育事業

(ア) 主 旨

児童の保護者の就労時間、通勤時間等によるやむを得ない事情のため通常の保育時間を超える時間に保育を常時必要とする児童を対象に、通常の保育時間を超えて保育を行う。

- (イ) 事業開始 昭和58年4月1日
- (ウ) 令和8年度実施施設（見込） 129か所
- (エ) 延長保育時間

a 保育標準時間認定

- (a) 昼間保育所 午後6時を超え最長午後10時まで
- (b) 夜間保育所 午前9時から午前11時まで
午後10時を超え午前2時まで

b 保育短時間認定

概ね午後4時半（施設により異なる）を超え最長午後10時まで

コ 統合保育事業

(ア) 主 旨

心身の発達に遅れ等を有し、かつ、保育の必要性のある概ね満2歳以上の児童を一般の児童とともに集団で保育を行うことにより、心身の発達の助長、社会への適応性を高める。

- (イ) 事業開始 昭和49年4月1日

(ウ) 対象児童

心身の発達の遅れ等の程度が中度または軽度の保育の必要性のある児童で、金沢市統合保育指導委員会で一般の児童とともに集団で保育を行うことが適当と判断された概ね満2歳以上の児童

サ 医療的ケア児の受入れ

(ア) 主 旨

医療的ケア児及びその家族を支援するため、保育所・認定こども園で医療的ケアが必要な児童の受入れを実施し、医療的ケア児の健やかな成長を図る。

- (イ) 受入開始 令和6年4月

(ウ) 対象児童及び要件

「主治医」が集団保育を可能と判断し、金沢市の「医療的ケア実施検討委員会」において保育施設等で医療的ケアの実施が可能と判断された児童

医療的ケアが保育施設等の施設運営の中で安全に実施できること

(エ) 実施施設

施 設 名	住 所
あ け ぼ の こ ど も 園	戸水1丁目18番地
キッズアカデミー太陽丘こども園	太陽が丘3丁目247番地1
済 美 幼 稚 園	朝霧台2丁目67番地
セ ル ホ ー と い た	戸板2丁目102番

施設名	住所
額小鳩第二こども園	三十蒔町乙154番地
光こども園	神宮寺1丁目11番15号
森本いろは保育所	塚崎町ハ63番地1
安原こども園	下安原町東1521番地1

シ 年末保育サービス事業

(ア) 主 旨

年末12月29日、30日に保育所・認定こども園を開所し、保護者が勤務の都合により年末に家庭での保育ができない「働く家庭」の子育て支援を図る。

(イ) 事業開始 平成7年12月

(ウ) 対象児童

保育所・認定こども園を利用中の児童で年末保育を必要とする児童

ス 病児一時保育事業

(ア) 主 旨

保育所・認定こども園を利用中等の児童の発病に際し、保護者が勤務の都合により緊急に対応できない場合に、保護者に代わり病児の看護・一時保育を行う。

(イ) 実施施設

病児対応型

施設名	住所	事業開始時期
聖霊乳児院 病児保育室せいれい	長町1丁目5番46号	平成6年4月
健生クリニック ほっとルーム	平和町3丁目5番2号	平成11年10月
城北病院病児 保育室はっぴ〜	京町20番3号	平成16年8月
横井小児科内科医院 こりすの里	菊川1丁目10番3号	平成19年4月
金沢大 たんぽぽ学ム	宝町13番1号	平成20年9月
松田小児科医院 ひまわり一む	片町2丁目13番13号	平成22年4月
石川県立中央病院 病児保育室ひよこ	鞍月東2丁目1番地	平成22年10月
金沢市立病院 病児保育室さくら	平和町3丁目7番3号	平成31年3月
金沢古府記念病院病児保育 こぶっここの杜	古府1丁目132番地	令和7年10月

体調不良児対応型

施 設 名	住 所	事業開始時期
梅 光 こ ど も 園	石引4丁目6番1号	平成19年6月
ニコニコ保育園	松村2丁目20番地	平成19年6月
光 こ ど も 園	神宮寺1丁目11番15号	平成19年6月
聖 霊 こ ど も 園	長町1丁目5番43号	平成27年4月
キッズスクールオオウラ	大浦町ヌ75番地1	平成27年4月
平 和 こ ど も 園	平和町2丁目6番6号	令和3年10月
ミドリ光と風こども園	南塚町223番地	令和3年10月
旭 町 保 育 園	旭町2丁目13番1号	令和4年4月
わ か ば こ ど も 園	西大桑町7番5号	令和4年4月
あ け ぼ の こ ど も 園	戸水1丁目18番地	令和4年4月
正 美 保 育 園	二口町イ30番地	令和4年7月
キッズアカデミー 太 陽 丘 こ ど も 園	太陽が丘3丁目247番地1	令和5年1月
セルホーといた	戸板2丁目102番	令和5年4月
あ かし あ こ ど も 園	栗崎町3丁目243番地1	令和5年7月
み は る 幼 稚 園	割出町435	令和6年4月
金 沢 星 稜 大 学 附 属 星 稜 幼 稚 園	御所町寅27	令和6年4月
ひばりキッズガーデン	額新町2丁目124番地	令和7年4月
済 美 幼 稚 園	朝霧台2丁目67番地	令和7年7月
す え ひ ろ こ ど も 園	三口新町3丁目19番10号	令和7年10月
メ ロ ン 幼 稚 園	福久町ル1番1号	令和8年4月
さ い び 園	長土堀1丁目2番9号	令和8年4月
泉 の 台 幼 稚 舎	泉野町4丁目4番3号	令和8年4月
し ら ゆ り 保 育 園	西金沢3丁目508	令和8年4月

セ 一時預かり事業（一般型）

(ア) 主 旨

児童の保護者等の疾病、就労その他の理由により、保護者等が児童を一時的に保育できない場合に、当該児童を保育所・認定こども園で一時的に預かることにより、児童の健全育成と子育て支援を図る。

- (イ) 事業開始 昭和55年4月1日
- (ウ) 令和8年度実施施設（見込み） 117か所
- (エ) 対象児童 次の事由に該当し、一時預かりを必要とする児童
- a 保護者等が疾病、出産または看護に従事する場合
 - b 保護者等が産休・育休あけで月途中からの施設利用が困難な場合
 - c 保護者等の就労、疾病等により、断続的に保育が困難な場合
 - d 保護者等が冠婚葬祭等に出席するため
 - e 保護者等の育児リフレッシュのため

ソ 一時預かり事業（幼稚園型）

- (ア) 主 旨
施設型給付を受ける認定こども園等が、在籍園児を対象に平日・長期休業期間中等の年間を通じた幼児教育・保育サービスを提供することにより、就労家庭の支援を図る。
- (イ) 事業開始 平成27年4月1日
- (ウ) 令和8年度実施施設（見込み） 117か所
- (エ) 対象児童 教育標準時間認定（1号認定）を受ける在籍園児

タ 地域子育て支援センター事業

- (ア) 主 旨
保育所・認定こども園において、子育て家庭支援のための専属職員を配置し、子育て家庭等に対する育児相談・指導等を行い、地域全体での子育てを支援する。
- (イ) 事業開始 平成9年4月1日
- (ウ) 実施施設

施 設 名	住 所
石川県済生会こども園アイリス	本町1丁目2番16号
むつみえんふれんどはうす	石引2丁目4番23号
龍雲寺学園・パウデア学舎	寺町5丁目12番40号
泉の台幼稚園舎	泉野町4丁目4番3号
光こども園	神宮寺1丁目11番15号
安原こども園	下安原町東1521番地1

- (エ) 事業内容
- a 子育て親子の交流の場の提供、交流の促進

- b 子育て等に関する相談・援助の実施
- c 地域の子育て関連情報の提供
- d 月1回以上の講習等を実施
- e 公共施設に出向いての子育て支援の実施
- f 重点的な支援が必要と思われる家庭への関係機関との連携・協力

チ 保育利用支援事業

(ア) 主 旨

こどもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での幼児教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行う。

(イ) 事業開始 平成26年4月1日

(ウ) 配置場所 市役所本庁 3名（令和4年7月から1名増員）

(エ) 事業内容

- a 保育所・認定こども園利用の調整、利用保留児のアフターフォロー
- b 幼児教育・保育サービスなどの利用に関する相談
- c 保育資源・保育サービスの情報収集 など

(3) 私立幼稚園振興

（単位：千円）

名 称	予 算 額	前 年 度 予 算 額	対増減額	内 容
無償化事業（月額保育料）	41,945	80,160	△38,215	保育料無償化に係る経費に対して補助
運 営 費 補 助	3,000	12,000	△9,000	私立幼稚園の運営する経費に対して補助
研 修 費 補 助	500	500	0	私立幼稚園の研修に係る経費に対して補助
健 康 診 断 料 補 助	40	160	△120	私立幼稚園の健康診断に係る経費に対して補助
満3歳児運営費補助	160	640	△480	満3歳児保育への教員の加配に対して補助
心身障害児幼稚園運営費補助	6,200	5,400	800	心身障害児の就園を奨励するため、心身障害児が1名在園する幼稚園に対して、人件費の一部を補助
施設整備事業費補助	400	2,000	△1,600	私立幼稚園の施設および設備の整備等に要する経費を補助
かなざわ子育て夢ステーション事業費補助	600	600	0	幼稚園に在籍していない親子への子育て支援を行う私立幼稚園に対して補助
預かり保育推進事業費補助	0	200	△200	就労している保護者に対し、平日・長期休業期間中等の年間を通じた幼児教育・保育サービスを提供し、就労家庭の支援を実施した私立幼稚園に対して、人件費の一部を補助

名 称	予 算 額	前 年 度 予 算 額	対増減額	内 容
預 かり 保 育 利 用 給 付 費	3,700	4,300	△600	令和元年10月から幼稚園の預かり保育における利用料の無償化を実施
無 償 化 事 業 費 (副 食 費 免 除)	1,555	2,640	△1,085	令和元年10月から低所得世帯または、多子世帯を対象に、副食費に係る費用の一部を補助
保 育 教 諭 資 格 取 得 促 進 事 業 費 補 助	200	200	0	幼保連携型認定こども園で「保育教諭」として働くため、幼稚園教諭免許状を有する者の特例制度を活用した、保育士資格取得を支援する施設に対して補助

(4) 金沢駅こどもらんど

ア 主 旨

親子一緒に遊びながらふれあいを高める場の提供、相談事業を実施し、子育て家庭を支援する。

イ 開設時期 平成9年4月1日

ウ 場 所 金沢市木ノ新保町1-1（北陸新幹線金沢駅あんと内）

エ 事業内容

- ・親子の遊び場の提供、子育て相談事業の実施、遊びの教室の開催

(5) 児童家庭支援センター事業〔こども家庭支援センター金沢〕

ア 主 旨

地域の児童の福祉に関する問題につき、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行う。

イ 開設時期 平成14年12月1日

ウ 実施主体 社会福祉法人 享誠塾（児童養護施設）

エ 事業内容 (ア) 電話相談事業 (イ) 家庭訪問事業
(ウ) 親子への心理的援助 (エ) 緊急仮保護

(6) 児童家庭相談室（子育て支援課内）

生活に困難を抱える子育て家庭の相談・支援を包括的に行う。また、生活に困難を抱えるこどもや家庭等へアウトリーチによる支援を行う、こどもソーシャルワーカーを配置している。

ア こどもソーシャルワーカーの主な業務

- (ア) 窓口に来られない家庭へのアウトリーチによる個別支援
- (イ) 関係機関との連携
- (ウ) 地域での支援ネットワークづくり

イ こどもソーシャルワーカーの体制

令和元年度 2名配置
令和2年度～ 4名配置（2名増員）

(7) 児童手当

ア 支給の対象

金沢市内に住民登録があり、高校修了前（18歳になって最初の年度末まで）のお子さんを養育している方

イ 手当の額

対象となる児童		手当月額
3歳未満 (3歳到達月まで)	第1子、2子	15,000円
	第3子以降（※）	30,000円
3歳から高校生年代 (18歳の年度末まで)	第1子、2子	10,000円
	第3子以降（※）	30,000円
大学生年代 (22歳の年度末まで)		支給はありません (第3子加算の算定に使用)

※大学生年代（平成16年4月2日～平成20年4月1日）の児童について、監護し生計費を負担している場合は、「児童数」としてカウントします。「児童数」が3人以上となる場合は、3人目以降の児童手当の月額が3万円になります。大学生の児童をカウント対象児童とするには、「監護相当・生計費負担についての確認書」の提出が必要です。

ウ 支給期間

高校修了前（18歳になって最初の年度末まで）

エ 支給実績

区分 年度	対象延児童数	支 払 金 額
R 7	692,106児童	8,934,390千円

(8) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

ア 児童扶養手当（子育て支援）

(イ) 支給要件

父母の離婚などにより、父親（母親）と生計を別に行っている児童（18歳になって最初の年度末まで。ただし、中～重度の障害のある児童は20歳未満。）を養育している母（父）、または母（父）に代わって養育している方に支給されます。

なお、前年の所得が一定額以上の方、受給者・対象児童が公的年金給付等を受けている場合は、手当額の全部または一部が支給されません。

※父（母）がいても重度の障害、生死不明、遺棄、保護命令、拘禁されている等の場合には手当が支給されることがあります。

(イ) 支給額（月額） 児童1人48,050円～11,340円（所得による）

2人目以降1人につき

11,350円～5,680円加算（所得による）

(ウ) 受給状況

（令和8年4月1日現在）

内訳 年度	世帯類型別								対象児童数					
	離婚	死別	未婚	障害	遺棄	保護命令	その他	計	1人	2人	3人	4人	5人以上	計
令5	2,128 (81)	22 (7)	83 (0)	15 (2)	1 (0)	1 (0)	62 (0)	2,312	1,471	658	144	27	12	2,312 世帯
令6	2,127 (82)	20 (6)	92 (0)	14 (2)	3 (0)	2 (0)	57 (0)	2,315	1,469	652	154	30	10	2,315 世帯
令7	1,965 (74)	16 (5)	102 (0)	13 (2)	3 (0)	2 (0)	57 (0)	2,158	1,347	624	148	30	9	2,158 世帯

※（ ）内は父子数

イ 特別児童扶養手当（障害福祉）

月額 1人につき……………1級58,450円（令和8年4月1日現在）

2級38,930円（令和8年4月1日現在）

支給状況

（令和8年4月1日現在）

級	区分	知的障害	身体障害	重複障害	精神障害	計
		167人	95人	3人	17人	282人
1	級	186	76	0	161	423
2	級	353	171	3	178	705
計						

(9) 児童館

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにする目的で設置されているもので現在33館ある。

(10) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないのに対し、適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

放課後児童クラブ設置状況

年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
設置クラブ数	103	106	109	110	111

(11) こどもの未来創造地域活動推進事業

地域住民の積極的参加による地域組織活動に助成し、児童の健全育成を図る。地域組織は児童館と有機的連携をもちながら、金沢SDGsの方向性の実現に向け、子供が夢を描けるまちづくり活動を支援する。

ア 親子及び世代間の交流、文化活動

イ 児童養育に関する研修活動

ウ 児童の事故防止等に関する活動

エ 地域の歴史文化への理解を深める活動

オ 金沢SDGsの実現につながる活動

カ 児童館を利用した児童の居場所作りにかかる活動

キ その他、児童福祉の向上に寄与する活動

クラブ数 33クラブ 会員数 1,395人（令和8年4月1日現在）

(12) 大規模婚活イベントの開催

結婚を希望する若い世代の出会いの機会を創出することを目的として、大規模婚活イベントを開催する。

令和7年度 5月…116人参加（43組マッチング）

11月… 99人参加（42組マッチング）

(13) 一時預かり事業

一時預かりのニーズが高い中央地区・駅西地区において、未就学児の一時預かりを実施する。

(ア) 運 営 金沢市（NPO法人等へ委託）

(イ) 定 員 10名程度 (ウ) 料 金 1時間当たり500円

(エ) 場所及び日時

ほんわかる一む 金沢市中村町15番7号

月曜日及び水曜日～金曜日：9時～17時

土曜日、日曜日及び祝日：8時～18時

おひさま一む 金沢市西都1丁目5番地

月曜日から金曜日：9時～17時

土曜日、日曜日及び祝日：8時～18時

(14) 子育てサロン事業・子育て支援カフェ事業

ア 主 旨

地域の特性を生かしながらさまざまな施設を利用して、乳幼児とその親の交流の場をつくる。子育てをしている親は、子育てサロンや子育て支援カフェに参加することにより、地域の人々に守られている安心感を得るとともに、地域の子育て仲間をつくることができる。

イ 内容及び令和7年度実績

- (ア) 子育てサロン事業………地域の協力者等が学校や公民館、児童館等で子育てサロンを開催（R7:33か所）
- (イ) 子育て支援カフェ事業…公募により選ばれた各事業者へ委託し、市内各所で子育て支援カフェを開催（R7:6事業者）

(15) 子育て支援短期利用事業

ア 事業の種類及び内容

(ア) 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由によって、家庭における児童の養育が一時的困難となった場合等に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。

（実施施設：こども家庭支援センター金沢、聖霊乳児院、梅光児童園）

(イ) 夜間養護事業（トワイライトステイ事業）

児童を養育している家庭の保護者が、仕事等の事由によって平日の夜間又は休日不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合に、その児童を児童福祉施設等に通所させ生活指導、食事の提供等を行う。

（実施施設：こども家庭支援センター金沢、野町保育園、梅光児童園）

イ 事業開始 平成7年4月1日

(16) ファミリーサポートセンター事業

ア 主 旨

こどもを持つ家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援する。

イ 事業開始 平成16年10月（センター設立7月）

ウ 場 所 金沢市教育プラザ富樫内（事務所）

エ 活動内容

- (ア) 幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの送迎とその前後の預かり
- (イ) 保育所・認定こども園の利用前や、学校・幼稚園の休日などの預かり
- (ウ) 保護者の通院や買い物のときの一時預かり など

(17) かなざわ子育てすまいるクーポン事業

ア 主 旨

かけがえのない子育ての時間を親子がともに心豊かに過ごし、子育てに向き合っていく環境づくりを推進する。

イ 対 象

就学前児童の保護者

ウ 利用期間

小学校就学前まで(公衆浴場利用券(お出かけクーポン)は令和2年4月以降に生まれたお子さんは小学校3年生まで)

エ 支給内容

お出かけクーポン、おためしクーポン、絵本交換クーポン、木のおもちゃ贈呈クーポン
令和4年度から新たに病児保育を利用対象に追加
令和5年度から電子クーポンとして交付開始
令和7年度から新たに近隣市町のこどもの遊び場を利用対象に追加
令和8年度から新たに「金沢もりづくりベース東浅川 木育ルーム」を利用対象に追加・木のおもちゃ贈呈クーポンを追加

(18) 子育て支援総合コーディネーター事業

ア 主 旨

多様な子育て支援サービス情報を一元化する「子育て支援コーディネーター」を配置し、サービスの情報提供及び利用援助等の支援を行うことにより、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図る。

イ 内 容

- (ア) 電話・窓口・インターネット等での情報の市民への提供
- (イ) サービス等の利用のアドバイス
- (ウ) コーディネーター(市立保育所等)を配置

(19) 市民子育て情報発信事業

ア 主 旨

子育てに関する情報を市民が自らの手で集め、情報誌等を編集、制作することで、より使いやすく利用しやすい情報を提供する。

イ 内 容

- (ア) 「金沢子育てお役立ちBOOK」(平成13年度発行－令和7年度改訂) 安心出産編「わくわくウーモ」とすくすく子育て編「のびのびビーノ」
- (イ) 「金沢子育てお役立ちウェブ」(平成16年2月開設)

(20) 子育て支援アプリの広域運用

石川中央都市圏を構成する4市2町において広域運用を開始した子育て世帯を支援するスマートフォン対応アプリにより、子育て情報を配信する。

(21) 産前・産後ヘルプサービス派遣事業

ア 主 旨

産前や出産後、育児・家事の支援を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、妊産婦及びその配偶者の負担を軽減する。

イ 内 容

育児・家事援助、育児相談・助言、兄弟姉妹の世話

ウ 回 数

産 前：20回

産 後：(a)単胎児：出産・退院後6か月で20回

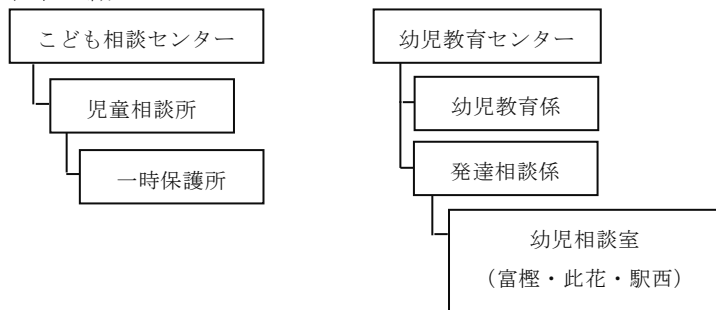
(b)多子世帯：出産後1年で25回

(c)多胎児：出産後2年で50回

(22) こども相談センター・幼児教育センター（教育プラザ富樫内）

平成15年7月、福祉と教育の連携を目的に設立された教育プラザにおいて、こどもに関する相談部門、幼児相談室などを統合した相談センターを開設。平成18年度には全国に先駆けて中核市として児童相談所（こども総合相談センター）を設置し、専門性の強化を図った。また、令和2年度、児童相談所業務を主とするこども相談センターに組織改編され、幼児教育の質の向上、保育士等の人材確保などの直面する課題に対応し、更なる幼児教育の推進を図る幼児教育センターが新設された。令和6年度より、こども相談センターにこども家庭センター統括支援員を配置し、児童福祉機能と母子保健機能が連携し、一体的に支援を提供する体制を整えた。

(1) 組 織



(2) 事業概要

こども相談センター

児童相談所

- ・児童福祉法に基づく児童相談所業務

児童虐待相談や非行相談等、こどもやその家庭に関するさまざまな相談、施設入所や里親への委託、障害程度の判定、児童の一時保護等を行う。

- ・メンタルフレンド事業

ひきこもり等のこどもの家庭等に、学生等のボランティア（メンタルフレンド）を派遣し、会話やスポーツなどのふれあいを通してこどもの福祉の向上を図る。

- ・青少年相談業務

義務教育修了後から概ね20歳までの青少年を対象とした相談に応じる。

- ・ヤングケアラー相談

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の児童の相談に応じる。

- ・児童相談所の相談状況

年 度			R 5	R 6	R 7
相 談 受 付 件 数			1,553件	1,640件	1,974件
相 談 種 別	養 護 相 談	児 童 虐 待	652	673	752
		そ の 他	142	229	362
		計	794	902	1,114
	保 健 相 談		0	0	3
	障 害 相 談		434	418	543
	非 行 相 談		32	44	29
	育 成 相 談		54	55	93
	そ の 他 の 相 談		0	0	0
	合 計		1,314	1,419	1,782
施設入所中児童の相談件数			203	194	173
相談継続中の通告等再相談件数			36	27	19

・一時保護の状況

年 度	R 5	R 6	R 7
一 時 保 護 所	112人	136人	129人
そ の 他 （ 乳 児 院 等 ）	44	34	48
合 計	156	170	177

・児童福祉施設入所措置状況

年 度	R 5	R 6	R 7
児 童 養 護 施 設 等	104人	88人	89人
障 害 児 施 設	12	10	12
里 親 ・ フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	24	26	24
合 計	140	124	125

※各年4月1日現在

幼児教育センター

・幼児教育の更なる推進

幼児教育センターの活動等について、幼児教育施設や学識者と意見交換を行い、幼児教育の推進体制の構築を図る。また、大学や保育士等養成校と連携し、研究・研修・実践を行い、更なる推進を図るとともに、人材の確保・育成に取り組む。

・幼児教育・保育関係職員研修

保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育関係職員の資質の向上を図る。こどもの人権について理解を深める研修や自園での人材育成力の向上を図るためのマネジメント研修、保護者支援、保健、栄養、統合保育等の専門的研修、幼児教育・保育関係職員と小学校教員との合同研修及び体験研修等を実施する。研修の効果を高めるため、目的に合わせ訪問型・往還型・対話型等の研修方法を取り入れる。

・巡回専門相談

集団活動場面での乳幼児・児童生徒の不適応、発達障害等への対応の充実を図るため、専門相談員が各施設を巡回し、職員や保護者への支援を行う。

・統合保育相談事業

心身の発達に遅れなどを有する児童の発達を助長し、社会への適応性を高めるため、保育士等の加配など、必要とされる個別的配慮を行い、専門の指導員等が、保育所（園）等での状態を観察し、担当保育

施設職員や保護者等の相談に応じる。

- ・電話相談・こども専用相談ダイヤル・いじめ電話相談

一般の電話相談のほか、こども専用の相談電話を設け、センターの相談員等が電話での相談に応じる。

- ・幼児相談室

「富樫」「此花」「駅西」の3相談室で、こころやからだなどこどもの発達について心配と思われるこどもとその保護者を対象に「親子の遊び」を通してかかわり方や育児の方法について支援し、保護者の相談に応じる。

- ・こどもアート工房みに

自由な発想による表現活動を通した子どもの情操を培う教育を通じて、感性及び創造性の豊かな子どもの成長に資するために開設。

- ・電話相談等の相談状況

①受理件数

年 度		R 5	R 6	R 7
相 談 受 理 件 数		766件	773件	732件
内 訳	未 就 学	729	749	706
	小 学 生	37	24	26
	中 学 生	0	0	0

②相談種別

年 度		R 5		R 6		R 7	
区 分		相 談 回数等	相 談 回数等	相 談 回数等	延 べ 人数等	相 談 回数等	延 べ 人数等
巡回専門相談		149回	459人	131回	417人	145回	450人
巡回専門相談 (統合保育)		331回	1,092人	388回	1,284人	443回	1,482人
幼 児 相 談 室		登録431人	3,663回	登録439人	3,692回	登録401人	3,076回
電 話 相 談	一 般	—	1,452件	—	1,406件	—	1,415件
	い じ め	—	38件	—	44件	—	78件
	こども専用	—	28件	—	37件	—	29件

(1) 青少年健全育成センター（長土堀青少年交流センター内 長町3-3-3）

地域全体で青少年を育むため、青少年の健全育成の関わる団体の支援や青少年がのびのび活動できる環境の整備、青少年の健全育成事業などを実施する。

ア 少年育成支援室（教育プラザ此花内 此花町2-7）**(ア) 補導活動**

- ・青少年がよく使用するSNS（Instagram、X等）、掲示板等におけるネットパトロールを実施する。
- ・繁華街や青少年のたまり場になりやすいショッピングセンター、ゲームセンター、学校周辺等における巡回・声掛けを実施する。
- ・地域の行事や実情に応じた青少年の非行・被害防止のための活動を実施する。

(イ) 地域連携活動

地区の青少年健全育成協議会や防犯団体との連携による一体的な活動

(ウ) 非行・被害防止啓発活動

金沢かがやき発信講座（出前講座）による非行・被害防止の啓発、広報資料の作成、金沢市少年非行防止連絡協議会の開催など

街頭補導の実施状況（令和7年度）

区分	回数 (回)	補 導 状 況 (人)								
		補 導 少 年 数			「愛の一声」少年数			取り扱い少年の総数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
早朝	15	0	0	0	426	37	463	426	37	463
午前	475	2	0	2	363	195	558	365	195	560
午後	820	7	2	9	3,281	752	4,033	3,288	754	4,042
薄暮	135	2	3	5	74	46	120	76	49	125
夜間	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
計	1,446	11	5	16	4,145	1,030	5,175	4,156	1,035	5,191
6年度	1,317	4	7	11	4,112	1,077	5,189	4,116	1,084	5,200

(2) 金沢市長土塀青少年交流センター

次代を担う青少年の主体的な学び並びに青少年相互及び青少年と他の世代との交流を促進することを通じて、健全で活力に満ち、創造性豊かな青少年の育成を図る。

開 設 令和元年 7 月 7 日

所 在 地 長町 3 丁目 3 番 3 号

規 模 鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積：3,550.44 m²

施設内容 交流活動室、プレイルーム、多目的室、調理実習室、和室、
音楽活動室、学習室 3 室、大集会室、控室、
金沢子ども科学財団事務局、金沢市子ども会連合会事務局

ア 青少年教育

- ・次代を担うリーダーの育成と地域活動への参画を通して地域活性化を図るため、「かなざわユースプロジェクト」を実施する。
- ・金沢の歴史や文化などを学び、ふるさとへの理解を深めるとともに、金沢の情報を発信できる人材を育成することを目的とした「ジュニアかなざわ検定」をオンラインによる検定方式で実施する。

イ 青少年育成支援

- ・青少年が安全で安心して気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる「かなざわユースセンター」を運営するとともにその成長をサポートするユースワーカーを養成する。
- ・青少年の育成に資する事業を行う各種団体の活動に対し助成を行い、その活動を支援する。

(3) 金沢市甥杉少年の森

自然に接する機会の少ない現代の子どもたちが、豊かな自然の中で野外生活を体験し、協調性とリーダーシップ、忍耐力とたくましさを養い、自然を大切にすることを目的に設置された。

開 設 昭和59年 8 月

所 在 地 甥杉町口 2 番地 3

面 積 約50ha

主要施設 管理棟兼避難所、野外広場、雨天広場、
初級キャンプ場(100人収容)、中級キャンプ場(50人収容)

利用状況 令和 7 年度 延べ1,184人

(4) 金沢市土子原こども野外広場

豊かな自然の中で野外生活を体験し、協調性とリーダーシップ、忍耐力とたくましさを養い、自然を大切にすることを目的に平成12年8月に設置された。旧小学校校舎で、宿泊もできる青少年の体験施設である。

開 設 平成12年8月
所 在 地 曲子原町ソ13番地
面 積 約1.6ha
主要施設 宿泊棟（旧土子原小学校舎、約40名収容）、野外炊事場、
キャンプファイヤー広場、グラウンド(約5,000㎡)、自然苑
利用状況 令和7年度 延べ1,549人

26 障害者福祉

(1) 対象者状況（令和8年4月1日現在）

ア 身体障害者障害別状況（手帳所持者）

級別 障害別	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢 体	1,690人	1,417人	1,347人	1,496人	421人	274人	6,645人
視 覚	356	340	45	72	102	35	950
聴覚・言語	89	219	173	247	8	394	1,130
内 部	3,059	109	1,505	1,057			5,730
計	5,194	2,085	3,070	2,872	531	703	14,455

イ 知的障害者障害程度別状況（療育手帳所持者）

障害程度	中・軽度	重 度	計
所持者数	2,460人	1,270人	3,730人

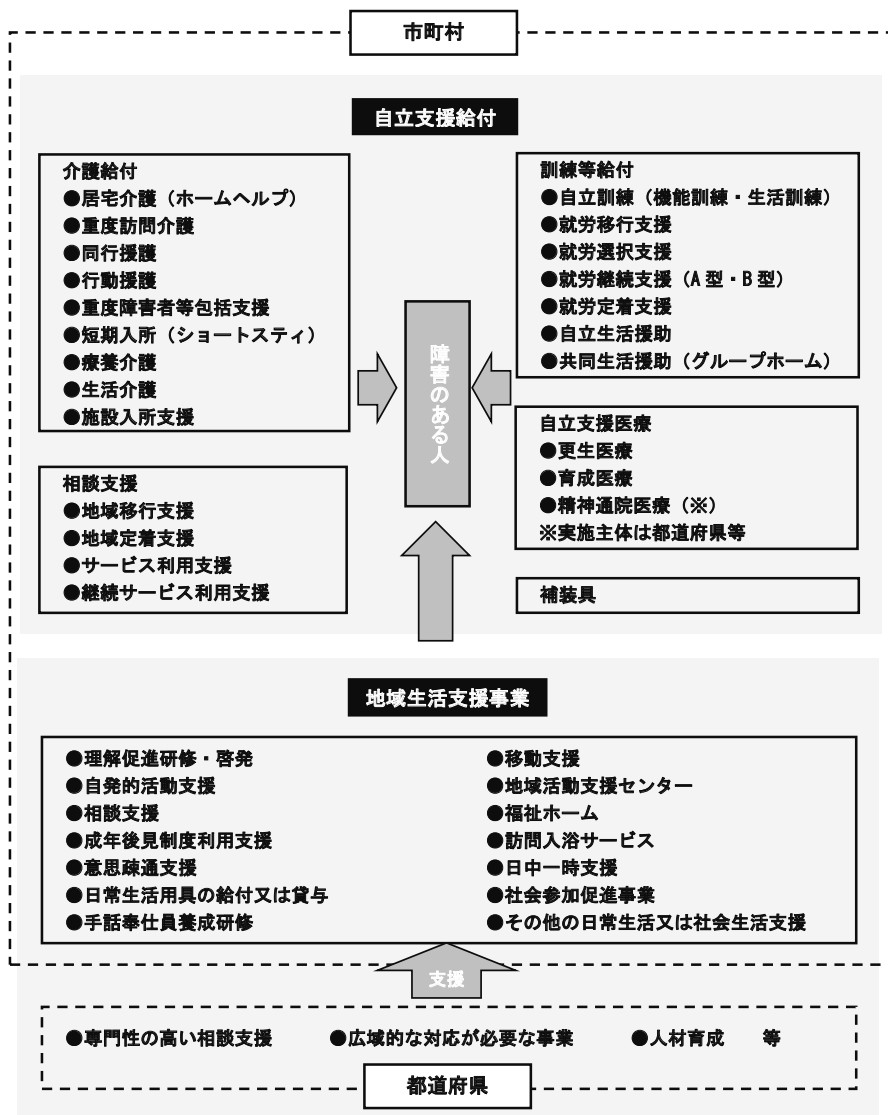
ウ 精神障害者障害程度別状況（手帳所持者）

級 別	1 級	2 級	3 級	計
所持者数	276人	5,198人	621人	6,095人

(2) 事業の概要

1. 障害者自立支援給付費

障害福祉サービスの体系



① 介護給付費

障害の程度が一定以上の人に、生活上または療育上必要な支援を行う。

(単位：千円)

事業名	事業費	内 容
障害者等居宅介護費	1,333,800	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う
障害者等行動援護費	62,200	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
障害者等同行援護費	46,700	視覚障害により移動が著しく困難な方へ外出支援を行う
障害者等短期入所費	161,300	ショートステイ。自宅で介護する人が病気の場合等に、施設で短期間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
生活介護サービス費	2,909,000	常に介護を必要とする人に日中、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供
施設入所支援サービス費	922,500	施設に入所する人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
療養介護サービス費	415,500	医療と常時介護を必要とする人（例：筋萎縮性側索硬化症）に、医療機関で機能訓練、看護及び介護等を行う

② 訓練等給付費

身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。

(単位：千円)

事業名	事業費	内 容
障害者共同生活援助費	1,332,600	グループホーム。共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等、さらに相談や日常生活上の援助を行う
自立訓練サービス費	268,900	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援サービス費	3,087,200	一般企業等での就職が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労移行支援サービス費	309,400	一般企業等への就職を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う
就労定着支援サービス費	20,200	雇用事業所での就労継続に必要な連絡調整等を行う
就労選択支援サービス費	13,300	本人の希望、就労能力等に合った選択の支援を行う
自立生活援助サービス費	100	地域への一人暮らしに必要な生活上の支援を行う

③ 補装具給付費

57,000千円

車いす、義肢、補聴器等の補装具を給付する。

2. 障害児通所支援費

2,379,400千円

障害のある児童に対し、通所施設や居宅等への訪問で必要な支援を行う。

3. 障害児入所支援費

133,900千円

障害のある児童が施設に入所する際の費用を支給。

4. 障害者自立支援推進費

① 計画相談支援給付費

(単位：千円)

事業名	事業費	内容
計画相談支援事業費	305,400	障害福祉サービス等利用計画作成の費用等を事業者に支給
地域相談支援事業費	4,100	障害者支援施設等からの退所者に対して地域に移行するための支援や単身で生活する人等が地域に定着するための支援を行う費用等を支給

② 利用者負担軽減対策費

6,500千円

③ 一般経費

93,164千円

5. 地域生活支援事業費

障害のある人が安心して地域で生活するための事業を行う。

① 地域生活支援事業費

(単位：千円)

事業名	事業費	内容
地域生活支援拠点推進事業費	4,980	親なき後を見据え、地域の要支援者の把握・相談支援と緊急時の受入れ・対応及び自立に向けた体験の機会・場の提供等を担う地域生活支援拠点の整備を推進する
基幹相談支援センター事業費	33,559	相談支援事業所等に対し、専門的指導・助言等を行い、相談支援体制の強化を図る
相談支援事業費	18,786	障害のある人やその保護者などからの相談に応じ、情報提供や権利擁護のための援助を行う。(知的障害者生活支援事業、障害者相談員設置費ほか3事業)
意思疎通支援事業費	35,695	聴覚等の障害により、意思疎通に支障がある人の仲介をするための手話通訳や要約筆記等を行う者の派遣などを実施する(手話通訳者等派遣費ほか4事業)
日常生活用具給付等事業費	136,300	重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付、貸与及び修理等を行う
移動支援事業費	169,750	屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行う(障害者等移動支援事業費ほか2事業)

事業名	事業費	内 容
地域活動支援センター 事業費	79,200	障害のある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進を図る
障害者居宅サービス費	27,405	障害のある人やその家族などが自立した生活を送れるよう居住できる場の充実を図る（訪問入浴サービス事業費、障害者等日中一時支援事業費ほか1事業）
生活支援・社会参加促進 事業費	29,351	障害のある人やその介護者などが、地域でより豊かに生活ができるよう各種事業を実施（聴覚障害者生活訓練費、障害者交流活動推進費ほか16事業）
成年後見制度利用 支援事業費	3,050	成年後見制度の利用を支援することにより、障害のある人の権利擁護を図る
障害支援区分認定事務費	18,950	障害支援区分の認定にかかる審査会等を実施
研修・啓発事業	160	障害のある方への発言の場や情報を提供するための市民フォーラムを開催

② 地域生活支援促進事業費

(単位：千円)

事業名	事業費	内 容
医療的ケア児支援拡充 事業費	3,100	医療的ケア児等コーディネーターを派遣し、地域における医療的ケア児の包括的支援を図る
医療的ケア児移動介護 支援事業費	1,100	医療的ケアを必要とする児童が外出する際に、看護職員が医療的ケアを伴う移動介護を実施
障害者虐待防止対策 支援費	296	障害者虐待防止における支援体制の強化や協力体制の整備を図る

③ 地域生活支援サービス利用者負担軽減等支援事業費

(単位：千円)

事業名	事業費	内 容
利用者負担特別緩和費	3,000	地域生活支援事業のサービス利用を控えることがないよう利用者負担を軽減 重度障害のある人…利用者負担額を免除 その他の障害のある人…負担上限月額を国基準の1/2に軽減

④ 地域障害児支援体制強化事業費

6,600千円

児童発達支援センターを中核とした地域全体で障害児を支援する体制を構築

6. 障害者援護対策費

① 障害者手当

168,940千円

在宅の著しく重度の障害のある人に手当を支給することにより、日常生活の負担の軽減を図る。

20歳以上の人を対象とする特別障害者手当等

② 障害者各種支援費

(単位：千円)

事業名	事業費	内容
福祉タクシー利用助成費	34,640	障害のある人にタクシー初乗り料金を助成する。
メルシーキャブサービス事業費	13,484	車いすを利用している人を、ボランティアを主体とした運転手が福祉車両(3台)で移送し、社会参加の促進を図る。
障害者就労促進事業費	700	就労意欲の向上を図るため、通所施設利用者に対し、通所に要する運賃の一部を助成
心身障害者扶養共済制度加入助成費	2,000	心身障害者扶養共済(障害のある人の保護者が、月々掛金をして保護者に万一のことがあった場合に、障害のある人に、終身年金を支給)の掛金負担を軽減するため、その一部を助成
寝たきり重度障害者援護助成費(紙おむつ支給、寝具乾燥、理容・美容サービス)	1,370	在宅で寝たきりの身体に重度の障害のある人の清潔保持及び家族等の負担の軽減を図るため、紙おむつ支給等のサービスを提供
難聴児補聴器購入助成費	2,000	中軽度難聴児の補聴器購入費用の一部を助成 基準額 49,100円
身体障害者介助用自動車改造助成費 他7事業	8,310	身体に障害のある人の社会参加を促進するため、介護者や本人の自動車改造に必要な経費の一部を助成する 他障害のある人に対する各種援護事業を実施

7. 障害者社会参加等推進費

① 障害者健全育成費

200千円

障害のある人の温泉療養に対しての助成や文化・芸術・スポーツ等の活動を行っている団体に助成等を行う。

② 障害者雇用促進費

(単位：千円)

事業名	事業費	内容
障害者継続雇用奨励金	9,400	障害のある人を雇用した事業所に奨励金を支給 限度額 重度 24,000円/月 軽度 22,000円/月 (2年目は限度額半額)
障害者雇用促進費	18,312	知的障害・精神に障害のある人に金沢歌劇座内の喫茶「ほんだの森」等において、働く場を提供。
チャレンジ就労支援事業費	2,568	障害のある人を臨時職員として雇用し、市役所での業務経験を経ることで、一般企業等への就労促進を図る。

事業名	事業費	内 容
障害者就労支援費	940	就労系サービス事業所就労支援スキル向上セミナーの開催や専門部会で事業所の課題を整理するほか、経営支援アドバイザーを派遣

8. 障害者福祉振興費

(単位：千円)

事業名	事業費	内 容
障害者計画推進費	9,074	次期障害者計画、障害福祉計画策定 障害者施策推進協議会、障害者自立支援協議会の開催
障害者防災対策費	1,130	福祉避難所開設訓練や障害者防災懇談会を実施
障害者福祉施設整備費	49,085	施設建設の際の、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の元利金に対して補助を行い、法人経営の安定を図る。また、グループホーム等の新設工事を支援
障害者バリアフリー推進費他	21,508	バリアフリー推進、身体障害者手帳交付及び障害者団体への運営費補助等にかかる経費

9. 障害者高齢者体育館費

19,400千円

◆施設の概要

障害のある人及び高齢者の健康の保持増進を図るため、気軽にスポーツ、レクリエーションが行えるよう設置された施設

所在地	金沢市駅西本町2丁目3番27号
開設年月日	昭和57年6月27日
施設の内容	体育館、多目的室、機能回復訓練室、ボウリング場
管理運営	株式会社エイムへ委託

10. 障害児福祉費

(単位：千円)

事業名	事業費	内 容
障害児通園施設ひまわり教室管理運営費	51,595	児童福祉法による「児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援」のほか、地域生活支援事業による「日中一時支援」を実施
障害児療育事業費	2,870	障害のある児童に障害の軽減と情緒安定を図る水泳療育訓練の実施やダウン症の児童を中心とした親子水泳教室の実施、また知的障害のある人の療育訓練を目的とした親子療育のつどいやトランポリン教室を実施
障害児福祉団体体育成事業費	190	障害のある児童の機能回復・社会参加を目的とする3団体に対し、効率的運営を行うための補助金を交付

(1) 母子保健

ア 概 要

母子保健においては、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、健診・相談・訪問などにより、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行っている。令和6年度からは改正児童福祉法により全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」の運用を開始し、母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制を強化した。核家族化の進展に伴う子育ての孤立化、家庭や地域における子育て機能の低下等の社会情勢に対応した事業の展開が求められており、多胎・若年・育児不安・産後うつ等により支援が必要な妊婦や乳幼児の保護者に対し、きめ細やかな心理的サポートや育児支援を実施している。

これまでの母子保健事業の主な変遷として、平成19年度からは「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」として全出生世帯に保健師・助産師が家庭訪問を行っている。また、平成28年度から、妊婦及び産婦を対象に安心して過ごせる場を提供し助産師が相談を受けることで、家庭や地域での孤立感の解消を図るベビースペース『h u g』を3福祉健康センター内で開設した。平成30年度からは産婦を対象として、心身のケア等の支援を行う産後ケア事業を開始し、令和元年度から石川中央都市圏域で実施している。令和4年度から妊婦や子育て家庭への支援のための伴走型妊産婦支援事業を開始するとともに、妊娠期から切れ目なく妊娠や育児に関する相談に対応するため、助産師・管理栄養士・保健師による妊婦相談を開始した。令和5年度からは「まちの子育て保健室」として、より身近な小学校区単位において、妊婦や保護者等の相談に応じたり、参加者同士が子育ての悩みを共有できる場を開設している。令和7年度には、利便性の向上及びより早期に支援が必要な妊産婦等を把握し、相談に対応するため、母子健康手帳アプリを活用した妊娠の届出の来庁予約及び事前アンケートの電子回答、出生連絡票の電子提出を開始した。

イ 令和 7 年度母性保健活動実績

(7) 妊産婦健康診査（県内医療機関委託）

区 分		対象者数	受診者数 (転入者含む)	受 診 率	備 考
妊 婦	1 回目	※令和 7 年度 妊娠届出数	2,584人	99.0%	昭和48年度から実施
	2 回目		2,528	97.8	
	3 回目		2,536	98.1	
	4 回目		2,549	98.6	
	5 回目		2,533	98.0	
	6 回目		2,520	97.5	
	7 回目		2,488	96.3	
	8 回目		2,530	97.9	
	9 回目		2,435	94.2	
	10回目		2,341	90.6	
	11回目		2,371	91.8	
	12回目		2,231	86.3	
	13回目		1,815	70.2	
	14回目		1,167	45.2	
産 婦		2,670	2,523	94.5	

注：1）平成19年7月より妊婦健診の回数を2回から5回に拡大。

2）平成21年4月より妊婦健診の回数を5回から14回に拡大。

3）平成30年4月より予定日以降の妊婦健診（15回目）を助成。

4）令和3年4月より多胎児の妊婦が追加で受診した健診5回分を助成。

5）医療機関委託の妊産婦・乳幼児健康診査受診票は「母子保健のしおり」
にとじこみ。

(イ) 元気に育て！赤ちゃん訪問事業（福祉健康センター実施）

生後3か月までの間に、全出生世帯に保健師、助産師が家庭訪問し、
育児相談や育児不安、産後うつ等の母の健康相談に応じる。

訪問件数 2,672件

ウ 令和7年度乳幼児保健活動実績

(7) 乳幼児健康診査

区 分		実施機関	対象者数	受診者数	受 診 率	備 考
乳児	1 か 月 児	医療機関 (委託)	人	人	%	昭和48年度から実施
	6 か 月 児		2,712	2,501	92.2	
	3 か 月 児	福祉健康 センター	2,709	2,469	91.1	昭和55年4月から実施 (健診は個人通知)
幼児	1 歳 児	医療機関 (委託)	2,552	2,165	84.8	昭和48年度から実施
	2 歳 児		2,851	1,626	57.0	
	1歳6か月児	福祉健康 センター	2,573	2,550	99.1	昭和53年1月から実施 (健診は個人通知)
	3 歳 児		2,945	2,899	98.4	昭和36年から実施 (健診は個人通知)

(イ) 歯科健康診査

区 分		実施機関	対象者数	受診者数	受 診 率	備 考
幼児	1歳6か月児	福祉健康 センター	2,573人	2,547人	99.0%	昭和53年1月から実施
	3 歳 児		2,945	2,896	98.3	昭和36年から実施

(ウ) 健康相談

区 分	延人数
妊 婦 相 談	145人
乳 幼 児 健 康 相 談	265
幼 児 発 達 相 談	101
5歳児就学前相談	30
遺 伝 相 談	1
子育てほっとライン	93

(エ) 健康教育

区 分	延組数
育 児 教 室	385

(オ) まちの子育て保健室

開設校区数	延組数
52校区 (45箇所)	1,585

(カ) B型肝炎母子感染防止事業

区分 7 年度	H B s 抗原検査		
	受診者数	抗原陰性者数	抗原陽性者数
	2,559人	2,558人	1人

※医療機関委託（妊婦健診に併せて実施）

(キ) 子育て支援医療費助成実績

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数（延月）	750,171 件	703,656 件	664,676 件
助成費	1,351,418千円	1,273,142千円	1,234,249千円

※平成26年10月診療分より、通院分について中学校3年生まで助成対象拡大

※平成27年7月診療分より、現物給付開始

※令和5年10月診療分より、入院分について18歳まで助成対象拡大し窓口負担を無料化

エ 妊産婦・乳幼児保健医療連携システム（安心「妊娠・出産・育児」支援ネットワーク事業）等による支援（令和7年度実績）

医療機関連携による早期支援により、若年、産後うつ、未熟児などのハイリスク者に対し、育児不安や育児困難の解消、乳幼児に対する虐待予防を図っている。さらに、令和3年4月からは多胎児支援の強化として多胎妊産婦サポート事業、令和4年4月からは産後の心身の不調への支援として、産婦のための心理士相談を開始。また、連絡会等の開催により関係機関との連携強化を図っている。

保健医療連携支援件数		多胎妊産婦サポート事業		産婦のための心理士相談	
妊産婦	363件	延人数	6人	延人数	3人
乳児	107件				
計	470件				

オ 産前・産後サポート事業（ベビースペース『h u g』）

妊婦および産婦を対象に、3福祉健康センターと教育プラザ富樫の4ヶ所で実施している。

開設数	175
延人数	1,807

カ 産後ケア事業（令和7年度実績）

（ア）主 旨 産後ケアを必要とする出産後1年未満の方に対し、助産師等によるサポートを行う。

（イ）内 容 デイサービス型・宿泊型・訪問型により乳房ケアや育児相談等を実施

（ウ）利用回数 デイサービス型・宿泊型・訪問型を通算して7回まで

	デイサービス型	宿泊型	訪問型
実件数	157	34	109
延件数	348	86	279

キ 伴走型妊産婦支援事業

妊娠・出産・子育て期の育児不安等を軽減することを目的に保健師等による伴走型相談支援を行うとともに、出産や育児に係る費用負担の軽減を図るための経済的支援を一体的に実施する。

（ア）事業開始 令和5年2月15日
（支援対象者は令和4年4月1日以降に妊娠・出生した方）

※令和7年4月1日改正

（イ）伴走型相談支援 妊娠届時の面談や元気に育て！赤ちゃん訪問等

（ウ）経済的支援 妊婦支援給付金：妊娠した方に給付

（1回目）妊娠時に妊婦1人につき5万円

（2回目）出産後等に胎児1人につき5万円

(2) 健康増進

ア 概 要

金沢市では、「金沢健康プラン2024」において、今後12年間の市民の健康づくりに関する目標と方向性を明確にした。前計画の「健康寿命を延伸する健康都市・金沢」の基本理念を守りつつ、健康寿命を延伸するためには、病気になってからの対処だけではなく、心身の不調を病気につなげないよう未病の改善に取り組むことが大切であり、「はじめよう未病対策 広げよう健康の輪」をスローガンとして掲げた。市民一人ひとりの行動と健康状態の改善や、次の世代にもつながる生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、ICTの利活用などにより、これまで健康に関心がなかった方にも気軽に健康づくりに取り組めるよう社会環境の充実を図ることとしている。

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が40歳～74歳の被保険者及び被扶養者に対し実施している。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるためのがん検診等については、健康増進法に基づき市が実施している。

イ 健康診査

(ア) すこやか検診（医療機関委託の健康診査）

（令和８年度）

対 象 年 齢 (歳)	検 診 区 分		検診に要する費用(円)	
			委 託 料	受診料金
40～74の 国保加入者	特定健康診査・肝臓病リスク評価 (75歳以上の結核検診含む)		9,690 眼底検査 片眼＋1,000円 両眼＋2,000円	1,100
75以上				0
40、45、50、 55、60	肝炎ウイルス検査	特定健康診査と同時実施	2,930	0
		単独実施	5,350	
55～75 (奇数年)	前立腺がん検診 (男性のみ)	特定健康診査と同時実施	2,520	300
		単独実施	4,760	
40、45、50、 55～74	肺がん検診 〔65～74歳の 結核検診含む〕	胸部X線検査	5,750	800
55、60、65	肺がん検診	ヘリカルCT検査	14,280	1,500
50、55～70、 72、74	胃がん検診	胃部X線検査	13,050	1,500
		内視鏡検査	14,140	1,500
75		ペプシノゲン検査	1,470	0
40、45、50、 55、57、59、 61～70、72、74	大腸がん検診		4,880	500
40～65の 前年度未受診者	乳がん検診 (女性のみ)	50～67歳（1方向）	7,990	800
		40～49歳（2方向）	8,720	
20～60の 前年度未受診者	子宮頸がん検診 (女性のみ)	液状細胞検査	5,780	800
		液状細胞検査 HPV検査	9,410	
25、30、35、40、 45、50、55、60、65	歯科健診	口腔内診査	3,190	400
70、73、76		口腔内診査及び口腔機能検査	3,600	0
40、45、50、55、 60、65、70	骨粗しょう症検診（女性のみ）		3,390	400
50、55、60、65	緑内障検診		4,100	500
65～74の 前年度未受診者	聴力検診		3,370	500
70、73、76	もの忘れ健診		1,060	0

(イ) 集団検診

(令和8年度)

対 象 年 齢 (歳)	検 診 区 分		検診に要する費用(円)	
			委 託 料	受診料金
40～74の 国保加入者	特 定 健 康 診 査		8,600	800
75以上				0
18～39	若年者健康診査		7,600	800
40、45、50、 55、60	肝炎ウイルス検査	特定健康診査と同時実施	2,580	0
		単独実施	2,882	
55～	前立腺がん検診 (男性のみ)	特定健康診査と同時実施	2,829	400
		単独実施	3,352	
40～	肺がん検診 (65歳以上の結核検診を含む)	胸部X線撮影検査	1,072	100
40～	胃がん検診		4,620	500
40～	大腸がん検診		1,760	300
20～ (前年度未受診者)	子宮頸がん検診 (女性のみ)		5,227	700
40～ (前年度未受診者)	乳がん検診 (女性のみ)	1方向を撮影	3,839	500
		2方向を撮影	6,739	
30、35、40、 45、50	骨粗しょう症検診 (女性のみ)		2,304	300

※受診料金が免除される方は、70歳以上の方、65～69歳で障害者医療費助成対象の方、障害者医療費受給者証をお持ちの方、生活保護法の適用を受けている方、市民税非課税世帯に属する方（窓口で申し出が必要）

ウ 令和7年度実績

(ア) 特定健康診査（国保）見込 ・医療機関の受診者には訪問健康診査受診者を含む。

検 診 機 関	対 象 者	受 診 者	受 診 率
医療機関（個別）	人	人	%
受託機関（集団）	49,742	20,669	41.6

(イ) 肝炎ウイルス検査

C型肝炎ウイルス検査

検 診 機 関	対 象 者	受 診 者	受 診 率	要 精 検 者	精 検 受 診 者	肝 炎 発 見 数
医療機関 (40, 45, 50, 55, 60)	人 26, 163	人 1, 396	% 5. 3	人 0	人 0	人 0
受託機関 (40, 45, 50, 55, 60)	—	581	—	0	0	0
合 計	—	1, 977	—	0	0	0

B型肝炎ウイルス検査

検 診 機 関	対 象 者	受 診 者	受 診 率	要 精 検 者	精 検 受 診 者	肝 炎 発 見 数
医療機関 (40, 45, 50, 55, 60)	人 26, 163	人 1, 396	% 5. 3	人 3	人 0	人 0
受託機関 (40, 45, 50, 55, 60)	—	581	—	2	0	0
合 計	—	1, 977	—	5	0	0

(ウ) 前立腺がん検診

検 診 機 関	対 象 者	受 診 者	受 診 率	要 精 検 者	精 検 受 診 者	が ん 発 見 数
医療機関 (55～75歳の奇数年の男性)	人 16, 909	人 4, 052	% 24. 0	人 477	人 366	人 56
受託機関 (55歳～)	—	869	—	162	85	8
合 計	—	4, 921	—	639	451	64

(エ) 肺がん検診

検 診 機 関	対 象 者	受 診 者	受 診 率	要 精 検 者	精 検 受 診 者	が ん 発 見 数
医療機関 (40, 45, 50, 55～74歳)	人 81, 959	人 20, 301	% 23. 5	人 258	人 240	人 14
受託機関 (40歳～)	—	3, 915	—	55	43	1
合 計	—	24, 216	—	313	283	15

(オ) 胃がん検診

検 診 機 関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精 検 受診者	が ん 発見数
医療機関 (50, 55～70, 72, 74歳)	人 67, 937	人 12, 619	% 18. 6	人 426	人 412	人 20
ペプシノゲン検査のみ (75歳)	5, 419	1, 865	34. 4	157	126	4
受託機関 (40歳～)	—	2, 065	—	150	96	2
合 計	—	16, 594	—	733	674	26

(カ) 大腸がん検診

検 診 機 関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精 検 受診者	が ん 発見数
医療機関 (40, 45, 50, 55, 57, 59, 61～70, 72, 74歳)	人 63, 778	人 13, 221	% 20. 7	人 706	人 571	人 36
受託機関 (40歳～)	—	3, 481	—	157	103	4
合 計	—	16, 702	—	863	674	40

(キ) 乳がん検診 (2年に1回受診)

検 診 機 関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精 検 受診者	が ん 発見数
医療機関 (40～65歳前年未受診)	人 47, 591	人 4, 840	% 10. 2	人 192	人 187	人 28
受託機関 (40歳～前年未受診)	—	2, 501	—	233	218	15
合 計	—	7, 341	—	425	405	43

(ク) 子宮頸がん検診 (2年に1回受診)

検 診 機 関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精 検 受診者	が ん 発見数
医療機関 (20～60歳前年未受診)	人 61, 151	人 6, 197	% 10. 1	人 236	人 211	人 1
受託機関 (20歳～前年未受診)	—	2, 175	—	24	21	0
合 計	—	8, 372	—	260	232	1

(ケ) 歯科健診

健 診 機 関	対象者	受診者	受診率	要精検	要指導	異常なし
医療機関 (20、25、30、35、40、45、50、 55、60、65、70、73、76歳)	人 44,953	人 2,405	% 5.4	人 1,806	人 469	人 130

(コ) 骨粗しょう症検診

検 診 機 関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精 検 受診者	骨粗 しょう症
医療機関 (40、45、50、55、60、65、70歳)	人 13,853	人 3,358	% 24.3	人 970	人 701	人 261
受託機関 (30、35、40、45、50歳)	—	560	—	8	—	—
合 計	—	3,918	—	978	701	261

(サ) 聴力検診

検 診 機 関	対象者	受診者	受診率	軽度難聴	中程度 難聴	高度難聴
医療機関 (65～74歳前年未受診)	人 42,447	人 1,370	% 3.2	人 391	人 49	人 3

(シ) 緑内障検診

検 診 機 関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精 検 受診者	緑内障
医療機関 (50、55、60、65歳)	人 12,755	人 1,409	% 11.0	人 272	人 224	人 83

(ス) もの忘れ健診

健診機関	一次検診 対象者	一次検診 受診者	二次検診 対象者	二次検診 受診者	要精検者	認知症
医療機関 (70、73、 76歳)	13,368人	4,146人	1,097人	727人	72人	0人

(セ) 若年者健康診査 (18～39歳)

健康診査 (受診者数) 1,520人

エ 健康教育

(7) かなざわ健康塾

生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及と生活習慣の改善等の実践ができるよう出前健康教室等を実施している。また、厚生労働省が定める週間・月間行事等に併せて、広く市民に健康情報を提供する移動健康情報コーナーを開設している。

事業内容	令和7年度実績	
	開催回数	延人数
地域健康学習会等	76回	1,762人
移動健康情報コーナー（図書館等）	3会場	—

(イ) いきいき健康まちづくり事業

市民一人一人が心身ともに健康で生きがいのある生活を送るため、地域の人たちと協力し、いきいき健康教室を開催するなど、地域の健康づくりをめざす。

オ 健康相談

健康に関する個々の相談に応じ、生活習慣病の予防や健康の保持増進が図れるよう、保健師・管理栄養士による各種健康相談を実施している。

福祉健康センターの健康相談（令和7年度実績）

健康相談	開設回数	延人数
生活習慣病予防相談	180回	1,715人
ヘルシー食生活相談	72回	42人
その他の健康相談	—	916人

カ 訪問指導

生活習慣の改善や健康管理に関して保健指導が必要な方に対し、個々に応じた健康の保持増進が図られるよう保健師が訪問指導を実施している。

キ 介護予防事業

65歳以上の高齢者の生活機能の低下を早期に把握し、速やかに介護予防につなげるため、筋力トレーニング、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防事業等を実施している。

(3) 食育推進

ア 食育推進会議

金沢市食育推進計画（第4次）に基づく事業の実効性を高めるために、食育推進に必要な関係団体等で「食育推進会議」を組織し、市民協働で計画の具現化を図る。

イ 食育普及啓発

(ア) 概 要

家庭における食育の充実を図るため、地域へ出向き、市民協働による体験型・参加型の実践をすすめる。

(イ) ICTを活用した野菜の美味しさ発信事業

健康維持のために必要な野菜摂取について関心を持ち、その習慣化につなげるための事業を健康づくりサポート店、大学等と協働で実施する。

(ウ) 地域食育活動推進事業

健康な家庭食の普及のため、食生活改善推進員による料理教室の開催等、地域における食育活動を展開する。

(エ) 子育て世代を対象とした相談等の実施

地域子育てサロン出前講座などでの管理栄養士による個別相談等を通じて、健康な食習慣の重要性について理解を深め、子ども、親、家族への食育の実践と発信につなげる。

(オ) 食育講座等の実施

食からの健康づくりについて理解を深めるため、かなざわ食育フェアのほか、かなざわ食育キッズゼミナールや食育月間講座等を実施する

ウ 健康づくりサポート店

(ア) 概 要

外食など多様化する食生活に伴い、栄養成分表示や禁煙等に取り組む飲食店等を登録し、健康で安全な食環境づくりを推進する。

(イ) 令和7年度実績 登録件数：360店舗（年度末現在）

(4) 予防衛生

ア 感染症対策

(イ) 概 要

感染症の発生及びまん延の防止を図り、患者に対する医療の提供を行う。

(い) 感染症発生届出数（令和7年） (人)

区 分	結 核	腸管出血性大腸菌 感染症 (O157他)	エイズ(HIV)
金 沢 市	74	22	0
石 川 県	137	44	0
全 国	15,041	4,358	881

(ウ) H I V、梅毒、クラミジア、肝炎ウイルス検査（令和7年度） (件)

区 分	H I V	梅毒	クラミジア	肝炎ウイルス
実施件数	455	449	250	390
開催日時	水曜日 13:30～15:00 ※H I V・梅毒は6月、12月に休日検査を実施 肝炎ウイルスは医療機関委託を含む			

H I V検査普及週間や世界エイズデーを中心に予防啓発キャンペーンを実施

(エ) 集団感染発生時の調査・指導（令和7年度） (件)

区 分	インフルエンザ	感染性胃腸炎 (ノロウイルス等)	新型コロナ ウイルス感染症
医療機関	0	1	28
高齢者施設	0	11	31
障害者施設	2	4	7
保育施設	43	8	0
学 校	集団かぜ	0	集団かぜ
そ の 他	0	0	0

(オ) 風しん抗体検査事業（事業実施期間：H26.4月～R9.3月）

先天性風しん症候群の子どもの出生を予防するため、妊娠を希望する女性等に抗体検査を無料で実施し、抗体が不十分な人に予防接種を推奨する。

イ 高齢者施設等感染症対策強化事業

(イ) 概 要

高齢者施設等と医療機関の平時からの感染症対策の連携体制を構築し、地域での感染症対応力の向上を図る。

(イ) 令和 7 年度実績

高齢者施設等向け研修会：参加者：43人

高齢者施設への実地支援：4 施設（1 施設あたり 2 回 I C N と訪問）

ウ 医療施設等届出及び立入検査

(ア) 概 要

医療施設等の許可や登録、立入検査を実施し、適正な医療の普及向上を図る。

(イ) 開設数及び実績（令和 7 年度）

区 分	根拠法令	施設数	立入検査件数
病 院	医療法	43	43
診 療 所	医療法	421	25
歯科診療所	医療法	222	6
助 産 所	医療法	25	0
衛生検査所	臨床検査技師法	11	5
施 術 所	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師法	300	5
	柔道整復師法	208	3

(5) 精神保健福祉

ア 概 要

精神に障害のある人の社会復帰の促進を図るとともに、ストレス社会・高齢化社会に伴う市民のこころの健康づくりのため、各種健康相談、教室、広報活動等を実施している。また、令和 7 年度から心のサポーター養成研修を実施し、市民がメンタルヘルスの基本知識や傾聴技術を学ぶことで、地域における普及啓発を行っている。

イ 令和 7 年度活動実績

訪 問 指 導						面 接 相 談						電 話 相 談
実	延 (691)					実	延 (408)					延
	老 人 精 神	社 会 復 帰	アルコール	心の健康 づくり	その他		老 人 精 神	社 会 復 帰	アルコール	心の健康 づくり	その他	
212	6	481	9	40	155	250	5	186	9	142	66	5,614

こころの健康づくり事業							
こころの健康 づくり講演会		地 域 こ こ ろ の 健康づくり研修会		自殺予防研修会 (ゲートキーパー研修)		依頼教室など	
開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数
1	62	2	111	28	1,523	10	1,185

	組 織 育 成					
	当事者 会 等	家族会	断酒会	地域活動支援 センター等	支援団体・ ボランティア等 の活動支援等	計
支援回数	-	5	-	-	13	18

心のサポーター養成研修	
開 設 回 数	養 成 人 数
7 回	407人

(6) 難病支援

ア 概 要

在宅の難病患者に対し、在宅療養上の相談・支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と生活の質（ＱＯＬ）の向上に資することを目的として、訪問・面接・電話相談や自助グループ（友の会）支援を実施している。

イ 令和７年度活動実績

区 分	参加者または相談者（延）
自助グループ支援	1件
訪問指導	3件
面接・電話相談	271件

(7) 保健所・福祉健康センター

区 分	金 沢 市 保 健 所 駅西福祉健康センター	泉野福祉健康センター	元町福祉健康センター
所 在 地	西念3丁目4番 25号	泉が丘1丁目2番 22号	元町1丁目12番 12号
人 口 ・ 世 帯 数 (令和8年1月1日現在)	148,552人 70,627世帯	173,411人 85,909世帯	119,984人 60,389世帯
敷 地 面 積	5,713.38㎡	3,510.00㎡	1,968.00㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート 造5階建	鉄筋コンクリート 造3階建	鉄筋コンクリート 造3階建
延 床 面 積	10,464.00㎡	4,822.16㎡	2,428.32㎡
開 設 年 月 日	平成6年10月24日	昭和49年4月1日	昭和53年4月10日
改 修 年 月 日	平成30年1月1日	令和4年8月1日	平成10年11月1日
建 設 費	改修 282,877千円 当初 5,517,792千円	改修2,122,067千円 当初 195,695千円	改修 767,970千円 当初 311,330千円

(8) 福祉と健康の総合窓口

平成8年4月より、お年寄りの方や障害のある方などの窓口サービスの向上を目的に、それまで分散していた福祉・保健関係の窓口を統合し、福祉・保健・医療サービスについての相談・受付が1つの窓口で行えるよう総合窓口を開設した。

また、平成9年4月より駅西、泉野、元町の各福祉健康センターにおいても、総合窓口を設置した。

1 開設場所 第1本庁舎1階、各福祉健康センター

2 対応するサービスの内容等

○医療費等の助成申請（障害のある方、中学3年生までの子ども※、ひとり親家庭等）※令和5年10月より高校3年生等までの子ども

○お年寄りの方

- ・ふれあい入浴補助券の交付
- ・はり・きゅう・マッサージ助成券の交付
- ・紙おむつ、寝具乾燥消毒サービスなどの利用申請

○障害のある方

- ・身体障害者手帳や療育手帳の交付・再交付（療育手帳は本庁のみ）
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付
- ・電動ベットや緊急通報装置などの日常生活用具の給付申請
- ・車いすなどの補装具の交付申請
- ・福祉タクシーチケットの交付
- ・特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当の申請
- ・NHK受信料の減免対象者への証明の発行
- ・有料道路割引の申請
- ・自立支援医療費支給認定の申請など

○介護保険に関すること

- ・要介護（要支援）認定申請、その他相談など

28 国民健康保険

(1) 被保険者の推移

年 度	国 保 該 当		全市に対する加入率	
	世 帯 数	被保険者数	世 帯	被 保 険 者
R 5	52,206世帯	74,324人	24.51%	16.78%
R 6	50,872	71,475	23.71	16.20
R 7	50,369	69,778	23.25	15.86

(2) 保 険 給 付

ア 給付内容 (R 8. 4. 1 現在)

療養の給付 療養費	70～74歳の被保険者(高齢受給者対象者) 2～3割 義務教育就学後70歳未満の被保険者 3割 義務教育就学前の被保険者 2割		
高額療養費 (70歳未満)	旧ただし書き所得 901万円超	252,600円(医療費が842,000円 を超えた場合はその1%を加算)	
	旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円(医療費が558,000円 を超えた場合はその1%を加算)	
	旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円(医療費が267,000円 を超えた場合はその1%を加算)	
	旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	
	住民税非課税	35,400円	
高額療養費 (70歳以上)		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
	現役並みⅢ	252,600円+(総医療費-842,000)×1%	
	現役並みⅡ	167,400円+(総医療費-558,000)×1%	
	現役並みⅠ	80,100円+(総医療費-267,000)×1%	
	一 般	18,000円	57,600円
	低 所 得 Ⅱ	8,000円	24,600円
	低 所 得 Ⅰ	8,000円	15,000円
出 産 育 児 一 時 金	出産児一人につき 500,000円 (産科医療補償制度の対象となる場合)		
葬 祭 費	葬祭を行う者に 50,000円		

イ 給付状況 (一般+退職)

年 度	R 5	R 6	R 7 (見込)
療 養 給 付 費	25,651,113千円	24,253,170千円	244,388,357千円
療 養 費	192,728	176,602	160,156
高 額 療 養 費	4,198,294	3,955,262	4,099,311
出 産 育 児 一 時 金	86,063	75,522	82,469
葬 祭 費	25,300	22,150	21,150

ウ 医療費諸率 (一般+退職)

年 度	受 診 率 (%)	1 件当たり 日 数 (日)	1 日当たり 費用額 (円)	1 人当たり 費用額 (円)
R 5	1093.71	1.97	16,649	359,353
R 6	1092.86	1.94	16,622	353,155
R 7 (見込)	1085.76	1.94	17,305	365,259

(3) 保 険 料

ア 賦課方法

年 度			R 6	R 7	R 8
料	所得割	医療分	7.40／100	9.08／100	9.08／100
		支援分	2.58／100	2.74／100	2.74／100
		介護分	2.34／100	2.42／100	2.42／100
		子ども分	—	—	0.29／100
率	平等割	医療分	19,800円	25,200円	25,200円
		支援分	6,720円	7,440円	7,440円
		介護分	6,720円	6,000円	6,000円
		子ども分	—	—	720円
	均等割	医療分	24,000円	24,000円	24,000円
		支援分	10,320円	11,280円	11,280円
		介護分	11,880円	12,360円	12,360円
		子ども分	—	—	1,320円
	賦課限度額	医療分	650,000円	650,000円	660,000円
		支援分	220,000円	240,000円	260,000円
		介護分	170,000円	170,000円	170,000円
		子ども分	—	—	30,000円
賦 課 期 日			4 月 1 日		
納 付 回 数			12回(普通徴収) ※H20.10月より 年金天引き(特別徴収)開始		
※所得割について、旧ただし書き所得（総所得金額等から43万円の基礎控除を差し引いた金額）に対して上記料率を乗じて算定する。 ※均等割（医療分・支援金分）について、未就学児は5割減額する。					

イ 平均保険料調定額(現年度分)

年 度		R 5	R 6	R 7 (見込)
医 療 分	1世帯当たり	104,160円	103,708円	122,747円
	1人当たり	73,163円	73,814円	88,604円
支 援 金 分	1世帯当たり	37,560円	37,781円	41,724円
	1人当たり	26,382円	26,891円	30,119円
介 護 分	1世帯当たり	34,927円	34,777円	36,751円
	1人当たり	30,621円	30,586円	32,481円

ウ 収納状況（現年度分）

年 度		R 5	R 6	R 7（見込）
区 分				
医 療 分	調 定 額	5,437,808千円	5,275,843千円	6,182,628千円
	収 納 額	5,144,543千円	4,971,447千円	5,785,961千円
	収 納 率	94.61%	94.23%	93.58%
支 援 金 分	調 定 額	1,960,886千円	1,922,005千円	2,101,621千円
	収 納 額	1,821,008千円	1,808,973千円	1,965,424千円
	収 納 率	92.87%	94.21%	93.52%
介 護 分	調 定 額	738,164千円	730,849千円	762,209千円
	収 納 額	648,747千円	674,114千円	699,544千円
	収 納 率	87.89%	92.24%	91.78%
全 体 分	調 定 額	8,136,858千円	7,928,697千円	9,046,458千円
	収 納 額	7,614,298千円	7,454,534千円	8,450,929千円
	収 納 率	93.58%	94.02%	93.42%

エ 保険料納付組合

納付組合は地域住民の自主的な組織で、おおむね町内会を単位として組織され、規約により運営されている。

納付奨励金は、予算の範囲内で決定し、令和7年度は次の率により交付した。

種 類	交 付 率 等
納 期 限 内 の 納 付	件数1件につき50円＋納付額の1.57%相当額
納期限後 翌月にわたる納付	件数1件につき50円
納 付 奨 励 金 支 払 額	735千円

（注）令和8年4月1日現在の納付組合数は9組合

オ 保険料の減額

前年中の所得が、条例で定める所得基準を下回る世帯については、保険料（平等割額と均等割額）を減額する。

減額対象所得※の基準額	減額割合
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）	7 割
43万円＋（31万円×被保険者等数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	5 割
43万円＋（57万円×被保険者等数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	2 割

※65歳以上で公的年金を受給している方は、年金所得から15万円を引く

(4) 決算等の状況

年度		R 6		R 7（見込）		R 8（予算）	
区分		千円	%	千円	%	千円	%
歳入	保 険 料	7,795,188	18.9	8,741,358	20.7	8,865,600	21.6
	国庫支出金	7,698	0.0	1,633	0.0	0	0.0
	県 支 出 金	29,176,586	70.9	29,540,066	70.1	28,538,308	69.6
	財 産 収 入	7,773	0.0	6,686	0.0	7,800	0.0
	繰 入 金	2,771,714	6.7	3,310,790	7.9	3,546,021	8.7
	繰 越 金	232,846	0.6	286,748	0.7	0	0.0
	そ の 他	1,170,683	2.8	247,308	0.6	60,271	0.1
合 計		41,162,488	100.0	42,134,589	100.0	41,018,000	100.0
歳出	総 務 費	447,061	1.1	586,673	1.4	328,285	0.8
	保険給付費	28,533,377	69.8	28,857,758	68.8	28,023,900	68.3
	共 同 事 業 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	保健事業費	254,013	0.6	269,066	0.6	270,177	0.7
	基金積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	公 債 費	0	0.0	0	0.0	1,000	0.0
	国保事業費 納 付 金	11,641,289	28.5	12,254,918	29.2	12,394,638	30.2
合 計		40,875,740	100.0	41,968,415	100.0	41,018,000	100.0
収 支 差 引 額		286,748	—	166,174	—	0	—

(5) 国保運営協議会（昭和29年10月1日設立）

国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、市長の諮問機関として設置されているもので、委員の任期は3年である。委員数14人

◎ 委員構成

被保険者代表	4人	公益代表	4人
保険医、保険薬剤師代表	4人	被用者保険等代表	2人

(6) 医療費通知（昭和56年2月20日開始）

被保険者に健康に対する意識を深めさせ、ひいては国保事業の健全な運営に資するため、年間4回医療費について、医療機関に受診した全世帯に通知する。

(7) 脳ドック受診助成事業（平成8年4月1日開始）

40～74歳の受診希望者（希望者多数の場合は抽選）に脳ドック（MR I、MR A、頸部エコー、簡易知能評価等）受診の助成をする。

対象経費33,610円のうち23,530円（70%）を助成する。定員500人

・受診状況

年 度	R 5	R 6	R 7
申 込 者	400人	400人	500人
助成対象者	357人	353人	468人

(8) 特定健康診査・特定保健指導（平成20年4月1日開始）

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）であり、40～74歳の金沢市国民健康保険加入者を対象としている。

・特定健康診査受診率（令和7年度見込）

対象者 50,684人 受診者 22,654人 受診率 44.7%

・特定保健指導率（令和7年度見込）

対象者 2,188人 利用者 1,170人 利用率 53.5%

29 後期高齢者医療制度

(1) 制度概要

運 営 主 体	石川県後期高齢者医療広域連合（各都道府県毎に設置）
対 象 者	75歳以上の方（一定の障害のある方は65歳以上）
保 険 料	①所得割額：被保険者の基礎控除後の総所得金額等×所得割率 ②均等割額
保 険 料 の 支 払 方 法	原則として年金天引き（特別徴収） ただし、①年金額が年額18万円未満の方、②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方、③口座振替による納付を申し出た方は個別に支払い
利用者負担	1割負担（現役並み所得がある方は3割負担） 一定以上所得のある方（現役並み所得者除く）は2割負担

(2) 保 険 料（原則2年ごとの改定）

	令和6・7年度	令和8・9年度
所 得 割 率	9.88%※1	11.38%※2
均 等 割 額	50,760円	58,660円※2
賦課限度額	80万円	87万1千円※2

※1 令和6年度については、旧ただし書き所得が58万円以下の被保険者の所得割率は9.41%、令和5年度末時点で75歳以上又は障害認定の加入者の賦課限度額は73万円となる。

※2 令和8年度については、「子ども・子育て支援納付金分」（子ども分）として、所得割率のうち0.24%、均等割額のうち1,360円及び賦課限度額のうち21,000円をそれぞれ含む。（子ども分は令和9年度改定予定）

(3) 保険料の減額

前年中の所得が、条例で定める所得基準を下回る世帯については、保険料（均等割額）を減額する。

減額対象所得※の基準額	減額割合
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）	（医療分）7.2 割 （子ども分）7 割
43万円＋（31万円×被保険者等数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	5 割
43万円＋（57万円×被保険者等数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	2 割

※65歳以上で公的年金を受給している方は、年金所得から15万円を引く

(4) 保険料の軽減

被用者保険（健康保険・共済組合等）の被扶養者であった方は、所得割が無料となり、加入時から２年間均等割額が５割減額となる。

(5) 後期高齢者医療費特別会計

決算状況（令和７年度見込）

（歳入）

（歳出）

区 分	金 額	区 分	金 額
保 険 料	6,965,830 千円	総 務 費	139,666 千円
国 庫 支 出 金	8,134	広域連合納付金	8,541,545
一 般 会 計 繰 入 金	1,665,839		
繰 越 金	33,927		
諸 収 入	43,740		
計	8,717,470	計	8,681,211

※歳入超過分36,259千円は翌年度広域連合納付金支出の財源

30 環境衛生

1. 環境衛生業務

理・美容所、クリーニング所などの環境衛生関係施設の許可・確認、届出事務のほか、監視指導を行っている。

ア 環境衛生関係営業施設と監視指導状況

施設の種類 区分	総 数	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	興 行 場	旅 館 業	公 衆 浴 場	特 定 建 築 物	遊 泳 プ ール	飲料水施設		温 泉 利 用 施 設	動 容 物 飼 養	収 容 施 設 等	動 物 取 扱 業
										簡 易 専 用 水 道	専 用 水 道				
施設数	3,574	438	1,171	223	16	524	75	276	19	574	55	59	25	119	
監視指導 延件数	587	24	78	8	4	192	52	11	6	42	24	33	25	88	

イ 住宅宿泊事業数 施設数41 監視数25
ウ 苦情処理件数は、施設の不衛生など61件であった。

2. 食品衛生業務

飲食店、給食施設、食品の製造・販売業などの食品関連施設については、許可、届出事務のほか、毎年、「食品衛生監視指導計画」を策定し、食中毒の防止にむけて、監視指導や食品の収去検査を行っている。

ア 食品衛生関係営業施設と監視指導状況

施設の種類 区分	許可を要する施設（旧法、新法の合計数）							届出を 要する 施設 （新法）
	総 数 （許 可）	飲 食 店 営 業	魚 介 類 販 売 業	食 肉 販 売 業	菓 子 製 造 業	そう ざ い 製 造 業	そ の 他	
施設数	8,698	6,540	244	215	884	346	469	4,123
監視指導 延件数	4,174	2,485	416	351	409	195	318	1,278

※食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から新しい営業許可・営業届出制度が運用されている。

イ 食品等の収去検査

検体の種類	総 数	魚 介 類 及びその 加 工 品	肉 卵 類 及びその 加 工 品	穀 類 及びその 加 工 品	野菜類・ 果実及び その加工品	乳及び乳 製品・アイス クリーム類等	菓 子 類	その他の 食 品 等
検 体 数	508	87	153	0	101	8	43	116

ウ 食品衛生関係苦情処理相談件数

総 数	異 物 混 入 (虫体以外)	異 物 混 入 (虫 体)	カ ビ 発 生	腐 敗 ・ 変 敗	食 品 取 扱 施 設 の 苦 情	表 示	有 症 苦 情	そ の 他
68	8	3	3	0	8	1	41	4

エ 行政処分は、営業停止 2 件であった。

オ 食中毒発生件数は、2 件、患者数は56人であった。

3. 薬 事 業 務

ア 薬事関係営業施設と監視指導状況

施設の種類の 区 分	薬 局	特例販売業	店舗販売業	高度管理医療機器 等販売業・貸与業
施 設 数	256	0	158	493
監視指導延件数	65	0	50	99

イ 違反件数

薬 局 65件 25施設

店 舗 販 売 業 50件 30施設

医療機器販売業 99件 54施設

4. 毒物劇物業務

毒物及び劇物取締法に基づき、販売業等の施設の届出事務、監視指導を実施している。

ア 毒物劇物関係営業施設と監視指導状況

施設の種類 区分	一般 販売 業	農 業 品 目 販 売 業	特 定 品 目 販 売 業	電 気 め っ き 業	金 属 熱 処 理 業	毒 物 運 送 事 業	し ろ あ り 防 除 事 業	計
施 設 数	266	25	4	7	0	0	0	302
監視指導延件数	42	2	0	0	0	0	0	44

イ 違反件数 44件 29施設

5. 食肉衛生検査業務

と畜場法に基づき、食肉処理の安全を図るため、と畜検査を実施している。

ア 令和7年度と畜検査頭数

畜 種	牛	こうし	馬	豚	めん羊・山羊	合 計
頭 数	5,206	21	0	32,055	0	37,282

イ 令和7年度牛海綿状脳症スクリーニング検査頭数

実施頭数	陰 性 数	陽 性 数
6	6	0

令和6年4月から、伝達性海綿状脳症検査実施要領（令和7年4月1日最終改正）に基づき、月齢を問わず、生体検査において行動異常又は神経症状を呈する牛について、検査を行うこととしている。

31 市立病院

(1) 市立病院の沿革

明治33年 3月	金沢市伝染病隔離所を桃島町（野町3丁目）に設置
35年 2月	金沢市立桜木病院と改め、寺町4丁目に移転
昭和 3年 4月	金沢市立金沢病院を寺町1丁目に新設 生活困窮者を対象とした内科と外科の病院として発足
23年10月	金沢市産院を下本多町に新設
25年 4月	金沢市立金沢病院を金沢市民病院と改称し、金沢市立桜木病院を金沢市民病院付属伝染病院に改める
30年 7月	金沢市産院を金沢市民病院付属産院に改める
34年 8月	金沢市民病院を総合病院金沢市立病院に改称し、平和町3丁目の現在地に移転（8診療科 200床）
59年 3月	金沢市立病院改築マスタープランを策定
61年11月	金沢市立病院建設工事に着工
63年 5月	本館部分の建設工事の竣工（14診療科 214床）
平成元年 3月	隔離病舎（別館）の竣工（伝染病床40床）
6月	周辺整備工事など全館完成
11年 4月	2類感染症病床を設置
8月	東館竣工（健康管理センター、透析センター、内視鏡センターほか）
17年11月	金沢市立病院中期経営計画策定
18年10月	開放病床（オープンベッド）稼働
19年11月	金沢市立病院経営改善基本計画策定
21年 1月	S P D委託（診療材料包括管理業務委託）を開始
8月	医療情報システム（電子カルテ）稼働
22年 4月	臨床研修医採用
23年 4月	石川県地域がん診療連携推進病院指定
7月	7対1看護体制導入
24年 3月	医療費のクレジットカード納付開始 金沢市立病院新中期計画（第2期5か年計画）策定
9月	災害派遣医療チーム（DMAT）編成
25年 4月	地方公営企業法全部適用に移行
26年 7月	血液内科新設
10月	地域包括ケア病棟（50床）を導入
28年 3月	医療情報システム（電子カルテ）更新
29年 3月	新金沢市立病院経営計画（第3期4か年計画）策定
31年 3月	病児保育室さくらを開設
令和 5年 3月	陰圧対応病床10床設置
4月	地域医療支援病院承認
6年 3月	金沢市立病院経営強化プラン（第4期4か年計画）策定 金沢市立病院再整備基本構想策定
7月	医療情報システム（電子カルテ）更新
9月	自動精算機の導入
7年 2月	電子処方箋の導入
3月	金沢市立病院再整備基本計画策定
8年 3月	病院移転予定地として平和町公園を取得

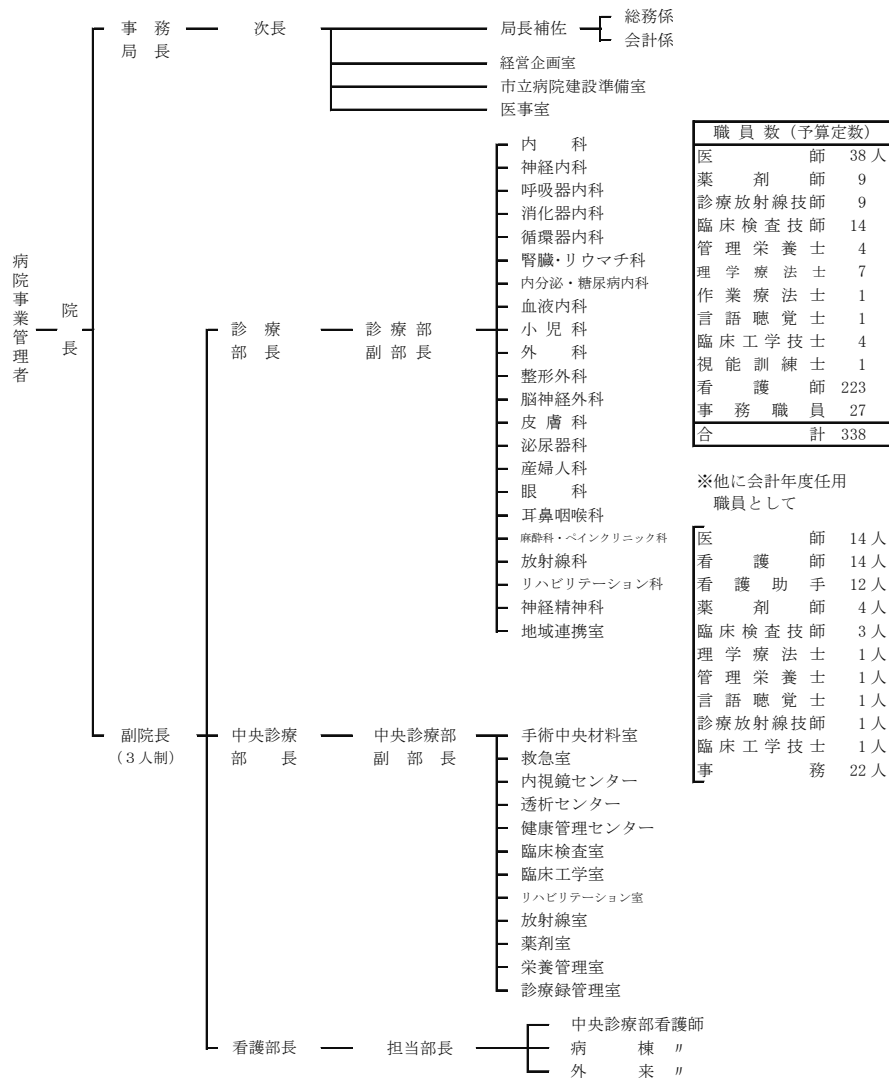


金沢市立病院憲章

金沢市立病院は市民の生命と健康を守るため、地域のニーズを反映し市民に信頼される質の高い病院をめざします。

- 1 最新の医学水準に基づく診療を行います
- 1 親切で心のこもった医療サービスを行います
- 1 患者さんの権利や意思を尊重します
- 1 患者さんが満足し安心できるよう努めます
- 1 適正で効率的な病院運営に努めます

(2) 金沢市立病院組織図



市民福祉

(3) 施設概要等

所在地	金沢市平和町3丁目7番3号		
開設者	金沢市長 村山 卓		
管理者	高田 重男		
病院長	松下 栄紀		
敷地面積	16,417.38㎡（駐車場含む）		
建物構造	鉄骨造 外壁プレキャストコンクリート板		
	本 館	東 館	別 館
	地上6階、地下1階	地上3階	地上5階
延床面積	18,070㎡	3,079㎡	1,255㎡
総建設費	6,930,187千円		1,442,078千円
	一般財源	4,587,529千円	84,078千円
	補助金	42,658	—
	起 債	2,300,000	1,358,000
診療科等 (21診療科)	内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓・リウマチ科、内分泌・糖尿病内科、血液内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科・ペインクリニック科、放射線科、リハビリテーション科、神経精神科	健康管理センター 内視鏡センター 透析センター	2類感染症病床 呼吸器・睡眠センター
病棟	5病棟（3階東、4階東、5階東、5階西、6階）		
病床数	306床（一般275床、結核25床、2類感染症6床）		
承認基準	一般病棟…7対1急性期一般入院料1		
	地域包括ケア病棟…13対1入院基本料		
	結核病棟…7対1入院基本料		
指定病院等の状況	救急告示病院（第2次救急医療） 災害拠点病院（地域災害医療センター）、地域医療支援病院 がん診療連携推進病院 等 その他多数の指定あり		

(4) 経営状況

ア 利用状況

区 分		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
		本 院	感染症病床	本 院	感染症病床	本 院	感染症病床
入 院	延 患 者 数	65,507人	0人	72,903人	0人	65,253人	0人
	1 日 平 均	179.0人	0.0人	199.7人	0.0人	178.8人	0.0人
	病 床 利 用 率	一般65.8%	0.0%	一般73.1%	0.0%	一般65.6%	0.0%
	平均在院日数	一般13.9日	0.0日	一般13.7日	0.0日	一般13.1日	0.0日
外 来	延 患 者 数	87,494人	—	85,295人	—	80,423人	—
	1 日 平 均	360.1人	—	351.0人	—	332.3人	—
外 来 入 院 比 率		133.6%		117.0%		123.2%	
手 術 件 数		920件		928件		1,196件	
人 工 透 析 件 数		6,947件		6,937件		5,822件	
救 急 受 診 者 (入 院 者) (救 急 車)		5,460人		5,433人		5,693人	
		2,026人		2,172人		2,128人	
		2,283人		2,100人		2,222人	
人 間 ド ッ ク	1 日 A	363人		449人		381人	
	1 日 B	427人		477人		595人	
	1 日 半	290人		290人		263人	
	小 計	1,080人		1,216人		1,239人	
	脳 ド ッ ク	202人		219人		179人	

イ 決算状況

(7) 損益計算書

区 分			令和 5 年度決算額	令和 6 年度決算額	令和 7 年度決算額
医 業 に よ る も の	収 益	入 院 収 益	3,360,298,376円	3,514,556,982円	3,373,977,952円
		外 来 収 益	1,179,279,917	1,128,537,013	1,029,483,224
		そ の 他 医 業 収 益	371,053,163	429,679,535	443,353,321
		計 a	4,910,631,456	5,072,773,530	4,846,814,497
	費 用	給 与 費	3,272,872,947	3,492,422,899	3,640,867,930
		材 料 費	1,004,274,299	989,234,941	944,404,308
		経 費	993,380,627	1,033,705,871	1,102,232,447
		減 価 償 却 費	320,201,597	274,784,654	431,679,447
		資 産 減 耗 費	4,473,158	11,752,749	16,283,789
		研 究 研 修 費	20,641,821	18,301,476	21,103,913
		計 b	5,615,844,449	5,820,202,590	6,156,571,834
	a − b = c		△705,212,993	△747,429,060	△1,309,757,337
医 業 外 に よ る も の	収 益	受 取 利 息 配 当 金	170,771	8,784,762	18,288,935
		国 県 補 助 金	341,343,325	10,105,431	114,535,000
		他 会 計 補 助 金	208,288,000	371,094,000	580,196,000
		そ の 他 の 収 益	196,436,562	201,468,179	194,800,385
		計 d	746,238,658	591,452,372	907,820,320
	費 用	支 払 利 息	9,669,142	8,479,408	17,362,686
		長期前払消費税償却	25,577,742	25,129,317	33,629,188
		そ の 他 の 費 用	209,961,052	209,273,570	213,300,422
		計 e	245,207,936	242,882,295	264,292,296
当年度経常利益 c + d − e			△204,182,271	△398,858,983	△643,528,024

(イ) 費用構成

年 度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
給 与 費	職員給料	1,318,903,222円	22.5%	1,389,568,850円	22.9%	1,436,446,872円	22.4%
	手当	946,788,516	16.2	996,096,626	16.4	1,032,526,418	16.1
	報酬	156,595,352	2.7	185,796,658	3.1	198,963,660	3.1
	その他	850,585,857	14.5	920,960,765	15.2	972,930,980	15.1
	計	3,272,872,947	55.9	3,492,422,899	57.6	3,640,867,930	56.7
材 料 費	薬品	565,869,828	9.7	542,838,490	9.0	456,170,046	7.1
	診療材料	430,021,243	7.3	439,596,730	7.2	481,764,422	7.5
	給食材料	6,411,728	0.1	5,550,041	0.1	5,646,410	0.1
	医療消耗備品	1,971,500	0.0	1,249,680	0.0	823,430	0.0
	計	1,004,274,299	17.1	989,234,941	16.3	944,404,308	14.7
経 費	修繕料	67,059,896	1.1	47,536,265	0.8	49,915,711	0.8
	賃借料	72,073,306	1.2	72,517,256	1.2	74,195,948	1.2
	委託料	555,114,152	9.5	593,175,547	9.8	621,422,899	9.7
	その他	299,133,273	5.1	320,476,803	5.3	356,697,889	5.5
	計	993,380,627	16.9	1,033,705,8	17.1	1,102,232,447	17.2
減価償却費		320,201,597	5.5	274,784,654	4.5	431,679,447	6.7
支払利息等		9,669,142	0.2	8,479,408	0.1	17,362,686	0.3
その他		260,653,773	4.4	264,457,112	4.4	284,317,312	4.4
合 計		5,861,052,385	100.0	6,063,084,885	100.0	6,420,864,130	100.0

(ウ) 剰余金、欠損金

区 分		純利益	剰余金処分	累積剰余金	累積欠損金
24	年 度	26,860,192	—	0	1,380,951,077
25	年 度	7,436,238	—	0	1,373,514,839
(その他未処分利益剰余金変動額)					
26	年 度	△1,428,916,035	201,832,078	0	2,600,598,796
27	年 度	85,362,786	—	0	2,515,236,010
28	年 度	△ 61,681,147	—	0	2,576,917,157
29	年 度	△ 190,700,134	—	0	2,767,617,291
30	年 度	△ 193,147,140	—	0	2,960,764,431
元	年 度	△ 165,682,320	—	0	3,126,446,751
2	年 度	1,142,477,915	—	0	1,983,968,836
3	年 度	960,071,797	—	0	1,023,897,039
4	年 度	416,928,418	—	0	606,968,621
5	年 度	△ 204,182,271	—	0	811,150,892
6	年 度	△ 398,858,983	—	0	1,210,009,875
7	年 度	△ 666,229,313	—	0	1,876,239,188

7 建設企業

1	都市計画事業	301
2	環状道路網整備事業	304
3	定住促進事業	308
4	都市景観事業	310
5	土地区画整理事業	319
6	公園整備事業	320
7	緑化事業	322
8	市街地再開発事業	324
9	駅周辺整備事業	327
10	駅西開発事業	330
11	建築行政	337
12	土木事業	341
13	克雪都市づくり	343
14	都市水害等防止対策	346
15	住宅事業	349
16	企業局庁舎	352
17	上水道事業	353
18	ダム	356
19	工業用水道事業	357
20	公共下水道事業	359
21	農村下水道事業	364

令和8年度重要施策

都市整備局

- ・「木の文化都市・金沢」の継承と創出の推進
- ・集約型まちづくりの推進
- ・景観まちづくりの推進
- ・良好な広告景観の形成の推進
- ・市民との協働による緑化の推進
- ・城北市民運動公園拡張整備の推進
- ・都心軸沿線の再開発事業等の推進
- ・防災まちづくりの推進
- ・南新保地区土地区画整理事業の推進
- ・移住・定住促進施策の推進
- ・空き家対策の強化
- ・高齢化等に対応した市営住宅整備の推進
- ・民間建築物の耐震化の推進

土木局

- ・環状道路、都市計画街路事業の整備推進
- ・橋りょう維持管理の強化
- ・歩行空間ネットワーク整備事業の推進
- ・道路ストックマネジメント事業の推進
- ・無電柱化事業の推進
- ・総合治水対策の推進
- ・河川改修事業の推進
- ・下水道雨水幹線の築造
- ・急傾斜地崩壊防止対策事業の推進
- ・がけ地防災の推進

企業局

- ・上下水道施設耐震化の推進
- ・下水道施設災害復旧の推進
- ・上水道未普及地域への整備
- ・災害対策の推進
- ・経営戦略の見直し
- ・アセットマネジメントの推進
- ・官民連携の推進
- ・広域連携の推進
- ・民間活力を活かした再生可能エネルギーの導入
- ・物価高騰特別対策として水道基本料金を減免

1 都市計画事業

(1) 金沢都市計画区域

ア 区域面積（令和8年4月1日現在）

区 分	面 積 (ha)	備 考
都 市 計 画 区 域	25,011	金沢市及び内灘町の各行政区域の一部並びに野々市市の全域
市 街 化 区 域	10,135	金 沢 市 8,649ha 内 灘 町 440ha 野々市市 1,046ha
市 街 化 調 整 区 域	14,876	金 沢 市 13,700ha 内 灘 町 866ha 野々市市 310ha

イ 地域・地区

(7) 用途地域（令和8年4月1日現在）

種 類	金沢都市計画(ha)	比率(%)	金沢市(ha)	比率(%)
第一種低層住居専用地域	1,122	11.1	982	11.4
第二種低層住居専用地域	7.7	0.1	7.4	0.1
第一種中高層住居専用地域	1,372	13.5	1,194	13.8
第二種中高層住居専用地域	913	9.0	702	8.1
第一種住居地域	1,793	17.7	1,596	18.4
第二種住居地域	1,106	10.9	821	9.5
準住居地域	327	3.2	314	3.6
近隣商業地域	315	3.1	249	2.9
商業地域	422	4.2	422	4.9
準工業地域	1,797	17.7	1,401	16.2
工業地域	454	4.4	454	5.2
工業専用地域	514	5.1	514	5.9
合 計	10,142	100.0	8,656	100.0

(4) 高度利用地区（令和8年4月1日現在）

種 類	面 積	種 類	面 積
金沢駅・武蔵北地区	約 1.7ha	金沢駅前第一地区街区1	約 1.4ha
金沢駅・武蔵北第5地区	約 2.0ha	金沢駅前第一地区街区2	約 0.1ha
金沢駅・武蔵中地区	約 0.4ha	武蔵ヶ辻第四地区	約 0.9ha
武蔵ヶ辻地区	約 3.1ha	片町A地区	約 0.6ha
香林坊第一地区	約 1.0ha	金沢駅武蔵南地区	約 0.5ha
香林坊第二地区	約 1.5ha	片町四番組海側地区	約 0.4ha
金沢駅前第二地区	約 1.4ha	合 計	約 15.0ha

(ウ) 防火及び準防火地区（令和8年4月1日現在）

名 称	面 積 (ha)
防 火 地 域	91
準 防 火 地 域	1,124

(エ) 風 致 地 区 7 か所 1,950.2ha（令和8年4月1日現在）

(2) 金沢市都市計画審議会（平成6年11月1日設置）

目 的 都市計画決定に関する調査審議

委 員 20名（学識経験11名、市議会議員3名、関係行政機関職員4名、
市民2名）

開 催 年3回

(3) 都市計画街路事業

ア 計画街路の進捗状況（令和8年3月31日現在）

路 線 数	延 長	整 備 済	
		延 長	完 成 率
145	303,257 m	254,667 m	84.0 %

イ 街路事業の近況

事 業 費

区 分	用 地 買 収		補 償		道 路 築 造 等		その他	計
	面積	費 用	件数	費 用	延長	費 用		
	m ²	千円	件	千円	m	千円		千円
令和4年度	1,673	115,098	15	246,036	50	36,079	371,235	768,448
令和5年度	691	38,423	7	78,384	0	83,649	419,465	619,921
令和6年度	1,469	217,268	16	167,911	231	147,986	355,459	888,624
令和7年度	175	24,535	6	84,890	0	189,315	381,680	680,420

※ その他の欄には県施行街路事業負担金を含む

(4) まちづくり施策

■金沢市における災害に強い都市整備の推進に関する条例

(平成15年4月1日施行)

【目的（第1条）】

本市の伝統環境との調和を保ちながら、

- ① 「市」、「市民」、「事業者」が協働して、災害を未然に防止
- ② 災害発生時の被害拡大を防ぐための、災害に強い都市整備の推進

【条例の主な内容】

1. 市の責務

- ① 市民の生命、身体及び財産の保護
- ② 市民、事業者が行う災害に強い都市整備の推進活動を支援するために必要な施策の実施
- ③ 金沢市地域防災計画に基づく災害に強い都市整備の推進

2. 市民の責務

- ① 自ら災害に強い都市整備を推進
- ② 市が実践する災害に強い都市整備の推進施策に協力

3. 事業者の責務

- ① 市民と共に災害に強い都市整備を推進
- ② 市が実践する災害に強い都市整備の推進施策に協力

4. 地区施設整備計画の策定

5. 防災まちづくり協定の締結

(5) 「木の文化都市・金沢」の継承と創出

豊かな緑の自然環境の中で、建築・家具・工芸品など「木の質感」を醸し出すものを幅広く取り入れることによって形成される生活が木の文化であり、歴史・自然・文化と調和した金沢ならではの木の文化都市の実現を目指して、令和4年4月に「金沢市における木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例」を施行した。

この条例に基づき、令和5年3月に策定した「金沢市木の文化都市推進計画」では、「木の文化を感じられるくらしとまちをつくる」を目指す姿に、「継承」と「創出」を基本方針に掲げ、下記の5つを施策の方向性として各種施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

1. 木の文化を知る・理解する

2. 木を仕事にする、日々の暮らしに活用する
3. 木をつかった建物や空間をまもる・つくる
4. 森とまちの好循環をつくる
5. 木の文化を担う主体がつながり、ともに推進していく

2 環状道路網整備事業

(1) 整備の意義

本市の都市形態は、都心部から放射状にその形態が拡大しているために、年々増加する通過交通と都市内交通を、効果的に誘導する体系的な交通網の整備が急務となっている。

このため、内・中・外の三つの環状道路網を早急に整備することによって、都心部通過交通の分散を図り、もって安全で快適な都市基盤づくりに資する。

(2) 外環状道路の経緯

平成6年12月	地域高規格道路「計画路線」指定	外環状道路（海側幹線・山側幹線）概略延長	約50km
平成7年4月	「整備区間」指定	外環状道路（山側幹線 金沢東部環状道路）概略延長	約9km
平成7年8月	「調査区間」指定	外環状道路（海側幹線 白山市乾町～金沢市今町）概略延長	約19km
平成8年8月	「整備区間」指定	外環状道路（海側幹線 福増町～鞍月）（山側幹線 田上本町～大桑町）	約5km 約1km
平成9年9月	「整備区間」指定	外環状道路（山側幹線 大桑町～野田町）	約2km
平成16年3月	「整備区間」指定	外環状道路（海側幹線 白山市乾町～福増町）	約5km
平成18年4月	外環状道路（山側幹線）開通		
平成19年3月	「整備区間」指定	外環状道路（海側幹線 鞍月～大河端町）	約3km
平成24年4月	「整備区間」指定	外環状道路（海側幹線 大河端町～福久町）	約3km
令和2年4月	「整備区間」指定	外環状道路（海側幹線 今町～千木町）（海側幹線 大河端町～鞍月）	約3km 約2km

(3) 外環状道路整備概要（地域高規格道路整備区間）

路線名	区間	延長	車線数	設計速度
海側幹線 （森本木越線）	今町～ 千木町	3.2km	本線部 4車線	本線部 80km
海側幹線 （大河端松任線）	大河端町～ 鞍月	2.4km	本線部 4車線	本線部 80km
海側幹線 （木越福増線）	福増町～ 大河端町	8.6km	側道部 4車線	側道部 60km
海側幹線 （福久木越線・木越福増線）	大河端町～ 千木町	2.5km	本線部 4車線 （暫定2車線供用）	本線部 60km
海側幹線 （金沢鶴来線）	白山市乾町 ～福増町	4.1km	本線部 4車線 側道部 4車線	本線部 80km 側道部 60km
山側幹線 （金沢東部環状道路）	今町～ 鈴見台	9.4km	本線部 4車線 （暫定2車線供用）	本線部 80km
山側幹線 （鈴見新庄線）	田上本町～ 野田町	3.0km	本線部 4車線 側道部 2車線	本線部 60km 側道部 40km

(4) 西部緑道整備概要

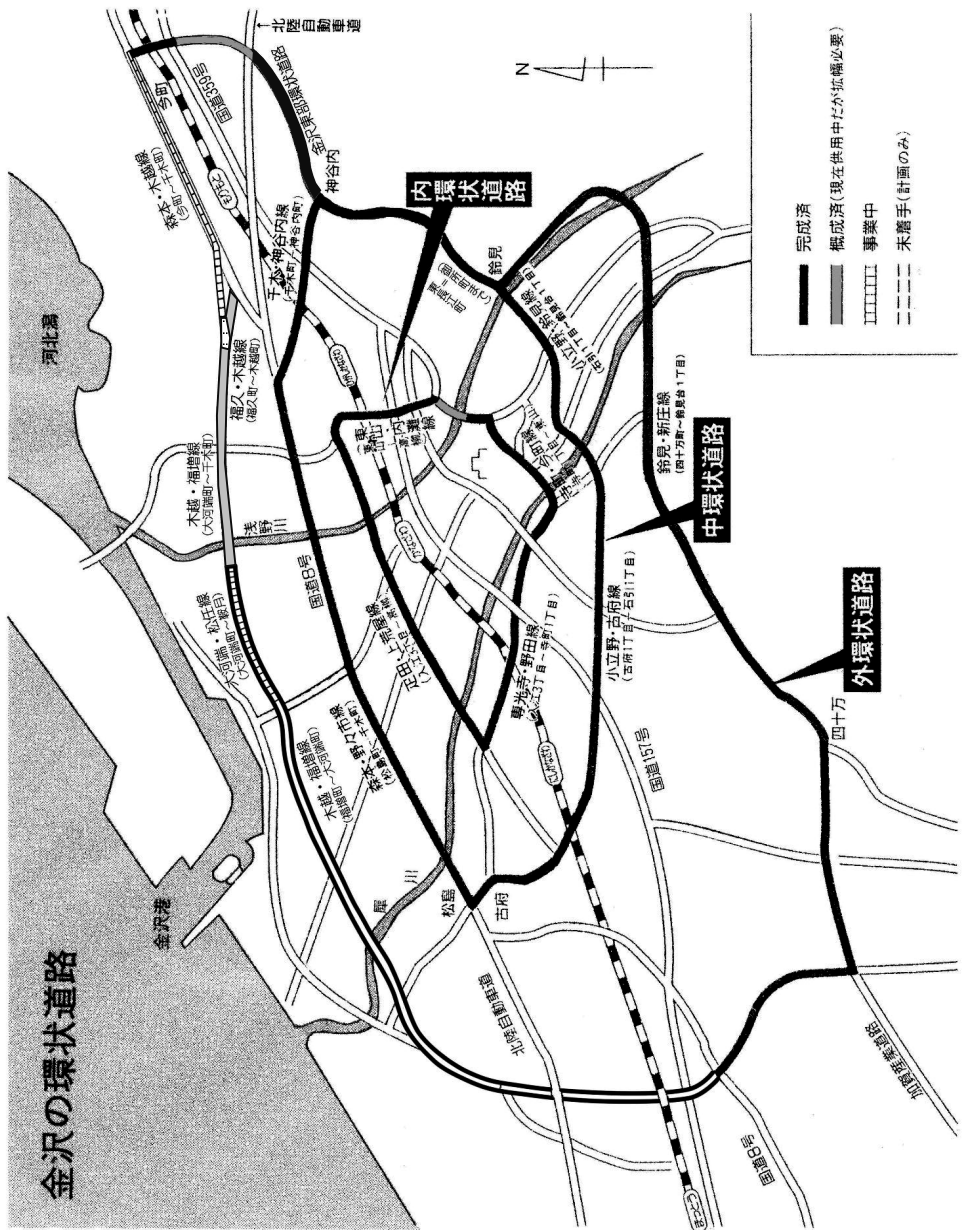
- ・区 間 犀川～浅野川間
- ・延 長 約 5 km
- ・面 積 約21ha (209,000m²)
- ・拠点規模 約1.5～5.7ha (拠点)

金沢環状道路整備状況

令和 8 年 3 月 31 日現在 (単位：m)

区 分	路 線 名	計 画 延 長	改良済 延 長	概成済 延 長	未整備 延 長	進捗率	備 考
内 環 状	専光寺野田線 寺町今町線 東山内灘線 疋田上荒屋線	13,200	12,760	440	0	約97%	
中 環 状	小立野鈴見線 千木神谷内線 森本野々市線 専光寺野田線 小立野古府線	19,425	19,425	0	0	100%	
外 環 状	鈴見新庄線 今町鈴見線 森本野々市線 森本木越線 福久木越線 木越福増線 金沢鶴来線 金沢小松線	44,920	35,160	4,210	5,550	約78%	今町～月浦町区 間、海側幹線Ⅳ期 区間（大河端町～ 福久町）は暫定供 用
合 計		77,545	67,345	4,650	5,550	約87%	

(注) 中環状と外環状がオーバーラップする今町・鈴見線は外環状に計上。



3 定住促進事業

(1) 居住誘導区域における定住の促進

居住誘導区域等の住宅建築やマンション購入等を支援

① 金沢市住宅取得奨励金（令和6年10月～）

居住誘導区域等で、住宅を新築又は購入した者に対して、奨励金を交付

・奨励金の額

区 域	まちなか	居住誘導区域	地区計画区域等
基本額	5 % (100万円)	2.5 % (50万円)	0.5 % (10万円)
加算額	子育て世帯 2.5 % (50万円)	子育て世帯 2.5 % (50万円)	子育て世帯 1.5 % (30万円)
	移住者 2.5 % (50万円)	移住者 2.5 % (50万円)	移住者 1.5 % (30万円)
	45歳未満 2.5 % (50万円)	※加算額の上限 2.5 % (50万円)	※加算額の上限 2 % (40万円)
	和室 0.5 % (10万円)		
	※加算額の上限 5 % (100万円)		
上限額	200万円	100万円	50万円

・認定実績 70戸（令和7年度）

② 金沢まちなかマンション購入奨励金（令和6年10月～）

まちなか区域で、認定基準に合致する新築分譲マンションを購入した者に対して、奨励金を交付

・奨励金の額

区 域	まちなか
基本額	0.5 % (10万円)
加算額	子育て世帯 2.5 % (50万円)
	移住者 2.5 % (50万円)
	※加算額の上限 4.5 % (90万円)
上限額	100万円

・認定実績 なし（令和7年度）

③ 金沢市中古住宅取得・リフォーム奨励金（令和8年7月～）

居住誘導区域等で、良質な中古住宅を購入又は購入後に改修した者に対し
奨励金を交付
・奨励金の額

区 域	まちなか	居住誘導区域	地区計画区域等	一般居住区域 (移住者のみ)
基本額	5 % (50万円)	2.5 % (25万円)	1 % (10万円)	1 % (10万円)
加算額	子育て世帯 2.5 % (25万円) 移住者 2.5 % (25万円) 45歳未満 2.5 % (25万円) リフォーム済 安心R住宅 2.5 % (25万円) ※加算額の上限 5 % (50万円)	子育て世帯 2.5 % (25万円) 移住者 2.5 % (25万円) リフォーム済 安心R住宅 2.5 % (25万円) ※加算額の上限 2.5 % (25万円)	子育て世帯 1.5 % (15万円) 移住者 1.5 % (15万円) リフォーム済 安心R住宅 1.5 % (15万円) ※加算額の上限 1.5 % (15万円)	子育て世帯 1 % (10万円) リフォーム済 安心R住宅 1 % (10万円) ※加算額の上限 1 % (10万円)
上限額	100万円	50万円	25万円	20万円

★新たな定住支援制度の創設に伴い、令和8年6月末で現行制度を廃止

- ・金沢まちなか空き家リフォーム費補助
- ・金沢まちなか中古マンションリフォーム費補助
- ・金沢空き家リフォーム費補助
- ・金沢中古マンションリフォーム費補助

④ まちなか住宅団地整備促進費補助（平成13年～）

奨励金交付対象の住宅を建設する500㎡以上の開発行為に対して、道路整備費等の一部を補助

- ・対象区域 まちなか区域（ただし、近代的都市景観創出区域を除く）
- ・道路、公園等整備費 1 / 2
- ・道路、公園等用地費相当額 1 / 2
- ・老朽建築物除却費 1 / 2（限度額50万円※）

全区画に奨励金交付対象の住宅を建設

公共減歩率が30%以上の場合は上記の補助率が2/3となる。

※防災まちづくり協定区域は限度額70万円

- ・ 交 付 実 績 なし（令和7年度）
- ⑤ まちなか低未利用地活用促進費補助（平成20年～）
まちなかの狭あい道路に面する500㎡未満の住宅地の整備を支援
- ・ 対 象 区 域 まちなか区域
（ただし、近代的都市景観創出区域、伝統的建造物群保存地区及び
こまちなみ保存区域を除く）
- ・ 対 象 1区画の敷地面積が135㎡以上で、全区画に奨励金の基準に
適合した住宅を建築
- ・ 助 成 内 容 道路用地費（隅切り部のみ）、道路工事費 10／10
老朽建築物除却費 1／2（限度額50万円※）
※防災まちづくり協定区域は限度額70万円
- ・ 認 定 実 績 なし（令和7年度）

(2) 住宅火災復旧支援事業（令和3年4月～）

火災建物の解体や延焼建物の再建に係る借入金の利子分を補助（5年間）

- ・ 対象区域：市内全域
 - ・ 火元住宅：借入限度額 250万円（解体工事費のみ対象）
 - ・ 延焼住宅：借入限度額 2,000万円（解体、修繕、建替工事が対象）
- ただし、火災保険で補填される場合は借入限度額から差し引く

(3) 瑞樹団地建設事業

良質な住宅及び宅地を提供するため、みずき1～4丁目地内40.3ha で約900戸規模の住宅団地を分譲する。平成7年度に分譲を開始し、令和7年度に全895区画を完売した。

4 都市景観事業

(1) 個性ある美しい景観の形成をめざして

① 景観条例

本市の景観行政は、昭和43年の伝統環境保存条例制定に始まり、市政百周年を迎えた平成元年を「都市景観元年」と位置付け、都市景観条例を制定した。その後、平成16年に景観法が制定され、本市では平成21年3月に景観法を活用した新たな景観条例として「金沢市における美しい景観のまちづくり

に関する条例」を制定した。また、令和8年3月には、金沢港周辺及び日本海沿岸部における新たな景観誘導を図るため、条例に定める景観計画区域に、新たに「港湾景観創出区域」及び「重要広域海岸景観形成区域」を位置付ける改正を行った（令和8年8月1日施行）。

② 景観総合計画等

平成21年の景観条例制定に伴い、条例に基づく、本市の景観に関する最上位計画として、基本理念や行動計画方針を定めた「景観総合計画」を策定（平成21年7月31日策定、改定 令和8年6月1日公表）した。また、景観法に基づく法定計画として、具体的な指定区域や基準を定めるなど、短中期的な運用及び実施計画として「景観計画」を策定（平成21年7月31日策定、最終変更 令和8年6月1日告示）した。

③ 景観計画区域

景観条例及び景観計画によって定められる景観計画区域として、「伝統環境保存区域」、「近代的都市景観創出区域」、「伝統環境調和区域」、「港湾景観創出区域」、「重要広域幹線景観形成区域」、「重要広域海岸景観形成区域」を指定し、区域ごとの景観形成基準に従って、建築物の新築・改築等について届出を義務づけ、よりきめ細やかな景観誘導を図っている。

区 域	内 容	面 積 等
伝 統 環 境 保 存 区 域	伝統環境を保存育成する区域	68地区 2,304ha
伝 統 環 境 調 和 区 域	伝統環境保存区域に隣接し、伝統環境との調和のとれた景観を形成する区域	14地区 75ha
近代的都市景観創出区域	伝統環境との調和を保ちながら、近代的都市機能と一体をなして形成される景観を創出する区域	14地区 165ha
港 湾 景 観 創 出 区 域	伝統環境との調和を保ちながら、港湾の機能と一体をなして形成される景観を創出するために必要な土地の区域	3地区 207ha
重要広域幹線景観形成区域	重要な幹線道路沿いにおいて、広域のかつ連続的な景観を形成する区域	2地区 2,225ha
重要広域海岸景観形成区域	海岸沿いにおいて、広域のかつ連続的な景観を形成するために必要な土地の区域	1,461ha

④ 景観地区の指定

長町武家屋敷群の良好な景観を形成するため、平成26年7月に長町景観地区（約7.7ha）を、北陸初の景観地区に指定するとともに、建物修景や雪吊り等への支援制度を設け、景観の保全を図っている。

⑤ 保存建造物の指定

区 分	目 的	指定状況
指定保存建造物	良好な環境の要素である歴史的建造物の保存	39件

⑥ 助成制度

事業名	開始年度	内容（補助率、限度額）	7年度実績
生け垣整備事業	S58年度	道路に面した部分の生垣植栽工事費の補助（70%、500千円限度、25%、200千円限度）	5件
外構修景事業	H6年度	土塀の新設及び板塀、竹垣等の新設・修繕による外構修景工事の補助（70%、500千円限度）	2件
土塀修復事業	H6年度	既存土塀の修復（70%、2,000千円限度）	0件
景観地区まちなみ修景事業	H26年度	建築物修景の補助 景観修景の補助 雪吊りの補助	0件 0件 24件
屋外広告物等撤去事業	H4年度	屋外広告物等の撤去経費の補助（50%、250千円又は90%、1,000千円限度）	6件
伝統的寺社建造物修復事業	H24年度	建物・工作物の修復等工事の補助 寺社風景保全区域（70%・75%） 寺社風景保全区域以外（50%）	0件 1件
茶屋街まちなみ修景事業	S59年度	格子戸修繕（90%、指定単価以内）	0件
	H元年度	外観修繕（70%、10,000千円限度）	0件
	H5年度	新築外観修景（70%、2,000千円限度）	0件
	H元年度	防災施設設置（90%以内）	0件
	H7年度	防災構造補強（90%、5,000千円限度）	0件
保存対象物保全事業	S58年度	外観修繕（70%、10,000千円限度）	4件
	H10年度	防災施設設置（90%以内）	0件
	H10年度	防災構造補強（90%、5,000千円限度）	0件

(2) 斜面緑地の保全

① 斜面緑地保全条例

金沢のまちなかから身近に眺望される台地・丘陵の斜面の緑地や、緑が連続して良好な自然環境を形成しているものの保全を推進するため、平成9年4月に「金沢市斜面緑地保全条例」を施行した。

② 斜面緑地保全区域及び保全基準の告示（平成12年4月1日）

(i) 保全区域

- ・卯辰山丘陵 481ha ・小立野段丘台地浅野川側 64ha
- ・小立野段丘台地犀川側 63ha ・笠舞段丘台地犀川側 41ha
- ・寺町段丘台地犀川側 70ha ・野田山丘陵 123ha

(ii) 保全基準

- ・緑地の保全に関する事項
- ・建築物その他の工作物の規模、位置、色彩、意匠及び形態に関する事項
- ・動植物の生息環境及び生育環境の保全に関する事項
- ・崩壊防止その他都市の防災上必要な事項

③ 助成制度

複数人や団体による一体的な斜面緑地の保全・育成活動や地域の特徴的な景観資源としての活用を支援するため、令和7年度に補助制度を拡充した。

事業名	対象事業	補助率 (限度額)	7年度 実績
高木緑化事業	道路、公園等の公共空間から望見できる高木又は中木の植栽	70% (30万円)	件 3
巨木適正管理 事業	周辺住民に危害を及ぼすおそれのある巨木の剪定や枝打ち	70% (20万円)	9
保全団体活動 支援事業	保全区域内の土地について除草などの管理や不法投棄物の除去作業	1団体に付き10万円	—
斜面緑地保全 協定事業(保全)	斜面緑地の保全のための協定区域内での巨木の伐採及び枝打ち、竹林の伐採等の保全に関する事業	75% (100万円)	—
斜面緑地保全 協定事業(活用)	斜面緑地の保全のための協定区域内での植栽、簡易な歩道設置等の活用事業	75% (50万円)	—

(3) 美しい沿道景観の形成

① 沿道景観形成条例

沿道景観の保全及び創出を図り、地域の魅力の向上と人々の交流の促進に資することを目的として、平成17年4月に「金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例」を施行した。

② 金沢市沿道景観形成協議会を組織

平成17年10月に道路管理者、警察、知識経験者、市民、事業者により、美しい沿道景観の形成に必要な措置について協議している。

③ 沿道景観形成区域の指定状況

平成18年度に策定した沿道景観形成基本計画に基づき、平成21年4月に、西インター大通りと諸江通りを、平成25年4月には東インター大通りを条例に基づく沿道景観形成指定区域として指定した。

④ 周辺環境に調和した道路標識金沢特区（平成18年3月認定）

兼六園周辺の案内標識や歴史的街並みが残る地区の警戒標識を、安全と円滑性を確保しつつ周辺環境に調和した標識とするため、平成18年3月に構造改革特別区域の認定を受け、検討委員会において景観性の調査及び視認性の工学的検証を行い、標識を縮小した。

なお、「第1次一括法」による道路法の改正により案内標識及び警戒標識の寸法等を条例で規定することが可能となり、本市においても平成25年4月に「金沢市道路標識の寸法を定める条例」を施行した。

(4) 夜間景観の形成

① 夜間景観形成条例

自然、歴史、文化を踏まえた金沢にふさわしい夜間景観を形成して、新たな都市魅力の創造を図るため、平成17年10月に「金沢市における夜間景観の形成に関する条例」を施行した。

② 照明環境形成地域、夜間景観形成区域の指定及び基準の策定

良好な照明環境の形成を図るとともに個性豊かで魅力的な夜間景観を保全・創出するために必要な区域と基準を平成18年4月に定めた。

新景観条例の制定や改正等に伴い、夜間景観形成区域の拡大及び、区域の見直しを行った。（最終変更 令和3年6月21日）

照明環境形成地域	金沢市全域
夜間景観形成区域	3,528ha

③ 金沢らしい夜間景観整備計画の策定

平成26年3月に、条例に基づく歴史的景観保全区域を対象として、公共空間において照明整備を行う際の指針となる「金沢らしい夜間景観整備計画」を策定した。

④ 夜間景観アクションプログラム

金沢の文化的景観を夜間においても連なりとして見せることで、魅力的な夜間景観を創出することを目的に平成30年3月に策定した。

⑤ 「まちの風情を感じる夜間景観アクションプログラム」の策定

令和5年度に整備完了した「夜間景観アクションプログラム」に続き、エリアをつなぐ「誘いの光」の創出などの新たな視点により、魅力的な夜間景観を創出することを目的に令和6年3月に策定した。

⑥ 「いしかわ百万石文化祭2023」に合わせた夜間景観の創出

令和5年度に開催した「いしかわ百万石文化祭2023」の機運を醸成するため、金沢駅通り線にある彫刻作品のライトアップを実施した。

⑦ これまでの夜間景観照明設備整備実績 平成30年度～令和7年度：36箇所

(5) 風致地区

「風致地区」とは、都市計画区域内において、樹木地、水辺地、その他これらに類する土地で、良好な自然的景観を維持するために定められる地域地区で、建築物の建築等に対する規制を行っている。（7地区、1,950haを指定）

(6) 川筋景観の保全

① 川筋景観保全条例

水と緑に彩られた風情と趣のある川筋景観を保全し、金沢の個性と魅力を磨き高めるため、平成29年4月に「犀川及び浅野川における美しい川筋景観の保全に関する条例」を施行した。

② 川筋景観保全区域の指定及び基準の告示（平成29年7月31日）

美しい川筋景観の保全のために必要な区域と基準を定めている。

(i) 保全区域 犀川区域：56.15ha、浅野川区域：33.46ha 計89.61ha

(ii) 保全基準となる事項

- ・美しい川筋景観の保全に関する基本的な事項
- ・建築物及び工作物の規模、位置、色彩、意匠及び形態
- ・宅地その他の土地の形質の変更・緑化
- ・広告物等の位置、形状、面積、色彩、意匠及び表示の方法

③ 助成制度

事業名	対象事業	補助率 (限度額)	7年度 実績
屋根修景	黒の日本瓦葺きによる屋根の改修	50% (50万円)	件 0
外壁修景	金沢市景観計画に定める推奨色を採用した外壁の改修(※)	50% (50万円)	0
屋外設備修景	屋上及び壁面の既存設備に係るルーバー、格子等による目隠し修景(※)	50% (50万円)	0
緑化	河川側から望見できる高木又は中木の植栽	70% (30万円)	1
屋外広告物等撤去	屋外広告物の撤去	90% (100万円)	0

※適用区域：新橋～犀川大橋～桜橋、中の橋～浅野川大橋～梅ノ橋

(7) 眺望景観の形成

① 眺望景観形成条例

金沢の魅力ある眺望景観を保全・創出するため、令和元年10月に「金沢市における美しい眺望景観の形成に関する条例」を施行した。これを機に、従来の眺望景観の保全（平成15年）に加え、価値の創出を図り、眺望景観を市民共通の財産として、後代に継承していく。

② 眺望点及び眺望景観形成区域の指定並びに基準の告示（令和元年8月1日） 美しい眺望景観の形成のために必要な区域と基準を定めている。

(i) 眺望点及び眺望景観形成区域

・山並みへの眺め

1. 浅野川大橋中央
2. 主計町中の橋左岸
3. 犀川大橋中央

・見下ろしの眺め

4. 兼六園眺望台
5. 金沢城公園丑寅櫓跡
6. 金沢城公園辰巳櫓跡
7. 卯辰山麓子来町緑地先

・通りの眺め

8. ひがし茶屋街卯辰山側
9. ひがし茶屋街広見側
10. 長町二の橋

・見晴らしの眺め

11. 卯辰山公園眺望の丘
12. 卯辰山公園見晴らし台

13. 卯辰山公園望湖台 14. 大乘寺丘陵公園芝生の丘

15. 大乘寺丘陵公園見晴らしの丘

(ii) 景観区分の考え方

・近景形成区域 ・中遠景形成区域

③ 助成制度

事業名	対象事業	補助率 (限度額)	7年度 実績
屋根修景	現状において黒の瓦葺きでない屋根について、黒の日本瓦葺き屋根への改修	50% (50万円)	件 0
屋外設備修景	現状において屋上、壁面等に存する屋外設備（室外機、貯水槽等）に係る目隠し修景、移設等	50% (50万円)	0
緑化	高木又は中木の植栽	70% (30万円)	0

※適用区域：近景形成区域

(8) 屋外広告物の景観誘導

① 屋外広告物等に関する条例制定の経緯

平成5年4月に石川県より屋外広告物許可事務の移管を受け、広告景観の誘導を開始した。

平成8年4月の中核市移行に伴い、金沢市屋外広告物条例を制定した。

平成21年3月、金沢市屋外広告物等に関する条例に改称。景観や環境に配慮した新基準を導入した。また、窓の内側に直接貼付して屋外の公衆に表示する広告物を「特定屋内広告物」と定義し、指導対象とした。

令和4年3月、窓より離れた位置から屋外へ表示する広告物に対応するため、まちなかにおける「特定屋内広告物」について、屋外広告物と一体的な景観誘導を行うこととし、届出制度を導入した。（7月施行）

令和7年度 許可件数 1,336件（長期：1,164件 短期：172件）

許可手数料 18,340千円

② 屋外広告物審査会

屋外広告物及び特定屋内広告物のデザイン向上、きめ細かい景観誘導並びに安全性の審査を行う機関として、屋外広告物審査会を平成4年4月に設置、平成21年の条例改正により条例に基づく機関として位置づけた。有識者、関係団体代表者で構成し、原則毎週開催。

令和7年度 44回開催 審査件数187件（累計1,401回、5,349件）

③ 屋外広告物モデル交差点修景事業

平成14年9月に野立広告の乱立が目立つ主要交差点（六枚、森山北、新神田）をモデル交差点に指定し、広告主等関係者の協力を求めながら野立広告の撤去を進めてきた。当該交差点での撤去完了を受け、平成19年2月に有松交差点と兼六園下交差点を新たにモデル交差点に指定した。

④ 屋外広告物現況調査

平成18年度 西インター大通り、諸江通りなどにおいて実施

平成19年度 東インター大通り、寺町通りにおいて実施

平成20年度 景観形成区域内の屋上広告について実施

平成24, 25, 26年度 景観形成区域内の未許可広告物について実施

⑤ 金沢市広告景観協力賞

平成15年度から、屋外広告物審査会が指摘した事項（色彩・意匠等）を変更するなど、広告景観の向上に大きく貢献した物件の広告主に贈呈している。（令和7年度までに56件の授賞実績）

⑥ 景観保全型広告整備地区の指定

風格ある通り景観の保全、魅力向上のため、令和元年8月、都心軸（金沢駅～香林坊）沿線を指定した。

⑦ ラッピングバスガイドライン

路線バスのラッピング広告について、景観への影響の大きさから4年間の運行実験など慎重な検討を経て、平成25年度に「金沢市ラッピングバスガイドライン」を策定し、本格運用を開始した。

令和4年1月、多様な活用ニーズに柔軟に対応できる見直しを行った。

⑧ まちなかののぼり旗掲出基準策定

本市では、のぼり旗の林立により、景観面と安全面で支障が生じてきたため、令和3年12月にまちなかにおけるのぼり旗の掲出基準を策定した。

⑨ 都心軸仮囲いガイドラインの策定

都心軸沿線における景観の向上と通りのにぎわい創出や地域の活性化を目指して、建設工事等で設置される仮囲いに、営利を目的としない公共性の高いデザインの掲出を促進するため、令和7年2月に「金沢市都心軸仮囲いデザインガイドライン」を策定し、令和7年度より支援制度を開始した。

事業名	対象事業	補助率 (限度額)	7年度 実績
都心軸仮囲い 景観デザイン 促進事業	金沢市都心軸仮囲いデザインガイドラインに合致するデザイン及び施工	50% (100万円)	—

5 土地区画整理事業

昭和3年の彦三大火跡地の整理以来、個人、あるいは組合施行による土地区画整理事業が行われており、昭和32年には、土地区画整理事業助成金交付規則を設け、事業の推進を図ってきた。また、昭和45年度からは組合に対する国の補助制度が設けられ、新市街地の都市基盤整備を進めてきた。

(1) 事業概要

認可年度	施行区分	箇所	施行面積	総事業費
昭和29～ 令和7年度	組合 個人 (共同)	125カ所 79	2,930.5ha 660.1	284,608.9百万円 52,164.2

(2) 土地区画整理公共施設等整備費補助

(土地区画整理事業助成金交付規則：平成15年6月改正)

① 幹線道路等整備助成金

市長の認定を受けた幹線道路等の整備を当初の事業計画において定め、実施する組合等が対象

交付限度額： 幅員8m以上の幹線道路で重要と認められるもの及び内幅0.6m以上の水路の整備費

② 保留地処分金対象工事助成金

保留地価額の下落により、保留地の処分かつ施設整備の確定時において収支に不足が生じたと市長が認定した組合等が対象

交付限度額： 平成15年4月1日以降の保留地処分金にかかる道路、水路、公園、雨水調整池その他防災上市長が特に必要があると認める施設の整備費で、保留地の処分かつ助成対象となる施設整備の完了時における収支の不足額

6 公園整備事業

(1) 都市公園の現況

(令和8年4月1日現在)

種 類	種 別	公園数	面積	適 要	
基 幹 公 園	住 区 基 幹 公 園	街区公園	456	105.1 ha	馬場、天神町など456箇所
		近隣公園	22	32.3	本多、玉鉾、米丸中央、平和町、木谷、玉川、 栗崎第1、湊運動、みなと新婚の森、西部中央、 城北中央、駅西中央、高尾中央、鞍月中央、 姉妹都市、太陽が丘ゆうひみ、鳴和台市民、 鞍月セントラルパーク、松村あおぞら、 田上本町朝霧、四十万きずな、野田中央
		地区公園	2	6.3	いしかわ四高記念、額谷ふれあい
		小 計	480	143.7	
	都 市 基 幹 公 園	総合公園	5	209.9	卯辰山、大乘寺丘陵、奥卯辰山健民、北部、 金沢城
		運動公園	3	90.0	金沢南総合運動、金沢城北市民運動、西部緑地
		小 計	8	299.9	
	計		488	443.6	
特 殊 公 園	風 致 公 園	2	9.0	外濠、本多の森	
	歴 史 公 園	2	11.8	兼六園、チカモリ遺跡公園	
	墓 園	2	23.0	奥卯辰山墓地、内川墓地	
	動 植 物 公 園	1	9.9	こなん水辺	
	計	7	53.7		
大規模公園	広 域 公 園	1	47.1	健民海浜	
広 場 公 園		5	0.4	片町、木倉町、堅町、香林坊にぎわい、横安江町	
公 園 計		501	544.8		
緑 地		82	62.1	犀川、小立野台、彦三など82箇所	
緑 道		6	13.6	湖陽、上荒屋中央、西部、高尾台4丁目、福増町、大桑	
合 計		589	620.5		

1人当たり都市公園面積 13.72㎡ (推計人口 452,041人)

「都市公園」とは、都市計画区域内で市民の屋外における休息、観賞、遊戯、運動その他のレクリエーション利用に供するとともに、あわせて都市環境の整備と改善、及び災害時の避難地等に資するために、公園の種別に応じた機能を具備し開設している公園をいう。

(2) 年度別公園整備事業

(単位：千円)

年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
事 業 費	4,777,669	4,228,816	6,686,452	1,429,946	1,190,822

(3) 最近の主な公園整備

事 業 名	所 在 地	面 積	事業年度	事 業 費	整備概要（7年度）
卯辰山公園	東御影町・ 末広町・ 卯辰町地内	928,355	12～	(7年度まで)千円 5,789,486	施設整備等
城北市民 運動公園	磯部・高柳 田中・松寺 町地内	277,000	10～	(7年度まで)千円 36,264,669	施設整備等
西部緑道	犀 川～ 浅 野 川	209,000	9～	(7年度まで)千円 10,314,993	施設整備等

(4) 市民協働の公園管理

- ・公園愛護活動等の推進
- ・額谷ふれあい公園マイりんごサポーター事業の実施
- ・公園マナーアップ事業の実施（卯辰山公園）

7 緑化事業

(1) 緑のまちづくりの推進

① 民有地等における緑化支援

市内の各家庭や事業所、公益施設における緑化を推進するため、樹木植栽や屋上緑化に係る事業に助成

② 金沢マラソン沿道飾花

金沢マラソン組織委員会事務局、緑を育て金沢を美しくする会、金沢市が連携しておこなう「金沢マラソン」に係る飾花事業。

(2) 公共施設緑化事業

事業名	事業年度	事業費	事業概要
公園施設緑化事業	7年度	千円 89,305	公園ほか
街路緑化事業	7年度	16,312	街路樹

(3) 緑と花の活動員事業

自発的、自律的な緑のまちづくりに向け、ボランティアによる緑化、花いっぱい運動を推進

(4) 緑化啓発普及事業

緑を育て金沢を美しくする会（昭和49年結成）へ事業補助金を交付し、緑化啓発を推進

「緑あふれる金沢」写真コンテスト、緑の写生会、緑の相談広場等の開催

(5) 特別緑地保全地区の指定

河岸段丘斜面等の豊かな自然や緑を保全するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区として指定

特別緑地保全地区の指定状況（令和8年3月31日現在）

[指定区域]	法島町、西大桑町の各一部
[名 称]	寺町段丘台地犀川側斜面特別緑地保全地区
[指定面積]	約2.1ha
[指定区域]	本多町2丁目、石引4丁目、大桑町、錦町、涌波町及び涌波4丁目の各一部
[名 称]	小立野段丘台地犀川側斜面特別緑地保全地区
[指定面積]	約2.7ha
[指定区域]	小立野2丁目、小立野5丁目
[名 称]	小立野段丘台地浅野川側斜面特別緑地保全地区
[指定面積]	約3.7ha

(6) 都市樹木害虫（アメリカシロヒトリ、チャドクガ）防除事業

初期防除の徹底を図るため、パトロールを強化するとともに都市樹木害虫の発生状況により効率的な防除情報（原則捕殺、必要に応じ薬剤散布）を選択し実施する。

- ・市民への啓発活動

班回覧チラシの配布、ホームページや市広報による発生情報の発信

- ・町会単位での防除活動への助成

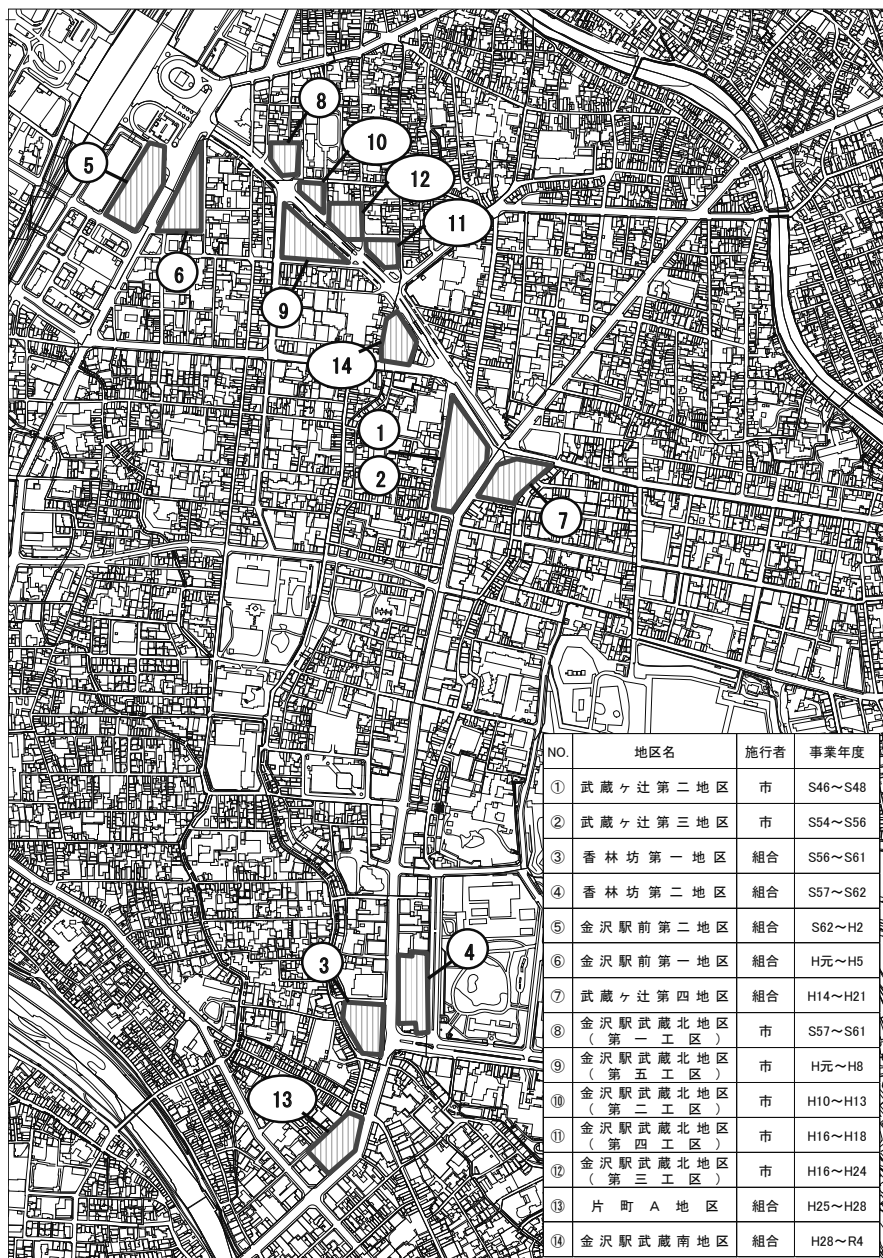
地区指定防除業者へ依頼した防除経費の3／4

(7) 保存樹、樹林の指定

緑豊かな都市環境を確保し、美観・風致を維持するため、都市計画区域内において地域のシンボルとなっている貴重な大木や樹林を都市樹木保存法に基づく保存樹、樹林に指定

- ・保存樹 125本
- ・保存樹林 58箇所（令和8年3月31日現在）

8 市街地再開発事業



戦後、防火建築帯造成事業、防災街区整備事業で都心軸沿線での都市の不燃化を進めて来たが、昭和44年の都市再開発法施行後は、不燃化に加え、土地の高度利用の促進、都市計画道路の新設等の公共施設の整備を併せて行う市街地再開発事業によって、都心軸の基盤整備、魅力向上を図っている。

(1) これまでの市街地再開発事業

地 区 名	金 沢 駅 前 地 区		香 林 坊 地 区	
	第 一 地 区	第 二 地 区	第 一 地 区	第 二 地 区
名 称	ポルテ金沢	ヴィサージュ	香林坊109	香林坊アトリオ
種 別	第 一 種	第 一 種	第 一 種	第 一 種
都市計画決定	H元. 4. 4	S62. 4. 10	S56. 9. 16	S57. 10. 19
施 行 面 積	1.5ha	1.4ha	1.0ha	1.5ha
事 業 期 間	平成元年～5年度 平成6. 3開設	昭和62～平成2年度 平成2. 4開設	昭和56～61年度 昭和60. 9開設	昭和57～62年度 昭和61. 9開設
施 行 者	組 合	組 合	組 合	組 合
階 数	地下2・地上30	地下1・地上19	地下3・地上17	地下3・地上9
敷 地 面 積	8,838㎡	8,312㎡	6,039㎡	7,823㎡
延べ床面積	68,575㎡	61,448㎡	46,984㎡	74,287㎡
主 要 用 途	店舗・ホテル・ 事務所・公共施設	店舗・ホテル・ 事務所	店舗・ホテル	店舗・業務

地 区 名	金 沢 駅 武 蔵 北 地 区				
	第一工区	第二工区	第三工区	第四工区	第五工区
名 称	ライブ1	ルキーナ金沢	やわらぎ金沢	みやび・る金沢	リファーレ
種 別	第一種	第一種	第一種	第一種	第一種
都市計画決定	S51. 11. 12	S51. 11. 12	S51. 11. 12	S51. 11. 12	S51. 11. 12
施 行 面 積	0.6ha	0.4ha	0.5ha	0.4ha	2.0ha
事 業 期 間	昭和57～61年度	平成10～13年度	平成16～24年度	平成16～18年度	平成元～8年度
施 行 者	金沢市	金沢市	金沢市 (特定建築者制度)	金沢市 (特定建築者制度)	金沢市
階 数	地下1・地上11	地下1・地上13	地上12	地上13	地下3・地上18
敷 地 面 積	2,236㎡	1,287㎡	2,350㎡	2,440㎡	6,429㎡
延べ床面積	13,516㎡	7,980㎡	11,150㎡	11,000㎡	56,500㎡
主 要 用 途	店舗・住宅	住宅・ 公共施設	住宅・店舗・ 福祉施設	住宅・店舗	店舗・住宅・ 事務所・公共施設

地 区 名	武 蔵 ケ 辻 地 区		
	第 二 地 区	第 三 地 区	第 四 地 区
名 称	スカイビル	ニュースカイビル	近江町いちば館
種 別	第 一 種	第 一 種	第 一 種
都市計画決定	S46. 3. 30	S47. 12. 22	H14. 12. 27
施 行 面 積	1.7ha	0.6ha	0.9ha
事 業 期 間	昭和46～48年度	昭和54～56年度	平成14～21年度
施 行 者	金 沢 市	金 沢 市	組 合
階 数	地下2・地上18	地下1・地上6	地下1・地上5
敷 地 面 積	9,200㎡	2,246㎡	4,900㎡
延べ床面積	63,566㎡	10,623㎡	16,500㎡
主 要 用 途	店舗・ホテル・ 事務所	店舗・事務所 教育施設	店舗・事務所・ 公共施設

地 区 名	片 町 地 区	金沢駅武蔵南地区
	A地区	
名 称	片町きらら	金澤雅壇
種 別	第 一 種	第 一 種
都市計画決定	H25. 7. 1	H28. 7. 1
施 行 面 積	0.6ha	0.5ha
事 業 期 間	平成25～28年度	平成28～令和4年度
施 行 者	組 合	組 合
階 数	地下1・地上6	地上18
敷 地 面 積	4,660㎡	2,354㎡
延べ床面積	15,055㎡	17,969㎡
主 要 用 途	店舗・事務所 ブライダル施設	店舗・住宅

9 駅周辺整備事業

金沢駅周辺地区整備計画図



駅東広場を中心としたこの地区は、本市の玄関口であるとともに、新・旧市街地の結節点となる重要な位置を占める地区であり、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業を契機としてさらに交流人口が増加している。

当該地区においては、土地の高度利用および都市基盤の整備を図るため、市街地再開発事業と土地区画整理事業を有機的に結び、北陸の中核都市の玄関口にふさわしい、格調高い街並みの形成を図っていく。

(1) 金沢都市計画事業金沢駅北土地区画整理事業

ア. 都市計画決定

(当初) 面積 9.2ha 平成4年1月21日

(現在) 面積 11.9ha 平成7年5月16日

イ. 事業計画決定

(当初) 面積 9.2ha 平成6年3月31日

(現在) 面積 11.9ha 平成18年2月21日

施工期間 平成5年度～平成18年度

ウ. 権利者数 51人

エ. 公共施設

(ア) 金沢駅東広場 面積 27,000㎡

(イ) 都市計画街路

・金沢駅東通り線	W=20～23m	L=204.3m
・堀川栗崎線	W=20～23m	L=522.8m
・鳴和三日市線	W=22m	L=85.1m
・堀川通り線	W=12～16m	L=378.7m
・高架側道2号線	W=8.5m	L=146.4m
・金沢駅高架下2号線	W=8.0m	L=29.7m

(ウ) 公園 面積 2,769㎡

(エ) 区画街路 幅員 5～9m 延長793.3m

(オ) 水路 延長 42.9m

オ. 減歩率 24.02%

カ. 総事業費 58,200,000千円

(2) 金沢駅東広場整備事業

金沢駅東広場については、世界に通ずる金沢の玄関口として位置付け、百年の大計に立った整備を行ってきた。そのため、①合理性と機能性、②バリアフリーの徹底、③金沢らしさの創出を兼ね備えた広場の形成を目指した。

具体的には「歩行者優先型広場」として、充実した歩行者空間の確保、各種導線をコンコース正面に集約し、バス、タクシー等が利用しやすい形態、さらに障害者、高齢者に配慮したバリアフリー対策も十分考慮した広場として整備を進め、平成17年3月20日に金沢駅東広場が全面供用開始した。

(3) 金沢駅西広場再整備事業

金沢駅西広場は、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業による利用者の増加を見込み、広場機能の充実やバリアフリー環境の整備、駅西新都心の玄関口としてふさわしい機能、景観を備えた駅前広場を目指し、平成22年度から25年度にかけて再整備を行った。

具体的には、各交通施設の配置ゾーンの明確化、車両導線の分離、さらに、各交通施設の乗降場を分散し、公共交通をコンコース近くに優先的に配置した。また、ゆとりある歩行者空間を広場正面に配置し、都心軸への地上動線を確保するとともに、明るく開放的な広場として整備を進め、平成26年3月22日に完成した。

(4) 金沢駅西広場歩行環境整備事業

金沢駅西広場周辺の歩行環境の向上や更なるにぎわい創出を図るため、広場に隣接する市道を歩行者専用道路としてリニューアルし、安心して歩くことができる環境を整えるとともに、降車場から雨や雪に濡れずに駅へと移動できるよう、屋根付き道路「シェルター」と円すい形状の大屋根「キャノピー」の整備を進め、令和2年6月30日に完成した。

(5) 金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業南工区

ア. 都市計画決定

昭和57年10月19日

平成元年1月10日（島田地区追加）

イ. 事業計画決定

（当初） 面積 1.0ha 昭和61年2月25日

（現在） 面積 2.4ha 平成元年4月1日

施行期間 昭和61年2月26日～平成5年3月31日

ウ. 権利者数

土地所有者数 65人

借地権者数 15人

エ. 公共施設

(7) 都市計画街路

金沢駅西通り線 W=20m L=138.0m

鳴和三日市線 W=25m L=125.5m

(イ) 公 園 面積 710 m²

(ウ) 区画街路 幅員 5～12m 延長 616.4m

オ. 減 歩 率 37.40%

カ. 総事業費 630,900 千円

(6) 金沢都市計画事業金沢市昭和町地区土地区画整理事業

ア. 都市計画決定

平成 3 年10月21日

イ. 組合設立認可

面 積 1.8ha 平成 4 年 2 月19日

施行期間 平成 4 年 2 月25日～平成11年 3 月31日（組合解散認可公告平成
11年 3 月23日）

ウ. 換地処分（公告）平成10年 8 月31日

エ. 権利者数 27人（組合設立時38人）

オ. 公共施設

(7) 都市計画街路

・金石街道線 W=30m L=139.2m

・鳴和三日市線 W=25m L= 86.3m

(イ) 公 園 面積 200m²

(ウ) 区画街路 幅員 6～12m 延長 402.6m

(エ) 水 路 延長 239.1m

カ. 減 歩 率 19.30%

キ. 総事業費 1,913,553千円

10 駅西開発事業

駅西総合開発は、対岸貿易および内貿流通の拠点となる金沢港の整備、北陸自動車道の東西両インター周辺ならびに北陸本線金沢駅周辺を含めた流通業務の整備による広域交通の拠点としての開発、金沢駅客貨分離に伴う西口駅周辺に中核

となる都市基盤の造成などを強力に進め、これらを有機的に結合し駅西地区に新都心を創造しようとするものである。

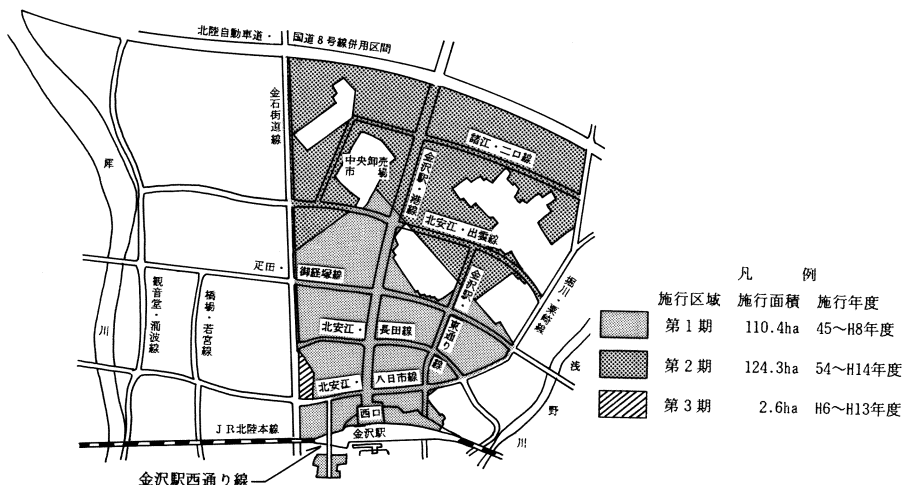
昭和53年11月には、金沢商工会議所の発意により、「金沢駅西開発協議会」が結成され、日本海時代に対応する北陸の中心都市づくりを図ってきている。

金沢市は、土地区画整理事業を通して駅西開発を進めており、第1期事業は、昭和45年度から金沢駅西広場を起点とする約1kmの区域104.4ha（1工区、2工区）の整備に着手し、以来、20余年にわたり整備を進めてきたが、北陸本線の高架化事業に関連する金沢駅西広場周辺の基盤整備を最後に完了した。また、昭和61年度から北陸本線と都市計画道路鳴和三日市線に挟まれた区域1haについて南工区として事業に着手（平成元年3月島田地区1.4haを追加編入）してきたが、平成4年6月に完成した。さらに平成元年6月都市計画道路4路線（金石街道線・金沢駅西通り線・北安江八日市線・高架側道3号線）に囲まれた区域3.6haについて3工区として事業に着手し、平成9年3月に完成した。

一方、第2期事業は昭和54年度から国道8号線に至る区域約124.3haの整備に着手し、街路築造等順調な事業の進捗をみており、昭和60年7月に金沢駅港線（50m道路）が国道8号線に取り付けられ平成2年度末には全面供用開始となり、平成13年6月に完了した。

また、第3期事業は、平成7年2月より中橋交差点から長田中央交差点に至る区域2.6haの整備に着手し、平成13年2月に完了した。

駅西中核地帯整備計画



(1) 金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業（1工区、2工区）

ア. 都市計画決定

（当 初） 面積 105ha 昭和44年 5 月12日
（現 在） 面積 234.7ha（2期事業と一体） 平成 6 年 1 月25日

イ. 事業計画決定

（当 初） 面積 101.8ha 昭和45年 4 月28日
（現 在） 面積 104.4ha 平成 4 年 1 月27日

施行期間 昭和45年 4 月28日～平成 4 年 3 月31日

ウ. 権利者数

土地所有者数 728人
借地権者数 59人

エ. 公共施設

(7) 金沢駅西広場 面積15,500㎡

地上部	歩道 W=3.7～6.7m A=3,241㎡	地下部	地下通路 W=3～8m L=377m
	車道 A=7,117㎡		地下中央広場 A=627㎡
	植栽 A=5,155㎡		車椅子用リフト 1基
	モニュメント 1基、歩道上屋 L=354m		エレベーター 1基

(イ) 都市計画道路

区分	幅員	延長	摘要
	m	m	
金 沢 駅 港 線	50	1,144	金沢駅と港を結ぶ最重要幹線 内環状線
疋 田 御 経 塚 線	25	1,241	
北 安 江 長 田 線	20	922	
北安江八日市線	25	818	
堀 川 栗 崎 線	25	396	
北 安 江 出 雲 線	25	265	
金沢駅東通り線	12～20	786	北陸本線の東西を結ぶ幹線
金 石 街 道 線	30	591	
金沢駅西通り線	20	164	北陸本線の東西を結ぶ幹線
高架側道 2 号線	8.5～15	437	
〃 3 号線	11～15	123	
計		6,886	

- (ウ) 公 園 近隣公園（中央公園） 面積 15,763m²
 街区公園（6 か所） 面積 10,579m²
 (エ) 区画街路 幅員 4～12m 延長 14,343m
 (オ) 水 路 延長 6,688m
 オ. 減 歩 率 25.45%
 カ. 総事業費 14,786,218千円

(2) 金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業（3 工区）

- ア. 都市計画決定
 昭和44年 5 月12日
 イ. 事業計画決定
 面積 3.6ha 平成元年 6 月12日
 施行期間 平成元年 6 月12日～平成 9 年 3 月31日
 ウ. 権利者数
 土地所有権者数 98人
 借地権者数 41人
 エ. 公共施設

(ア) 都市計画街路

区 分	幅 員	延 長	摘 要
金 石 街 道 線	30m	207m	北陸本線の東西を結ぶ幹線
北安江八日市線	25	166	
金沢駅西通り線	20	157	
計		530	

- (イ) 公 園 街区公園（1 か所） 面積 1,091m²
 (ウ) 区画街路 幅員 6～8 m 延長 604m
 (エ) 水 路 延長 148m
 オ. 減 歩 率 19.13%
 カ. 総事業費 2,291,629千円

(3) 金沢都市計画事業金沢駅西第二土地区画整理事業（第2 期事業）

- ア. 都市計画決定
 面積 234.7ha（1 期事業と一体） 平成 6 年 1 月25日

イ．事業計画決定

(当初) 面積 122.4ha 昭和54年8月1日

(現在) 面積 124.3ha 平成9年12月11日

施行期間 昭和54年度～平成14年度

ウ．権利者数

土地所有者数 910人

借地権者数 16人

エ．公共施設

(7) 都市計画街路

区 分	幅 員	延 長	摘 要
金 沢 駅 港 線	50m	761m	金沢駅と港を結ぶ最重要幹線 北陸本線の東西を結ぶ幹線
北 安 江 出 雲 線	25	1,259	
金 石 街 道 線	30	1,122	
金 沢 駅 東 通 り 線	12	230	
諸 江 二 口 線	16	1,875	
森 本 野 々 市 線	63	1,505	
計		6,751	

(イ) 公 園 近隣公園 (姉妹都市公園) 面積 18,609㎡

街区公園 (9カ所) 面積 18,947㎡

緑 地 面積 1,076㎡

(ウ) 区画街路 幅員 4～17m 延長 23,165m

(エ) 水 路 延長 13,023m

オ．減歩率 23.70%

カ．総事業費 20,756,000千円

(4) 金沢都市計画事業金沢駅西第三土地区画整理事業 (第3期事業)

ア．都市計画決定

平成5年11月1日

イ．事業計画決定

面積 2.6ha 平成7年2月1日

施行期間 平成6年度～平成13年度

ウ．権利者数

土地所有権者数 95人

借地権者数 13人

エ．公共施設

(ア) 都市計画街路

区 分	幅 員	延 長	摘 要
金 石 街 道 線	30m	288m	
北安江八日市線	25	57	
計		345	

(イ) 公 園 街区公園（1カ所） 面積 780㎡

(ウ) 区画街路 幅員 6～8m 延長 319m

オ．減 歩 率 17.54%

カ．総事業費 2,628,218千円

(5) 金沢西部地区土地区画整理事業

金沢市西部地区は、21世紀へ向けて新たな金沢の副都心形成を目指し、駅西総合ニュータウン計画及び金沢西部地区市街地整備基本構想に基づき、石川県施行の土地区画整理事業により、周辺地区との調和を保ちながら計画的に基盤整備をしているものである。

① 金沢西部地区土地区画整理事業

ア 概 要

(ア) 事業の名称 金沢都市計画事業 金沢西部地区土地区画整理事業

(イ) 都市計画決定（昭和61年11月18日）

①区域面積 100.8ha ②都市計画道路 5路線（ほか既決定2路線）

③市街化区域編入 91ha ④用途地域変更 91ha

(ウ) 事業計画認可（当初 昭和62年7月7日 変更 平成20年3月18日）

①地区面積及び地権者数 100.8ha 316人

②事業主体 石川県

③総事業費及び事業施行期間

21,352,325千円 昭和62年度～平成23年度（期間25年）

(エ) 減 歩 率

合算減歩率 23.82%（公共減歩率17.68%保留地減歩率6.14%）

(カ) 公共施設整備

①都市計画道路 金沢駅港線W=50.0mほか7路線L=5,055m

②区画道路 W=6.0~13.0m L=13,427m

③公園 近隣公園 1カ所 街区公園 4カ所

④水路 L=10,609m

② 金沢西部第二土地区画整理事業

ア 概 要

(ア) 事業の名称 金沢都市計画事業 金沢西部第二土地区画整理事業

(イ) 都市計画決定（平成10年6月12日）

①区域面積 35.4ha ②都市計画道路 3路線（ほか既決定2路線）

③市街化編入区域 33ha ④用途地域変更 33ha

(ウ) 事業計画認可（当初 平成11年3月26日 変更 平成20年3月18日）

①地区面積及び地権者数 35.4ha 191人

②事業主体 石川県

③総事業費及び事業施行期間

約10,730,223千円 平成11年度～19年度（期間9年）

(エ) 減 歩 率

合算減歩率 34.74%（公共減歩率28.44%保留地減歩率6.30%）

(カ) 公共施設整備

①都市計画道路 森本松任線W=33.0mほか4路線L=3,046m

②区画道路 W=6.0~20.0m L=5,446m

③公園 街区公園 3カ所

④西部緑道 W=22.0m L=1,050m

⑤河 川 大徳川 L=352m

⑥水路 L=3,494m

11 建築行政

(1) 許認可等の受付及び処理状況

ア 建築確認申請等（金沢市受付分）

※計画変更を含む

区 分		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
確 認 申 請 受 付 件 数		307 件	303 件	297 件	443 件
計 画 通 知 受 付 件 数		44	27	30	29
確 認 申 請 確 認 件 数		300	305	291	404
計画通知確認(適合通知)件数		51	27	31	25
中 間 検 査 申 請 受 付 件 数		14	28	7	44
中 間 検 査 済 証 交 付 件 数		14	28	6	44
完了検査申請	確認申請	305	277	223	362
受 付 件 数	計画通知	50	29	24	31
完了検査済証	確認申請	301	271	217	340
交 付 件 数	計画通知	51	28	24	30
許 可 申 請 受 付 件 数		7	2	3	5
道 路 位 置 指 定 件 数		1	0	0	0
長期優良住宅認定件数		346	305	473	451
建設リサイクル	届 出	1,051	1,128	1,119	1,037
法に関する届出	通 知	716	626	728	728
低炭素建築物認定件数		152	5	5	1
建築物省エネ法認定件数		9	6	4	0

イ 開発行為許可申請

年 度	平成4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受 付 件 数	30 件	32 件	23 件	16 件

(2) 違反建築

ア 違反建築の概要

区分	建 築 基 準 法 違 反		関係法規違反	計
	手続違反確認前着工	そ の 他		
令和6年度	23 件	58 件	7 件	88 件
令和7年度	52 件	101 件	17 件	170 件

イ 指導結果

区分	指導総件数	完 結 件 数			継続指導 件 数
		是正措置	手続完了等	計	
令和6年度	69	8	16	24	45
令和7年度	107	12	10	22	85

(3) 既存建築物耐震改修工事費等補助事業

地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止するため、既存建築物の耐震診断、耐震設計又は耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。

対象建築物 (昭和56年5月31日以前に建築された建築物)				補助率	限度額	6年度 実績	7年度 実績
木 造	耐震 診断	高齢者等世帯		4/5	16万円	88件	45件
		上記以外の世帯		3/4	15万円		
	耐震 設計	共同住宅、長屋、寄宿舎		2/3	23万円	0	0
	耐震 工事	一戸建て住宅		10/10	280万円	39	37
		共同住宅、長屋、寄宿舎		2/3	60万円/戸	0	0
非 木 造	耐震 診断	一戸建て住宅	高齢者等世帯	4/5	24万円	—	—
			上 記 以 外	3/4	23万円	0	0
		共同住宅、長屋、寄宿舎		2/3	200万円	0	0
		緊急輸送道路沿道建築物	都心軸(※2)	5/6	1,000万円	—	—
			上 記 以 外	2/3	400万円	0	0
		上記以外の建築物(※1)		1/3	100万円	1	0
	耐震 設計	共同住宅、長屋、寄宿舎		2/3	100万円	0	0
		緊急輸送道路沿道建築物	都心軸(※2)	5/6	750万円	—	—
			上 記 以 外	2/3	300万円	0	0
		要緊急安全確認大規模建築物		5/6(※3)	なし	0	0
		上記以外の建築物(※1)		1/3	50万円	1	0
	耐震 工事	一戸建て住宅		10/10	280万円	0	0
		共同住宅、長屋、寄宿舎		2/3	100万円/戸と1億円の いずれか低い額	0	0
		緊急輸送道路沿道建築物	都心軸(※2)	2/3	2億円	—	—
			上 記 以 外		1億円	0	0
		要緊急安全確認大規模建築物		44.8%	なし	0	0
		上記以外の建築物(※1)		15.2%(※4)	2,000万円	0	0
				7.6%		0	0

(※1) 建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1号に規定する用途に供する建築物

(※2) 都市再生緊急整備地域内の第1次緊急輸送道路に接する敷地にあるもの

(※3) 事業費が基準を超えると補助率1/3に定額加算

(※4) 多数のものが利用する一定規模以上のもの

(4) 被災木造住宅耐震改修工事費等補助事業

令和6年能登半島地震により耐震性が低下した住宅の再建を支援するため、
り災証明が発行された住宅の耐震改修工事等に要する費用の一部を補助する。

対象建築物 (令和6年能登半島地震でり災証明が発行された住宅)			補助率	限度額	6年度 実績	7年度 実績
木 造	診断	一戸建て住宅	3/4	15万円	4	5
	改修		10/10	280万円	0	4
	建替		10/10	280万円	1	9

(5) 住宅耐震アドバイザー派遣制度

耐震改修工事等の実施に関する不安の解消を図るため、耐震アドバイザーを派遣し、既存建物の耐震に関する疑問に答える。

派 遣 対 象	費 用	6 年度実績	7 年度実績
・平成12年 5 月31日以前に建築された木造住宅※ ・昭和56年 5 月31日以前に建築された非木造建築物	無 料	63 件	44 件

※令和 7 年度までは昭和56年 5 月31日以前に建築された木造住宅に派遣

(6) 危険ブロック塀の除却費補助事業

通学路等に面するブロック塀の倒壊等による事故を未然に防止するため、倒壊等の危険性のあるブロック塀を除却する費用の一部を補助する。

対 象	補助単価	限度額	5 年度実績	6 年度実績	7 年度実績
通 学 路 又 は 緊急輸送道路	7,000 円/㎡	20 万円	52 件	46 件	25 件
そ の 他 道 路	3,500 円/㎡	10 万円	1 件	3 件	0 件

※緊急輸送道路は令和 3 年度より対象

(7) 空き家対策の強化

① 危険空き家等の除却支援

事業名	補助対象	補助率	限度額
危険空き家等除却費補助	空き家解体費※1	1/2	50万円
	所有者調査費※2	1/2	5万円

※1 令和5年度～防災まちづくり協定区域の限度額は70万円

令和7年度～未接道地又は狭小地の限度額は70万円

※2 令和4年度～

・補助実績 R3 10件 R4 18件 R5 17件 R6 11件 R7 31件

(H28年～合計128件)

② 空き家等の適正管理支援

事業名	補助対象	補助率	限度額
空き家適正管理費補助	点検費、除草費等※1	1/2	5万円※2

※1 令和8年6月～

※2 最大3年間

③ 空き家等の活用支援

事業名	補助対象	補助率	限度額
地域連携空き家等活用補助	空き家や跡地の整備工事費	2/3	100万円
	空き家内の動産処分費※1	1/2	10万円
シェアハウス再生空き家活用補助※1	空き家の改修工事費	2/3	100万円
	空き家内の動産処分費	1/2	10万円
狭小隣地等統合促進事業費補助※1	不動産仲介手数料等の経費	1/2	30万円
空き家等活用パートナー支援事業※2	地域向け相談会やイベントの活動費用	10/10	100万円

※1 令和6年度～ ・狭小隣地等統合促進事業費補助実績 累計14件

※2 令和7年度～

12 土 木 事 業

(1) 市道の概要

(令和8年4月1日現在)

区 分	距 離 等
市 道 延 長	2, 2 0 7, 8 0 4 m
道 路 敷 面 積	1 6, 0 8 9, 6 1 7 m ²
道 路 部 面 積	1 4, 9 7 9, 1 3 0 m ²
舗 装 延 長	2, 1 8 5, 4 2 3 m
改 良 延 長	1, 8 5 3, 2 3 6 m
舗 装 率	9 9. 0 %
改 良 率	8 3. 9 %
市 道 路 線 数	1 1, 9 1 5 本
歩 道 延 長	5 9 5, 5 9 1 m

(2) 市内の橋梁概要

(令和8年4月1日現在)

区 分	橋 の 種 類	本 数 等
橋 数	永 久 橋	1, 4 2 5 本
	非 永 久 橋	2 本
	計	1, 4 2 7 本
延 長	永 久 橋	1 6, 5 8 9 m
	非 永 久 橋	1 0 m
	計	1 6, 5 9 9 m
面 積	永 久 橋	1 6 2, 1 9 0 m ²
	非 永 久 橋	1 6 m ²
	計	1 6 2, 2 0 6 m ²

(3) 道路新設改良事業（市道関係分）

ア) 無電柱化推進事業

金沢市では、良好な景観の創出、快適な通行空間の確保及び防災対策を目的として平成21年度に策定した「金沢方式無電柱化推進実施計画」（令和5年3月改定）に基づき無電柱化整備を推進している。

金沢らしいまちなみの特徴を活かし、地域の実情にあわせ、完全地中化だけでなく軒下配線、既存ストックの活用など様々な整備手法を取り入れるとともに低コストに配慮した整備を進めている。

年 度	実 施 箇 所	延 長	事 業 費
		m	千円
4	旧北国街道（ふくろう通り）、下新町、観音町通り、 旧鶴来街道（寺町台）	130	168,610
5	同上	180	357,154
6	旧北国街道（ふくろう通り）、下新町、観音町通り、 旧鶴来街道（寺町台）、鞍月用水沿い・旧古寺町通り	290	330,653
7	旧北国街道（ふくろう通り）、下新町、 旧鶴来街道（寺町台）、鞍月用水沿い・旧古寺町通り	300	299,811

(イ) 一般道路新設改良事業

路線名	全 体 計 画	全体事業費	令 和 7 年 度 実 績	
			事 業 量	事業費
		千円		千円
大 桑 ・ 蓮 花 線	H15年度～R21年度 延長 L=1,730m	1,934,000	用水調査 L=200m	1,960
犀 川 大 通 り 線	H26年度～R8年度 延長 L=630m	560,000	道路改良 L=304m	149,441
末 広 町 線 ほ か			道路改良 L=515m	100,251
小 原 ・ 住 吉 線	辺地総合整備計画		道路改良 L=109m	41,331

(4) 道路維持修繕事業

年度	直 営 工 事 (原材料費)			請 負 工 事			
	道路修繕等	舗 装 補 修		側溝等環境整備		舗 装 道 補 修	
	件数	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	件	千円	件	千円	件	千円
7	2,054	2,106	12,168	426	227,494	343	436,759

(5) 橋梁新設改良事業

年度	補 修		改 良		計	
	工事箇所	事 業 費	工事箇所	事 業 費	工事箇所	事 業 費
	件	千円	件	千円	件	千円
7	77	497,269	2	143,173	79	640,442

(6) 私道整備補助

区 分	補 助 率	限 度 額
道路法の規定する道路に準ずる公共性の高い私道	80%	700万円
上記以外の私道	50%	500万円

(7) 交通危険箇所における路面標示対策

交通危険箇所において、車同士の事故や歩行者事故等を防止し、交通の安全と円滑化を図るため、路面標示を設置した。

(令和7年度実績)

路面標示 122 件

13 克雪都市づくり

(1) 克雪都市推進対策

本市の除雪対策の基本は、自動車交通の幹線道路の確保やバス交通の利用促進、歩行者の安全確保を主な柱とし、市民意識の多様化や情報化時代を視野に入れた除雪計画を策定し、市民活動及び産業経済活動の円滑な推進を図る。

また、少子・高齢化などの社会環境の変化による除雪労働力の不足、地域コミュニティの希薄化など雪に対する対応力が低下しているため、町会連合会等の市民団体の理解と協力のもと、行政と市民の相互の役割分担を明確にし、生活道路を町ぐるみで除雪する意識を高める。

(2) 道路除雪計画（令和7年度）

ア 除排雪作業の体制

配備	路 線	路 線 説 明	出 動 基 準 等
第1配備	第1次路線	幹線道路（バス路線等）	公共交通重要路線や緊急性の高い公的機関等を優先し、概ね積雪10cmで委託業者が順次除雪する。
第2配備	第2次路線	地域における主要な道路	概ね積雪10cm以上で、気象状況からさらに降雪が予想されるとき、委託業者に発注する。
第3配備	第3次路線	市街地道路	概ね積雪30cm以上で、排雪作業とあわせ委託業者に発注する。

イ 除排雪路線区分

（単位：路線、m）

区 分	路 線 数	延 長
第1次路線	281	449, 489
第2次路線	409	418, 321
第3次路線	135	64, 778
計	825	932, 588

ウ 常設排雪場の設置（14箇所）

市管理箇所	県管理箇所
城南中学校前犀川右岸	桜橋左岸下流
金沢テクノパーク	松寺橋左岸上流
大豆田大橋詰犀川右岸	大野新町ふ頭用地
戸水2丁目	大浜工業用地
戸室新保	
舘町	
辰巳町	
大河端町	
大桑橋詰犀川左岸	
田上町	

※ 3次路線の除雪を行う場合に、必要に応じ出動したブロック毎に、順次開設する。

臨時排雪場（小学校7校、公園10箇所）については、雪害対策本部が設置されたとき、必要に応じ順次開設する。

エ 歩道除雪

68箇所 166,475m

オ 消融雪装置 (単位：路線、m)

区 分	路 線 数	延 長
地 下 水	3 3 7	1 9 8, 1 2 9
河 川 水	3 8	2 6, 6 7 7
無 散 水	8	2, 0 0 3
下 水 処 理 水	1 0	1 2, 7 0 7
計	3 9 3	2 3 9, 5 1 6
民 間 消 雪	9 0	3 4, 9 3 2

(3) 情報の収集及び広報

ア 積雪・道路情報

冬期間中、市内13箇所の積雪の深さを積雪センサーで測定し、積雪情報をリアルタイムに把握し、除雪作業の初動体制の強化を図るとともに、降雪時の道路状況を把握するため、道路監視カメラを4箇所に設置し、路面状況や渋滞状況などの確な道路情報を国、県の情報とともにホームページで発信することにより、市民に提供する。

イ 広 報

冬期間、必要に応じ除雪作業の円滑な実施を図るため、必要事項を新聞、テレビ、ラジオ、各戸配布チラシ、ホームページ等で市民に周知し、協力を要請する。

(4) 雪に関する助成制度

ア 町会等向け

区 分	補 助 内 容	限 度 額
小型除雪機械購入費補助	1台につき購入費の3/4以内	90万円
消雪用水中ポンプ購入費補助	1台につき購入費の3/4以内	6万円
消雪装置設置費補助	設置費、改修費の3/4以内	2,600万円
地域除排雪活動費補助	除排雪委託費の3/4以内	雪害対策本部設置ごとに 70万円 (適用回数上限なし)

イ 事業者向け

区 分	補 助 内 容	限 度 額
除雪オペレーター育成費補助	大型特殊免許取得費、車両系建設機械運転技能講習受講費の1/2以内	6万円／1人

14 都市水害等防止対策

(1) 河川・用排水路の改修事業

2級河川である弓取川、木曳川および大宮川の3河川について、都市基盤河川改修事業として改修を行っているほか、28河川（延長51,550m）を河川法第100条の規定により準用河川に指定し、これらの改修ならびに維持管理を行っている。さらに市街化区域内における幹線排水路の改修ならびに維持管理を行っているほか、用排水路等の整備を行うことにより総合的に都市水害の防止対策を講じている。

ア 都市基盤河川改修事業

(弓取川)

事業年度	事業延長	事業費	8年度事業概要
昭和56年度～	L=2,180m	9,537,000千円	護岸工

(木曳川)

事業年度	事業延長	事業費	8年度事業概要
昭和61年度～平成4年度(準用) 平成5年度～	L=3,930m	14,930,000千円	橋梁下部工

(大宮川)

事業年度	事業延長	事業費	8年度事業概要
昭和60年度～平成4年度(準用) 平成5年度～	L=3,290m	9,020,000千円	用地取得 護岸工 河道掘削工

イ 準用河川改修事業

(柳瀬川) ————— 令和8年度は護岸工を実施。

(2) 都市型水害防止事業費の状況

事業種別 年度	都市基盤河川 改修事業	準用河川 改修事業	区画整理関連 河川改修事業	用排水路 整備事業	計
	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	317,629	98,039	0	21,245	436,913
令和4年度	217,857	123,016	0	26,823	367,696
令和5年度	305,397	118,784	0	55,069	479,250
令和6年度	228,273	148,497	0	23,876	400,646
令和7年度	375,789	78,354	0	29,999	484,142

(3) 急傾斜地指定箇所

区域名 告示年月日	指定面積 (ha)	保全人家 世帯(戸)	区域名 告示年月日	指定面積 (ha)	保全人家 世帯(戸)	区域名 告示年月日	指定面積 (ha)	保全人家 世帯(戸)
常盤町 S.44.12.1	11.0	140	鳴和1号 S.60.6.18	0.2	6	芝原町 H.21.3.17	1.13	4
天神町 S.44.9.14	6.0	152	法島町 S.63.9.27	1.4	39	神谷内(葵) H.22.3.19	0.87	24
東山 S.50.10.14	4.4	101	鈴見町 S.63.9.27	1.25	17	東兼六町1号 H.24.1.10	1.64	9
清川町1号 S.51.1.13	4.8	115	東兼六町 H.3.3.29	0.06	6	大桑1号 H.26.3.14	3.14	49
清川町2号 S.60.6.18	0.63	18	春日町 H.4.3.31	0.38	12	法島町2号 H.26.3.14	2.67	104
石引1号 S.51.6.8	0.3	23	竹又町 H.7.3.31	0.22	5	田上本町 H.27.12.11	0.47	6
石引2号 S.60.6.18	0.22	11	二俣町 H.7.3.31	1.07	14	吉原町 H.28.11.4	0.23	0
本多町 S.54.3.6	0.49	12	上平町 H.8.3.26	0.38	5	小坂2号 H.29.3.31	0.96	5
神谷内1号 S.55.12.23	0.72	8	田上町 H.17.2.25	0.48	5	小坂5号 H.29.3.31	0.28	0
神谷内2号 S.60.6.18	0.41	5	宝町2号 H.17.2.25	0.24	5	山王2号 R.2.6.12	1.44	17
山の上町 S.56.9.22	0.14	7	大桑町 H.19.3.9	0.67	19	山王町2丁目 R.2.6.12	0.10	1
湯涌1号 S.57.1.16	1.79	17	湯涌田子島町 H.20.2.12	0.50	5	大額 R.3.10.26	0.58	26
宝町 S.58.5.13	0.32	15	折谷町 H.21.3.17	2.15	7	神谷内4号 R.4.5.2	1.30	19

(4) がけ地防災工事資金融資制度

がけくずれによる災害の防止を図るため、居住用建築物等又は公共施設に災害を及ぼすおそれのあるがけ又は当該がけの下の土地において施工する防災工事に対し、必要な資金を融資する。

融 資 の 限 度	償 還 期 間	利 率
1,000万円（工事費の80%以内）	20 年 以 内	融資時の利率で固定

令和7年度融資件数 0 件

(5) がけ地防災工事費等補助事業

がけくずれによる災害を防止するため、がけの防災工事、地盤調査又はがけ近接等危険住宅の除却に要する費用の一部を補助する。

補 助 対 象		補助率	限度額	7 年度実績
抑制工事	居室のある建築物に隣接するがけ地	1/2	240万円	0件
	公共施設に隣接するがけ地	3/4	360万円	
防災工事	居室のある建築物に隣接するがけ地	1/2	600万円	0件
	公共施設に隣接するがけ地	3/4	なし	
	【災害】 居室のある建築物に隣接するがけ地	2/3	800万円	8件
	公共施設に隣接するがけ地	4/5	なし	
応急防災工事	居室のある建築物に隣接するがけ地	1/2	60万円	13件
	公共施設に隣接するがけ地	3/4	90万円	
	【災害】 居室のある建築物に隣接するがけ地	2/3	80万円	12件
	公共施設に隣接するがけ地	4/5	100万円	
工事設計	居室のある建築物に隣接するがけ地	1/2	75万円	1件
	公共施設に隣接するがけ地	3/4	100万円	
	【災害】 居室のある建築物に隣接するがけ地	2/3	100万円	4件
	公共施設に隣接するがけ地	4/5	120万円	
地盤調査	－	3/4	100万円	0件
	【災害】	〃	〃	4件
がけ近接等危険住宅の除去		1/2	150万円	0件

【災害】…令和6年能登半島地震により被害を受けた民有がけ地を対象に支援制度を拡充

(6) 治水・防災対策補助制度

制 度 名	内 容
浸水防止設備等設置費補助制度	浸水被害を軽減するため、浸水の恐れがある区域における建物への防水板の設置及びその関連工事に対し、設置費の1/2を補助（上限100万円）
降雨情報等連絡設備設置費補助制度	がけくずれの危険のある区域に居住する住民の安全を図るため、降雨情報等連絡設備の新增設・改修に対し、設置費または改修費の2/3を補助

15 住 宅 事 業

(1) 市営住宅管理

ア 管理戸数

令和8年4月1日現在（戸）

区 分	中層耐火構造	高層耐火構造	合 計
公 営 住 宅	2,746	532	3,278
（うちシルバーハウジング）	(73)		(73)
改 良 住 宅	50		50
合 計	2,796	532	3,328

イ 入居・退去状況

（入居状況）

（件）

区 分	一 般 入 居 者	建替・住替入居者	合 計
令和4年度	129	15	144
令和5年度	75	18	93
令和6年度	65	32	97
令和7年度	110	31	141

（退去状況）

（件）

区 分	住 宅 取 得		小 計	その他	死 亡	計
	新 築	建替・中古購入				
令和4年度	3	5	8	127	29	164
令和5年度	3	6	9	94	35	138
令和6年度	2	6	8	94	31	133
令和7年度	7	5	12	134	27	173

令和7年度の住宅取得者12件の内、11件が金沢市内に、1件が市外に住宅を取得。その他とは、転勤、家庭の事情等。

ウ 住宅使用料（本来入居者の家賃）

市営住宅の家賃は、入居者の収入および市営住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等の市営住宅から受ける便益に応じて毎年度算定される。

なお、高額所得者（所得月額313,001円以上）は近傍同種家賃となる。

(本来入居者の家賃の計算方法)

家賃算定基礎額×市町村立地係数×規模係数×経過年数係数×利便性係数＝家賃

- 家賃算定基礎額：所得月額に応じ、国が全国一律に定める金額
- 市町村立地係数：国が各市町村の地価状況等を勘案して、0.7～1.6の範囲内で市町村ごとに定める数値（金沢市1.0）
- 規 模 係 数：住宅の床面積（共用部分やバルコニーを除く）を、65㎡で割った数値
- 経 過 年 数 係 数：建設当時からの経過年数に応じて、国が定めた率で減少する数値
- 利 便 性 係 数：市が0.5～1.3までの範囲内で地域の状況や設備状況などにより独自に定める数値

(所得基準表)

	所 得 月 額	家賃算定基礎額		所 得 月 額	家賃算定基礎額
基 準 内	104,000円以下	34,400円	収 入 超 過	186,000円以下	58,500円
	123,000円以下	39,700円		214,000円以下	67,500円
	139,000円以下	45,400円		259,000円以下	79,000円
	158,000円以下	51,200円		259,001円以上	91,100円

エ 収入超過者の家賃

市営住宅に引き続き3年以上入居していて、かつ、収入基準（所得月額158,000円）を超える収入を有するものについて、近傍同種の住宅の家賃を上限として、家賃に、法律に定める率により算出された額を加算した額を収入超過者の家賃とする。

(計算方法)

収入超過者の家賃＝本来入居者の家賃＋（近傍同種の住宅の家賃－本来入居者の家賃）×年度の区分及び収入の区分に応じて定める率

- 近 傍 同 種 の 住 宅 の 家 賃：民間賃貸住宅の家賃とほぼ同程度になるよう国の基準に基づき算定された額
- 年度の区分及び収入の区分：国が所得月額等に応じて設定した下表の加算率

所 得 月 額	初年度	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目以降
186,000円以下	1/5	2/5	3/5	4/5	1
214,000円以下	1/4	2/4	3/4	1	
259,000円以下	1/2	1			
259,001円以上	1				

才 住宅使用料徴収状況（現年分）

（単位：千円）

区 分	管理戸数	調 定 額	収入済額	未 納 額	収 入 率
令 和 4 年 度	3,381	635,775	631,584	3,921	99.4
令 和 5 年 度	3,381	628,070	621,196	6,874	98.9
令 和 6 年 度	3,381	621,923	609,870	12,053	98.1
令 和 7 年 度	3,328	620,813	613,912	6,901	98.9

（2）市営住宅建設事業

住 宅 名	区 分	令 和 7 年 度 実 績	
		事 業 量	事 業 費
緑 住 宅	建 替	緑住宅建設工事（第5期）外構工事	47,056
緑 住 宅	建 替	緑住宅建設工事（第6期）解体工事	264,528
緑 住 宅	建 替	緑住宅建設工事（第6期）実施設計	53,403

（3）市営住宅改善事業

住 宅 名	改善内容	令 和 7 年 度 実 績	
		事 業 量	事 業 費
緑・ 河原市町住宅	外壁改善	緑住宅H3棟、 河原市町住宅4棟	143,825
松寺町住宅	エレベーター改修	松寺町住宅M3棟・M4棟	31,198
金石曙・ 上荒屋住宅	浴室改善	金石曙住宅10戸、 上荒屋住宅10戸 浴槽及び給湯器を設置	14,513

16 企業局庁舎

金沢駅西地区における公共施設の核的存在として、企業局庁舎が同地区に昭和61年10月に完成した。事故や災害などの緊急時に迅速な作業が行えるよう、地下1階に緊急工事用基地を設けている。

企 業 局 施 設 概 要 一 覧

名 称	所 在 地	敷地面積	建 物	竣 工
企 業 局 庁 舎	金沢市広岡3丁目3番30号	6,080.6㎡	(建築面積 1,683.6㎡) 8,308.4	昭和61年10月
末 浄 水 場	金沢市末町1字1	77,604	5,494.21	昭和7年
犀 川 浄 水 場	金沢市末町15字16	49,055	2,520.00	昭和53年
工 業 用 水 道 浄 水 場	金沢市北陽台3丁目31番地	3,862.19	478.92	平成8年3月
城北水質管理センター	金沢市浅野本町ホ131番地	141,325.58	32,811.61	昭和44年4月
西部水質管理センター	金沢市東力町ノ272番地	36,240.78	19,304.95	昭和55年7月
臨海水質管理センター	金沢市湊3丁目5番地8	98,248.44	17,664.77	平成6年10月

17 上水道事業

本市の上水道は、犀川の表流水を水源とする末浄水場緩速系の施設が昭和7年3月に竣工（昭和5年12月一部給水開始）して以来、需要の増加に対処するため、昭和25年度以降、第1次（笠舞浄水場）、第2次（出雲浄水場）、第3次（末浄水場急速系）、第4次（犀川浄水場）、第5次（県水）と拡張事業を進め、第5次拡張事業は、昭和55年7月一部給水を開始した。

(1) 水需要の推移（上水道）

（人口は年度末現在）

年度	行政区域内人口 (A)	給水人口 (B)	普及率 $\frac{(B)}{(A)}$	1人1日 最大給水量	1日最大給水量
5	455,179人	453,606人	99.6%	391 m ³	177,275 m ³
6	453,584	452,034	99.6	382	172,675
7	452,041	450,594	99.6	381	171,900

(2) 沿革（事業認可）

区分	工期	完成時1日最大給水量	完成時給水人口
建設	昭和3年10月～昭和7年3月	19,500 m ³	140,000人
第1次拡張事業	昭和24年4月～昭和27年3月	31,500	170,000
第2次 "	昭和31年4月～昭和37年3月	53,500	225,800
第3次 "	昭和36年4月～昭和46年3月	135,000	350,500
第4次 "	昭和44年4月～昭和57年3月	240,000	365,000
第5次 "	昭和51年4月～令和3年3月	360,000	470,000

○第5次事業計画

水源	手取川ダム（石川県水道用水供給事業）		
取配水方法	自然流下方式		
事業費	64,331,117千円		
工期	昭和51年から令和2年		
給水能力	400,000 m ³ /日	犀川ダム	105,000 m ³ /日
		内川ダム	100,000 m ³ /日
		県水	195,000 m ³ /日

(3) 配水系統および配水能力

配 水 系 統	配水能力 (公称)	摘 要
末 浄 水 場	105,000 m ³ /日	(犀川ダム貯水) 緩速ろ過 40,000m ³ /日 (公称) 急速ろ過 65,000m ³ /日 (公称)
犀 川 浄 水 場	100,000	(内川ダム貯水) 急速ろ過 100,000m ³ /日
県 水	113,220	(手取川ダム)
計	318,220	

(4) 水道料金

給水使用料金 (1 カ月につき)

(平成22年 7 月 1 日改定)

区 分	家 庭 用	業 務 用	公衆浴場用	特 殊 用	船 舶 用	消火演習用
基 本 料 金	1,000円	1,400円	水量100m ³ まで 1,918円	水量30m ³ まで 10,800円		
従 量 料 金 (1 m ³ につき)	1m ³ ～10m ³ 22円	1m ³ ～10m ³ 22円				消火栓口 1 個 につき
	11m ³ ～20m ³ 105円	11m ³ ～30m ³ 182円				放水時間10分 までごとに
	21m ³ ～30m ³ 113円	31m ³ ～50m ³ 208円				
	31m ³ ～50m ³ 140円	51m ³ ～100m ³ 234円	101m ³ ～ 33円	31m ³ ～ 510円	1 m ³ につき 220円	880円
	51m ³ ～100m ³ 165円	101m ³ ～200m ³ 259円				
	101m ³ ～200m ³ 185円	201m ³ ～300m ³ 284円				
	201m ³ ～ 210円	301m ³ ～ 309円				

水道料金は、上記の給水使用料金に消費税等相当額を加算する。

(5) 加 入 金

(昭和56年4月1日改定) (単位:円)

口径	13ミリメートル	20ミリメートル	25ミリメートル	30ミリメートル	40ミリメートル	50ミリメートル	75ミリメートル	100 ミリメートル	150 ミリメートル	200 ミリメートル以上
料金	45,000	105,000	210,000	330,000	645,000	1,110,000	3,015,000	6,165,000	17,025,000	口径別の断面積 比および流量比 を考慮して管理 者が定める額

上記の金額に消費税等相当額を加算する。

(6) 決算状況

(単位:千円)

年 度 別	事 業 収 益 (A)	事 業 費 用 (B)	収支差引(A)－(B)
5	8,379,082	8,140,831	238,251
6	8,748,518	8,413,621	334,897
7	8,668,914	8,474,101	194,813

(7) 令和7年度の有効率および有収率

配水量	53,275,168m ³	有効水量	51,128,744m ³	有効率	96.0%
		有収水量	48,288,869m ³	有収率	90.6%

(8) 公益財団法人 金沢市水道サービス公社

住民と水道事業者との接点となる分野の事業を中心に給水サービスのより一層の向上を図ることを目的として平成4年3月に設立。平成25年4月に公益財団法人移行。

① 事業内容

- ア 給水設備の適正管理に係る相談・指導及び広報啓発
- イ 小規模受水槽に関する調査、指導
- ウ メーター検針
- エ その他 地域の安心、安全を推進するための事業

② 所在地

金沢市広岡3丁目3番30号

③ 組 織 (令和8年4月1日現在)

理事長1名、常務理事1名、理事4名、
監事2名、公社職員6名、嘱託職員21名

④ 出資金 1,000万円

18 ダ ム

(1) 犀川ダム

ア 概 要 金沢市施工（昭和36年度着工、昭和41年3月完工）

ダ ム	型式…直線重力式コンクリート 高さ…72m 長さ…160m 体積…152,800m ³
貯 水 池	集水面積…57.8km ² 有効貯水容量…10,700,000m ³ 有効水深…26.5m
かんがい	用水補給面積…1,758ha 年増石数…2,182石 年平均効果額…15,345千円（昭和29年換算額）
洪水調節	調節容量…3,600,000m ³ 年平均被害減少額…56,288千円（昭和29年換算額）
発 電	最大使用水量（上寺津発電所）…12m ³ /s 最大発電力…16,400kW
上 水 道	取水量…110,000m ³ /日（末浄水場へ）
河川維持	平成24年6月に工業用水道から河川維持流量へ振替え

イ 事業費 (単位 千円)

事業費	上水道	工業用水道	発 電	治水・農業(県)
1,927,293	722,770	258,346	82,825	863,352
100%	37.5%	13.4%	4.3%	44.8%

(2) 内川ダム

ア 概 要

石川県施工（昭和44年度着工、昭和50年3月完工、発電は59年度参加）

ダ ム	型式…直線重力式コンクリート 高さ…81m 長さ…172m 体積…210,000m ³
貯 水 池	集水面積…34.45km ² 有効貯水容量…8,100,000m ³ 有効水深…28.7m
洪水調節	調節容量…1,900,000m ³ 年平均被害減少額…273,771千円（昭和40年換算額）
発 電	最大使用水量（新内川発電所）…8m ³ /s 最大発電力…7,400kW
上 水 道	取水量…108,000m ³ /日（犀川浄水場へ）

イ 事業費		(単位 千円)	
事業費	上水道	治水	(県)
4,343,891	1,920,000	2,423,891	
100%	44.2%	55.8%	

ウ 事業費

(昭和60年度以降・発電事業参加の再アロケーションによる)

(単位 百万円)

事業費	上水道	治水	(県)	発電
5,069	2,222	2,832	15	
100%	43.8%	55.9%	0.3%	

注：事業費は昭和49年精算額を昭和55年度にスライドし、減価償却年分を考慮し再アロケーションしたものである。

19 工業用水道事業

金沢市工業用水道事業は、金沢テクノパークへの良質な工業用水の安定的な供給をめざし、涌波川支川表流水を水源として、平成9年5月に給水を開始した。

現在の給水能力は、1,700m³/日であり、将来は、3,100m³/日の給水を予定している。

(1) 沿革

年 月 日	関 係 事 項	年 月 日	関 係 事 項
平成2. 3.	森本丘陵工業用地開発基本構想を策定	平成7. 3.31	工業用水道事業届出を通産省へ提出
3. 3.	〃 開発基本計画を策定	7. 5. 8	工業用水道事業施設基準の適合認可
4. 3.	〃 土地区画整理事業の認可	8. 1.10	浄水場及び配水場用地の取得完了
〃	〃 第1工区の開発完成着手	8. 3.25	浄水場管理棟築造
5. 7.29	工業用水道計画調査を開始	9. 5.14	給水開始
6. 3.15	〃 完了		

(2) 施設概要

取水施設 取水堰（コンクリート堰スクリーン式） 1箇所
 導水施設 導水ポンプ 2台
 導水管（硬質塩ビ管 310m ダクタイル鉄管 749m）

浄水施設 管理棟（延床面積 479 m²）
 着水井、混和池、フロック形成池、薬品沈澱池
 排水処理施設（排泥池、排水池、濃縮槽、天日乾燥床）

送水施設 送水ポンプ 2台
 送水管（ダクタイル鋳鉄管 1,742m）

配水施設 配水池（有効容積 264 m³）
 配水管（ダクタイル鋳鉄管 2,814m、鋼管 266m、
 ステンレス管 259m）

(3) 料 金

給水使用料金 基本料金 45円／m³
 特定料金 45円／m³
 超過料金 90円／m³（使用水量が月間基本使用水量及び
 月間特定使用水量を合計した水量
 を超えた分）

口径別使用料金

（平成9年4月1日施行）

量 水 器 の 口 径	使用料金（1月につき）
40ミリメートル以下	500円
50ミリメートル	850円
75ミリメートル	1,410円
100ミリメートル	1,590円
150ミリメートル以上	3,510円

料金は、給水使用料金及び口径別使用料金の合計額に消費税等相当額を加えた額

下水道は、市民の健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全、市街化区域等における浸水の防除などを図るため、欠くことのできない都市施設であり、本市では公共下水道事業を重点施策として推進している。

本市の公共下水道事業は、昭和36年に旧市街地を中心とする2,364haの全体計画を策定し、その後、都市計画決定による市街化区域の拡大に伴い、順次、全体計画の追加を行なった。令和2年には近年の人口減少等の社会情勢の変化に対応し、持続可能かつ効率的な污水处理を行うため、全体計画の縮小を含む見直しを行い、浅野、西部、臨海、犀川左岸、湯涌の5処理区で9,353haとしている。そのうち金沢駅を中心とする市街地密集地域342haを第1期事業として昭和37年に着手、昭和48年にほぼ完成させ、さらに第2期事業として、小立野、神宮寺、東山地区1,190haの整備を進めた。引き続いて昭和51年からは西部処理区（新規）として犀川以南地区（野町・円光寺方面）1,336haを対象とし、新たに雨水防除計画を盛り込んだ第3期事業に着手、昭和56年からは第4期事業として、柳橋、駅西、窪、西金沢地区など1,245haの整備を進めた。昭和62年からは第5期事業として金沢大学総合移転地区を含む鈴見、若松、額地区を、臨海処理区（新規）として金石、大野、栗崎地区を、犀川左岸処理区（新規）として安原、二塚、押野地区を、また、平成4年からは森本丘陵処理区（新規、全体計画では臨海処理区に位置付け）の整備を進めた。そして、平成6年からは第6期事業として夕日寺地区、木曳川と浅野川に挟まれた市街化区域のほぼ全域、大浦地区、三和地区、緑地区を、また、平成8年からは特定環境保全公共下水道事業として湯涌処理区（新規）の整備を進めた。平成10年からは第7期事業として東浅川地区、末地区、森本地区、湊地区、二塚地区及び区画整理地区（戸板第二、田上、木曳野、野田、直江など）の整備を進めるとともに、平成27年には森本丘陵処理区を、令和2年には農村下水道の薬師谷地区を、それぞれ臨海処理区へ統合した。

令和2年に全体計画の変更に合せ事業計画の縮小を含む見直しを行い、事業計画面積を9,320haとした。平成27年度に計画的な整備は概ね終了しており、今後は整備を保留した地区について、開発行為などに合わせて整備を行っていく。

(1) 全体事業の規模

ア	計画排水人口	457,825人
イ	計画排水面積	9,353ha
ウ	施設的方式	分流式 8,949ha
		合流式 404ha
エ	建設費	538,888,000千円

(2) 第7期事業（第1期、第2期、第3期、第4期、第5期、第6期事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む）

ア	計画排水人口	464,180人
イ	計画排水面積	9,320ha
ウ	施設の方法	合流式及び分流式
エ	建設費	
	管渠	361,093,000千円
	ポンプ場	42,844,000千円
	処理場	156,872,000千円
	流域建設費負担金	4,987,000千円
	計	565,796,000千円
オ	工期及び計画内容	昭和37年度～令和9年度

（令和8年3月31日現在）

区 分		計 画（認 可）	現 況
管 渠	延長	2,416,700 m	2,301,658 m
	面積	9,320 ha	8,969 ha
浅 野 処 理 区	処理面積	3,142 ha	2,945 ha
	処理人口	165,800 人	148,117人
	処理能力	156,000m ³ /日	156,000m ³ /日
	処理施設	9 系列	9 系列
西 部 処 理 区	処理面積	2,308 ha	2,265 ha
	処理人口	140,000 人	133,523人
	処理能力	64,800m ³ /日	64,800m ³ /日
	処理施設	4 系列	4 系列
臨 海 処 理 区	処理面積	2,588 ha	2,481 ha
	処理人口	102,200 人	94,967人
	処理能力	46,000m ³ /日	46,000m ³ /日
	処理施設	4 系列	4 系列
湯 涌 処 理 区	処理面積	32 ha	29 ha
	処理人口	700 人	410人
	処理能力	750m ³ /日	750m ³ /日
	処理施設	2 系列	2 系列
犀 川 左 岸 処 理 区	処理面積	1,250 ha	1,249 ha
	処理人口	55,480 人	55,022人

カ 建設費の負担割合

区 分	金 額	率
国 庫 補 助 金	179,709,000 千円	32.5 %
受 益 者 負 担 金	19,844,000	3.6
起 債	309,943,000	56.1
そ の 他	42,619,000	7.8
計	552,115,000	100.0

キ 許可区域内における進捗状況（令和8年3月31日現在）

計画汚水管渠延長 2,416,700mのうち、敷設済管渠延長 2,301,658m

下水道普及率 総人口に対する排水人口 432,039人 98.2%

水洗化可能戸数	水洗化戸数	水洗化普及率
155,822 戸	152,683 戸	98.0 %

ク 受益者負担金

ア 負担率 総事業費の5%

イ 単位負担金	第1負担区	160円／㎡
	第2負担区	194円／㎡
	第3負担区	299円／㎡
	第4負担区	329円／㎡
	第5負担区	378円／㎡
	第6負担区	430円／㎡
	第7負担区	454円／㎡

ウ 負担金の制度採用年度 昭和43年度

エ 負担金の分割徴収年限 5年

ケ 使 用 料（1か月につき）

水 量 区 分				使 用 料	
				平成21.4.1～	
一 般 汚 水	基本使用料（水量に関わらず定額）				900円
	従 量 使 用 料	0㎥ ～ 10㎥まで		1 ㎥につき	27円
		10㎥を超え ～ 30㎥まで		1 ㎥につき	124円
		30㎥を超え ～ 50㎥まで		1 ㎥につき	129円
		50㎥を超え ～ 100㎥まで		1 ㎥につき	135円
		100㎥を超え ～ 200㎥まで		1 ㎥につき	140円
		200㎥を超え ～ 300㎥まで		1 ㎥につき	146円
		300㎥を超え ～ 500㎥まで		1 ㎥につき	154円
		500㎥を超え ～ 1,000㎥まで		1 ㎥につき	162円
1,000㎥を超える水量			1 ㎥につき	171円	
公 衆 浴 場 汚 水					

下水道使用料は、上記の使用料表に消費税等相当額を加算する。

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

〔 し尿を公共下水道または農村下水道に排除するために便所を改造〕
〔 しようとする者に対し、工事資金の貸付を行う制度。〕

貸 付 金 額 70万円以内 貸付利息 無利子

償 還 期 間 48カ月以内 償還方法 貸付月の翌月から元金均等
月賦償還

貸 付 条 件

ア 市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。

イ 貸付金の償還能力があること。

ウ 確実な連帯保証人が1人いること。

エ 自己資金のみでは、工事費を一時に負担することが困難なこと。

貸 付 金 名	令和7年度決算額		令和8年度予算額
	件 数	金 額	
くみ取り便所改造資金貸付金	0件	0千円	0 千円
し尿浄化槽便所改造資金貸付金	0	0	3,000
計	0	0	3,000

(4) 雨水貯留施設等設置費補助制度

住宅等の敷地内に雨水貯留施設等を設置する者に対し、その設置に要する費用の一部について補助金を交付。

1 補助対象

本市の公共下水道全体計画区域内において、雨水貯留・浸透施設を設置する場合の材料費・工事費等の一部を助成。

2 補助申請資格（対象者）

ア 公共下水道全体計画区域内における土地又は住宅等の所有者又はその所有者の同意を得た使用者

イ 市税を完納している者

3 補助金額

施設名	補助率	助成金の上限額（一基あたり）
雨水浸透ます	施設整備費の2/3	浸透ますの大きさ（内径）に応じて 1万8千円～3万5千円
浄化槽転用雨水貯留槽	施設整備費の2/3	8万円
雨水貯留槽	施設整備費の2/3	容量1000以上2000未満……………2万円 容量2000以上1,5000未満……………2万5千円 容量1,5000以上……………8万円

(5) 私道内の下水道管敷設

ア 公道から公道へ通じる私道……………全額市負担

イ 袋小路等……………私道に面した土地または家屋の所有者2人以上の申請に基づき全額市負担

21 農村下水道事業

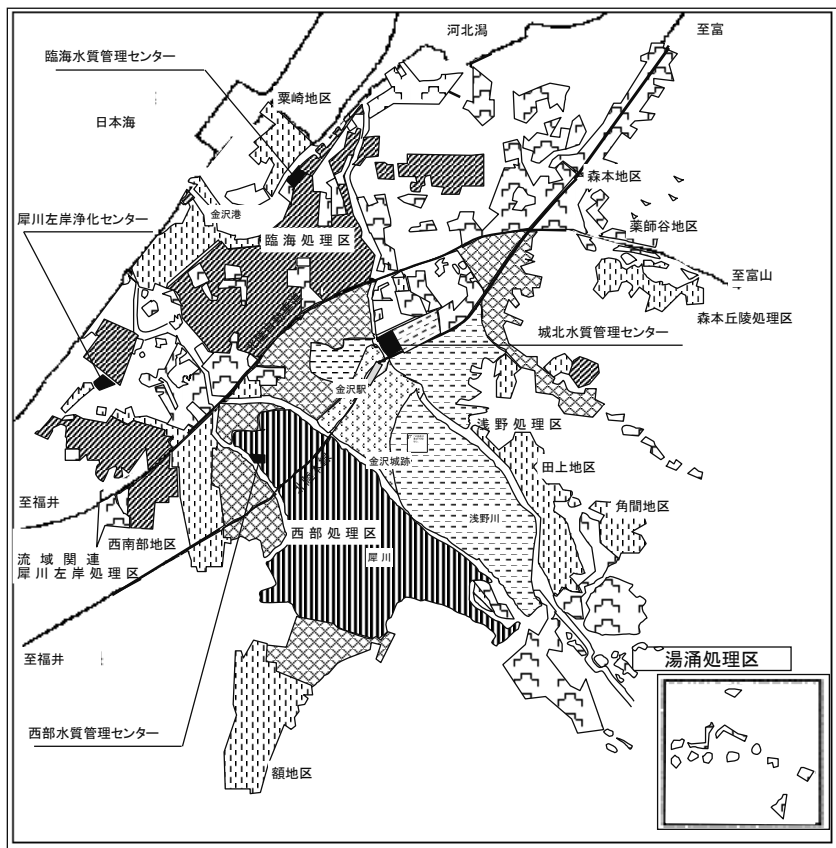
農業用排水の水質保全、用排水施設の機能維持ならびに農村生活環境の改善を図り、併せて公共水域の水質保全に資することを目的として、農村下水道の普及を図る。

供用開始処理区状況（19地区）

（令和7年度実績）

地区名	排水面積	管渠延長	計画人口	有収汚水量	使用料	備考
俵	4.1ha	1,599m	150人	9,198m ³	1,347円	
三谷	16.0	5,594	690	26,771	3,922	
東原	6.0	1,634	230	6,617	989	
竹又	6.0	845	140	4,034	635	
清水谷	1.4	408	120	2,309	349	
別所	25.0	5,467	1,230	46,040	6,823	
二俣	21.0	6,358	660	47,867	7,259	
北袋	21.0	6,509	740	45,082	7,138	
戸室新保	12.0	4,058	220	8,651	1,198	
山川	4.0	883	130	2,318	376	
直江谷	43.0	10,560	900	30,472	4,473	
土子原	6.6	1,793	120	2,931	451	
曲子原	7.2	1,410	200	2,425	339	
小池	10.0	2,379	280	19,083	3,093	
中山	3.4	1,222	160	4,086	582	
中戸	7.1	1,692	270	13,439	1,927	
福畠	6.8	3,306	120	3,831	553	
湯浅	9.6	3,719	170	8,356	1,198	
小原	5.1	2,020	150	6,103	899	
合計	215.3	61,456	6,680	289,613	43,551	

下水道整備計画一般平面



凡 例		
	第1期事業区域	342ha 昭和37～昭和48年
	第2期事業区域	1,190ha 昭和47～昭和55年
	第3期事業区域	1,336ha 昭和51～平成 2年
	第4期事業区域	1,245ha 昭和56～平成 2年
	第5期事業区域	1,574ha 昭和62～平成 6年
	第6期事業区域	1,625ha 平成 6～平成13年
	第7期事業区域	2,008ha 平成10～令和 9年
	第8期以降事業区域	33ha ～令和17年

8 文 教 消 防

1	文 化 政 策	367
2	公益財団法人金沢芸術創造財団	388
3	公益財団法人金沢文化振興財団	388
4	文化財保護	389
5	歴史的建造物整備	391
6	用水・まちなみ保全	393
7	スポーツ振興	397
8	防 犯 対 策	401
9	総合防災対策	402
10	教育行財政	408
11	学 校 教 育	410
12	教育プラザ	416
13	健 康 教 育	422
14	市立工業高等学校	424
15	生 涯 学 習	428
16	図 書 館	433
17	消 防	441

令和8年度重要施策

文化スポーツ局

- ・文化芸術アクションプラン 2024 の実践
- ・歴史文化資産の継承と魅力の向上
- ・スポーツ文化の推進
- ・スポーツ文化推進計画の策定
- ・部活動地域展開の推進

危機管理監

- ・被災地区の迅速な復旧の推進
- ・地域防災計画の改定
- ・防災備蓄の配備及び体制の強化
- ・地域の共助力向上

教育委員会

- ・金沢市教育振興基本計画の実践
- ・新金沢型学校教育モデルの実践
- ・中学生の文化鑑賞の推進
- ・不登校の未然防止と対策強化
- ・市立工業高校における新たな金沢型工業教育モデルの策定
- ・市立工業高校におけるものづくり教育コンソーシアムの具現化
- ・小学校給食費の無償化
- ・G I G A スクール環境の充実
- ・不登校児童生徒の社会的自立に向け、メタバースを活用したオンライン支援体制の推進
- ・業務量管理・健康確保措置実施計画の着実な推進
- ・学校司書の増員
- ・学校規模適正化の推進
- ・学校施設等の整備（三馬小学校の移転新築等）
- ・家庭教育の推進（次期家庭教育推進プログラムの策定）
- ・生涯学習施設の整備推進（額公民館の移転新築等）
- ・宇宙教育の推進（金沢市宇宙教育推進計画2021の実践）
- ・「知の交流拠点」をめざした図書館機能充実推進事業の実施
- ・金沢子ども読書推進プラン2024による子ども読書の実践
- ・玉川図書館の建築的な価値の継承に向けた大規模改修の実施

消 防 局

- ・救急体制の強化
- ・消防体制の強化
- ・防火・防災体制の強化
- ・車両・資機材の強化
- ・広域連携の推進
- ・地域コミュニティの活性化
- ・消防団の充実強化

1 文化政策

1 文化活動の顕彰

(1) 文化賞

昭和22年以来、毎年市民の中で文化振興発展に関し特に功績顕著な個人または団体を選んで文化賞を贈り、顕彰している。また、昭和39年からは受賞者が故人になられたとき、生前の功績をたたえるため景仰の証を贈るとともに、文化功労者名鑑に業績を記して永く榮譽をとどめることにしている。

(令和7年度〔第79回〕受賞者)

乙田修三、十一代 大樋長左衛門（年雄）、松本宏一の3氏、
金沢市工芸協会の1団体

令和7年度までに231個人、23団体が受賞

金沢市文化功労特別賞1個人が受賞

(2) 文化活動費

地道な日常活動を通じ、伝統文化の継承ならびに新たな文化創造に貢献された方を表彰し、市民憲章が目指す創造性あふれる個性豊かな市民文化の形成に努める。

(令和7年度〔第46回〕受賞者)

畑中榮、戸丸彰子、阿部豊寿の3氏

特定非営利活動法人金沢JAZZ連盟の1団体

令和7年度までに135個人、35団体が受賞

(3) 鏡花文学賞

文芸の復興を通じた市民文化の向上、地方文化の振興を期待し、泉鏡花の生誕100年（昭和48年）を記念して泉鏡花文学賞および泉鏡花記念金沢市民文学賞を制定した。

① 泉鏡花文学賞

毎年8月1日を基準日とし、前1年間に全国で刊行された文芸作品の中から、泉鏡花の文学の世界に通ずるロマンの香り高い作品に授与する。

選考委員：五木寛之、村田喜代子、村松友視、山田詠美、綿矢りさ、
京極夏彦

受賞作品一覧

回	年 度	作 品 名	作 者 名
46	30	飛 ぶ 孔 雀	山 尾 悠 子
47	元	ひ よ こ 太 陽	田 中 慎 弥
48	2	小 説 伊 勢 物 語 業 平	高 樹 のぶ子
49	3	姉 の 島	村 田 喜代子
50	4	陽 だ ま り の 果 て	大 濱 普美子
51	5	水 本 の 小 説 あ な た の 燃 え る 左 手 で	北 村 薫 朝比奈 秋
52	6	板 上 に 咲 く	原 田 マ ハ
53	7	墳 墓 記 奇 の く に 風 土 記	高 村 薫 木 内 昇

② 泉鏡花記念金沢市民文学賞

毎年8月1日を基準日とし、前1年間に金沢市民、あるいは金沢にゆかりのある方が制作された作品の中から、本文学賞の趣旨に沿った優れた作品に授与する。

選考委員：金沢市および近郊在住の文芸関係者および学識経験者

受賞作品一覧

回	年 度	作 品 名	作 者 名
46	30	出会わねばならなかった、ただひとりの人 新田泰久詩集 夢の祈り	井 崎 外枝子 新 田 泰 久
47	元	絵 と エ ッ セ イ 瑠 璃 ノ ム コ ウ	岩 田 崇 夫 河 畑 孝 夫
48	2	ゆ き あ か り 網野草太郎 フラグメンツ	梅 満智子 松 下 卓
49	3	サークル長屋とルーインズ 中野徹詩集 雲のかたち	烏 丸 健 三 中 野 徹
50	4	こ お り と う ふ 姫 ケ 生 水	藪 下 悦 子 松 村 昌 子
51	5	し ず り 雪 鳳 笙	小 網 春 美 中 川 すなを
52	6	加賀つれづれ 障碍児・者とのそぞろ歩き	木 村 允 彦
53	7	加 賀 の 千 代 自 然 の 譜 Curriculum Vitae/ポリクリノート	酒 師 みどり 林 祐 一

2 新しい文化の創造

(1) 金沢市民芸術村アクションプラン

金沢市民芸術村を拠点に、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、多彩で良質な文化活動を展開する。多くの市民が気軽に芸術文化に触れる機会の提供や、次代を担う若者への支援事業、市民への啓発事業等を通じて、金沢の新しい芸術文化の創造や育成に寄与することを目的に実施。

(2) 卯辰山工芸工房技術研修者奨励金

金沢卯辰山工芸工房の技術研修者に対し「金沢の文化の人づくり奨励金の交付に関する規則」に基づき奨励金を交付する。

(令和8年度：陶芸・漆芸・染・金工・ガラス 21名)

3 地域文化の振興

(1) 加賀宝生子ども塾

金沢市指定無形文化財「加賀宝生」の技芸の基礎を子どもたちに教え、能楽が有する固有の文化性人づくりに活かすとともに、「加賀宝生」の後継者育成に資することを目的に、平成14年度から「謡・仕舞教室」を、平成21年度から「狂言教室」を開講。

運営：加賀宝生子ども塾運営委員会（協力：金沢能楽会）

(2) 金沢素囃子子ども塾

金沢市指定無形文化財「金沢素囃子」の技芸の基礎を子どもたちに教えることを通じて美意識や礼節を養うとともに、将来の裾野の拡大を図ることを目的に、平成17年度から塾を開講。

運営：金沢素囃子子ども塾運営委員会（協力：金沢素囃子保存会）

(3) 金沢工芸子ども塾

金沢のもつ工芸の伝統や人材を生かし、子どもの頃からものづくりの楽しさを体験させることを通じて、工芸の素質、素養を磨き、将来の一流の工芸作家の発掘と育成に資することを目的に、平成20年度から塾を開講。

運営：金沢工芸子ども塾運営委員会

(4) 金沢・茶道子ども塾

藩政期から連綿と受け継がれ、伝統工芸や食文化等にまで広がりを持つ「金沢の茶道」を子どもたちが学び、体験することで、未来の茶道文化の担い手育成につなげることを目的に、平成22年度から塾を開講。

運営：金沢・茶道子ども塾運営委員会

4 文化活動の支援

(1) 文化芸術アクションプラン2024を实践

「心の豊かさの醸成」、「未来への継承と発展」、「活動環境の充実」、「幅広い文化の発信」の4つの方向性のもと、取組を推進。

(2) 文化事業助成

市民文化の振興を図るため、各種団体等が行う文化事業に対し、事業費の一部を助成する。

(令和7年度：47事業)

(3) オーケストラ・アンサンブル金沢

優れた音楽文化を創造し、全国・世界に向けて発信することにより、県民文化の発展向上を目指すとともに、地域振興に寄与することを目的に昭和63年11月に石川県と金沢市によって設立された。以来、石川県内はもとより、日本各地や海外での演奏活動を行い高い評価を得ている。

運営：（公財）石川県音楽文化振興事業団

令和7年度（実績） 年間公演数 103公演

(4) ガルガンチュア音楽祭

一流の演奏を鑑賞する機会を提供するとともに、地域に密着した、本地域ならではの企画を盛り込んだ音楽祭を開催。北陸の音楽文化を発信するとともに、地方創生に寄与する。

開催日：令和8年4月28日（火）～5月5日（火・祝）

公演数：176公演（うち83公演有料）

(5) アーツカウンシル金沢事業費

アーティスト活動の活性化や市民が文化芸術に触れる機会を拡大するため、市民の文化芸術活動を支援。

(6) いしかわ舞台芸術祭

ミュージカルを中心に観劇の魅力を発信する舞台芸術祭を開催し、若い世代の文化活動の裾野拡大を図る。

5 施設の概要

(1) 金沢歌劇座

① 概 要

位 置	金沢市下本多町 6 番丁27番地		
敷 地	敷 地 9, 805. 42㎡ (2, 971坪)		
建 物 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り 地上5階（一部2階・3階）地下1階		
建 設 年 月	着 工 昭和35年 8 月		
	竣 工 昭和37年 5 月（別館 昭和45年 4 月）		
建 築 面 積	4, 767. 75㎡ ¹ (1, 442坪)	延 床 面 積	10, 308. 86㎡ ² (3, 118坪)
屋外広場(駐車場)	1, 775㎡ (538坪)	76台分	
主 な 施 設 内 容	本 館	地下1 F	中央監視室、機械室、練習室、ロビー・喫茶
		地上1 F	事務室、会議室2
		2 F	大集会室 3 F 会議室4、談話室1
	ホ ー ル 棟	地上1 F	ホール（客席 1, 230席）、楽屋4（うち和室1）、シャワー室2、舞台（オーケストラピット）
		2 F	調光室、音響調整室
		3 F	ホール（客席 689席） 5 F 映写室
	別 館	地上1 F	楽屋4、シャワー室3
		地上2 F	会議室4
		地上3 F	大練習室
建 設 費	522百万円		

② 利用状況

年度	大ホール		大集会室		会 議 室		談 話 室		練 習 室		大練習室		合 計	
	使用 日数	人員	使用 日数	人員	使用 日数	人員	使用 日数	人員	使用 日数	人員	使用 日数	人員	使用 日数	人員
5	186	218, 397	118	22, 042	186	31, 586	28	194	159	2, 219	158	8, 922	280	283, 360
6	186	202, 380	136	34, 622	237	38, 029	48	526	129	2, 423	184	10, 795	286	288, 775
7	198	253, 060	124	31, 626	190	37, 472	39	355	124	3, 028	112	10, 132	268	335, 673

③ 主催事業等（令和 8 年度）

金沢市芸術文化ホール共同事業体として歌劇座の活性化に資する事業を実施

オペラ「イル・トロヴァトーレ」（市委託事業） 令和 8 年10月18日

(2) 金沢市文化ホール

① 概 要

位 置	金沢市高岡町15番1号（旧高岡町中学校跡地）		
敷 地	8,318㎡（2,516.19坪）		
建 物 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り 地上3階 地下1階		
建 設 年 月	着 工 昭和56年7月 竣 工 昭和57年11月		
建 築 面 積	3,883.93㎡（1,174.88坪）		
延 床 面 積	10,032.79㎡（3,034.91坪）		
主 な 施 設 内 容	ホ ー ル 棟	地下1F	練習室4（うち和室1）
		地上1F	ホール（客席 800席）、楽屋3（うちユニットバス付1）、喫茶ラウンジ 舞台（大迫り、小迫り、すっぽん、オーケストラピット（3分割））
		2F	ホール（客席99席）、楽屋4（うち和室1）、シャワー室2、調光室、映写室、音響調整室
	会 議 棟	地下1F	中央監視室、機械室
		地上1F	展示ギャラリー、茶室、多目的ルーム、事務室
2F		大集会室、会議室2、パントリー	
	3F	大会議室、会議室4、談話室	
建 設 費	3,761百万円		

② 利用状況

年度	ホ ー ル		練 習 室		会 議 室		大集会室		茶室		多目的 ルーム等	合 計	
	使用 日数	人員	使用 日数	人員	使用 日数	人員	使用 時間	人員	使用 日数	人員	人員	使用日数 時 間 数	人員
5	165	91,997	67	3,892	168	16,210	989	17,248	57	3,697	9,873	285 989	142,917
6	190	116,764	43	2,829	222	25,700	1,256	25,082	75	3,260	15,980	306 1,256	189,615
7	182	105,910	50	4,662	216	27,833	1,158	25,174	55	3,352	14,488	308 1,158	181,419

③ 主催事業（令和8年度）

JAZZ GATE Vol. 17

令和9年1月16、17日

(3) 金沢市アートホール

① 概 要

位 置	金沢市本町2丁目15番1号（ポルテ金沢6F、7F）
建 物 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造り
建 設 年 月	着 工 平成4年9月 竣 工 平成5年11月
建 築 面 積	939.10㎡（284.07坪）
延 床 面 積	1,033.68㎡（312.68坪）
施 設 内 容	地上6F ホール（客席 308席、うち車椅子用スペース8席）、リハーサル室1、楽屋2（和室・洋室）、シャワー室1、バーコーナー、舞台 地上7F 音響、調光、映写室、機械室
建 設 費	1,121百万円

② 利用状況

年 度	使用日数	人 員
5	129	19,964
6	180	29,284
7	193	36,187

（能登半島地震の影響による補修工事のため、令和6年1月4日から同年4月30日まで臨時休館）

(4) 金沢市民芸術村

旧大和紡績跡地の倉庫群をその特色を活かしながら再整備し、「若者の集う場」「新しい文化創造の場」として、平成8年10月にオープンした。

平成9年度グッドデザイン大賞を受賞。

① 施設概要

P I T 1（マルチ工房）……演劇、舞踊、音楽など多様な創作活動の空間

P I T 2（ドラマ工房）……地域演劇の活動拠点。各種舞台芸術創成の場

P I T 3（オープンスペース）……階段状のオープンスペース

P I T 4（ミュージック工房）……新しい音楽文化の創造を目指す活動の拠点

P I T 5（アート工房）……既成の枠にとらわれず、のびのびとアートを表現・発表できる空間

パフォーミングスクエア……多様な創作活動の練習・発表を通して新しい文化を育成するスペース

金沢職人大学校……………伝統的で高度な職人の技の伝承及び保存、並びにこれらの人材の育成を図る。

大和町防災拠点広場……………防災拠点広場として整備され防災備蓄倉庫も備えている。通常は市民のレクリエーションの場として開放。

芝生広場、憩いの広場、円形広場がある。

その他、レストラン「れんが亭」、事務所棟、里山の家

② 利用状況

年 度	ビット1 (マルチ)	ビット2 (ドラマ)	ビット3 (オープン)	ビット4 (ミュージック)	ビット5 (アート)	パフォーマンス スクエア	里山の家	事務所棟	大和町 広 場	合計人員
	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	
5	9,080	13,642	1,518	30,673	15,268	32,530	9,607	13,957	24,604	150,879
6	9,005	12,478	2,872	30,294	16,187	34,612	9,146	14,157	25,578	154,329
7	10,260	12,952	2,490	33,527	16,257	37,064	10,374	17,523	21,644	162,091

③ 主催事業

若者を中心とした新しい芸術創造活動の育成と市民への啓発を目的に、「演劇」、「音楽」、「美術」等の分野でアクションプラン事業を展開している。

(5) 金沢市俵芸術交流スタジオ

旧俵小学校の校舎を活用し、芸術文化の創造の場、市民相互の交流の場として、平成30年5月オープンした。

① 概 要

位 置	金沢市俵町へ乙22番地
敷 地 面 積	10,908.57㎡
建 物	鉄筋コンクリート造 3階建 延 2,141.86㎡
施 設 内 容	スタジオ7室、レコーディングスタジオ、ミキサールーム、交流室、広場

開館時間 午前9時～午後10時（広場は午前9時～午後6時）

休 館 日 毎週月曜日（ただし月曜日が休日の場合はその直後の平日）
12月29日～1月3日

② 利用状況

年度	スタジオ 1の1	スタジオ 2の1	スタジオ 2の2	スタジオ 2の3	スタジオ 3の1	スタジオ 3の2	スタジオ 3の3	コーディナ スタジオ	ミキサー ルーム	広 場	合計人員
	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	
5	5,007	2,823	1,995	2,421	3,810	1,827	3,922	101	11	195	22,112
6	4,683	3,050	2,043	2,463	3,745	1,702	4,290	179	58	52	22,265
7	4,026	3,374	2,194	2,485	3,638	1,876	4,432	148	70	100	22,343

(6) 金沢卯辰山工芸工房

市制100周年記念事業として、金沢の伝統工芸の振興に大きな役割を果たした加賀藩御細工所の精神を活かし、伝統工芸の継承発展を図るため、平成元年11月にオープンした。市制130周年記念事業として、世界に通用する人材の育成をめざし改修を行い、令和元年11月にリニューアルオープンした。なお、平成31年4月より、原則一般公開は行っていない。

① 運営基本方針

金沢卯辰山工芸工房では「育てる」「つながる」「発信する」という3つの基本テーマを設定し、それぞれのテーマに沿った活動を展開し、工芸の振興を図るために必要な運営を行っている。

② 概 要

位 置	金沢市卯辰町10番地
建設年月	着 工 昭和63年7月 竣 工 平成元年10月
建 設 費	1,610百万円
施設内容	本 館 鉄筋コンクリート造り瓦葺き 地上2階・地下一部2階建て 延床面積1,355.79㎡（渡り廊下 39.15㎡含む） 1階＝資料室Ⅰ、ロビー、茶室、和室、事務室 2階＝資料室Ⅱ、交流ラウンジ、収蔵庫Ⅰ 地階＝デザイン・文献資料室、収蔵庫Ⅱ、機械室・電気室
	工房棟 鉄筋コンクリート造り瓦葺き 地上2階建て 延床面積1,925.15㎡ 1階＝陶芸工房、ガラス工房、石膏原型室、工作機械室、藍染室 2階＝漆芸工房、金工工房、染工房、撮影室、研究室、休憩室
	窯 場 鉄骨造り鋼板葺き 平屋建て 床面積 118.8㎡ 登窯（4連）1基、穴窯1基
	交流棟（平成8年6月増築竣工） 鉄骨造り瓦葺き 地上1階・地下1階建て 延床面積966.43㎡ 1階＝共同工房、レジデンス用ゲストルーム、デザインルーム、更衣室 地階＝研修室Ⅰ・Ⅱ、加工室Ⅰ・Ⅱ

開館時間 午前9時～午後5時（視察入館は午前9時30分より午後4時まで）

休館日 毎週火曜日（ただし火曜日が休日の場合はその直後の平日）

12月29日～1月3日

③ 指導体制

講師 金沢市在住者39人、金沢市外在住者47人 計86人（非常勤）

専門員 6人（常勤）

④ 技術研修者

（令和8年4月1日現在）

区分	陶芸	漆芸	染	金工	ガラス	計
現員	5人	5人	3人	2人	6人	21人
修了者	97人	59人	56人	61人	97人	370人

(7) 金沢市牧山ガラス工房・おしがはら工房

旧小学校跡に次代を担う若手作家の自由な創作活動の場として、24時間利用可能な工芸工房を開設した。

① 概要

	牧山ガラス工房	おしがはら工房
位置	金沢市牧山町ニ57番地	金沢市下鷺原町1－36番地1
敷地面積	3,940.32㎡	4,690.30㎡
建物	鉄骨平屋建 延 730.61㎡	鉄骨鉄筋3階建 延 681.90㎡
開設年月	平成11年5月	平成5年7月
主な施設内容	アトリエ 7室	アトリエ 5室
	展示室 1室	陶芸ガス窯 1室
	研磨室 1室	陶芸電気窯 1室
	ガラス溶解炉 1室	ガラス溶解炉 1室
	ガラス電気炉 4基	ガラス電気炉 2基
	ガラス徐冷炉 1基	ガラス徐冷炉 1基
	グロウリーホール 2基	グロウリーホール 1基

(8) 金沢湯涌創作の森

歴史的建造物と自然環境を生かした創作の場、交流の場、自然体験の場として市民が集う里山の新たな文化活動拠点として、平成15年10月にオープンした。平成16年3月に歴史的建造物が国の文化財に登録された。

① 施設概要

●創作の場

藍工房、染織工房、版画工房、スクリーン工房

●交流の場

交流研修棟、宿泊棟、ギャラリー

●自然体験の場

散策路、交流広場、三日月広場、展望広場

② 利用状況

年度	染	織	版 画	スクリーン 工 房	研修棟	宿泊	ギャラリー	広場・ 視 察	合計人員
	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	
5	610	858	832	1,260	1,429	590	1,273	3,460	10,312
6	640	760	914	1,541	1,351	720	1,196	3,919	11,041
7	690	851	978	1,297	2,214	733	1,309	3,807	11,879

(9) 金沢21世紀美術館

「新しい文化の創造」と「新たなまちの賑わいの創出」を目的に、美術館部門と芸術交流部門からなる参画交流型的美術館を平成16年10月にオープンした。この美術館は、次の四つの役割を果たす。

ア 世界の同時代の美術表現に市民とともに立ち会う場としての役割

イ 教育、創造、コミュニケーションの場など新たな「まちの広場」としての役割

ウ 「金沢」の文化が、多様化する今後にどのような可能性を持つのか、問いかける実験の場としての役割

エ 子どもたちに「見て」「触れて」「体験できる」最適な環境を提供する役割

① 概 要

位 置	金沢市広坂 1 丁目 2 番 1 号（金沢大学附属小中学校跡地）		
敷 地	26,964.5㎡		
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上 1 階 地下 1 階（一部 2 階）		
建 設 年 月	起 工 平成14年 4 月 竣 工 平成16年 6 月		
オ ー プ ン	平成16年10月 9 日（土）		
建 築 面 積	9,515.54㎡	延 床 面 積	17,092.8㎡（美術館本体）
主 な 施 設 内 容	美術館本体	地上 1 階	展示室(14室)、長期インスタレーションルーム、 レクチャーホール、市民ギャラリーA（1 室、729㎡） キッズスタジオ、託児室、アートライブラリー、 会議室(1 室)、カフェレストラン、ミュージアム ショップ、デザインギャラリー
		地上 2 階	企画準備室
		地下 1 階	市民ギャラリーB（1 室、729㎡） シアター21(182席)、メディアラボ、 会議室(2 室)、収蔵庫
	プロジェクト棟	プロジェクト工房(プロジェクトルーム、創作交流工房)	
	茶 室	松涛庵、山宇亭	
	駐 車 場	200台(地下 1 ・ 2 階) 駐輪場(地上 1 階)	
	建 設 費	約113億円	

○開館時間・休館日

区分	開館・利用時間	休 館 日
展覧会ゾーン（有料）	午前10時～午後6時 ※金・土曜日は午後8時まで	毎週月曜日 ※月曜日が休日の場合 はその直後の平日 年末年始
託児室（有料）		
アートライブラリー		
ミュージアムショップ	午前10時～午後6時30分 ※金・土曜日は午後8時30分まで	年末年始
カフェレストラン	午前10時～午後8時 ※団体予約については午後10時まで	
交流ゾーン（無料）	午前9時～午後10時	
市民ギャラリー	午前9時～午後10時 ※催し物により異なります	年末年始
シアター21		
茶 室	一般公開 午前9時～午後5時 ※茶会開催日は非公開	毎週月曜日 ※月曜日が休日の場合 はその直後の平日 年末年始

② 利用状況

年度	市民 ギャラリー A	市民 ギャラリー B	シアター 21	茶室	デザイン ギャラリー	特別展	コレク ション 展	アートの ライブラリー	総入館者数
	(使用日数) 人員	(使用日数) 人員	(使用日数) 人員	(使用日数) 人員	(使用日数) 人員	人員	人員	人員	人員
5	(287) 225,664	(289) 282,437	(160) 19,648	(32) 2,647	(211) 266,198	310,563	232,883	45,076	1,974,773
6	(317) 264,752	(278) 208,544	(187) 18,180	(49) 3,574	(257) 201,920	289,164	217,783	58,383	1,897,377
7	(274) 274,668	(317) 144,613	(191) 17,072	(49) 2,776	(291) 172,266	383,029	305,714	45,645	2,079,288

(能登半島地震の影響による補修工事のため、令和6年1月2日から同年2月5日まで全館休館、同年6月21日まで、展覧会ゾーンを臨時休館。)

③ 展覧会事業予定 (令和8年度)

路上、お邪魔ですか?	4月25日～9月6日
コレクション展 歩く、とどまる	5月23日～10月18日
再生、能登と共に (仮)	9月8日～令和9年4月18日
NEUTRAL COLORS	9月15日～令和9年4月18日
今日から明日へ (仮)	10月31日～令和9年4月18日

④ 学芸課・交流課合同事業予定 (令和8年度)

AIR KANAZAWA	通年
中学生まるびいアートスクール	7月～令和9年1月
能登国際芸術祭being連携企画	9月～令和9年4月
金沢市内小学4年生全児童招待プログラム「ミュージアム・クルーズ」等	

⑤ 地域文化活性化支援事業予定 (令和8年度)

トークシリーズ「フォーラム・アール」	年4回
広坂シネマクラブ	通年
劇的ユースプラザ (仮) 等	夏、秋

⑥ 教育普及・生涯学習基盤整備事業予定 (令和8年度)

みんなの美術館 みんなと美術館	年5回
まるびい・みらいカフェ	通年
キッズスタジオ・プログラム 等	通年

(10) 金沢能楽美術館

金沢の伝統芸能である加賀宝生の貴重な美術品その他の能楽に関する美術品等の収集、保管、及び展示、並びに伝統芸能等の自主的な学習、研修等を行う場として利用に供することにより、文化の振興に資するため、開館した。

① 概 要

位 置	金沢市広坂 1 丁目 2 番 25 号
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建
オ ー プ ン	平成18年10月 7 日
延 床 面 積	1,649 m ²
主な施設内容	1 F 導入展示室、事務室、クラフト広坂
	2 F メイン展示室、クラフト広坂
	3 F 研修室、収蔵庫
	4 F 機械室

開館時間……10：00～18：00（入館は 17：30 まで）

休 館 日……毎週月曜日 *月曜日が休日の場合はその直後の平日
展示替え期間、年末年始

② 利用状況

年度	個 人		団体	65歳以上	減 免 その他	研修室	合計人員
	一 般	高校生 以 下					
	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	人 員	
5	3,928	1,221	429	1,763	11,240	2,204	20,785
6	4,351	894	129	1,533	10,106	2,304	19,317
7	3,742	659	116	1,299	11,431	1,998	19,245

③ フロア構成

（1階）導入展示（200 m²）

- ・能楽をわかりやすく解説した舞台の再現、模型による能舞台の解説など
- ・能面製作工程の紹介、「能面・能装束体験コーナー」など

（2階）メイン展示室（210 m²）

- ・加賀宝生に伝わる貴重な能装束や能面などを中心に展示
- ・映像観賞スペース、「能・狂言絵本コーナー」

（3階）研修室（200 m²）

- ・能楽美術館の事業として能面打ち講座や公募能面展、能楽や文学・歴史に関する講座などを開催
- ・能楽など伝統芸能等の学習、研修などに貸出
- ・加賀宝生子ども塾の活動拠点

○博物館等

(1) 金沢市立中村記念美術館

沿革	昭和3年に建設された商家を形どった総檜造りの中村家邸宅を本多公園に移し、故中村栄俊氏が収集保存していた数多くの逸品をもとに、昭和41年5月に財団法人中村記念館として開館。その後、昭和50年7月金沢市が寄贈を受け、金沢市立中村記念美術館として発足した。美術館は平成元年11月に新築開館し、旧中村邸は昭和61年4月に金沢市指定保存建物に指定され、茶室耕雲庵、茶室梅庵とともに茶会や会合等に利用されている。また、平成26年3月館内リニューアルを行った。
所在地	本多町3丁目2番29号
規模	敷地10,135.3㎡、鉄筋コンクリート2階建瓦葺 延床913.0㎡
施設内容	展示室、休憩室、会議室、收藏庫、旧中村邸、茶室等
主な収蔵品	茶道美術品、古九谷、加賀蒔絵、加賀象嵌など
利用状況	令和7年度 31,727人(一般入館者19,989人、事業参加者11,738人)

(2) 金沢市立安江金箔工芸館

沿革	昭和49年5月安江孝明氏が金沢市北安江に私財を投じて展示館を建設するとともに、同氏が収集保存していた金箔工芸品や製箔道具類等を展示し一般公開した。その後、昭和55年5月に財団法人となり、昭和60年6月金沢市が寄贈を受け、金沢市立安江金箔工芸館として開館した。平成22年10月に、現在地に移転した。令和7年6月に館内リニューアルを一部行った。
所在地	東山1丁目3番10号
規模	敷地757.51㎡、鉄筋コンクリート4階建 延床1,390.00㎡
施設内容	多目的展示ホール、展示室2室、映像コーナー、研修室等
利用状況	令和7年度 25,172人(一般入館者24,064人、事業参加者1,108人)

(3) 金沢くらしの博物館

沿革	建物は旧石川県立金沢第二中学校校舎として明治32年9月に建てられた。三尖塔の立つモダンな姿が当時のまま現存している。これを一部改修し、昭和53年6月1日に民俗文化財展示館として開館した。昭和49年3月に金沢市指定文化財、平成11年11月
----	--

には石川県指定文化財、平成29年10月には国指定重要文化財に指定されている。

平成19年4月「金沢市民俗文化財展示館」より名称変更。

また、平成28年10月館内リニューアルを行った。

所在地 飛梅町3番31号

規模 敷地 621.6㎡、木造2階建瓦葺 延床1,264.30㎡

施設内容 展示室7室、収蔵室4室、休憩室等

主な収蔵品 衣食住をはじめとする生活用具、職人道具や生産・生業の道具

利用状況 令和7年度 14,466人(一般入館者13,722人、事業参加者744人)

(4) 金沢市老舗記念館

沿革 南町にあった老舗・中屋葉舗を現在地に移築したもの。

1階部分は古い店舗の間取りをそのまま保存。2階部分は金沢の伝統的な婚礼用具や昔ながらの生活用具を紹介する展示施設となっている。

所在地 長町2丁目2番45号

利用状況 令和7年度 32,271人

(5) 前田土佐守家資料館

沿革 加賀藩重臣 前田土佐守家の伝来品を中心コレクションとし、金沢や加賀藩の歴史を語る資料を展示する博物館。金沢の歴史と文化を後世に伝えていくとともに、片町～長町を繋ぐにぎわいの創出拠点とすることを目的として平成14年4月に開館、平成25年3月の館内リニューアルを経て現在に至る。豊富な文献史料に加え、前田利家とまつ次男・利政の甲冑などを展示し、加賀藩の城下町として栄えた金沢の歴史・文化を今に伝える。

所在地 片町2丁目10番17号

規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階地上2階建
敷地面積1,805㎡、延床面積1,098.66㎡

施設内容 展示室2室、庭園観賞室、体験コーナー、講義室、事務室、会議室、収蔵庫

主な収蔵品 織田信長黒印状、豊臣秀吉消息、黒漆塗黒糸威二枚胴具足、芳春院消息

利用状況 令和7年度 27,137人(一般入館者26,352人、事業参加者785人)

(6) 金沢ふるさと偉人館

沿革	木村栄、鈴木大拙、高峰譲吉、藤岡作太郎、三宅雪嶺の業績などを広く紹介する学習館として、平成5年11月に開館。平成23年3月、三度目のリニューアルにより展示内容を充実し、現在では多くの顕彰する偉人を歴史的背景やテーマ別に業績やその素顔を紹介している。令和7年12月より、観覧料金を無料化。
所在地	下本多町6番丁18番地4
規模	敷地1,750.00㎡、鉄筋コンクリート3階建 延床1,830.07㎡
施設内容	常設展示室、企画展示室、講座室、収蔵庫、学習コーナー等
利用状況	令和7年度 14,913人(一般入館者10,018人、事業参加者4,895人)

(7) 金沢湯涌夢二館

沿革	大正ロマンを代表する画家・竹久夢二がその最愛の女性・笠井彦乃と幸せな時間を過ごした地・湯涌に、夢二の人間性や彼の芸術の世界を追求することを目的として、平成12年4月16日に開館した。夢二関係資料を展示するほか、ミニシアターも視聴できる。また、平成28年3月館内リニューアルを行った。
所在地	湯涌町イ144番地1
規模	敷地1,453㎡、鉄筋コンクリート2階建 延床806㎡
施設内容	展示室2室、ミニシアター、ショップ等
主な収蔵品	竹久夢二の作品・遺品、周囲の人物との関わりを示す資料等
利用状況	令和7年度 10,654人(一般入館者7,265人、事業参加者3,389人)

(8) 泉鏡花記念館

沿革	文豪泉鏡花の生家跡地に明治から昭和にかけ建築された老舗和菓子店の木造2階建て母屋と土蔵3棟を平成10年に金沢市が購入した。それを改修・整備し、泉鏡花の資料等を展示する記念館として平成11年11月14日に開館。また、平成27年3月館内リニューアルを行った。
所在地	下新町2番3号
規模	敷地669.82㎡、木造2階建瓦葺 続き棟土蔵3棟 延床431.09㎡
施設内容	展示室3室、講座室、ショップ等
主な収蔵品	鏡花作品の直筆原稿、初版本、直筆の短冊、鏡花の父制作の銀盃等

利用状況 令和7年度 12,996人(一般入館者12,877人、事業参加者119人)

(9) 室生犀星記念館

沿革 金沢が生んだ三文豪のひとり、室生犀星に関する資料等を収蔵・展示する記念館。彼が生涯こよなく愛した犀川のほとりにある生誕地に、犀星に関する様々な情報を集積・発信する拠点として、平成14年8月1日に開館。また、平成26年3月館内リニューアルを行った。

所在地 千日町3番22号

規模 敷地604.50㎡、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階地上2階建、延床面積598.50㎡

施設内容 展示室、休憩コーナー、ショップ、研究・会議室、収蔵庫

主な収蔵品 遺品類、初版本、短冊・軸類、直筆原稿・書簡類

利用状況 令和7年度 6,985人(一般入館者6,125人、事業参加者860人)

(10) 徳田秋聲記念館

沿革 金沢が生んだ三文豪のひとり、徳田秋聲を記念・顕彰する文学館。館の建つ浅野川界限は秋聲の生家跡にも近く、数々の作品の舞台ともなっている。秋聲に関する様々な情報を集積し、研究や情報発信の拠点とするため、平成17年4月7日に開館。また、平成27年3月館内リニューアルを行った。

所在地 東山1丁目19番1号

規模 敷地621.67㎡、鉄筋コンクリート2階建、延床面積546.90㎡

施設内容 常設展示室、企画展示室、映像コーナー、収蔵庫、会議室等

主な展示内容 光を追うて「秋聲と金沢」、和紙人形シアター、書斎(再現)、映像コーナー、秋聲作品への賛辞、直筆原稿、秋聲をめぐる人々

利用状況 令和7年度 5,590人(一般入館者4,790人、事業参加者800人)

(11) 金沢蓄音器館

沿革 故八日市屋浩志氏のコレクションを譲り受け、平成13年7月14日に開館。参加型で楽しめる装置により蓄音器の音のメカニズムを紹介するほか、蓄音器の聴き比べ実演をおこない、実際にSP盤を鑑賞することで、深く関心を持てるようにしている。

所在地 尾張町2丁目11番21号

規 模	敷地436.49㎡、鉄筋コンクリート3階建 延床618.58㎡
施 設 内 容	展示室、収蔵庫、多目的ホール、ミュージアムショップ
主な収蔵品	蓄音器、SPレコード等
利 用 状 況	令和7年度 18,165人(一般入館者17,278人、事業参加者887人)

(12) 金沢文芸館

沿 革	昭和初期の銀行建築を活用し、新たな文芸活動の拠点として誕生した施設。五木寛之氏の生原稿を始めとして全著作品及び写真パネルなどを展示する「金沢五木寛之文庫」や、泉鏡花文学賞の受賞者のプロフィールが分かるコーナーがある。金沢のゆかりの文芸書も読むことができ、講座やイベントなどを通じて創作活動を支援する。平成17年11月23日に開館した。金沢市指定保存建造物、国登録有形文化財。
所 在 地	尾張町1丁目7番10号
規 模	敷地141.61㎡、鉄筋コンクリート3階建 延床面積355.55㎡
施 設 内 容	交流サロン、金沢五木寛之文庫、泉鏡花文学賞コーナー、文芸フロア
利 用 状 況	令和7年度 11,693人(一般入館者10,659人、事業参加者1,034人)

(13) 金沢湯涌江戸村

沿 革	江戸時代の加賀藩を中心とした民家を展示公開してきた「百萬石文化園江戸村」の閉鎖にともない、平成22年9月25日に農家3棟、武士住宅1棟、商家2棟、宿場問屋1棟、武家門1棟、総計8棟を移築、開設した施設。また、平成25年9月に農家1棟を移築、令和元年9月に武士住宅である旧平尾家を移築、公開した。国指定重要文化財、石川県指定有形文化財、金沢市指定有形文化財を中心とした文化財建造物を公開している。
所 在 地	湯涌荒屋町35番地1
規 模	文化財建造物10棟
施 設 内 容	旧石倉家、旧松下家、旧山川家、旧平家、旧高田家、旧永井家、旧野本家、旧多賀家表門、旧園田家、旧平尾家
利 用 状 況	令和7年度 11,373人(一般入館者8,833人、事業参加者2,540人)

(14) 鈴木大拙館

沿 革	金沢が生んだ仏教哲学者・鈴木大拙の考えや足跡を広く国内外の人々に伝えることにより、大拙についての理解を深めるとともに、来館者自らが思索する場として利用することを目的に平成23年10月18日、生誕地そばに開館した。また、令和6年3月館内リニューアルを行った。
所 在 地	本多町3丁目4番20号
規 模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建及び土蔵造2階建 延床面積631.63㎡
施 設 内 容	展示空間、学習空間、思索空間 玄関の庭、露地の庭、水鏡の庭
利 用 状 況	令和7年度 78,441人(一般入館者77,429人、事業参加者1,012人)

(15) 谷口吉郎・吉生記念金沢建築館

沿 革	建築とまちづくりをテーマに建築文化の魅力を国内外に発信する拠点として令和元年7月26日に開館。敷地は、名誉市民第一号で文化勲章受章者の建築家・谷口吉郎の住居跡。設計は世界的建築家・谷口吉生による。 吉郎が設計した日本を代表する和風建築「迎賓館赤坂離宮和風別館游心亭」の広間と茶室を再現し、常設展示している。
所 在 地	寺町5丁目1番18号
規 模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階地下1階建 敷地2,032.64㎡ 延床面積1,570.39㎡
施 設 内 容	常設展示室(広間、茶室、広縁)、企画展示室、 ミュージアムショップ
利 用 状 況	令和7年度 18,972人(一般入館者18,311人、事業参加者661人)

○茶室等

(1) 松声庵

概要 平成11年に金沢市が寄附を受けた旧中林邸に、幕末から明治にかけて数寄者として知られた金谷三次郎邸の茶室を平成13年に移築し、旧中林邸とあわせ茶会をはじめ、謡、舞踊、生け花、句会などに利用できる。

所在地 高岡町10-25

規模 敷地面積394.16㎡、建物 木造瓦葺2階建 約171㎡

(2) 耕雲庵

概要 栗崎町に加賀藩時代の材木商、木谷藤右衛門が江戸末期に京都数寄屋大工に建てさせたと言われ、大正から昭和にかけて高岡町、清川町、寺町へと数寄者の手に渡ってきた茶室で、旧中林邸とあわせて茶会が楽しめる茶室である。

所在地 本多町3丁目2-29

規模 敷地 本多公園内、建物 木造瓦葺平屋建 約85㎡

(3) 旧高峰家・旧検事正官舎（黒門前緑地内）

概要 湯涌町「旧江戸村」に移築保存されていた郷土の偉人高峰譲吉博士の居宅の一部と、旧検事正官舎を一体にしたもので、さらに建物周辺を公園として整備し常時市民が憩いの場として利用できる施設である。

所在地 丸の内5-16

規模 敷地1,325.41㎡、建物 木造瓦葺平屋建142.18㎡

(4) 旧園邸・松向庵

概要 大正10年頃、羽二重商の本郷氏が、各部屋が茶事に使えるように露地ともども表千家家元の指導を受けて、近代和風住宅として建築した。その後、園西四郎氏が取得し住まいとしていたが、夫妻の死後、その遺志により平成4年に金沢市へ寄贈された。平成6年に金沢市指定文化財に指定された。

所在地 西町3番丁17-7

規模 敷地490.34㎡、建物273.12㎡

2 公益財団法人金沢芸術創造財団

金沢市が設置する公共ホールの効率的な運営と利用者に対するサービス向上を図るとともに、芸術・文化に関する事業を積極的に企画実施し、市民の生涯にわたる芸術・文化の土壌を醸成することにより、金沢市の芸術・文化の振興に寄与することを目的に、金沢市から基本財産の出捐を受け、平成5年11月8日に（財）金沢市公共ホール運営財団が創立。平成8年10月からは金沢市民芸術村を組織に加える。平成12年4月に金沢市行政改革大綱に基づき、芸術・文化のさらなる発展のため、（財）金沢卯辰山工芸工房との統合を行い、「（財）金沢市文化創造財団」として組織を変更。また、金沢の新しい芸術文化の創造を担うため、平成15年4月から「（財）金沢芸術創造財団」と改称し、平成23年4月から公益法人移行により「（公財）金沢芸術創造財団」に改称した。

事業の概要

- ① 芸術文化の創造に関する事業の企画実施
- ② 市民が行う芸術文化活動に対する助言・指導
- ③ 芸術文化関係施設の管理運営

3 公益財団法人金沢文化振興財団

金沢市が有する伝統文化の継承と振興を図るため、金沢市から基本財産2,000万円の出捐を受け、昭和63年7月に（財）金沢市文化財保存財団を設立。平成11年10月から「（財）金沢市文化保存財団」に、平成15年4月から「（財）金沢文化振興財団」に名称変更。平成23年4月から公益法人移行により、「（公財）金沢文化振興財団」に改称した。

事業の概要

- ① 金沢市指定文化財寺島蔵人邸の公開、管理運営事業
- ② 中村記念美術館、安江金箔工芸館、金沢くらしの博物館、金沢市老舗記念館、前田土佐守家資料館、金沢ふるさと偉人館、金沢湯涌夢二館、泉鏡花記念館、室生犀星記念館、徳田秋聲記念館、金沢蓄音器館、金沢文芸館、金沢湯涌江戸村、鈴木大拙館、谷口吉郎・吉生記念金沢建築館の管理運営業務
- ③ 茶室等の管理運営業務（松声庵、耕雲庵、旧高峰家・旧検事正官舎、旧園邸・松向庵）

4 文化財保護

1 金沢市の文化財等

令和8年5月1日時点

指 定 別		国指定	県指定	市指定	合 計	備 考
文 化 財	有形文化財	建 造 物	13	22	35	70 旧園邸等
		絵 画	5	33	36	74 絹本着色前田利家・同夫人画像等
		彫 刻	1		24	25 木造仏涅槃像等
		工 芸 品	10	33	74	117 鍔造三具足等
		書跡・典籍	15	12	5	32 高山右近自筆書状等
		考古資料	1	8	7	16 中屋サワ遺跡出土品等
		古 文 書	1	12	3	16 本興寺文書等
		歴史資料		12	13	25 寺島藏人邸関係資料等
	無形文化財	工芸技術	3	1		4 銅鑪等
	民俗文化財	芸 能		1	2	3 加賀宝生等
		有 形	5	2	4	11 粟崎八幡神社奉納絵馬額面等
	記 念 物	無 形		2	11	13 ジョンカラ節、山王悪魔弘等
		史 跡	6	2	9	17 古府縄文遺跡等
		名 勝	4	3	5	12 心蓮社庭園等
		記念植物	6	3	6	15 大野湊神社叢等
		地質鉱物	1			1 山科の大桑層化石産地と眠穴
	選 定 保 存 技 術		1	1		2 加賀糺製作等
	重 要 文 化 的 景 観		1			1 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化
	重要伝統的建造物群保存地区		4			4 東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区等
	合 計		77	146	235	458
	国登録文化財	有形文化財	127			127 金沢市立玉川図書館別館等
		有形民俗文化財	1			1 金沢の亮薬製造・販売用具
		記 念 物	2			2 平木氏庭園、山田氏庭園
指 定 保 存 対 象 物 等	寺 院				1	1 本願寺金沢別院山門
	武 士 住 宅				8	8 大屋家等
	町 家				12	12 俵屋等
	農 家 住 宅				4	4 本岡家住宅等
	近代和風建築				5	5 西家等
	近代洋風建築				8	8 旧ウィン館等
	和洋2館型建築				1	1 旧石川県警察本部長公舎
	合 計			39	39	

2 文化財の保護と助成

歴史文化遺産の保存・継承のため文化財や保存対象物の指定を図りその保存に助成する。また、伝統芸能の後継者を養成するため奨励金等を交付する。

(1) 審査の機関

文化財保護審議会、伝統的建造物群保存地区保存審議会、景観審議会保存建物部会による調査、審議

(2) 指定文化財、伝統的建造物群保存地区、指定保存対象物への助成

保存修理等が必要な指定文化財等に対して助成を行う。

(3) 伝統芸能奨励

能、狂言及び素囃子の伝習者、民俗芸能の伝習団体に奨励金を交付する。

3 文化財の調査・記録

埋蔵文化財の発掘調査

南新保遺跡群、金沢城下町遺跡等の発掘調査及び記録保存を行う。

歴史文化遺産詳細調査

歴史文化遺産について、文化財指定・登録に向けた詳細調査を行う。

4 文化財の活用推進

歴史遺産探訪月間を設定し、文化財の積極的な公開・活用を図る。

5 史跡整備等

加賀藩主前田家墓所、加越国境城跡群及び道等の史跡整備を実施。

6 埋蔵文化財センター

沿革 埋蔵文化財の保護・活用を図るため、平成9年4月開館。平成27年11月には、館内に「縄文ワールド」を開設し、勾玉作りなどの縄文体験や出土柱根の展示、環状木柱列を再現した空間や映像で縄文時代の世界を体感できる施設となった。

所在地 上安原南60番地

規模 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積1,490.53㎡

主な展示品 中屋サワ遺跡出土の漆器・土器、テーマ展示ほか映像紹介

利用状況 令和7年度 2,233人

7 金沢市新保本町埋蔵文化財収蔵庫

沿革 全国的に注目された巨大な木柱構造物など多量の遺物が出土した縄文時代後・晩期の新保本町チカモリ遺跡を中心に、金沢市内の各遺跡より出土した遺物を収蔵・展示するため昭和61年3月に開設。同年7月より一般公開している。

所在地 新保本5丁目48番地

規模 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積325.97㎡

施設内容 収蔵室兼展示室2室（うち木柱根保存用水槽1室）展示ホール等

主な収蔵品 チカモリ遺跡出土木柱根・木製品ほか市内遺跡出土品等

利用状況 令和7年度 828人

5 歴史的建造物整備

1 伝統的建造物群保存地区の保存整備

文化財保護法に基づき、商家町、門前町、宿場町など各地に残る歴史的な集落・町並みについて、その伝統的建造物群とそれらと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため市町村が定める地区。このうち国が選定するものが重要伝統的建造物群保存地区。平成13年5月に「東山ひがし」（同年11月14日付で重要伝統的建造物群保存地区選定）、平成15年4月に「主計町」（平成20年6月9日付で重要伝統的建造物群保存地区選定）、平成23年4月に「卯辰山麓」（同年11月29日付で重要伝統的建造物群保存地区選定）、平成24年4月に「寺町台」（同年12月28日付で重要伝統的建造物群保存地区選定）の4地区が選定されており、それぞれ当該保存地区ごとに定められている保存計画に従い、保存整備を進めている。

(1) 保存地区の概要

地区名称	所在地	面積	建物数	伝統的建造物		環境物件
				建築物	工作物	
東山ひがし地区	東山1丁目の一部	約1.8ha	141棟	94件	6件	8件
主計町地区	主計町の一部	約0.6ha	47棟	34件	1件	5件
卯辰山麓地区	東山1丁目、東山2丁目、 観音町1丁目、観音町2丁目、 観音町3丁目、山の上町、 子来町及び鶯町の各一部	約22.1ha	972棟	248件	54件	13件
寺町台地区	野町1丁目、野町3丁目、 弥生1丁目、寺町3丁目、 寺町4丁目及び寺町5丁目の 各一部	約22.0ha	588棟	166件	33件	8件

(2) 助成制度

事業の種類			対象事業	補助率	限度額	7年度実績	累計
建造物	伝統的建造物	建築物	外観、屋根及び主要構造物の修理工事	80%	1,500万円	14件	322件
			建築物の構造補強工事	90%	500万円	2件	105件
			格子の修理工事	90%		1件	58件
			防災設備の整備工事	90%		0件	17件
	一般建造物	工作物	特定物件の修理工事	90%		2件	14件
			外観、屋根の修景工事	70%	700万円	2件	72件
		建築物	格子の修景工事	90%		2件	18件
			防災設備の整備工事	90%		0件	4件
		工作物	板塀、門等の修景工事	70%		1件	54件

事業の種類	対象事業	補助率	限度額	7年度実績	累計
管理	建築物及び工作物	病虫害(シロアリ等)の防除処理	80%	50万円	3件 87件
環境	特定されたもの	復旧、管理(樹木の剪定、病虫害防除等)	80%		2件 26件
物件	上記以外のもの	生垣及び空地の修景	80%		0件 1件
その他	団体活動		50%	100万円	3件 53件
	駐車場借上費(東山ひがし及び住計町のみ、地区外での借上各戸1台)		50%	月5千円	19件 556件
	空家借上げ居住の借上費(最初の1年)		50%	20万円	0件 4件

2 金沢職人大学校

金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承と後継者の育成を図るため、金沢職人大学校において、中堅職人を対象とした研修を実施している。本科及び歴史的建造物の修理、復元を手掛ける人材の育成を目指す修復専攻科が設置されている。

開 校 平成8年10月

① 本 科 50名

- ・ 研修生定員 石工(5)、瓦(5)、左官(5)、造園(5)、大工(10)、畳(5)、建具(5)、板金(5)、表具(5)
- ・ 修 学 期 間 3年間(原則として月4回)
- ・ 入 学 資 格 (1) 基本的技能を習得している者で、30歳～50歳の者のうち、継続して自主的に研修する意欲のある者
(2) 各業種組合の推薦を受けた者

② 修復専攻科 40名程度

- ・ 修 学 期 間 3年間(原則として月4回)
- ・ 入 学 資 格 (1) 本科修了生及び本科講師等で継続して自主的に研修する意欲のある者
(2) 設計士・金沢市職員・教員で継続して研修を希望する者
(3) 各業種団体の推薦を受けた者

6 用水・まちなみ保全

1 用水保全事業

(1) 用水保全条例

藩政時代から金沢のまちを網の目のように流れ、四季折々の風景を映し出し、市民生活にさまざまな恵みをもたらしてきた用水を、市民とともに保全することにより、潤いとやすらぎにあふれる本市固有の用水環境をはぐくみ、貴重な財産として後代に継承するため、平成8年4月に「金沢市用水保全条例」を制定した。

【条例の主な内容】

- ・「保全用水の指定」
- ・保全用水ごとの保全基準の策定
- ・保全基準に適合しない行為に対する助言・指導・勧告の実施
- ・「金沢市用水保全審議会」の設置

【保全用水】

辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水、泉用水、中村高畠用水、寺津用水、長坂用水、金浦用水、旭用水、小橋用水、中島用水、九人橋川、源太郎川、母衣町川、勘太郎川、小坂用水、樋俣用水、大桑用水、沼田川、雀谷川、河原市用水

(2) 用水景観整備事業

年 度	実 施 箇 所	延 長	事 業 費
元	高岡町排水路（辰巳用水）	71	28,300千円
2	辰巳用水	48	27,622
3	〃	47	26,362
4	〃	51	37,840
5	高岡町排水路（辰巳用水）	48	26,923
6	〃	52	32,714

(3) 歴史的用水復元整備事業

年 度	実 施 箇 所	事 業 費
27	西外惣構（升形）	1,944千円
28	〃	4,811
29	〃	94,998

(4) 用水魅力発信事業

用水魅力発信のための各種事業を実施

令和6年度 大野庄用水、鞍月用水の動画の制作・公開

令和7年度 辰巳用水の動画の制作・公開

小学生向け用水啓発パンフレットの更新

2 こまちなみ保存

(1) こまちなみ保存条例

旧市街地の各所に残る歴史的な特色をもつ「ちょっとした良い町並み」を「こまちなみ」として守り、育て、その雰囲気を生かした風格あるまちづくりを推進するため、平成6年4月に「金沢市こまちなみ保存条例」を施行した。

【条例の主な内容】

- ・「こまちなみ保存区域」の指定
- ・区域ごとの保存基準の策定
- ・保存建造物の登録及び保存契約の締結
- ・区域内の建築物の修復や住民の保存活動に対する援助
- ・「金沢市こまちなみ保存委員会」の設置

(2) こまちなみ保存区域

区 域 名	面積(ha)	指定年月	摘 要
里 見 町 区 域	2.5	平成7年4月	武士系
旧 新 町 区 域	2.7	平成7年4月	町家系
大 野 町 区 域	8.3	平成8年5月	町家系
水 溜 町 区 域	1.4	平成9年6月	武士系
旧 天 神 町 区 域	3.4	平成10年1月	町家系
旧 御 歩 町 区 域	2.1	平成10年6月	武士系
旧 蛤 坂 町 区 域	0.2	平成11年2月	町家系
旧彦三一番丁・母衣町区域	5.2	平成12年6月	武士系
金 石 区 域	1.64	平成14年4月	町家系

(3) こまちなみ保存建造物の登録

こまちなみ保存区域の指定に伴い、その区域の保存、育成にとって特に重要な建造物の保存を図るため、順次登録を進めている。

(令和7年度 登録件数累計 48件 保存契約件数累計 4件)

(4) 助成制度（こまちなみ保存条例）

事業名	開始年度	内容（補助率、限度額）	7年度実績	累計
建築物 修景事業	平成 6年度	建築物の新築、改築、修繕等 に伴う外観修景・内部改修工 事等の補助 (70%、2,000千円限度) 修繕、修景等に伴う設計費の 補助(30%、300千円限度)	工事 0件 設計 0件	工事 104件 設計 24件
保存建造物 修復事業	平成 6年度	外観修繕・内部改修工事等の 補助 (70%、5,000千円限度) 保存契約を締結したもの (7,000千円限度)	0件	75件
外構 修景事業	平成 6年度	土塀の修繕、整備工事の補助 (70%、3,000千円限度) 板塀、竹垣、生垣類の修復、 整備工事の補助 (70%、1,000千円限度) 門の修復、整備工事の補助 (70%、1,500千円限度)	土塀 0件 板塀等 1件 門 0件	土塀 12件 板塀等 48件 門 22件
格子戸 修復事業	平成 6年度	格子戸修復 (70%、指定単価以内)	0件	19件
防災施設 整備事業	平成 6年度	防災施設の整備工事の補助 (70%、3,000千円以内)	0件	0件
防災構造 整備事業	平成 8年度	防災構造の補強工事の補助 (70%、3,000千円以内)	0件	35件
保存団体の 育成事業	平成 27年度	こまちなみ活用のための住民 団体の活動費の補助 (年間200千円限度)	0件	3件
まちなみ 修復事業 (大野町4丁目上地区)	令和 3年度	本市が認定したまちなみ保存 協定地区内での工事の上乗せ 補助(70%、1,000千円限度)	0件	4件

3 寺社風景の保全

寺社風景保全条例（略称）

古くから市民に親しまれ、市民の憩いとやすらぎの生活空間を創出してきた寺社等の建造物及びこれらと調和した周囲の緑が一体をなして醸し出している金沢の伝統的なたたずまいを残す風景（寺社風景）を、市民とともに保全することにより、金沢の個性をさらに磨き高めるとともに、歴史的文化資産として後代に継承することを目的として、平成14年4月に「金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例」を施行した。平成15年12月、寺社風景保全区域及び保全基準を告示した。

寺町寺院群区域 約 40.8ha 小立野寺院群区域 約114.6ha

【基本方針】

- ・ 歴史的文化資産の継承
- ・ 緑の保全
- ・ 伝統的まちなみ景観の保全
- ・ 憩い空間の創出

4 伝統的寺社建造物の修復

寺社風景保全区域内等の寺社に対し従来の土塀、山門等の工作物に加え、建物本体（外観等）の修理を一体的に支援し、歴史的文化資産として保存、継承を図るため平成24年度に創設

【助成制度】

事業名	開始年度	内 容（補助率）	7年度実績	累 計
伝統的寺社 建造物修復事業	24年度	寺社風景保全区域 (70%・75%)	0件	9件
		上記以外の区域 (50%)	1件	12件

5 金澤町家の継承・活用

金沢の伝統的町並みを形成する重要な歴史資産である「金澤町家」について、金澤町家再生活用事業による修理補助や金澤町家情報バンクの運用、NPO団体との協働によるイベント等を通じた情報発信等を行い、その継承・活用を推進している。

【助成制度】

事業名	開始年度	内 容（補助率）	7年度実績	累 計
金澤町家再生 活用事業	22年度 (宿泊： R元年度)	建築物の外部修復・内部改 修工事等の補助 (50%)	住宅 9件	住宅 101件
			店舗 0件	店舗 35件
			宿泊 1件	宿泊 6件

7 スポーツ振興

1 令和8年度スポーツ文化推進施策

- (1) スポーツに親しむ機会の提供等
 - ・スポーツパークフェスタの開催
 - ・第31回金沢ウォークを能登復興支援大会として開催
 - ・児童スポーツクラブや公民館が実施する地域スポーツ振興事業の支援
 - ・パラスポーツ大会、パラスポーツ体験イベントの開催
 - ・パラスポーツ活動の支援
- (2) スポーツを通じた地域の活性化
 - ・金沢マラソン2026（第12回大会）の開催
 - ・ホームタウンチームと市民の交流促進
 - ・スポーツ交流活動の推進
 - ・各種市民スポーツ大会の開催
 - ・金沢文化スポーツコミッションによる文化スポーツイベント、競技大会及び学生の合宿誘致
 - ・能登応援スポーツイベントの開催
 - ・ホームタウンチームやスポーツ団体による能登復興活動を支援
- (3) スポーツ選手の育成等
 - ・選手、指導者のセカンドキャリア等への支援
 - ・若手パラアスリートへの支援
 - ・第16回全日本大学選抜相撲金沢大会の開催
 - ・松本薫杯第57回金沢少年少女柔道大会の開催
- (4) 推進協議会

市、事業者及びスポーツ関係団体等からなる金沢市スポーツ文化推進協議会によるスポーツを通じた交流を促進する。
- (5) 環境の整備等
 - ・戸室スポーツ広場整備事業
 - ・専光寺ソフトボール場整備事業
 - ・その他の市営体育施設の整備
- (6) 表彰

スポーツの競技会で顕著な成果を収めた者及びスポーツ文化の推進に著しく貢献した者を表彰する。

2 部活動地域展開の推進

- ・部活動の地域展開に向けた推進体制を強化するため、スポーツ振興課に「部活動地域展開推進室」を設置
- ・部活動地域展開基本方針を策定するとともに、部活動地域展開運営委員会を設置
- ・休日における中学校運動部活動・文化部活動の地域展開に向けたモデル事業を拡充
- ・部活動地域展開コーディネーターを増員

3 (公財)金沢市スポーツ事業団

体育・スポーツの普及振興を図り、体育施設を広く市民の利用に供するため昭和56年9月に「金沢市スポーツ施設管理事業団」として設立。

平成12年3月に「金沢市スポーツ事業団」に名称変更。

平成24年4月に公益財団法人へ移行。

緑の豊かな環境とスポーツによる質の高い健康を推進し、市民のゆとりと潤いのある生活の創造をめざすため、令和4年4月に公益財団法人金沢まちづくり財団と合併。

事業概要

金沢市体育施設指定管理事業、スポーツ推進事業、緑化推進事業 等

4 金沢市営体育施設一覧表

施 設 名	竣工年月	施 設 概 要	7 年 度 利用者数
総 合 体 育 館	昭60. 3	鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建 延床12,860㎡ 第1、第2、第3競技場 観覧席計 2,312席	272,320
中 央 市 民 体 育 館	平2. 3	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 3 階建 延床 5,243㎡	75,800
城 南 市 民 体 育 館	昭47. 2	鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 延床 995㎡	27,595
城 東 市 民 体 育 館	平4. 10	鉄筋コンクリート造一部 2 階建 延床 1,500㎡	36,032
城 北 市 民 体 育 館	昭45. 12	鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 延床 991㎡	30,266
城 西 市 民 体 育 館	昭52. 3	鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 延床 1,197㎡	44,319
森 本 市 民 体 育 館	昭53. 3	鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 延床 1,197㎡	21,374
浅 野 川 市 民 体 育 館	昭60. 3	鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建 延床 1,212㎡	37,992
額 谷 ふ れ あ い 体 育 館	平6. 4	鉄骨鉄筋コンクリート造一部 2 階建 延床 2,329㎡	57,688
西 部 市 民 体 育 会 館	昭55. 9	鉄筋コンクリート造 3 階建 延床 3,160㎡ 体育館、温水プール (25m、幼児用)	体育館 45,764 プール 31,497
鳴 和 台 市 民 体 育 会 館	平11. 5	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 延床面積 4,193㎡、体育館、温水プール (25m、幼児用)	体育館 48,413 プール 67,623
城 北 市 民 テ ニ ス コ ー ト	平13. 4	照明施設付全天候型砂入り人工芝コート12面 練習用 (壁打ち) コート 2 面	61,137
城 東 テ ニ ス コ ー ト	平4. 10	照明施設付全天候型砂入り人工芝コート 2 面	9,860
東 金 沢 ス ポ ー ツ 広 場	昭62. 3	照明施設付全天候型砂入り人工芝コート 5 面 スケートボード場、コンクリートスタンド約 700人収容	33,158
西 金 沢 テ ニ ス コ ー ト	平3. 3	照明施設付全天候型砂入り人工芝コート 4 面	22,396
大 徳 テ ニ ス コ ー ト	平5. 7	照明施設付全天候型砂入り人工芝コート 4 面	20,094
大 桑 運 動 広 場	昭56. 10	敷地15,417㎡、野球場 1 面、ソフトボール場 1 面 バックネット 2 基、サッカー 1 面	8,052
西 金 沢 少 年 運 動 広 場	昭54. 10	敷地 3,307㎡ 多目的芝生広場	890
田 上 運 動 広 場	昭55. 12	敷地 8,176㎡ ソフトボール場 1 面、ゲートボール	483
額 谷 運 動 広 場	昭57. 11	敷地10,751㎡ ソフトボール場 1 面、ミニサッカー 1 面	16,704
久 安 運 動 広 場	昭63. 9	敷地 9,115㎡ ソフトボール場 2 面、バックネット 2 基	12,113
医 王 山 運 動 広 場	平13. 4	敷地9,330㎡ 運動広場 ソフトボール場 200mトラック 100m直走路、屋外炊飯場	18,131
伏 見 川 ス ポ ー ツ 公 園	平9. 3	敷地104,000㎡ ソフトボール場 1 面、少年サッカー場、 芝生広場	14,661
森 本 運 動 広 場	平10. 4	敷地5,582㎡ 多目的芝生広場 ※R6. 8～改修工事	-

施 設 名	竣工年月	施 設 概 要	7 年 度 利用者数
加賀朝日町グラウンドゴルフ場	平11. 7	敷地 3,893㎡ グラウンドゴルフ場16ホール	0
鞍 月 広 場	平11. 10	敷地17,293㎡ グラウンド ラグビーボール常設	5,029
法 光 寺 運 動 広 場	平15. 3	敷地10,240㎡ ゲートボール場2面 多目的広場（ゲートボール場1面設置可） 複合遊具	2,367
球 技 場	昭47. 11	敷地18,364㎡ 人工芝 ラグビー1面、サッカー1面、 コンクリートスタンド 3,192人収容	48,486
金 沢 ス タ ジ ア ム	令 6. 2	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地上4階建 天然芝フィールド 延床18,858.96㎡ 10,444人収容	120,023
陸 上 競 技 場	大14. 10	平 3. 3 全面改修 第2種全天候舗装トラック 夜間照明、スタンド 4,610人収容 ※R 7. 6～12改修工事	41,464
市 民 野 球 場	平 2. 8	人工芝 中堅 122m、両翼99.1m 照明設備 6基 内野スタンド 7,000席、外野スタンド 3,000人収容	72,682
湊 野 球 場	昭53. 4	敷地20,300㎡ 野球場1面、バックネット1基	6,116
湊 運 動 公 園	昭53. 4	敷地15,122㎡ ソフトボール場1面、バックネット1基	3,827
西 部 市 民 憩 い の 家	昭55. 3	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床 833㎡	43,952
専 光 寺 ソ フ ト ボ ー ル 場	昭58. 12	敷地39,929㎡ 公式ソフトボール場4面（うち夜間照明付1面） ※第1球場R 7. 6～改修工事	20,750
医 王 山 ス キ ー 場	昭59. 12 昭61. 12	敷地 101,000㎡ ファミリーリフト（241m）1基 ベアリフト（420m）1基 ※休止中	12,120
内 川 ス ポ ー ツ 広 場	平12. 4	敷地 80,000㎡ 少年野球場2面（うち照明施設付1面） 遊びの広場、いこいの広場、健康の広場、レストハウス	89,825
安 原 ス ポ ー ツ 広 場	平14. 10	敷地44,400㎡ 野球場 中堅116m 両翼91m 多目的グラウンド 全面芝舗装70m×144m 多目的室 131㎡ 室内練習場 2棟 603㎡ 363㎡	42,696
戸 室 ス ポ ー ツ 広 場	平15. 4	敷地 約77,000㎡ 芝生広場 約9,000㎡ マレットゴルフ場18ホール 少年野球場 1面 市民農園 大型斜面遊具	54,858
金沢テクノパーク運動広場	平16. 4	敷地23,500㎡ 多目的グラウンド、多目的芝生広場、 テニスコート1面	6,142
こなん水辺グラウンドゴルフ場	平22. 5	敷地4,807㎡ 四阿1棟、芝生広場	6,469
本田圭佑クライフコート	平23. 8	敷地12,504㎡ クライフコート、サブグラウンド ※令 3. 5～休止中	-
ジュニアスポーツコート	平25. 3	敷地6,000㎡ 人工芝コート ※令 3. 5～休止中	-
伏 見 川 グ ラ ウ ン ド	平27. 3	敷地7,800㎡ ソフトボール場1面	4,365
ス ポ ー ツ 交 流 広 場	平27. 9	敷地11,390㎡ 人工芝コート、夜間照明設備	55,685
金 沢 プ ー ル	平29. 4	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 延床14,090㎡、温水プール（50m、25m、飛び込みプール）	278,145
屋 内 交 流 広 場	平31. 4	鉄骨造地上3階建 延床2,793㎡、多目的ゾーン、親子アスレチックゾーン	92,441

8 防 犯 対 策

(1) 街路灯設置

地域の町会等の代表者からの要望に基づき、夜間における犯罪等の発生の恐れのある箇所に街路灯を設置する。

- ・取り付け場所が原則として市道であること。
- ・既設の電柱があり、容易に設置できること。
- ・原則として、既設の街路灯から30m以上離れていること。

(町会の世帯数の区分に応じ1～10灯)

令和7年度 設置実績 新設114灯

(2) 公衆街路灯電気料金等補助

夜間における犯罪を防止し、公衆の通行安全を図ることを目的として、町会等が負担した前年度の公衆街路灯電気料金の80%以内の額及び修繕費の一部を補助

令和7年度 補助実績 1,275件 96,665千円

(3) 片町地区防犯ビデオカメラシステム運用管理

平成15年12月15日に稼働した同システム（平成27年度更新）を維持管理する。運用は協定に基づき、石川県警察が行う。モニター装置や録画装置等は金沢中警察署内に設置されている。

- ・ビデオカメラ設置台数 16箇所20台
- ・画像は常時記録され、1週間で書き消去される。

(4) 生活安全推進事業補助

地域における不安、危険、脅威等の事象に対し、校下等の地域ぐるみで防犯等のコミュニティ活動を実施する場合の経費に対し助成

(令和7年度実績 2団体90千円)

9 総合防災対策

1 被災地区の迅速な復旧の推進

能登半島地震による液状化によって大きな被害を受けた栗崎地区において、液状化対策や復旧工事を円滑に進めるため、現地の拠点として、ものづくり会館に被災地区復旧推進室を移転するとともに、土地境界の再確定や被災者が行う建造物の復元への補助等、早期復旧に向けた取組を加速

2 地域防災計画の改定

能登半島地震課題検証会議及び石川県による地震被害想定調査結果を踏まえ、第2次地域防災計画及び防災備蓄計画を改定するとともに、帰宅困難者・観光客対応マニュアルを策定

3 危機管理センターの活用

防災情報システムを備えた危機管理センターを使用した防災訓練等の実施

4 地区防災計画策定の推進

地区防災計画の策定推進に向け、自主防災組織への説明助言を行い、各校下・地区での策定を支援

5 情報収集伝達体制の整備

水害や土砂災害に備え、避難情報の発令基準や情報伝達の対応マニュアルによる的確な運用

(1) 同報防災無線の整備

同報防災無線のデジタル化と屋外拡声子局、戸別受信機により、災害情報伝達体制の強化を図る。

令和元年度に新型操作卓装置を改修

基地局（本庁舎） 1局

中継局（医王山） 1局

屋外拡声子局 199局

戸別受信機 417台

(2) 衛星電話の整備

指定避難所や危機管理センターに衛星電話を整備

6 協力応援体制の構築

(1) 自治体間災害時相互応援協定の締結状況

協 定 名	締 結 年 月 日	締 結 市
中核市災害時相互応援に関する協定	平成 8 年10月24日	宇都宮市、富山市、岐阜市、姫路市、鹿児島市
	平成 9 年12月22日(追加)	秋田市、郡山市、和歌山市、長崎市、大分市
	平成10年 6 月24日(追加)	豊田市、福山市、高知市、宮崎市
	平成11年 5 月19日(追加)	いわき市、長野市、豊橋市、高松市
	平成12年 4 月28日(追加)	旭川市、松山市
	平成13年 7 月27日(追加)	横須賀市
	平成14年 8 月 2 日(追加)	奈良市、倉敷市
	平成15年 9 月 1 日(追加)	川越市、岡崎市、高槻市、船橋市
	平成17年 9 月 1 日(追加)	東大阪市
	平成18年 1 月26日(追加)	函館市、下関市
	平成18年11月10日(追加)	青森市
	平成20年10月20日(追加)	柏市、久留米市、盛岡市、西宮市
	平成21年 9 月 1 日(追加)	前橋市、大津市、尼崎市
	平成23年 4 月 1 日(追加)	高崎市
	平成24年 4 月 1 日(追加)	豊中市
	平成25年 4 月 1 日(追加)	那覇市
	平成26年 4 月 1 日(追加)	枚方市
	平成27年 4 月 1 日(追加)	八王子市、越谷市
	平成28年 4 月 1 日(追加)	佐世保市、呉市
	平成29年 1 月 1 日(追加)	八戸市
	平成30年 4 月 1 日(追加)	福島市、川口市、八尾市、明石市、鳥取市、松江市
	平成31年 4 月 1 日(追加)	山形市、福井市、甲府市、寝屋川市
	令和 2 年 4 月 1 日(追加)	水戸市、吹田市
	令和 3 年 4 月 1 日(追加)	松本市、一宮市
金沢市・小矢部市災害時相互応援協定	昭和57年 8 月12日 平成17年12月 8 日(再締結)	小矢部市

協 定 名	締 結 年 月 日	締 結 市
北陸3都市災害時相互 応援協定	平成7年8月7日	富山市、福井市
石川県内市災害時相互 応援協定	平成7年9月6日 平成17年8月24日(再締結) 平成24年1月25日(再締結)	珠洲市、輪島市、七尾市、 羽咋市、小松市、加賀市、 かほく市、白山市、 能美市、野々市市
金沢市・高岡市災害時 相互応援協定	平成7年9月6日	高岡市
静岡市・金沢市災害時 相互応援に関する協定	平成8年5月31日	静岡市
金沢市・内灘町災害相 互応援協定	平成17年8月18日	内灘町
金沢市・津幡町災害時 相互応援協定	平成20年1月18日	津幡町
金沢市・南砺市災害時 相互応援協定	平成20年2月8日	南砺市
金沢市・砺波市災害時 相互応援協定	平成20年2月8日	砺波市
金沢市・板橋区災害時 相互応援協定	令和6年2月9日	板橋区
金沢市・富岡市災害時 相互応援協定	令和7年10月2日	富岡市

(2) 民間各種団体や事業者との災害時協力協定の締結状況

- ・締 結 日 当初平成9年1月17日に20団体と締結後、随時締結
- ・締 結 数 62団体・事業者
- ・活動分野
 - ① 医療救護活動
 - ② 救出・交通確保、応急土木活動
 - ③ 救出・水道・ガス・下水道等応急土木活動
 - ④ 建築物・住宅対策活動
 - ⑤ 食料・生活必需品物資供給活動
 - ⑥ 緊急輸送活動
 - ⑦ 緊急車両等燃料供給活動
 - ⑧ 生鮮食料品等供給
 - ⑨ 廃棄物処理活動
 - ⑩ 緊急放送
 - ⑪ 帰宅困難者対策

⑫ 生活再建相談

⑬ 避難所用簡易間仕切り等の供給

(3) かなざわ災害時等協力事業所登録制度

地域防災力の向上を目的に事前登録している事業所が災害時にボランティアとして地域に貢献する制度

平成19年8月1日創設

令和8年3月31日現在 429事業所 501カ所

7 地域防災力の強化

(1) 市民防災訓練の実施

地域の自主防災組織が主体となった市民防災訓練を毎年実施

令和8年度 額校下、扇台校下、小立野校下

(2) コミュニティ防災士の育成及び連絡組織の設立

各地域の防災訓練（実働・図上）の実行の中心となり、地域住民の自助・共助の知識の普及を目指すことを目的として、平成18年度から毎年育成

令和7年度末 総育成数 1,875名

令和8年度育成目標数 110名

併せて、市内企業を対象に、従業員にかかる防災士育成講座の助成を実施

令和7年度末 総育成数 28名（19企業）

(3) 自主防災組織への補助

自主防災活動を行うために必要な防災資機材等の整備や防災訓練等に対する補助を実施

(4) 届出避難所運営支援

届出避難所登録制度の創設に併せ、自主防災組織が届出避難所に配備する防災資機材等の整備に対する補助を実施

(5) 避難所における防災備蓄品の整備

石川県地震被害想定の見直し結果に応じた、基本8品目及び防災資機材等について、5か年計画で配備

(6) トイレ環境の整備

トイレトレーラー2台を新規配備

(7) 地域の共助力向上

地域主体による防災訓練や学生・企業と連携した防災イベント等に対する支援制度を創設するとともに、学生の防災知識と共助意識の向上を図るため、市内外の学生で構成される防災ネットワークを構築

(8) 新たに設定された被害想定項目への対応

帰宅困難者対応として、民間の宿泊事業者に備蓄品の購入補助を実施するほか、車中泊避難所となる一時避難所（城北市民運動公園・南総合運動公園）に、必要となる資機材を配備

8 食料、生活必需品等の主な備蓄

(1) 備蓄状況（令和7年度末整備数量）

備 蓄 品 目		数 量	備 蓄 品 目		数 量
食 料	アルファ米	100,000食	医 薬 品 等	救急セット	169組
	エマージェンシークッキー	1,500食			
生活必需品	毛布	50,000枚	防災資機材	照明装置	73基
	紙おむつ	27,400枚		組立トイレ	335基
	生理用品	18,904パック		組立式簡易トイレ	1,583個
				移動式炊飯器	87台
				暖房機器(ストーブ)	330台

(2) 防災備蓄倉庫の整備

平成7年度	西部防災備蓄倉庫（東力町）面積276㎡
平成8年度	新堅町、菊川町、小立野、材木町、味噌蔵町、森山町の6小学校に余裕教室利用の備蓄倉庫を設置
平成9年度	中央、中村町、金石町、馬場、森本の5小学校に、余裕教室等利用の備蓄倉庫を設置
平成10年度	大和町防災備蓄倉庫（大和町防災拠点広場）面積299.5㎡ 野町、弥生、泉野、富樫の4小学校に余裕教室等利用の備蓄倉庫を整備 此花緑地、松ヶ枝緑地に備蓄倉庫を整備
平成18年度	市立のすべての小中学校に初動時必要となる毛布を配備。移動式炊飯器、暖房器具については順次配備 金沢市の体育施設に初動時必要となる毛布を配備
平成22年度	金沢ものづくり会館（栗崎）敷地内に備蓄倉庫を整備
平成25年度	泉本町防災備蓄倉庫 面積1,710㎡
平成26年度	大桑防災備蓄倉庫（大桑防災拠点広場）面積590㎡ 金沢南総合運動公園、安原スポーツ広場敷地内に備蓄倉庫を整備
令和5年度	金沢スタジアム（新市民サッカー場内）防災備蓄倉庫 朝霧台小学校及び特別支援教育サポートセンターに備蓄倉庫を整備

9 給水拠点の整備

- (1) 災害時に地域の防災拠点となる小学校に手動式防災井戸を整備
 平成8年度 新堅町、菊川町、野町(現旧野町)、森山町の4小学校に設置
 平成9年度 泉野、材木町(現旧材木町)、浅野町の3小学校に設置
 平成10年度 中村町、弥生(撤去済)、大徳の3小学校に設置
 平成11年度 大野町、栗崎、安原の3小学校に設置
- (2) 道路消雪用井戸を消火・給水用にも活用できるよう整備
 整備井戸数 123本
- (3) 応急給水対策として、災害時に協力してくれる民間の井戸を災害時協力井戸として登録
 令和7年度末登録井戸数 192本

10 災害に対する検討会等

防災会議(昭和37年～)

11 国民保護

国民保護協議会(平成18年～)

12 防災情報システムの運用

令和2年4月1日 運用開始

- (1) 情報収集の一元化
 気象情報、河川水位情報、雨量情報、カメラ画像、消防指令情報、積雪情報、避難所・避難場所情報等、各種システム及び関係機関からの情報の集約
- (2) 情報伝達の一元化
 複数の伝達手段への同時一括配信
 (ぼうさいドットコム、公式X、公式LINE、結ねっと、かなざわ水害ハザードマップアプリ「にげまっし」、Yahoo!防災、緊急速報メール)
- (3) 情報の共有
 クラウド型システムによる場所を問わないアクセス環境
- (4) 避難判断支援機能
 地図情報システム、クロノロジー、タイムライン等による情報集約及び対応・指示判断の支援機能

10 教育行財政

(1) 学校教育施設

(令和8年5月1日現在)

区 分		学校(園)数	学 級 数	児 童 生 徒 学 生 数	教職員数	
幼 稚 園	国法 私立	1	4	71	9	
		1	9	122	50	
小 学 校	国法	1	20	561	29	
	市立	52(1)	881	20,501	1,392	
	私立	1	6	140	15	
中 学 校	国法	1	12	473	25	
	県立	2	12	370	32	
	市立	24(1)	380	10,760	763	
	私立	4	24	633	145	
特別 支援 学校	盲ろう学校	県立	2	25	52	64
	養護学校	国法	1	9	59	35
		県立	2	129	540	233
高 等 学 校	全 日 制	国法	1	9	357	22
		県立	11	225	8,646	633
		市立	1	18	692	68
		私立	7	186	6,381	636
	定 時 制	県立	1	19	459	48
短 期 大 学		私立	1	—	206	33
大 学 (大学院含む)	国法	1	—	11,337	2,570	
	公法	1	—	729	75	
	私立	4	—	9,095	636	
計		120(2)	—	72,184	7,513	

(注) ・ ()は分校で外数

- ・ 国法は国立大学法人金沢大学が設置する附属学校等
- ・ 公法は公立大学法人金沢美術工芸大学
- ・ 大学の中には短期大学部を含む
- ・ 幼稚園の中には幼稚園型認定こども園を含まない

(2) 構造別保有面積

(令和8年5月1日現在)

校種別	構造	木 造	非 木 造 A			合 計 B	非木造率 (A/B)
			鉄 筋	鉄骨その他	小 計		
小 学 校	校舎	1,321㎡	283,700㎡	3,043㎡	286,743㎡	288,064㎡	99.5%
	屋体	66	66,607	573	67,180	67,246	99.9
中 学 校	校舎	296	164,277	1,822	166,099	166,395	99.8
	屋体	0	47,161	467	47,628	47,628	100.0

(3) 教育費及び学校建設費

区 分	一 般 会 計		教 育 費		一般会計 に対する 比 率	小・中学校建設費		一般会計 に対する 比 率
	金 額	対前年 度 比	金 額	対前年 度 比		金 額	対前年 度 比	
	千円	%	千円	%	%	千円	%	%
令和6年度 当初予算額	190,400,000	104.6	26,225,377	111.4	13.8	2,557,495	124.6	1.3
令和7年度 当初予算額	204,900,000	107.6	27,831,685	106.1	13.6	1,008,289	39.4	0.5
令和8年度 当初予算額	207,800,000	101.4	27,798,634	99.9	13.4	2,198,053	218.0	1.1

(4) 教育費予算額内訳

年度 項目	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
教育総務費	2,825,923 千円	3,251,119 千円	3,154,206 千円
小学校費	4,615,228	3,059,085	4,192,624
中学校費	1,774,004	1,742,041	1,869,430
高等学校費	991,680	895,298	937,265
大学費	1,425,078	2,134,729	1,956,891
社会教育費	5,942,553	7,425,879	8,276,122
保健体育費	8,650,911	9,323,534	7,412,096
計	26,225,377	27,831,685	27,798,634

(5) 年度別教育児童生徒1人当たり経費

年度 項目	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度			令 和 8 年 度		
	当初予算額	児 童 生徒数	1人当たり 経 費	当初予算額	児 童 生徒数	1人当たり 経 費	当初予算額	児 童 生徒数	1人当たり 経 費
	千円	人	円	千円	人	円	千円	人	円
小 学 校 費	4,615,228	21,860	211,127	3,059,085	21,269	143,828	4,192,624	20,501	204,508
中 学 校 費	1,774,004	10,864	163,292	1,742,041	10,695	162,884	1,869,430	10,760	173,739
高 等 学 校 費	991,680	715	1,386,965	895,298	704	1,271,730	937,265	692	1,354,429
大 学 費	1,425,078	738	1,931,000	2,134,729	749	2,850,105	1,956,891	729	2,684,350

※ 児童生徒数は、各年度5月1日現在

(6) 金沢市総合教育会議

総合教育会議を設置することにより、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
(構成員) 市長、教育長、教育委員

(7) 学校規模適正化の推進

新たな学校規模適正化に向けた方針（平成28年9月策定）に基づき、学校規模の適正化を推進し、児童生徒の教育環境の充実を図る。

(8) 学校施設等の整備

- ◎三馬小学校の移転新築
- ◎学びの多様化学校の設置に向けた旧馬場小学校の改修
- ◎PFI手法による体育館への空調設備の整備
- ◎特別教室等への空調設備の整備
- ◎学校施設の長寿命化改良の推進
- ◎児童生徒用新JIS規格機の導入

(9) 教育援助

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ◎児童生徒就学奨励費（医療援助費、学校給食援助費を除く） | 184,581千円 |
| ◎特別支援教育就学奨励費 | 11,330千円 |
| ◎遠距離等児童生徒通学費補助 | 13,950千円 |

11 学 校 教 育

(1) 新金沢型学校教育モデルの実践

28,690千円

新しい時代が求める自学・共創の学びを通して、「デジタル力」「読解力」「コミュニケーション力」の3つの力を基盤に、児童生徒が新しい価値や最適解を見出す「創造力」を育む新金沢型学校教育モデルを実践する。

① 金沢ベーシックカリキュラム

「創造力」を育むために基盤となる3つの力の育成を重点とする学習内容を示した教育課程である。各学校においては、これを基準として、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえ、「特色ある学習内容」を加え、学校独自の教育課程を編成する。

(ア) デジタル科の実践

小・中学校の「デジタル科」において、児童生徒のデジタル力を育成するため、ドローン等の教材を用いたプログラミング学習やメタバース体験学習、企業・大学等の協力のもと先端技術体験学習を実施する。

(イ) 金沢ふるさと学習

金沢の持つ伝統や文化、自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用し、金沢について学び、考え、かかわり、広めることを通して、金沢のまちに愛着と誇りを持ち、まちづくりの担い手を育むことを目指す。

② 金沢探究スタイル

平成28年度より実践してきた問題解決的な学びである「金沢型学習スタイル」と、3つの力を基盤に、探究の過程を発展的に繰り返し、「自分はどうか」「自分はどうか」「自分に何ができるか」を考え、「自分」と「みんな」で、「デジタル」と「リアル」で、「創造力」を育むことを目的とする。

③ 金沢リフレクション

児童生徒が3つの力を身につけることができたかを振り返り、学びの成長を自覚する場を設ける。小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して、共通の視点で自分自身を見つめて成長を自覚することを目的とする。

④ 金沢型独自の小中一貫教育

平成28年度より実践してきた「金沢型小中一貫教育」の成果と課題を踏まえ、児童生徒の実態や中学校区の実情に応じた小中連携を推進し、特色ある取組を大切にする。

(ア) 小中一貫教育週間

中学校区内の小・中学校の教員が相互に授業参観する機会を計画的に設定し、それぞれのよさを生かした授業改善を推進する。

(イ) 金沢「創造」プロジェクト

よりよい中学校区を目指し、中学校区別「創造」会議において、児童会生徒会が中心となって、児童生徒が主体的に取組を考え、実行する。

(2) 中学生の文化鑑賞の推進

34,760千円

次世代の金沢の文化を担う中学生が、金沢の伝統文化を学ぶとともに、生の芸術を鑑賞することで、生徒への情操教育を育み、金沢の伝統文化に対する理解を深める機会を創出する。

(3) 特色ある学校づくりの推進

66,102千円

学びのステップを大切にした「学校運営充実」の実施や、全小中学校で地域・PTAと連携した防災教育に取り組むなど、危機管理体制の強化を図っている。加えて、地域の住民が学校と連携し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールを市内全小中学校で実施する。また、気候変動等の影響による熱中症リスクや教員の負担軽減、各学校のプール施設の老朽化を踏まえ、今後の水泳授業のあり方を検討する。

(4) 部活動への支援

26,716千円

スポーツ・文化活動を通して、豊かな人間性と健全な身体の形成を図るため、中学校の部活動を支援する。

① 大型備品の整備

市立中学校の部活動に使用する大型備品を計画的に整備する。

② 大会等への参加支援

関係競技団体が主催する全国大会、北信越ブロック大会及び県大会（金沢教育事務所管内で開催される大会を除く。）等の参加に要する経費の一部を助成する。

③ 部活動指導員の配置及び外部指導者の派遣

部活動指導の充実に向けて、退職教員等を部活動指導員として配置するとともに、地域との連携により指導にあたる人材を派遣する。

(5) 開かれた学校づくりの推進

5,770千円

① 「スクールサポーター」活用の充実

児童生徒の授業等への興味や理解をより一層深めるため、地域の人材や大学生などを授業に効果的に活用する。

② 「全市一斉学校公開週間」の実施

全市立小・中・高等学校で学校を公開し、広く地域の方々に授業の様子等を参観していただく。

③ 「スクールフォーラム21」の開催

教職員と保護者、地域住民が一堂に会し、各学校が学校評価を踏まえ、教育ビジョンや教育活動の状況等を説明するとともに、一緒に学校づくりに取り組むための話し合いの場を全小中学校で設ける。

(6) 心の教育、人権・同和教育の推進

920千円

道徳科をはじめ、各教科、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて取り組みを推進するとともに、専門講師による教員対象の研修会を開

催し、人権・同和教育に関する理解と関心を深める。部落差別に対し児童が正しい知識と公平・公正な態度を身に付けるために、小学校52校1分校にDVDを配付する。

(7) いじめ・不登校・問題行動への対応

187,401千円

① いじめ防止対策推進法の施行に伴う取組

「金沢市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に関する機関及び団体が情報を共有し、連携強化を図るための「金沢市いじめ問題対策連絡協議会」を開催するとともに、いじめの防止等の対策や重大事態が発生した場合には、「金沢市いじめ防止等対策委員会」が事実関係の調査を行う。

② 生徒指導支援室の取組

専任の指導主事や危機管理アドバイザーを配置し、児童生徒の問題行動や保護者からの相談等に対して、関係機関と連携し迅速かつ適切な対応を行い、学校のサポート体制を強化する。

③ いじめを許さない意識高揚に向けた取組

ネットいじめ防止講演会、いじめに関するアンケート、WEB Q&A アンケートを実施するとともに、教職員の法的対応力向上連絡会や不登校対策連絡会を開催し、いじめや不登校の未然防止と早期対応に活用する。

④ 「心の絆サポーター」の派遣

不登校や問題行動等への対応や相談体制の充実を図るため、心の絆サポーターを派遣し、教職員等と連携して問題の改善にあたる。

⑤ 校内教育支援センター支援員の配置

段階的な教室復帰や、社会的自立をめざす児童生徒に対応するための「校内教育支援センター支援員」を配置するとともに、支援員の資質向上のための研修を実施する。

⑥ 学びの多様化学校の開校準備

不登校児童生徒への支援体制強化に向けた学びの多様化学校の開校をめざし、学びの多様化学校開設準備室を設置するとともに、基本構想に基づき、教育課程の編成等の開校準備にあたる。

⑦ 不登校対策の強化

児童生徒の気持ちや体調を1人1台端末で確認できる心の健康観察を実施する。

(8) 教育の情報化

978,295千円

学校における通信環境調査等の結果を踏まえ、通信ネットワーク環境の改善

を実施するとともに、各教室の大型ディスプレイを更新することにより、G I G Aスクール環境の充実を図る。

(9) 学校図書館の充実

294,347千円

① 学校司書の配置

読書環境の充実や読書活動の推進、教員の負担軽減を図るため、学校司書の小学校への専任配置を計画的に実施する。また、学校司書の資質向上のため必要な専門知識や技術を習得する研修会等を開催することにより、児童生徒のより豊かな読書活動を推進するとともに、学校図書館のさらなる活用を目指す。

② 小中学校の児童生徒用図書の整備

図書更新計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、古い図書を更新し、学校図書館の蔵書充実を図る。

③ 電子書籍の活用

1人1台端末から同時閲覧が可能な児童生徒向けの電子書籍を活用し、学校図書館との連携を図りながら、読書活動の推進につなげる。

(10) 小中一貫英語教育の推進

196,241千円

平成16年度から構造改革特区として、21年度からは教育課程特例校として小中一貫英語教育を推進している。また、24年度からは小中学校9年間を見通した新しい英語教育カリキュラムのもと、コミュニケーション能力の育成に向け、一層の推進・充実を図っている。

(ア) 小学校では学級担任と市採用の英語インストラクターとのティーム・ティーチングや英語の専科教員による指導を、中学校では外国語指導助手（ALT）を活用した指導を実施する。

(イ) 市独自の副読本として、小学校では「Sounds Good! KANAZAWA」を、中学校では「This is KANAZAWA」を活用し、ふるさと金沢を英語で発信できる力を育成する。

(11) 理科学教育の振興

72,142千円

① （公財）金沢子ども科学財団※への支援

※児童生徒の課外における科学的な活動などを支援するとともに、その普及・発展に努め「科学の心」を育むことを目的に平成12年12月に設立。

専門的な知識を有するボランティアとの連携・協力のもと、自主カリキュラムを企画、運営する。

② 理科教育機器等の整備

理科教育振興法に基づき、全小中学校の理科教育に必要な機器等の整備を行う。

(12) へき地教育の充実

370千円

小規模の複式学級における教育の研究及び他校との交流事業を実施する。

(13) 学校事務デジタル化の推進

9,195千円

教員の負担軽減を図るため、教員と保護者との迅速な情報共有を図る連絡システムや、中学校での採点事務の効率性を図る採点支援システムを運用する。

(14) 表彰制度

① 高峰賞

郷土が生んだ偉人高峰譲吉博士の功績を顕彰し、併せて理科学教育の充実と人材の育成により、広く科学の振興に寄与することを目的に創設。毎年、市内の中学3年生を対象に選考して表彰している。昭和26年以来これまで75回の表彰式が行われ、延べ表彰者数は、945名（昭和45年までは、高校生を含む。）になる。

② 岡文化賞

昭和56年、故岡良一・元金沢市長から寄託された1,000万円を基金として始まったもので、平成6年、同氏の長男、岡一朗氏から寄附された1,000万円を併せて、市内中学校の文化活動を助成し、情操豊かで創造的な生徒の育成に努めることを目的に、優れた文化活動を行った中学校や中学生を表彰する。

③ 宮村英語奨励賞

昭和60年、故宮村一之・元金沢大学教授の遺族から受けた1,000万円を基金として始まったもので、英語教育の振興に寄与することを目的に、英語によるコミュニケーションに興味・関心を有し、かつ英語学習を日々積み重ね、英語の成績が優秀な中学3年生に奨励賞を授与する。

12 教育プラザ

金沢子ども条例の具現化施策のひとつとして、教育と福祉が連携を図り社会全体で子供たちの健全育成を推進するための拠点となる「金沢市教育プラザ富樫」を平成15年7月に開設

また、平成25年12月には、主に北部・西部の子供たちの育ちを一貫してサポートするため、不登校児童生徒の個別対応型の教育支援センター、幼児相談室、教育相談及び地域、学校、県警などと協力した青少年健全育成活動の充実など、総合的な機能を備えた「金沢市教育プラザ此花」を開設

1 施 設

(1) 金沢市教育プラザ富樫

① 所在地 金沢市富樫3丁目10番1号

② 敷地面積 18,836.10㎡

③ 建物 延床面積 12,328.47㎡

④ 施設内容（定員）

1号館

こども情報室、スタジオA・B、総合相談窓口、相談室5、
121・122研修室（150人）、123研修室（80人）、131研修室（60人）

2号館

ティーチャーサポートセンター、コンピューター研修室（32人）、
221研修室（20人）、講師控室3、211研修室（30人）、
212研修室（40人）、213研修室（16人）、
ボランティア活動室（8人）、学習教材ライブラリー、総合事務室

3号館

幼児相談室、子育て広場「ぞう」、子育て情報案内ルーム、
321研修室（60人）、子育て広場「こあら」、活動交流室「りす」（20人）

親子ふれあい館

調理実習室（16人）、ファミリーサポートセンター事務局

5号館

児童相談所（事務室、相談室・面接室・診察室、プレイルームほか）

6号館

一時保護所

体育館

- ⑤ 開館時間 午前9時～午後9時
「子供のみ」の利用は午後6時まで

- ⑥ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）のみ

(2) 金沢市教育プラザ此花

- ① 所在地 金沢市此花町2番7号
- ② 敷地面積 8,026.00㎡
- ③ 建物 鉄筋コンクリート造 4階建
- 1 F 集会室 146.40㎡ 多目的ホール 611.45㎡
- 2 F 66.32㎡（共有部分を除く）
- 3 F 267.93㎡（廊下・階段等を除く）
- 4 F 267.93㎡（廊下・階段等を除く）

④ 施設内容（定員）

- 1 F 集会室（50人）、体育館
- 2 F 少年育成支援室
- 3 F グループ活動室1、相談室1～5、プレイルーム3、
検査室、教育相談職員事務室
- 4 F 幼児相談室、グループ活動室2、プレイルーム1、2

(3) 金沢市特別支援教育サポートセンター

- ① 所在地 金沢市芳斉2丁目3番44号
- ② 敷地面積 7,502.60㎡
- ③ 建物 鉄筋コンクリート造、延床面積 718.89㎡
- ④ 施設内容 1 F 事務室
- 2 F 受付、相談室、器材室、プレイルーム
研修室・会議室、教材ライブラリー

2 学校教育センター

〈教職員研修〉

学校教育を取り巻く課題が多様化・複雑化する中、諸課題に適切に対応できる教職員の育成を目指し、教員育成指標に基づき、小・中・高等学校教職員研修の充実を図るとともに教職員の主体的な研修支援を行う。

研修は「Ⅰ基本研修」「Ⅱ担当者等研修」「Ⅲ選択研修」「Ⅳ個別支援型研修」から構成されており、ⅢとⅣにおいては、学校の状況や個々の教員の状況に応じて希望により受講できるよう配慮している。

① 「Ⅰ 基本研修」

- ・ 法定研修として、採用１年目の教員を対象とした「初任者研修」及び、９～１１年目の教員を対象とした「中堅教諭等資質向上研修」を実施する。
- ・ 本市独自の研修として、教員としての基礎を育成することを目的に、採用１年目から３年目までの各教員を対象とした「スタート３プロジェクト」及び、ベテラン教員としての資質能力の向上を目的に、２１年目の教員を対象とした「２１年目研修」を実施する。

② 「Ⅱ 担当者等研修」

- ・ 標準授業時数の弾力化、働き方改革の推進、ハラスメントの防止と適切な対応等、学校における諸課題に対応するため、専門家を招へいして「管理職研修」を実施する。
- ・ 若手研修コーディネーターや特別支援教育コーディネーターとしての資質向上及び、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の円滑な接続について担当する教員の資質向上を図る「担当者研修」を実施する。
- ・ 専門職としての資質の向上を目的に、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員等に対して「職務別研修」を実施する。
- ・ 教育ＤＸの基本的な考え方を理解し、学校における校務の効率化を進めていく学校の中核となる教職員の育成及び「金沢探究スタイル」における各学校の授業力向上に向けた校内研修の支援を図る「デジタル力向上研修」を実施する。

③ 「Ⅲ 選択研修」

- ・ 各教科別に文部科学省教科調査官等の専門家を招へいし、学習指導要領に基づく指導方法等についての研修を実施する。
- ・ 学級経営や学校組織マネジメント等、自己の課題選択やキャリアステージにおける資質・能力の向上を目的に、「若手教員等選択研修」、「中堅教員等選択研修」を実施する。
- ・ 今日的な課題に対応するために、専門的知識を深め、実践力を高めることを目的に、教員育成指標のカテゴリーごとに対応した「重要課題等研修」及び「ＧＩＧＡ対応研修」「特別支援教育研修」を実施する。
- ・ 児童生徒に対する支援や対応等が浸透した学校づくりに向け、次世代リーダー育成を目的とした「次世代リーダー育成研修」、学校の諸課

題に対して、リーダーシップを発揮し、組織的に取り組むことができる中核教員の育成を目的とした「金沢ミドルリーダー塾」を開催する。

④ 「IV個別支援型研修」

- ・「教育人材バンク金沢」に登録している指導講師が、学校や個々の教員の要望に応じて個別に指導や支援にあたる「アシスト研修」を実施する。
- ・ティーチャーサポートセンターに教育実践資料や教育書籍、教育情報及びWeb会議スタジオを備え、自主的な研修スペースを完備する。
- ・学習指導案等を掲載した「学校教育センターポータルサイト」を運用し、教職員個々の資質向上や授業力向上を支援する。

〈教育相談〉

複雑で多様化する教育相談に対応するため、学校や関係機関等との連携を強化し、児童生徒・教職員・保護者等への適切な相談・支援を実施することに加え、令和6年4月に特別支援教育を推進する拠点として、中央小学校芳齋分校と長町中学校芳齋分校を併設した特別支援教育サポートセンターを開設し、ICTを活用した読み書き支援プログラムやコミュニケーションスキル支援プログラムの実施など不適應の未然防止及び予防的な取り組みを行う。

(1) 面接相談事業

教職員や保護者を対象に、主に学校生活での不適應、発達にかかわる課題や就学、不登校等について、心理士や指導主事等の教育プラザ学校教育センター相談員が継続的に相談に応じる。

(2) 専門相談事業

各分野の専門家が、乳幼児や児童生徒及びその保護者、また、それらの子供たちの保育や教育に携わる保育職員、教職員等からの相談に応じ、共に支援のあり方を考える。

(3) 発達障害支援チームの設置

発達障害のある子供たちに対し、より適切な支援を行うとともに、教育プラザのもつ相談機能をつなぎ、専門性を活かした発達障害支援チームを設置し、相談体制の充実を図る。

(4) 教育支援センター「そだち」

富樫に「そだちFriendship：集団支援」、「そだちPersonal：個別支援」、

「そだちLink：オンライン支援」、此花に「そだちPersonal：個別支援」を設置し、4教室において、市内に在住する小中学校の不登校児童生徒を対象に、社会的自立を目指し、学習支援や対人関係を築く支援を行う。

(5) 金沢市・不登校民間支援団体等連絡会

金沢市と不登校民間支援団体等との相互理解を深めるとともに連携を推進するため、金沢市・不登校民間支援団体等連絡会を開催し、各種の取り組みを行う。

(6) 金沢市特別支援教育サポートセンター

特別支援教育を推進する拠点として、障害の有無にかかわらず、多様性を受け入れ、児童生徒一人一人の個性や才能を引き出していく特別支援教育の充実を図る。

市全体の特別支援教育の指導力向上のため、中央小学校芳齋分校及び長町中学校芳齋分校を実践拠点校に指定し、教員の実践的な研修や指導方法の研究を行うとともに、特別支援教育支援員、特別支援教育サポーター及び特別支援教育アドバイザーの派遣により、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への支援の強化を図る。さらに、学校生活において医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、小中学校へ看護師を派遣する。

また、発達障害等への支援の充実を図るため、専門的知識・経験を要する指導主事や専門相談員等が小学校、中学校等への巡回を行い、児童生徒の行動特徴などの把握を行いながら、教職員や保護者等への相談・支援を行う。

教育相談状況（令和7年度）

(1) 受理件数

区 分		件 数 (件)
相 談 受 理 件 数		1,113
内 訳	未 就 学	402
	小 学 生	477
	中 学 生	223
	高 校 生	11

(2) 相談種別

区 分		相 談 回 数 等	延 べ 人 数 等
面 接 相 談		7,887 回	8,054 人
専 門 相 談		85 回	166 人
特別支援センター「そだち」		登録 157 人	3,599 人
特別支援教育サポートセンター		2,689 回	3,550 人
巡 回 専 門 相 談		69 回	206 人
電 話 相 談	一 般	—	1,415 件
	い じ め	—	78 件
	こども専用	—	29 件
	合 計	—	1,522 件

3 青少年健全育成センター

「6 市民福祉に別掲」

4 こども相談センター

「6 市民福祉に別掲」

5 幼児教育センター

「6 市民福祉に別掲」

13 健康教育

(1) 学校保健

本市における児童生徒の健康診断は、学校医・学校歯科医により科目別検診を実施している。健康診断予備検診では、アンケート調査、尿、聴力、視力、身体計測等を行い、これらのデータにより校医の総合検診を行う。心臓検診については、小中学校1年生全員に実施する。

ア 健康診断等の計画（令和8年度予定）

実施月	事業名	事業内容	対象
4月～6月	尿検査	蛋白、糖、潜血、二次検診	児童生徒全員
4月～6月	計測・検査	身長・体重の計測、視力・聴力検査ほか	児童生徒全員
4月～6月	結核健診	問診、内科検診	児童生徒全員
4月～6月	校医検診	内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科	児童生徒全員
4月～7月	心臓検診	心電図、二次検診／心電図	中学1年生／小学1年生
9月～10月	心臓検診	二次検診	小学1年生
10月	就学時健診	視力、聴力、内科、歯科ほか	就学予定者
10月～11月	血液検査	貧血、高脂血症、血糖値	中学2年生(希望者)
4月～2月	環境衛生検査	飲料水・プール水・教室等の空気	学校内各所

イ 学校医・学校薬剤師の配置状況

区分	配置状況	人員	備考
内科医	児童生徒300人を1人が担当する複数制	116	教職員保健管理医各校1人
耳鼻咽喉科医	1人が1～8校を兼務する。	20	
眼科医	1人が1～6校を兼務する。	23	
歯科医	児童生徒500人を1人が担当する複数制	107	
薬剤師	1校1人（内3人が兼務）	73	

ウ 市立小中学校児童生徒の学年別体格（令和7年度）

区 分		小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
男	身 長 (cm)	116.9	122.8	128.8	134.5	139.6	146.0	153.7	161.4	166.5
	体 重 (kg)	21.4	24.1	27.5	31.1	34.8	39.2	44.6	49.5	54.5
女	身 長 (cm)	116.0	121.9	127.7	133.8	140.6	147.5	152.6	155.5	156.8
	体 重 (kg)	20.7	23.4	26.4	29.9	34.2	39.1	43.7	47.2	49.4

エ 金沢市健康教育推進プラン２０２４の実践

(1) 健康教育アドバイザー派遣事業

児童生徒・保護者・教職員を対象に、健康教育の実践向上を希望する学校に大学教授等の専門家を派遣し、研修を実施する。

(2) 受動喫煙防止講座の開催

全小中学校の児童生徒及び保護者を対象として、医師会等と連携し専門講師による講座を開催する。

(3) 学校保健センター

① 保健教育事業

専門家による教職員・保護者・中学生への心と性に関する講話や保健衛生指導を実施する。

② 健康相談事業

精神科医、内科、眼科、耳鼻咽喉科等の専門医による心身の相談や小児科医・栄養士による栄養指導を含めた発育相談を実施する。

③ 感染症予防対策事業

検診器具の消毒を行い、衛生管理の強化を図る。

(2) 学校給食

学校給食の普及推進と児童生徒の心身の健全な発達のために学校給食の円滑な実施運営と給食内容の充実を図る。令和８年度からは、小学校給食費の無償化を実施している。

ア 学校給食実施状況（令和８年５月１日現在）

区 分	完 全 給 食			
			単 価	
小 学 校	校	人	円	R 8 無償化
	53	20,501	0	
中 学 校	25	10,760	293	H26 単価改定
計	78	31,261		

イ 調理場運営状況（令和8年度予算）

区分	施設設備 整備費	管理運営費	計	児童生徒数 (R8.5.1現在)	1人当たり 管理運営費
共同調理場 (12 場)	千円 209,846	千円 1,578,237	千円 1,788,083	78校 31,261人	円 57,199

（注）施設設備整備費とは施設の改良・補修と備品の購入・修理等の経費をいう。

管理運営費とは、人件費、配送委託料、光熱水費、消耗品購入費等の経費をいう。

（注）施設設備整備費とは施設の改良・補修と備品の購入・修理等の経費をいう。

管理運営費とは、人件費、配送委託料、光熱水費、消耗品購入費等の経費をいう。

14 市立工業高等学校

(1) 沿革

昭和3年4月	金沢市小将町高等小学校内に金沢市立工業学校（本科5年制、機械電気科、土木建築科）を設立
昭和5年8月	泉野町ヨ125番地（町名変更、現泉野町1丁目1番1号）に新校舎竣工、移転
昭和19年4月	金沢市立第一工業学校に校名改称
昭和23年4月	学制改革により金沢市立工業高等学校と改称し、新発足、本科第一部（機械科、電気科、建築科、土木科）と本科第二部（機械科、電気科、建築科）を設置
昭和24年4月	本科第一部に家庭科新設
昭和34年4月	本科第一部に電子科新設
昭和38年4月	本科第一部に精密機械科新設
12月	畝田町イ2番地（町名変更、現畝田東1丁目1番地1 総事業費408,858千円、敷地総面積47,687㎡、建物延床面積12,867㎡）に新校舎竣工、移転
昭和43年10月	図書館竣工（創立40周年記念、総事業費19,500千円、延床面積595㎡）
昭和46年3月	第二実習棟竣工（事業費102,900千円、延床面積2,853㎡）
昭和51年3月	運動場拡張整備（事業費142,941千円、面積7,930㎡）
昭和52年5月	第二体育館竣工（事業費235,210千円、延床面積2,105㎡）

昭和53年 9 月	合宿所・同窓会館竣工（創立50周年記念、事業費20,000千円、延床面積211㎡）
昭和54年 1 月	第二実習棟増築（事業費59,688千円、延床面積619㎡）
4 月	本科第一部に設備工業コースを新設
昭和61年12月	特別教育活動学習棟竣工（事業費46,000千円、延床面積202㎡）
平成元年 4 月	本科第一部に情報化と電子機械科新設
12月	情報教育実習棟竣工（事業費320,245千円、延床面積1,737㎡）
平成 4 年 2 月	部室全面改築（事業費57,680千円、延床面積280㎡）
平成 6 年 4 月	第一実習棟竣工（事業費1,150,000千円、延床面積4,346㎡）
平成 8 年 4 月	専攻科（夜間部 2 年制・電気科、建築科）を新設
平成 8 年11月	校内LANシステムの構築
平成 9 年 7 月	屋内温水プール棟竣工（事業費569,406千円、延床面積1,397㎡）
平成12年 4 月	本科第一部に機械システム系、エレクトロニクス系のくくり（一括）募集実施、本科第二部に単位制を導入
平成13年 4 月	本科第一部の建築・土木を除く 5 科を機械テクノロジー科と情報システム科に、本科第二部の 3 科を産業技術科に改編
平成17年 7 月	改築第 1 期工事（新第一体育館）竣工
平成19年10月	第二体育館改修（事業費108,000千円、延床面積2,105㎡）
平成20年 4 月	本科第一部の機械テクノロジー科を機械科に、情報システム科を電気情報科に改称、本科第二部と専攻科で新入生の募集を停止
平成21年 3 月	専攻科廃止
平成21年 8 月	改築第 2 期工事（新第二実習棟）竣工
平成22年12月	改築第 3 期工事（管理・教室棟、教室棟）竣工
平成23年 3 月	本科第二部廃止
平成24年 3 月	改築第 4 期工事一部竣工（メディアセンター棟）
平成24年 4 月	電気情報科を電気科と電子情報科に改編
平成25年 3 月	改築工事竣工（総事業費5,500,000千円、延床面積16,271㎡）

(2) 科別生徒数 (令和 8 年 5 月 1 日)

単位：人

機 械 科	電 気 科	電子情報科	建 築 科	土 木 科	計
231	118	109	119	115	692
(240)	(120)	(120)	(120)	(120)	(720)

(注) () の数は、収容基準生徒数

(3) 教 員 数 (令和 8 年 5 月 1 日)

単位：人

校 長	副校長	教頭	教 諭 等			養護教諭	実 習 教 諭 等	計
			普通教科	工業教科	小 計			
1	1	1	23	23	46	1	11	61

(注) 本表には、非常勤職員を含まない。

(4) 高等学校費 (令和 8 年度予算)

単位：千円

高 等 学 校 費		財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	授 業 料	手 数 料	市 債	そ の 他	一般財源
管 理 費	807,684	230	27	84,110	3,330	—	2,557	717,430
教育振興費	129,581	—	2,400	—	—	—	—	127,181
計	937,265	230	2,427	84,110	3,330	—	2,557	844,611

(5) 授業料等 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

単位：円

学 年	授業料 (月額)	入学検定手数料	入 学 料
1	9,900	2,200	5,650
2	9,900		
3	9,900		

(6) 施設の概要（主なもの）

敷 地	56,627㎡（うち運動場敷地28,130㎡）		
建 物	竣工	内 訳	
合 宿 所	昭和53年10月	鉄筋コンクリート造2階建	211㎡
弓 道 場	昭和55年3月	鉄骨ブロック造平屋建	218㎡
特 別 活 動 棟	昭和61年12月	鉄筋コンクリート造平屋建	178㎡
情 報 教 育 実 習 棟	平成元年12月	鉄筋コンクリート造4階建	1,737㎡
第 一 実 習 棟	平成6年4月	鉄骨造3階建	4,178㎡
屋 内 温 水 プ ー ル	平成9年7月	鉄骨造2階建	1,397㎡
第 一 体 育 館	平成17年7月	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建	2,892㎡
第 二 体 育 館	平成19年10月	鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建	2,105㎡
第 二 実 習 棟	平成21年8月	鉄骨造2階建	2,346㎡
管 理 ・ 教 室 棟	平成22年12月	鉄骨造3階建	4,253㎡
教 室 棟	〃	〃	3,723㎡
メディアセンター棟	平成24年3月	鉄骨造3階建	3,057㎡

(7) 卒業生の動向（令和8年3月31日現在）

単位：人

区 分	卒業者数	官 公 庁	民間企業	自 営 等	大学等進学	そ の 他
機 械 科	75	3	33	1	38	—
電 気 科	40	1	30	—	9	—
電子情報科	40	1	13	—	26	—
建 築 科	37	—	15	1	21	—
土 木 科	38	4	23	2	9	—
計	230	9	114	4	103	—

(8) 高校教育の振興

ア 金沢型工業教育モデル

新学習指導要領やAⅠ社会に即応し、ものづくりの感性と技術の基礎・基本及び社会人として必要な人間力を身につけた創造性豊かな人材の育成を目指すために構築した金沢型工業教育モデルを実践する。

なお、現行モデルの実践開始から5年経過することから、新たなモデルを策定する。

(ア) モデルに基づく戦略の推進

(イ) 社会人講師の招へいや企業現場見学の実施

(ウ) 学びの成果を市民や中学生、企業関係者等に発表

- (エ) 技術体験学習
- (オ) 技能検定やものづくりコンテスト等で、生徒のものづくり技能を向上
- (カ) 姉妹校である全州工業高校との交流事業を実施
- (キ) 先端技術の習得のため、産業教育用備品を整備
- (ク) 生徒一人一台学習用端末等の活用

イ ものづくり教育コンソーシアム

技術革新の動向や産業のグローバル化等の社会ニーズの把握、産業界や大学等との連携によるものづくり教育の推進のために設立したコンソーシアムの枠組みを活用し、双方向の具体的な連携・協働事業を実施する。

15 生涯学習

(1) 生涯学習推進体制の整備

- ア 「金沢市教育振興基本計画」に基づき、学校と家庭、地域、行政が密接に連携しながら、自学・共創の学びを通し、心豊かな未来を創る金沢の教育の実現に向けた施策等に取り組む。
- イ 金沢子ども条例の趣旨に基づき、子供のための学校施設の活用を図る。

(2) 青少年教育

- ア キゴ山の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、自然環境を活かした各種自然体験・自然観察プログラムを実施し、里山教育を推進する。
- イ 宇宙教育を取り巻く環境や社会状況の変化に対応した「金沢市宇宙教育推進計画 2021」（令和 8 年 2 月改定）に基づき、宇宙教育を通じた人材の育成と、市民が興味を持てる環境づくりを目指し、JAXA、国立天文台との協定や産学との連携、協力を発展させ、金沢宇宙塾をはじめとした施策に取り組む、宇宙教育を推進する。
- ウ 「月の石」等の展示 1 周年記念講演会やプラネタリウム投映会を開催し、市民が身近に宇宙・天文に触れる機会を提供する。また、「月の石」の常設展示を核とした天文学習棟の展示リニューアルに向けて、設計に着手する。

(3) 成人教育

- ア 対面とオンライン映像を併用し、誰もが時と場所を選ばず、段階的に学びを深めることができる「かなざわ市民アカデミー」を開催する。

- イ コミュニティを支える基盤である地域への愛着心の醸成や、地域社会の一員としての連帯感を育む『ふるさと教育』及び『地域からの人づくり』の実践を目的に、「地域コミュニティ活性化支援事業」を実施する。
- ウ すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指して、社会教育における人権・同和問題に関する学習活動を推進するための講演会や地域研修会を開催する。
- エ 学びをとおして人と地域がつながる生涯学習社会の促進を目指すとともに、金沢SDGsを推進するため、「地域SDGs学級」の開設を支援する。

(4) 家庭教育

- ア 家庭や地域を取り巻く環境の変化を反映した新たな金沢市家庭教育推進プログラムを策定する。
- イ 発達段階に応じた接し方や環境づくりをまとめたハンドブックの配布やSNSを活用した情報発信により、家庭教育への理解を深めるとともに、家庭教育に関する指針の実践を推進する。
- ウ 地域と学校が連携・協働しながら、子供達を支える活動を通じて地域の活性化を図ることを目的として「地域学校協働活動」を拡充実施する。
- エ 地域学校協働活動実施団体が団体間の連携と活動の充実・拡大・発信を図るため、交流と情報交換を行う「かなざわ地域学校協働連絡会」を開催する。
- オ 家庭教育に関する指針をテーマに、保護者同士が主体的に学び合う参加型の講座「親の学びあい講座」を開催するとともに、企業や公民館における家庭教育に関する学習を支援する。

(5) 市民憲章の推進

- 市民憲章の普及・推進を図るため、各種行事での市民憲章の唱和を始め、パンフレット等に憲章を記載する。

(6) 公民館

1. 中央公民館（昭和23年8月28日、旧金沢市公会堂内で開設）
 - ア 施設
 - ① 長町館
 - 開館 平成19年10月1日
 - 所在地 長町2丁目2番43号

規 模 敷地 8,692.29 m²、鉄筋コンクリート造 4 階建
延床 2,774.38 m²

施設内容 学習室 5 室、和室、集会室 2 室、会議室 2 室、
料理実習室、視聴覚室、音楽室、美術工作室、
プレイルーム、談話室

利用状況 令和 7 年度 延べ42,050人

② 彦 三 館

開 設 平成13年 4 月 8 日

所 在 地 彦三町 1 丁目15番 5 号

規 模 敷地 3,150.02 m²、鉄筋コンクリート造 3 階建
延床 2,998.40 m²

施設内容 料理実習室、和室、視聴覚室、会議室 2 室、研修室 3 室、
大研修室、軽運動室

利用状況 令和 7 年度 延べ86,618人

イ 活動状況（令和 7 年度）

- ① 高砂中学校 65歳以上の市民を対象 241人修了
- ② 高砂中学校大学院 高砂中学校修了者を対象に一般教養、専門
教養、専門講座（歴史民俗、花樹園芸、
文学美術、悠々健康）を実施 338人修了
- ③ 公民館フェア“楽集” コーラスフェスティバル開催 17団体・
345人参加、創作作品展オンライン公開

2. 地区公民館

ア 沿 革

昭和22年に森山、石引、長田町に初めて独立の地区公民館が発足して以来、概ね小学校通学区域を対象として各地区に設置され現在61館である。地区公民館は、生涯学習や地域コミュニティの拠点として重要な役割を果たしている。

イ 運営の組織

公民館長は非常勤で任期は 2 年である。

主事は常勤で市教育委員会の許可を得て館長が任命する。運営審議会の委員は、1 館25人以内で任期は 1 年、例年約1,000人を委嘱している。このほか、本市に独自の制度として、概ね各町内に男女各 1 人の公民館委員

を置き、公民館活動の住民への浸透を図っている。委員の任期は1年で、約3,500人を委嘱している。

また、各公民館には、総務・文化・教養・女性・青年・少年・視聴覚・体育・広報等の専門部を設け、各部に部員を配置して、事業や行事の効率的な運営を図っている。

ウ 地区公民館運営委託

地区公民館運営費に占める市費の割合 80～90%（世帯数により異なる）

エ 地区公民館建設事業

用地及び地元の対応等を勘案し、建設に努める。

(7) 金沢市キゴ山ふれあい研修センター

ア 施設

① 青少年交流棟

開設 昭和63年4月30日

所在地 小豆沢町ヲ4番地

規模 鉄筋コンクリート造 3階建 延床3,932.85㎡

主要施設 宿泊室20室（定員152名）、研修室9室、体育館、食堂、浴室、野外炊飯場等

② こども交流棟

開設 昭和51年6月1日

所在地 平等本町カ13番地1（天文学習棟と併設）

規模 鉄筋コンクリート造 2階建 2,994.78㎡

主要施設 宿泊室24室（定員192名）、指導員室4室（定員10名）、研修室、多目的室、プレールーム、食堂、浴室、野外炊飯場等

③ 天文学習棟

開設 平成10年10月23日

所在地 平等本町カ13番地1（こども交流棟と併設）

規模 鉄筋コンクリート造 4階建 延床 1,601.99㎡

主要施設 天体観察室（ドーム）、屋外観察デッキ、宇宙科学工房（レクチャールーム）、プラネタリウム室、展示ホール等

④ 野外自然活用施設

主要施設 ビジターハウス、わんぱく広場、緑地広場、どんぐり広場、
日本海広場、戸室マレットゴルフ場、クロスカントリーラ
ンニング・スキー場、休憩所、体験農園等

イ 利用状況（令和7年度）

① 宿泊利用者

・青少年交流棟	2,325人
・こども交流棟	13,412人

② 日帰り利用者

・青少年交流棟	3,450人
・こども交流棟	9,081人
・ビジターハウス	7,691人
・休憩所	190人

③ 天文学習棟利用者 19,171人

④ プラネタリウム観覧者 12,476人

⑤ 主催事業参加者

・キゴ山こどもまつり	515人
・キゴ山七夕星まつり	157人
・キゴ山雪まつり	152人
・金曜日は星見の日	24回 延べ 1,140人
・青少年交流棟主催分	9回 延べ 138人
・こども交流棟主催分	6回 延べ 202人
・天文学習棟主催分	57回 延べ 2,528人

⑥ 「月の石」等展示来場者 9,508人

（関連事業参加者） 20回 延べ 4,745人

(8) 日本宇宙少年団金沢支部(事務局：金沢市キゴ山ふれあい研修センター)

宇宙への夢を通して科学への探求心を育み、豊かで平和な21世紀を担う国際人を育成するため、平成7年7月に日本宇宙少年団金沢支部が結成された。

約120名の団員が、3分団（南分団、中央分団、北分団）に分かれ、分団長、リーダーの指導のもと月1回（土曜日）に活動している。天体や宇宙に関する施設見学、天体観望、プログラミング教室、科学実験活動のほか、合同の水ロケット大会の開催等を通して、宇宙と科学への夢を育んでいる。

(1) 沿 革

昭和4年4月	中島徳太郎氏の寄附金により大手町の金沢医学館跡に着工
〃 5年1月	落成、館名を「大礼記念金沢市立図書館」とする
〃 〃 7月	図書館開館、図書閲覧開始
〃 6年11月	児童図書巡回文庫開始
〃 15年4月	特許公報類の閲覧開始
〃 23年8月	館名を「金沢市立図書館」に改称
〃 25年3月	平和町児童図書館開館（令和4年3月閉館）
〃 37年4月	特許公報室開設（平成11年3月閉鎖）、複写サービス開始
〃 47年12月	金沢ロータリークラブの寄附をもとに移動図書館車購入（800冊積載）
〃 48年5月	平和町児童図書館改築開館
〃 53年12月	移動図書館車購入（更新：2,800冊積載）
〃 54年4月	新図書館開館（昭和52年10月着工 玉川町・旧日本専売公社金沢工場跡）
〃 56年5月	金沢市立図書館城北分館開館
〃 59年4月	金沢市立図書館別館を金沢市指定保存建造物（西洋建築）として指定
〃 61年2月	移動図書館車2号車購入（1,900冊積載 平成8年廃止）
〃 62年4月	図書館業務オンライン稼働（オフコン方式）
〃 63年10月	移動図書館車購入（更新：2,300冊積載）
平成7年4月	泉野図書館開館（平成5年1月着工）。これに伴い市立図書館の館名を「玉川図書館」に、市立図書館城北分館を「玉川図書館城北分館」に改称
〃 8年3月	図書館叢書第1巻「金沢町名帳」刊行
〃 〃 5月	国連寄託図書館開館（泉野図書館内）
〃 〃 12月	玉川図書館別館（旧専売公社C-1号工場）が文化財登録原簿に登録
〃 11年11月	玉川図書館別館を改修し、近世史料館として開館
〃 〃 12月	図書館情報システム構築（クライアント・サーバー方式）
〃 12年3月	ホームページ公開。インターネットによる蔵書検索開始 移動図書館車購入（更新：3,000冊積載 4月稼働）
〃 13年3月	CD貸出の開始（玉川、城北のみ）
〃 14年1月	インターネットによる貸出予約開始

平成14年11月	団体貸出業務（来館）開始
〃 15年 5月	携帯電話によるインターネット蔵書検索開始
〃 16年 3月	「金沢子ども読書推進プラン21」の策定
〃 〃 12月	図書館情報システム更新
〃 18年 3月	中国蘇州市蘇州図書館との友好提携交流の合意書締結
〃 20年11月	玉川こども図書館開館（平成19年12月着工）、併せて玉川図書館リニューアルオープン
〃 21年 3月	「金沢子ども読書推進プラン21（第二次）」の策定
〃 22年 4月	加越能文庫が石川県指定文化財に登録される。
〃 〃 12月	図書館情報システム更新（Web方式）
〃 23年 5月	金沢海みらい図書館開館（平成21年10月着工）
〃 25年 5月	玉川図書館、玉川図書館近世史料館、泉野図書館、金沢海みらい図書館で公衆無線LANサービス開始
〃 26年 3月	「金沢子ども読書推進プラン21（第三次）」の策定
〃 〃 4月	金沢大学・金沢美術工芸大学との図書館カード共用化
〃 27年 4月	金沢星稜大学との図書館カード共用化
〃 〃 5月	玉川図書館でオンラインデータベース利用サービス開始
〃 〃 7月	玉川図書館で国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
〃 〃 10月	韓国全州市立完山図書館との友好提携交流の合意書締結
〃 29年 3月	移動図書館車購入（更新：3,500冊積載）
〃 〃 12月	図書館情報システム更新（クラウド方式）
〃 31年 3月	「金沢子ども読書推進プラン2019」の策定
〃 〃 4月	玉川こども図書館を中央地区における教育施設の再整備のため休館
令和 3年10月	電子図書館サービス開始
〃 4年 4月	玉川こども図書館リニューアルオープン
〃 6年 1月	デジタル図書館カード利用開始
〃 〃 3月	「金沢子ども読書推進プラン2024」の策定
〃 7年 7月	玉川図書館を建築的な価値の継承に向けた大規模改修のため休館、中央公民館長町館に臨時図書室を開設

(2) 施設

① 玉川図書館

開設 昭和54年 4月

所在地 玉川町2番20号

規模 敷地 8,142.90㎡（近世史料館含む）

- 延床 4,793.16㎡（近世史料館除く）
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上2階、地下1階
- 施設内容 公開ホール（一般図書）、ユースライブラリーコーナー、リスニングコーナー、集会室、参考資料室、学習室など
- ② 近世史料館
- 規 模 延床 1,544.27㎡
煉瓦造（鉄筋コンクリート補強）及び鉄筋コンクリート造、地上2階
- 施設内容 展示室、映像室、閲覧室、補修作業室、マイクロ撮影室、特別書庫など
- ※玉川図書館別館を改修し、平成11年11月に近世史料館として開館
- ③ 城北分館
- 開 設 昭和56年5月
所 在 地 小坂町西8番地11
規 模 延床 314.28㎡
鉄筋コンクリート造、地上2階（城北児童会館内1階部分）
- 施設内容 閲覧室
- ④ 玉川図書館長町図書室
- 開 室 令和7年7月14日
所 在 地 長町2丁目2番43号
規 模 延床 65㎡
鉄筋コンクリート造、地上4階（中央公民館長町館内2階部分）
- 施設内容 閲覧室
- ⑤ 泉野図書館
- 開 設 平成7年4月
所 在 地 泉野町4丁目22番22号
規 模 敷地 6,035.67㎡ 延床 9,410.84㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階、地下2階
- 施設内容 図書コーナー（一般・ヤング・児童）、海外情報コーナー、国連寄託図書コーナー、参考資料室（レファレンスルーム）、AVコーナー（一般・児童）、対面朗読室、オアシスホール、レクチャールーム、グループ活動室、アートロビー、キッズスクエアなど
- ⑥ 玉川こども図書館
- 開 設 平成20年11月、改築後令和4年4月開館
所 在 地 玉川町2番2号
規 模 敷地 2,448.40㎡

延床 5,697.46㎡（地下駐車場を含む）
鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地上3階、地下1階
施設内容 図書コーナー、はじめまして絵本の部屋、おはなしの部屋、木のひろば、読書活動室、集会室、グループ活動室、交流ホールなど

⑦ 金沢海みらい図書館

開 設 平成23年5月

所 在 地 寺中町イ1番地1

規 模 敷地 11,763.43㎡ 延床 5,438.97㎡

鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地上3階、地下1階

施設内容 図書コーナー（一般・児童）、地域情報フロア、生涯学習コーナー、交流ホール、集会室、グループ活動室、ギャラリーなど

(3) 開館と休館

① 開 館 日

玉川図書館改修期間 令和7年7月～令和9年3月（予定）（図書館部分のみを令和8年12月に先行開館予定）

臨時まちなか図書室（玉川図書館長町図書室）開設期間 令和7年7月～令和8年10月（予定）

玉川図書館 (令和8年12月先行開館予定)	火～金	10時～19時	土・日・祝日・振替休日	10時～17時
近世史料館 (玉川休館中は玉川こども図書館内で業務継続)	火～金 上段：玉川休館中 下段：玉川先行開館後	10時～17時 10時～19時	土・日・祝日・振替休日	10時～17時
玉川図書館城北分館	火～日	9時30分～18時		
玉川図書館長町図書室 (令和8年10月閉室予定)	月～金	10時～19時	土・日	10時～17時
泉野図書館	月・水～金	10時～19時	土・日・祝日・振替休日	10時～17時
玉川こども図書館	火～金	10時～17時	土・日・祝日・振替休日	10時～17時
金沢海みらい図書館	月・火・木・金	10時～19時	土・日・祝日・振替休日	10時～17時

※ 夏休み期間中は9時30分より開館

② 休 館 日

玉川図書館	月（祝日・振替休日は除く）	年末年始（12/29～1/4） 特別整理期間 ・6/1以後の最初の月曜日に当たる日から、当該日の翌々日まで ・11/24以後の最初の月曜日に当たる日から、当該日の属する週の翌週の金曜日に当たる日まで
近世史料館	月・祝日（5/5は除く）	
玉川図書館城北分館	月・祝日（5/5は除く）	
玉川図書館長町図書室	祝日・振替休日	
泉野図書館	火（祝日・振替休日は除く）	
玉川こども図書館	月（祝日・振替休日は除く）	
金沢海みらい図書館	水（祝日・振替休日は除く）	

(4) 利用状況（令和7年度）

区 分		年 間 増加冊数	7年度末 蔵 書 数	開 館 日 数	入館者数	7年度末 貸 出 登録者数	貸出人数	近 世 史 料 館 閲覧冊数	貸出冊数 (CD貸出含む)
玉川図書館	一般	冊 10,177	冊 732,671	日	人	人 27,666	人	冊	冊
	児童	0	0			450	—	—	—
	計	10,177	732,671	309	72,988	28,116	25,297	15,075	69,574
城北分館	一般	234	14,739			6,246	—	—	—
	児童	▲ 775	19,635			521	—	—	—
	計	▲ 541	34,374	291	71,035	6,767	37,515	—	137,135
図 玉川こども書館	一般	38	2,729			11,576	—	—	—
	児童	2,696	170,393			2,873	—	—	—
	計	2,734	173,122	303	142,713	14,449	38,500	—	158,621
泉野図書館	一般	▲ 1,880	269,103			52,494	—	—	—
	児童	1,602	91,957			4,287	—	—	—
	国連寄託	0	52,987			—	—	—	—
	計	▲ 278	414,047	297	332,798	56,781	171,993	—	648,890
図 金沢海みらい書館	一般	8,206	312,995			44,712	—	—	—
	児童	1,285	58,878			3,611	—	—	—
	計	9,491	371,873	297	227,556	48,323	138,176	—	575,771
団 体 貸 付 (上) (下)	一般	769	29,228			521	—	—	—
	児童	▲ 69	14,432			86	—	—	—
	団体	—	—			2,538	—	—	—
	計	700	43,660	—	—	607	5,171	—	24,705
						2,538	1,290	—	44,262
合 計	一般	17,544	1,361,465			143,215	—	—	—
	児童	4,739	355,295			11,828	—	—	—
	国連寄託	0	52,987			—	—	—	—
	団体	—	—			2,538	—	—	—
	計	22,283	1,769,747		847,090	157,581	417,942	15,075	1,658,958

玉川図書館は近世史料館を含む。貸出登録者数は累計。貸出登録者数・貸出人数：団体貸付（下段）は団体数。登録者のうち12才までを児童とする。

(5) 事業概要

○館内サービス

貸出および市民から寄せられる文献関係等に関するレファレンスや読書相談等を行うとともに、各図書館で特色あるサービスを行っている。

玉川図書館では、図書などの古い資料を保存するとともに、郷土資料を収集・保存していく保存館としての役割を担っている。また、図書館自身の魅力を発信するための朗読会等を開催しているほか、古文書史料の保存と活用を図るため目録や史料集の刊行、また展示や講座を開催している。

泉野図書館では、一般図書をはじめ海外資料を収集するほか、視覚障害者向けサービスの拠点館としての役割を担っている。また、多目的映像ホール等を活用し、コンサートや映画会等を開催している。平成8年5月には国連寄託図書館を開設し、国連に関する資料・情報を提供している。

玉川こども図書館は、平成20年11月に子どものための専門図書館として開設した後、中央地区における教育施設等再整備の一環として平成31年4月から改築のため休館し、令和4年4月に新しく木のひろばや金沢を知るコーナー・世界を知るコーナー等を備えて開館した。子どもの読書活動推進を総合的に推進する拠点としての機能を担っている。

金沢海みらい図書館では、北前船など日本海との深いつながりを活かした「日本海情報コーナー」やものづくりがさかんな地域性を踏まえ「ものづくり情報コーナー」を設置するなど、地域情報の充実に努めている。また、姉妹都市図書館との交流を図る拠点の役割を担うとともに、地域の新たな交流拠点として交流ホール等の設備を備えている。

昭和62年に本市の全図書館から貸出、返却および検索ができる蔵書管理システムを導入した。平成12年には図書館ホームページを開設し、インターネットによる検索、貸出予約、携帯電話での検索が可能となった。以降、計画的なシステム更新を重ね、平成29年12月にはホームページのリニューアルやメール機能の活用等、利便性向上を図っている。

○子どもの読書活動の推進

金沢子ども読書推進プラン2024に基づき、乳幼児期からの読書習慣形成を目指した「はじめまして絵本事業」や、図書館利用を促す親子参加型イベントの開催などを通して、子どもの読書活動を推進するとともに、家庭、学校等、地域、行政、企業等が連携し、デジタル社会に対応した子どもの読書環境の整備に努めている。

○読書会等

区 分		対象者	7 年度実績	
			開催数	参加者数
玉川図書館	「古典の日」推進事業	一般	回	人
	ナイトライブラリー	〃	-	-
	まちなか読書会	〃	-	-
	古文書入門講座	〃	6	286
	古文書初級講座	〃	6	294
	古文書中級講座	〃	6	196
泉野図書館	「古典の日」推進事業	一般	1	67
	わくわくキッズフェスティバル	幼児と小学生と保護者	1	102
	おはなし会	〃	94	1,105
	映画会	一般	12	592
	ようこそ赤ちゃん絵本ルーム	乳幼児と保護者	12	401
	おはなし招待席	幼児と小学生	11	806
	らいぶらりー・かふえ	一般	2	37
	キッズスクール	小学生	2	47
玉川こども図書館	「古典の日」推進事業	小学生と保護者	1	32
	人形劇・コンサート	幼児と小学生と保護者	5	423
	幼児・児童生徒招待事業	幼児と小学生	36	1,401
	講演会・講座・研修会	幼児と保護者と一般	2	38
	体験プログラム	幼児と小学生と保護者	14	215
	おはなし会（外国語を含む）	〃	305	5,057
	絵本の時間	〃	280	2,773
	ようこそ赤ちゃん絵本ルーム	幼児と保護者	24	857
	親子でおでかけ図書館事業等	幼児と小学生と保護者	54	1,656
金沢海みらい図書館	「古典の日」推進事業	一般	1	60
	うえるかむとしょかん	幼児と小学生	13	828
	おはなし会	幼児と小学生と保護者	79	1,587
	工作教室	〃	6	218
	ようこそ赤ちゃん絵本ルーム	乳幼児と保護者	12	305
	海とみらいと科学の日	一般	1	446
	朗読会	〃	2	95

○館外サービス

① 自動車文庫巡回貸出

市内34カ所にステーションを設置して移動図書館車で毎月1～2巡回（ただし1月は除く）

② 学校巡回貸出

遠隔地の内川小学校に移動図書館車で毎月1回巡回

③ 団体貸出

職場文庫、地域文庫、青少年文庫、親子文庫、こども文庫の5種類を設定し、30～120冊を2ヶ月間、希望の団体へ貸出

④ 配本所貸出

地区住民のために、公民館図書室など19カ所に図書館の本を配置、年3回本の入れ替えを行う。（1回100～250冊）

⑤ かなざわ Bookbank 事業

日頃、図書館に足を運ぶ機会のない潜在的利用者に対する新たな図書館サービスとして、地区公民館図書室に本を提供することにより、市民の読書活動を推進する。

○市民ボランティア活動

図書館の活性化を図るため、平成3年度から市民グループのボランティア、平成15年度から公募によるボランティアを受け入れ

○障害者向けサービス

玉川図書館では重度の障害者などに対する図書の郵送貸出を、泉野図書館では、視覚障害者への録音図書・点字図書の郵送貸出やインターネット情報、図書資料を音訳で閲覧できるサービス、館内・館外（オンライン）での対面朗読を実施（玉川図書館休館中は障害者向けサービスを泉野図書館で実施）

○学校団体貸出図書搬送

平成16年度から、市立小中学校に対し団体貸出図書の搬送・回収を実施。

○「かなざわ偉人物語」および「金沢市図書館叢書」の刊行

「かなざわ偉人物語」全8巻を刊行。うち第1巻～第6巻を電子書籍として提供。また、近世史料館所蔵の古文書史料を活字化し刊行中（既刊14冊）。

○はじめまして絵本事業

市内の福祉健康センターで実施される3か月児健康診査会場において、図書館職員と市民ボランティアが健康診査受診者に絵本の読み聞かせをするとともに、ファーストブックとして絵本を配付

17 消 防

本市の消防は、都市の高密度化、多様化とともに、災害は拡大、大規模化していく傾向を意識して、将来の都市社会の安全性を確保するため、消防機能の充実を図るとともに、住民、事業者、行政が一体となった防災努力を行い、真の安全都市への実現をめざしている。

(1) 消防庁舎等

(令和8年4月現在)

庁舎名	位 置	敷地面積	設置年月日	建物	
				構造	面積
消 防 局 中央消防署	泉本町7丁目 9番地2	13,518.72㎡	H16. 9. 21	鉄筋コンクリート造 5 階 建	延べ4,376.61㎡
中央消防署 味噌蔵出張所	兼 六 元 町 3番18号	1,065.97㎡	H19. 7. 19	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ 830.60㎡
中央消防署 高尾台出張所	高尾台4丁目 63番地	1,240.98㎡	S57. 4. 1	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ 651.90㎡
中央消防署 泉野出張所	泉野出町2丁目 1番7号	1,650.89㎡	H13. 4. 13	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ1,130.46㎡
中央消防署 小立野出張所	小立野1丁目 2番14号	1,195.00㎡	R 元. 11. 30	鉄筋コンクリート造 一 部 鉄 骨 造 2 階 建	延べ 935.64㎡
駅西消防署	駅西本町1丁目 11番29号	1,760.99㎡	S54. 4. 9 (増築 H2. 3. 30)	鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建	延べ1,947.60㎡
駅西消防署 玉川出張所	玉 川 町 9番11号	1,039.32㎡	S63. 3. 7	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ 597.00㎡
駅西消防署 小坂出張所	三 池 町 197番地55	2,031.69㎡	H24. 3. 19	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ1,189.08㎡
駅西消防署 森本出張所	南 森 本 町 又33番地	99.17㎡	S52. 3. 17	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ 290.25㎡
金石消防署	金石東1丁目 3番3号	1,546.99㎡	S61.10. 1	鉄筋コンクリート造 3 階 建	延べ1,026.69㎡
金石消防署 臨港出張所	栗崎町4丁目 171番地2	4,000.00㎡	H29. 3. 17	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ 987.83㎡
金石消防署 三和出張所	矢木3丁目 105番地1	1,152.00㎡	H 3. 9. 13	鉄筋コンクリート造 2 階 建	延べ 499.79㎡
消防訓練場	本江町538番	4,900.99㎡	S57. 5. 4	—	—
消防訓練塔	本江町538番 消防訓練場内	—	S60. 3. 31	鉄筋コンクリート造 5 階 建	延べ 292.50㎡
緊急消防 救助隊 指揮管理棟	〃	—	H13. 3. 25	鉄 骨 造 4 階 建	延べ 453.79㎡
加賀藤梯子作事 所兼金沢市消防 団水防倉庫	〃	—	H21. 1. 21	鉄 骨 造 平 屋 建	延べ 158.40㎡

(2) 消防機械および通信施設

令和8年4月1日

機 械 名 等	職 員 数	消 防 機 械																										計					
		普通ポンプ車	普通ポンプ車（代替車）	水槽付ポンプ車	高規格救急車	救急車（代替車）	指揮車	警防車	調査車	救助工作車	大形高所放水車	はしご車	照明電源車	資機材搬送車	小型動力ポンプ付水槽車	泡原液搬送車	大形化学車	化学車	支援車	無線中継車	掘点機能形成車	燃料補給車	消防二輪車	予防車	防火広報車	地震体験車	乗用車		連絡車	中型バス	その他の車両	小型動力ポンプ車	
庁舎名等	消防局	67																		1				1	1	1	2	1	1	1	2	21	
	中央消防署	59	2	1	1			1				1									1				3							2	13
	味噌蔵出張所	34	1		1																											2	4
	高尾台出張所	20	1		1																											1	3
	泉野出張所	24	1		1							1			1																	1	5
	小立野出張所	21	1		1																											1	3
	駅西消防署	62	2		1			1	1	1	1						1			1				3								2	14
	玉川出張所	17	1	1								1																				2	6
	小坂出張所	24	1		1											1			1													1	5
	森本出張所	20	1		1																											1	3
金	石消防署	36	1		1			1										1					2									1	7
	臨港出張所	22	1		1																											1	5
	三和出張所	24	1		1	1								1																		1	5
	消防学校入校	16																															
合 計	446	12	3	2	12	4	4	2	1	2	1	3	1	3	1	3	1	1	2	1	1	1	1	10	2	1	1	1	1	2	16	94	

令和8年4月1日

施設名等 庁舎名等	信 通 施 設																								設 備				計						
	一 一 九 番 回 線 数	警 察 直 通 回 線 数	消 防 指 令 回 線 数	高 速 道 路 業 務 用 回 線 数	市 役 所 直 通 回 線 数	延 送 回 線 数	指 令 台	指 揮 台	無 線 統 制 台	非 常 用 指 令 設 備	署 所 端 末 装 置	自 動 出 動 指 定 装 置	地 図 等 検 索 装 置	長 時 間 録 音 装 置	一 一 九 番 着 信 状 況 表 示 盤	署 所 表 示 盤	署 所 車 間 表 示 盤	混 合 型 位 置 情 報 通 知 シ ス テ ム	順 次 指 令 装 置	無 停 電 電 源 装 置	気 象 情 報 取 集 装 置	計 測 震 度 計	出 動 車 間 運 用 管 理 装 置	車 載 端 末 装 置	高 所 監 視 カ メ ラ	現 場 画 像 伝 送 装 置	現 場 画 像 伝 送 装 置 運 用 機 型	服 け 込 み 対 応 電 話	災 害 情 報 メ ー ル シ ス テ ム	無 線 基 地 局	無 線 移 動 局	テ レ ホ ン ガ イ ド	清 洗 ワ ー ク	防 災 情 報 シ ス テ ム	支 援 情 報 シ ス テ ム
消 防 局	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	16	20	1	66	(66)	170					
中 央 消 防 署		1						1								3	3							7	5	1	32	(32)	72						
味 噌 蔵 出 張 所		1														1	2							3	2	1	13	(13)	33						
高 尾 台 出 張 所		1														1	2							2	1	1	9	(9)	24						
泉 野 出 張 所		1														1	2							4	1	1	10	(10)	30						
小 立 野 出 張 所		1														1	2							2	1	1	9	(9)	25						
西 清 防 署		1						1								3	3							10	5	1	31	(31)	82						
玉 川 出 張 所		1						1								1	2							4	1	1	7	(7)	28						
小 坂 出 張 所		1						1								1	2							4	1	1	9	(9)	29						
森 本 出 張 所		1						1								1	2							2	1	1	8	(8)	24						
金 石 清 防 署		1						1								2	2							5	4	1	21	(21)	51						
臨 港 出 張 所		1						1								1	2							3	1	1	8	(8)	28						
三 和 出 張 所		1						1								1	2							4	1	1	10	(10)	32						
合 計	16	1	13	1	1	1	1	1	1	1	13	1	1	1	1	21	26	1	1	1	1	1	1	59	2	30	1	233	(233)	628					

※（ ）は支援情報システムに含むものとする。

(3) 最近3カ年の火災発生状況

区 分	単位	令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年
火 災 件 数	件	78	74	64
1 月当たり	件	6. 5	6. 2	5. 3
1 日当たり	件	0. 21	0. 20	0. 17
平均火災発生間隔	時間	112. 3	118. 4	136. 8
建 物 火 災 件 数	件	53	55	45
建 物 焼 損 床 面 積	m ²	1, 455	2, 705	911
1 件当たり	m ²	27. 5	49. 2	20. 2
1 日当たり	m ²	4. 0	7. 4	2. 5
林 野 火 災 件 数	件	0	1	0
林 野 焼 損 面 積	a	0	8	0
1 件当たり	a	0	8	0
損 害 額	円	68, 865, 000	130, 910, 000	102, 589, 000
1 件当たり	円	883, 000	1, 769, 000	1, 603, 000
1 日当たり	円	189, 000	359, 000	281, 000
火災による焼死者	人	6	6	3
負 傷 者	人	19	15	10

(4) 原因別火災発生状況

(単位：件)

原因 年次	調 理 器		暖 房 器 具		た ば こ	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	溶 接 ・ 切 断 機	た き 火 ・ 火 入 れ	煙 突	車 両 関 係	火 遊 び	放 火 の 疑 い	放 火 及 び	不 明 火	そ の 他	合 計
	天 ぷ ら 油 火 災	そ の 他	石 油	電 気												
令和3年	12	5	4	2	6	0	3	0	0	2	0	9	3	29		75
令和4年	6	4	3	0	7	1	1	2	0	7	0	6	2	29		68
令和5年	5	3	1	3	14	2	0	3	0	5	1	4	9	28		78
令和6年	8	2	2	0	10	0	0	3	0	5	1	7	8	28		74
令和7年	7	6	2	1	6	2	0	1	1	5	0	5	2	26		64

(5) 救急活動状況

区 分		火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病 人	そ の 他	合 計
令和 5年	救急件数	57	2	9	1,007	117	171	3,531	71	195	15,807	1,935	22,902
	搬送人員	19	1	1	845	114	159	3,088	45	124	13,090	1,603	19,089
令和 6年	救急件数	66	48	7	1,097	144	175	4,028	49	162	17,114	2,092	24,982
	搬送人員	16	36	3	901	138	164	3,453	32	96	14,376	1,785	21,000
令和 7年	救急件数	49	1	9	1,151	180	175	3,965	59	198	16,815	2,043	24,645
	搬送人員	9	0	3	997	177	161	3,452	41	129	14,258	1,763	20,990

◎ 火災などの発生状況は、金沢市消防局ホームページ、テレホンガイド及びX（旧 Twitter）で確認することができます。
 金沢市消防局ホームページアドレス <https://fire.city.kanazawa.ishikawa.jp>
 テレホンガイド電話番号 0570-099-789
 金沢市消防局X（旧 Twitter）アカウント @Kanazawa_FD

(6) 消 防 団

ア 消防団の名称と所掌区域、団員定数等（令和8年4月1日現在）

名 称	区 域（分団名）	団員定数 （ ）内は実数	消 防 ポンプ車
第一消防団	野町、中村、十一屋、新堅、石引、菊川、材木、長町、富樫、米丸、三馬、崎浦、額、内川、犀川、湯涌、押野、田上、医王山、東浅川、女性（21分団）	基本 473 人 (396) 機能別100以内 (33)	21 台
第二消防団	浅野川、松ヶ枝、長土堀、芳斉町、瓢箪町、此花町、長田町、馬場、浅野町、森山、諸江町、小坂、千坂、戸板、松寺、大浦、森本、湖南、花園、大正、直江、女性（22分団）	基本 543 (405) 機能別105以内 (53)	23
第三消防団	鞍月、潟津、栗崎、大野町、金石、大徳、二塚、安原、女性（9分団）	基本 252 (206) 機能別 40 以内 (35)	8
計	52分団	基本 1,268 (1,006) 機能別245以内 (121)	52

イ 団・団員に対する報酬、補助について

(7) 団員報酬

- a 災害・警戒に出動したとき 1 回につき 8 時間まで 8,000 円を支給
(4 時間以下の場合、4,000 円)
- b 訓練に出場したとき 1 回につき 3,000 円を支給
- c 階級に応じた年額報酬 年額 10,000～82,500 円を支給

(イ) 団に対する補助、令和 8 年度当初予算額

- a 連合会補助 1,350 千円
- b 団本部運営交付金 3 団 7,198 千円
- c 分団運営交付金 52 分団 84,953 千円
分団消防ポンプ車購入については、1 台につき 16,990 千円～
19,120 千円を限度に補助する。(補助率 8/10～9/10)

(7) 婦人防火クラブ・子ども消防クラブ・幼年消防クラブ

防火の研修・教育、消火訓練等を通じ、防火防災思想の啓蒙普及を図る。

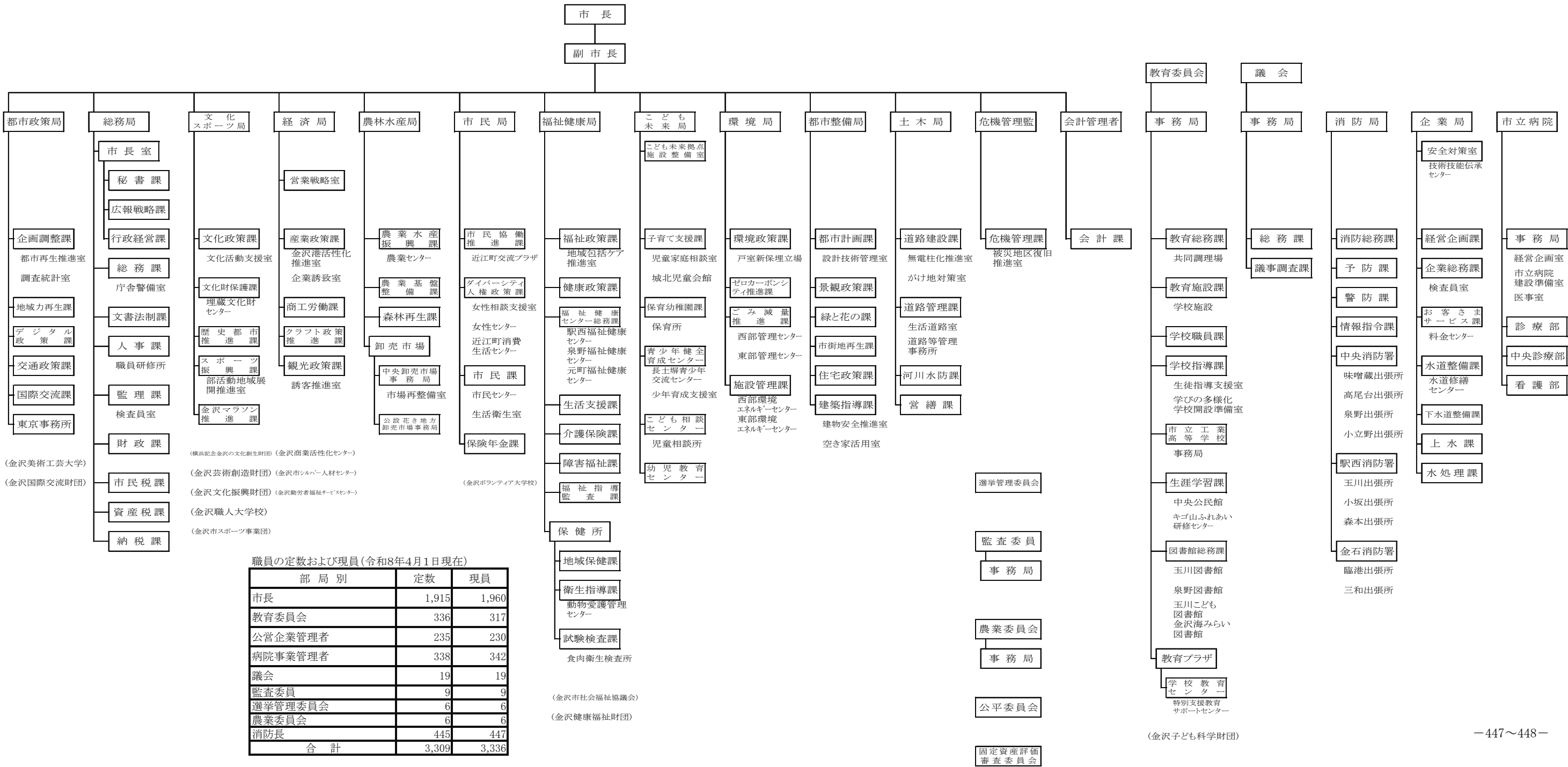
婦 人 防 火 ク ラ ブ	子 ど も 消 防 ク ラ ブ	幼 年 消 防 ク ラ ブ
押野、材木、三馬校下、味噌蔵、長町、犀川、諸江、米丸、金石、牧山、安原、戸板、森山、額校下、富樫地区、大野町、崎浦地区、栗崎、夕日寺、浅野川校下、湖南、伏見台校下、新堅町校下、医王山、長坂台校下、長田、花園、長土塀、米泉校下、松ヶ枝、三和校下、西南部校下、小坂校下、鞍月、四十万校下、扇台校下、大浦校下、野町校下、大徳地区、弥生校下、新神田校下、森本、泉野校下、十一屋、浅野町校下、小立野校下、西校下、千坂校下、薬師谷、内川校下	押野、三馬校区、新堅、材木、菊川、長田町、小坂、安原、二塚、中村町校区、米丸、石引、此花、戸板、栗崎、花園、金石町、鞍月、馬場、森山、富樫地区、扇台、犀川、夕日寺、薬師谷、湖南、浅野町、芳斎、瓢箪、泉野、大野町、田上、長土塀、額校区、十一屋校下、長坂台校下、三和、西南部、四十万校下、やよい、米泉、諸江、崎浦地区、大徳地区、東浅川、千坂、野町、浅野川、西、伏見台、新神田校下、松ヶ枝地区、松寺地区、大浦校下	みやこのもりこども園、兼六、末、犀川保育園、さいび園、愛育保育園、富樫中央保育園、清泉幼稚園、あかしあこども園、栗崎こども園、かもめこども園、白銀幼稚園、あおば保育園、みなとこども園、わらべ保育園、大野町保育園、ニコニコ保育園、明成幼稚園、かさまいこども園、正美保育園、石川県済生会こども園アイリス、みはる幼稚園、馬場幼稚園、大浦保育園、さきうら、きたやすえっこ、さいねんこども園、あけぼのこども園、藤花幼稚園
50クラブ	54クラブ	29クラブ

付

録

金沢市行政機構図…………… 447

令和8年度 組織機構図（令和8年7月1日現在）





金 沢 市 民 憲 章

金沢を愛するわたくしたちは、兼六園の四季のいろどり、犀川・浅野川の清い流れ、山や街の豊かな緑、かおり高い伝統文化を誇りとし、希望と活力にみちたはたらく基盤と、創造性あふれる教育・文化の華さくまちづくりにつとめます。

- 1 ひ ら こ う 世 界 と 未 来 に 心 の 窓 を
- 1 め ざ そ う い き い き と 明 る い く ら し の 創 造 を
- 1 ま も ろ う 美 し い 心 と ふ る さ と の 自 然 を
- 1 つ な ご う み ん な の 力 で ま ち づ く り の 手 を
- 1 き す こ う 個 性 ゆ た か な あ す の 金 沢 を